

生活環境・社会環境に関する教育における社会福祉分野の意味について ——バリアフリー社会を作る人材の育成に向けて——

うえ だ まなぶ
上 田 学

I. はじめに

地球の環境問題が、全世界的な問題として、そして近未来には、確実に人類の存続そのものに関わる重大な問題として認識されている。生物学者の中には、人類の滅亡が他の地球上の生物にとっての最大の環境改善であると公言する人もいる。この意見がいかに正しくとも、簡単に受け入れる訳にはいかない。ただ、地球上に生息している150万種の中の1種でしかない人類が、地球上のあらゆる自然やあらゆるエネルギーを独占的に消費している現実を鑑みれば、その中心として今まで多くの環境問題を生み出してきている現代文明のあり方と、そこに生きる日本人を含めた先進諸国の人々の生き方の転換を迫られているのかも知れない。しかし、そのあまりにも地球的な大きな問題を、ドラスティックに解決できる方法は、そう安々とは見いだせる訳ではない。むしろ、現在の文明社会に生きる人々が、自分たちの生活環境や生活スタイルを当り前のものと捉えず、幾ばくかの疑問や問題意識を抱き、その解決に向けて個人個人が何らかの改善策を実行することが、唯一現実的な方法であろう。そして、そのような問題意識を抱き、独創的なアイデアで一步一步着実に解決策を実行していく人材を育成することが、これからの中学校教育の中で非常に重要になってくると考えられる。

これまで著者は、技術・家庭科における環境教育を、生活及び社会環境に関わる教育と捉え、その教育を展開する場として、社会福祉及びボランティアに関わる分野を位置づけ、いくつかの試行を行ってきた。ここでは、基本的な考え方とこれまでの経過及びこれから発展性に関して、具体的な教材と教材案を含めて述べる。

II. 現在の教育の問題点と技術・家庭科教育

現在の日本は、国民全体が浮かれたバブル経済の崩壊以降、それを支えた地価の急落に伴って、金融不安や就職の超氷河期など、構造的不況の時代に入っている。その原因是、「土地の値段は下がらない」という神話を信じ、多くの会社が異業種である不動産分野に参入し、土地転がしによって、短期間に高利益を上げることに終始したことによるものである。元来日本の好景気は、よい製品を作りそれをたくさん売ること、すなわち生産性の向上によって支えられてきたのであるが、バブルの時代は、そのような中身の存在しない、空虚な投資熱によってのみ支えられたもの、いわゆるマネーゲームであった。その間、日本の経済発展の基盤を支えた製造業は、中小企業を中心に空洞化現象が顕著になり、力を失いつつある。大手メーカーにおいても、本来の製造業以外に、経営の多角化を図り、サービス業などにも進出し始めている。このように、敗戦の荒廃の中から立ち上がり、世界第2位の経済大国にまで発展させてきた経済効率至上主義は、そろそろ転換期を向かえているように感じられる。その中で、最も危惧されるのは、社会のいろいろな分野で叫ば

れているように、独創的な考え方や行動力のある人材の不足である。

戦後の教育は、民主主義教育を中心とするとともに、戦後の復興を推進するために、良き労働者を育成することをまい進させる結果となった。それは、勤勉といわれる日本人の国民性とあいまって、現在のような経済発展を支えることとなり、ある種の成功を納めたといえよう。しかし、その経済発展の方向性や基盤を築き上げたのは、戦後の民主教育を受けた者ではなく、他ならぬ戦前・戦中派の人達である。敗戦後の荒廃した日本で、物のない時代の苦しさや慘めさを嫌というほど味わった人々である。何もない所から何かを作り出そうとすることは、非常な苦心と努力が必要であろうことは、用意に推察できる。また反面、そのような状況の中で、自然と独創力は培われて行ったのではなかろうか。無から有を作り出したときの喜びや社会的価値に対する満足観も、充分味わえたのではなかろうか。

それに比べると、現代の若者は不幸である。物があふれ、使い捨ての時代に生まれ、日々の生活は何不自由なく暮らして行けるが、不便を知らないが故に、物を作り出す必要性や喜びも希薄になっている。しかも激化する受験戦争は、受験の低年齢化を促進させ、幼い時分から学籍社会の一員として、「受験」という価値観を押し付けられてしまうのである。元来、近所の異年齢の子供たちが、遊びを通して自然と培ってきた工夫や人間関係は、現代の子供の世界からどんどん遠い存在になってきている。幼い頃から、同年代でしかも基本的には受験におけるライバル関係の集団で、受験術を磨くことのみに終始することが、一般的になってきている現代では、子供たちにとって、与えられる受験術やそのマニュアルを教典のように信じ、できるだけ人より速くそれをマスターすることが、最大の価値あることなのである。与えられる答に「なぜ？」と疑問を持ったり、人と異なった答に固執すれば、たちまち落ちこぼれとして排除されてしまうような時代である。

受験戦争の影響を推し量るために、ためしに授業でこんな質問をしてみるとよい。

先生：「君たちは、既に理科で右ネジの法則を習いましたね。それでは、復習をします。

電流を流すとどのような向きに、磁界が生じますか？」

生徒：「電流の流れる方向に向かって、右回りにできます。」（多くの生徒が挙手する）

先生：「それでは、電流の回りになぜ磁界が出来るのですか。理由を説明して下さい。」

生徒：（沈黙して、互いの顔を見合わせる）

先生：「あれ、こんな基本的なことを、習わなかったのですか？ A君、答えて下さい。」

生徒：「解りません。」（誰も不安な顔をして手を挙げない）

先生：「それでは答をいいますよ。よく聞いて下さい。電流の回りに磁界が生じる原因は、まだ明らかになっていません。これが答です。」

生徒：（一瞬、狐に摘まれた顔をして、その後）

「エーッ、先生きたないわ。そんなん答とちゃうやん。」（皆、口々に不平をいう）

先生：「汚いことなんかありません。今の質問に答えられなかったことに、君たちの最大の欠点があります。右ネジの法則を習ったときに、なぜ電流の回りに磁界が出来るのだろうと疑問を持った人はいなかったのですか。疑問を持った人があれば、なぜそのときに先生に質問しなかったのですか。質問をすれば、きっと今のこと教えて貰っているはずです。学ぶということは、「なぜ」という疑問を持つこと、そしてその疑問を考えることによって、答に到達することなのです。それを忘れてしまっ

ていることが、君たちの最大の欠点です。」

この質問は、多くの場合上記のような結果となる。疑問を持つという学ぶことの本質的な態度が、受験という現実においてかき消されていった証拠であり、受験における知識偏重主義が招いた、最大の欠点といえるのではなかろうか。そして、「なぜ学ぶのか」、「どのように学ぶのか」という不安や疑問を持たずに成長してきたのが、今の一般的な大学生ではなかろうか。大学に入ることを目標に勉強をしてきた者にとっては、大学に入学できたとたんに、その目標のほとんどを失ってしまい、何のために勉強するか、どのように生きるかという意識が、非常に希薄なのではなかろうか。最近刊行された本の中のベストセラーの1つに、「知の技法」がある。東京大学の先生方が、東大の文科系の学生向けに、「学び方」を記述した教科書として使っていたものを一般的に出版したものである。内容としては、興味深く読ませてもらったが、この本が日本の最高峰といわれる東京大学の中で、教科書として用いられていること自体が、「学び方」の知らない大学生が多くなっている現状を物語っていよう。

技術・家庭科は、受験には直接関係しない教科である。それゆえ、一般的（特に親の意識）には、それほど重要でない教科という認識が強い。しかし、これまでの経済至上主義や受験による知識偏重主義の弊害が、数多く見られるようになった現代だからこそ、受験科目に入っていないことを最大の武器にして、学ぶという本質やなぜ学ぶかという生き方に迫れる授業を、教師が思い切って追求できるのではなかろうか。特に、重要なことは、「失敗から学ばせる態度を育成すること」である。

現在の受験教育は、「間違うことが、ダメな世界」であり、「如何に速く正解（受験における正解）を出せるかという世界」である。しかし、現実の世の中では、技術的な所産である建築物や機械（ハードウェア）であろうと、それらを人間が運用するための運用方法（ソフトウェア）であろうと、いずれにせよ、100%完璧なものは存在しない。むしろ幾つもの失敗を経て、その原因を究明し、対策を行ってきた結果、よりよいものをこの世に産み出してきたのである。その意味において、世の中で最も重要なことは、「失敗の原因を徹底的に究明し、次なる失敗が起きないように抜本的な対処を産み出すために、熟考し努力すること」である。その過程に於いては、今まで存在しなかった実験方法や装置さえも考えだし、原因を究明することもしばしば必要になるのである。そして、それらをできる人間が、独創力のある人材である。これは、研究者と呼ばれたり、設計者と呼ばれる人のみが有すべき能力ではない。こんな実例がある。

富士通のある半導体工場で、LSIなどの製品の部留まり（全製品に対する正常な製品の作られる割合）の悪さが非常に問題になっていた。原因が解らず、そのために工場全体の稼働させるかどうかという根本的な問題になっていた。その時、同工場で事務職員として働いていた女子職員が、上司にこう進言した。

「専門的なことは解りませんが、どうも皆さんが騒いでいるのが、近くの電車が通った後に多いように思うんですけれど………。」

進言は取り上げられ、原因が究明された。はたして、原因は女子職員の進言通り、近くを通る鉄道に電車が通過したときに発生する振動が、地面を伝わって工場にある写真焼付け装置に狂いを生じさせていたのであった。対策が打たれ、線路側の外の壁に、振動を吸収させる大きなプールが設置された。その結果、それまであったトラブルは、うそのように

なくなつたそうである。このように、どのような立場に置かれようとも、独創力のある人材は、その能力を発揮するのである。

技術・家庭科では、独創力の育てるような教育を行わなければならない。その1つが、環境教育におけるPLAN（企画力）—DO（行動力）—SEE（評価能力）という一連の能力を育成することになる。

III. 技術・家庭科における環境教育の意義

先にも述べたように、技術・家庭科の環境教育の場としては、社会環境や生活環境に関わる分野が適当であろう。さて、その環境教育をいかに、計画し実行して行くべきであろうか。環境教育の方向性を示すものとして、ペオグラード宣言（1975）があり、次のように述べられている。⁽¹⁾

「環境教育の目的は、世界の全住民が環境とそれにかかわる問題に気づき感心を持つと共に、当面する問題の解決や新たな問題の起きることを未然に防止するために個人及び集団として必要な知識・技能・意欲・積極的な関与を身につけることにある。」

また、次の6つの具体的目標をあげている。

- ① 関心 (Awareness)
- ② 知識 (Knowledge)
- ③ 態度 (Attitude)
- ④ 技能 (Skills)
- ⑤ 評価能力 (Evaluation Ability)
- ⑥ 参加 (Participation)

これら環境教育の方向性を示す具体的目標を、既に多く実践が行われている。多くは、学校全体として環境教育という大きな目標を掲げ、教科の枠組みを越えた取り組みとして実施されている。日本環境教育学会において、学際的研究の重要性が指摘されていることから見ても、非常に好ましい事例であろう。しかしながら、未だ学校単位で取り組む体制が不十分な場合でも、技術・家庭科という教科は、充分環境教育を実施できる内容を有している。ことに、家庭科教育では、従来より衣食住に関わるこれまでの教育内容が、すべからく、その延長線上に環境教育への視点があったといえよう。これからは、さらに前進して、環境への配慮や環境改善のための態度などを育成する視点が、益々重要になってくるものと考えられる。

これまでの環境教育の実践を次の点で整理してみると、視点をはっきりさせることができる。

- 1) IN : 環境における教育
　　野外活動、遠足などにおける自然に触れることによる教育
- 2) ABOUT : 環境についての教育

	読書、ビデオなどによって、環境の実態に関する知識を与える教育
3) F O R	: 環境のための教育
	リサイクル活動や地域でのゴミ集めなど、環境改善のための教育

この3つの中で、環境教育として最も重要なのが、FORの視点からの教育であり、そこで育成された態度を生徒に受けさせることである。家庭科教育におけるFORの視点での教育は、すでに従来より行われている。ゴミの減量化や生活排水の問題は、環境のための教育であり、各家庭や地域で行われているゴミの分別回収などには、実生活で利用できる場面がある。

しかしながら、技術科教育においては、FORの視点からの教育がほとんどなかった。確かに、ABOUTという視点では、総じて資源やエネルギーに関する知識の学習でしかなかった。あえて挙げるとするならば、「家では、使っていない部屋などの電気はこまめに消す」といったものが当てはまるものと考えられるが、生産過程を通して、学習させる技術科教育の本筋から見れば、余りにも小さなことである。環境に対して深く関わっていると考えられる栽培領域でさえ、生産性という視点が強い。あえて環境と結びつけるならば、INという視点が強いと考えられる。このように、学習したことが実生活や実社会に直接結び付いて環境を改善できるような教育が、技術科教育に於いては、非常に難しいようと思えるのである。生産するものが、直接環境改善に結び付くような製品や教材を用いて教育する必要性を強く感じていた。筆者はここ4年間、「廃棄車椅子のリサイクルを中心とした環境教育」⁽²⁾を実施してきた。この経験を通し、現在ではリハビリテーション工学の中で扱われる車椅子をはじめとした福祉機器に注目するようになった。福祉機器には、人間に対する機械の意味付をはっきり持った機械である。そしてその影響力たるや、機器を利用する高齢者や障害者の生活環境や生き方を根底から覆すほどである。また、その機器は高齢者や障害者を介護する人々の生活環境までも、改善してしまうほどの影響力を持つのである。来る高齢化社会を考えれば、技術科教育及び家庭科教育共通の教材となり得るものと考える。

著者がこれまで実施してきた取り組みを、もう一度まとめてみると次のようになる。

① 環境問題の電子紙芝居の製作（中2：情報基礎領域）

基本的な指導の流れ

- ・プログラミングやお絵描きソフトなどグラフィック作成の学習
- ・地球環境の問題に関する学習（文献調査、ビデオでの学習）（ABOUT）
- ・電子紙芝居の絵コンテ作成（情報収集→整理→表現）
- ・電子紙芝居の発表会（自己評価、他者評価）

注）授業全体としては、環境に関する（ABOUT）教育の位置づけである。

② 廃棄車椅子のリサイクルを中心とした環境教育（総合学習：強いて挙げるなら機械、情報及び住居領域）

- ・都市環境や障害者に関する学習（ABOUT）

- ・車椅子の構造学習と廃棄車椅子の分解整備（F O R）
- ・都市環境における車椅子の体験走行（I N）
- ・マルチメディアソフトによる体験走行のまとめ（A B O U T）

注) 授業全体としては、環境改善のための（F O R）教育の位置づけである。

①に関しては、情報基礎教育という視点では、非常に効果的であるが、環境教育の視点からは、あくまでも環境問題に関する「知識理解」が主になってしまい、「態度」にまで発展できない点で、欠点が多くある。

②に関しては、区切られた4つの段階（S T E P）ごとに、少しずつ意味あいが異なり、環境教育のI N、F O R、A B O U Tの3つの視点が含まれていると同時に、全体としては、再生車椅子を海外に贈ることで、環境教育に最も大切な、確実に現地の障害者の生活環境を改善できるというF O Rの視点を重視しているため、非常に有効な環境教育が実施できる。しかし、広く一般的な教育として何れの学校でも実施可能にするためには、困難な点もある。第1には、廃棄車椅子の台数を確保できるかどうかである。これに関しては、選択の授業で実施すれば、台数も少なくすることができよう。第2は、海外に贈るための輸送費（約1台につき1万円）の問題である。これには、生徒会などでアルミ缶の回収や、各家庭から提供してもらった書き損じた葉書を、郵便局で新しい葉書に交換して、学校などに買ってもらうことなどで、資金を調達する方法などを考えてみてはどうだろうか。一見困難なようでも、目的が明確なため、集めやすいものである。

環境教育としては、②の取り組みの方が、好ましいことは明白である。特に、車椅子に乗って都市環境を体験することは、頭で考えていた以上の実感を生徒たちに与えてくれた。実体験から考えさせる技術・家庭科ならではの授業であろうと確信する。

以上のように、技術・家庭科における環境教育は、授業における学習に意味を持たせることと同時に、授業で行った実体験そのものが、生活及び社会環境改善において影響を与えるような教育内容を模索していくことが非常に重要になる。そして、分解整備のように技術的アプローチが、環境にも寄与できる教材を見いだすことが大切である。

IV. バリアフリーに向けての社会の動向

4—1. 法及び制度の現状

日本における環境問題の中で、最も現実的で対策の必要なことが、高齢化社会の到来である。統計によると、21世紀の当初には、国民の4人に1人は、65歳以上の高齢者になることが予想されている。この現実の前に、バリアフリーの社会形成に向けて、急ピッチで法整備や幾つかの対策が行われはじめている。国連障害者の10年（1983年～1992年）から、アジアの障害者の10年（1993年～2002年）へと引き継がれ、全世界的に障害者対策の必要性が高まるのと呼応して、日本の社会におけるバリアフリーへの動きが急速に高まってきたのである。障害者の社会進出が、一般化することによって、障害者も健常者も同じ人間として当り前の欲求や権利を有するといったノーマライゼーションの考え方、少しずつではあるが進歩し始めている。それよりも前に、都市環境や社会環境の整備が先行して改善されようとしているのが現状である。ここ数年の政府主導で行われてきた法及び制度上の動きをまとめてみるとおよそ次のように⁽³⁾なる。

厚生省

社会・援護局更生課

◇身体障害者の自立と社会参加を促進するため、実施している施策

1. 更生援護 ----- ①身体障害者手帳の交付 ②更生医療給付 ③補装具給付
2. 在宅福祉 ----- ①ホームヘルパー ②ショートステイ ③ディサービス
④日常生活用具給付 ⑤訪問診査
3. 社会参加促進 - ①障害者の明るい暮らし促進事業
②障害者や高齢者にやさしいまちづくり推進事業
③通所援護事業 ④身体障害者相談員 ⑤全国スポーツ大会
4. 身体障害者更生援護施設

◇今後の障害者福祉推進のポイント

1. 必要な施策の展開（市町村主体、重度障害者対策、社会参加、まちづくり）
2. 障害者の積極的社会参加
3. 国民の理解促進

通商産業省

機械情報産業局医療機器・福祉機器産業室

実践第1のこの分野ゆえ、リハ工のお取り組みには、注目させていただいております。ただ、ますます多様化・高度化する最終ユーザーのニーズを考えると、福祉用具（技術的支援）の供給には、多くの課題も見られます。

例えば、①個別の対応は重要ながら、各地でいろいろな人が、同じ取り組みを初步から繰り返している、②福祉用具開発で、同様の失敗が繰り返される…。これでは、質・量・国民経済的に、今後のニーズに十分答えられません。この結果、社会資源として十分に位置づけられず、本来なら可能な貢献ができません。

そこで、きめ細かい個別対応と同時に、経験的一般化・共有化の努力も大切です。

また、対価を得て供給される財・サービスである以上、「商品」としての魅力も大切です。通常の商品は、一連の供給システムを整えて利用者のニーズに応え、社会的責任を果たします。

福祉分野ゆえの特殊性は踏まえつつも、市場原理を適正に活用し、安定・継続的な供給をめざすことが、主題の「必要とする人に…」を実現し、結局は福祉サービスの向上につながると思います。

この相当部分は、小生どもの課題でもあり、NEDOを通じての実用的な福祉用具開発の助成（今回のカンファレンスでは、6件を発表、4件を展示）など、産業界の本格的な取り組みに向け、対応を始めているところです。この点で、「工学的アプローチ」に重点をおく当協会へも、大きな期待をしております。

労働省

職業安定局高齢・障害対策部障害者雇用対策課

障害者雇用対策の体系

- | | | |
|--|-------------|---|
| 障害者雇用対策に関する新長期計画
障害者雇用対策基本方針の推進 | 総合的な障害者雇用対策 | ①雇用率制度・納付金制度の運営 |
| | | ○身体障害者雇用率制度（身体障害者の雇用義務） |
| | | ○身体障害者雇用納付金制度 |
| | | ②職業リハビリテーションの実施 |
| | | ○公共職業安定所のきめ細かな職業相談・職業紹介・職業定着指導 |
| | | ○障害者職業センターの職業リハビリテーションの実施（日本雇用促進協会が運営） |
| | | ○障害者雇用支援センターの市町村レベルでの職業リハビリテーションの実施（都道府県知事が指定する公益法人が運営） |
| | | ○障害者職業能力開発校の運営 |
| | | ③重度化に対応した対策の推進 |
| | | ○第3セクター方式による重度障害者雇用企業育成（30企業が採用） |
| ○重度障害者の職域拡大のための事業の実施 | | |
| ○地域における障害者の職業的自立のための事業の実施 | | |
| ④知的障害者・精神障害者対策の推進 | | |
| ○知的障害者対策（雇用率制度・納付金制度、能力開発センターの育成） | | |
| ○精神障害者対策（就労可能な精神障害回復者の職場適応訓練）
(納付金制度の基づく助成金の支給) | | |

建設省

建設大臣官房福祉環境推進室

生活福祉空間づくりへの建設省の取り組み

21世紀に向けていきいきとした福祉社会を築いていくため、建設省では、平成6年6月に「生活福祉空間づくり大綱」を策定し、高齢者・障害者を含むすべての人々が生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるようにするための住宅・社会資本（福祉インフラ）の整備の推進を図ることとした。

公共施設の分野では、幅の広い歩道の設置、歩道段差の切り下げ、駅周辺等におけるエレベーター等の整備、官庁施設のスロープ設置や障害者用トイレの設置をはじめバリアフリーの生活空間づくりを推進している。デパート、ホテル等の不特定多数が利用する建築物については、平成6年に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」を制定し、良質な建築スタイルの形成を誘導している。

住宅分野においては、障害者世帯向け公営住宅の供給等ほか、新築の全ての公営住宅、公団・公社住宅について3年度より順次、バリアフリー仕様を標準化しており、民間住宅についても住宅金融公庫の割増し貸付により整備を促進している。

さらに今後すべての住宅について、加齢等による身体機能の低下や障害が生じた場合にも基本的にそのまま住み続けられるよう当初から配慮されることを目的として、平成7年6月には「長寿社会対応住宅設計指針」を策定・公表した。この指針は、公営住宅等に採用しているバリアフリー仕様やハートビル法に基づく基準等を考慮しつつ細部の充実を図ったもので、車椅子の使用や介護にも備えた内容となっている。

運輸省

運輸政策局 消費者行政課

社会の急速な高齢化や障害者の自立と社会参加の要請に適切に対応するため、高齢者・障害者等が安全かつ身体的負担の少ない方法で公共交通機関を利用できるよう、さまざまな施策を進めている。

主なものとして、

- ①「公共交通ターミナルにおける高齢者・障害者のための施設整備ガイドライン」をはじめとする各種ガイドライン等に基づく交通事業者等への指導
 - ②高齢者・障害者等の視点に立脚して、これらの方々が出発地から目的地に至るまでスムーズに移動できるような最適な交通体系のあり方について、具体的かつ総合的な検討を行う「高齢者・障害者等のためのモデル交通計画」の策定
 - ③高齢者・障害者等に配慮した交通整備に対する支援体制の整備
- がある。

郵政省

通信政策局情報企画課

郵政省では障害者が障害を持たない者と同様に生活し、活動できるよう障害者の利用・利便に十分配慮して施策を推進することを基本的な考え方として、障害者対策に取り組んでいる。以下に具体的対応策の例を示す。

- (1)障害者に考慮した無線従事者規則の改正（欠格事由の緩和等）
- (2)障害者の利用に配慮した電気通信システム導入に係る資金に対する財政投融資支援
- (3)「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づいた、字幕番組政策に対する助成、データベースネットワーク T A O N E T による情報提供
- (4)誰もが情報通信にアクセスできるユニバーサル端末技術の研究開発
- (5)N T T による車イス利用者用公衆電話ボックスの設置、福祉電話機器開発、低額料金の設定
- (6)障害者に対するN H K の受信料の免除

このほか、障害者の生活等に資することを目的とした研究会も数多く行っており、現在通信政策局においては、「高齢者・障害者の社会参加支援のための情報通信の在り方にに関する調査研究会」を開催している。遠隔医療等、とくに医療分野における情報通信の実験を踏まえた上で、社会参加支援のための情報通信の使い方、有用性を研究している。

以上、テレコム関係における障害者施策のほかに、郵政事業においても数多くの配慮がなされている。

総理府

障害者対策推進本部

1. 国際障害者年と我が国の障害者施策

- ・1981年の国際障害者年とこれに続く国連障害者の十年（1983～1992年）は、我が国の障害者施策の進展に寄与

2. 障害者対策に関する新長期計画（1993年3月）

- ・21世紀を展望した我が国障害者施策の基本方針。
その基本的考え方は、次の5点

- ①障害者の主体性、自立性の確立
- ②全ての人の参加による全ての人のための平等な社会づくり
- ③障害の重度化・重複化及び障害者の高齢化への対応
- ④施策の連携
- ⑤アジア太平洋障害者の十年への対応

3. 障害者基本法（1993年12月）

- ・障害者の範囲
- ・障害者基本計画
- ・障害者白書
- ・障害者の日（12月9日）

4-2. 商品開発の新たな視点（バリアフリーデザイン）

福祉機器の概念は、元来障害者や高齢者の個人や生活にかかわるものから、社会環境にかかわるものまで広がってきてている。⁽⁴⁾

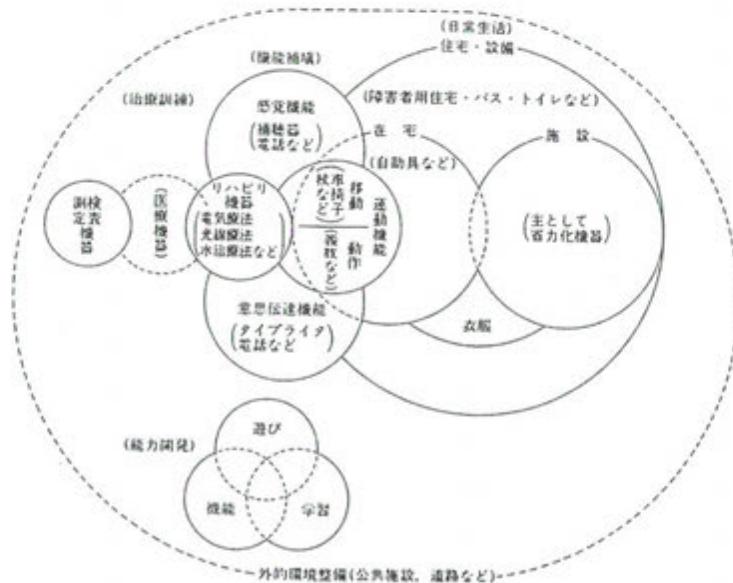


図1 福祉機器の概念（実践で囲んだ部分）（加倉井、1991）

このように、バリアフリーに向けての考え方が、大きく拡大していく中で、最近一般的な商品の中にも、バリアフリー商品が開発され始めている。E&Cプロジェクトがその代表的な開発グループである。このグループは、個人参加の団体にもかかわらず、異業種の人々が交流し、日用品のバリアフリー化を目的としている。このグループのコンセプトは、障害者や高齢者のためのバリアフリー概念を、実は全ての人々にとっての使いやすい「人に優しいモノ作り」へと発展させていることに特徴がある。⁽⁵⁾ その商品の中で、最近話題になったものを紹介しておこう。1991年に登場した花王エッセンシャルシャンプーとリンスである。これは盲人用にシャンプーとリンスの区別を容易にするために、シャンプーの容器の脇にぎざぎざの突起をつけたものだった。当然盲人の方から好評であったことは言うまでもないことであるが、一般の方からも「髪を洗っている最中に、手でシャンプーとリンスが区別できるので、非常に便利だ」という感想が、多数寄せられたそうである。著者自身も使ってみたが、非常に便利であると実感した。その他、テレホンカードにある切れ込みなども、切れ込みと矢印の方向の関係を知っていると、暗がりなどでテレホンカードを使用するとき便利である。これらのように、元来障害者や高齢者のために開発したもののが、一般の人にも便利になることが多いのも、バリアフリーの考えを進める重要なポイントである。

著者自身の経験でも、同じ様なことに出くわした。昨夏、生徒の自由研究の調査について、JR環状線の各駅にある障害者用の設備を調べた。その時、ある駅の車椅子用エレベーターの1日の利用状況を調査したのだが、最も多く利用した人は、ベビーカーで小さな子供を連れた若いお母さんたちであり、次いで老人、さらに売店に商品を運ぶ店員であり、障害者の利用はたった2人であった。これもバリアフリーの社会が一般人にとっても便利な社会になるよい例であろう。

以上のように、バリアフリーの世の中がどんどん広がり成熟した社会となっていく中では、商品開発の視点においても、当然バリアフリーという新たな価値観が必要になってくることは確実である。その意味で、技術科教育における福祉機器やバリアフリー商品を教材として扱う意味は大きいと言えよう。

V. 環境教育における福祉機器及びバリアフリー商品の教材化

5-1. 子供たちのPLANからの教材

これまでの3年間、廃棄車椅子のリサイクルの授業を行ってきた結果、この授業の意義やボランティアに対する重要性を理解している生徒も少しずつ増えてきた。福祉や社会的価値観から、ものづくりをする意義を理解した生徒たちは、PLANする力を付けて来るものである。本校でも、ボランティアクラブやボランティア同好会に所属する生徒たちは、このPLANする力を持ったものが多くいる。こんなことがあった。

生徒 「先生、阪神大震災の被災者の仮設住宅で、お年寄りの人たちが困っているそうです。ユニットバスなんかの段差が、お年寄りにとって大変な壁なんだそうです。その段差を解消するために、45×30×15cmの木の箱が、非常に便利なんだそうです。新聞に載ってました。先生、これぐらいの箱やったら、僕らで作れますね。やってみたらどうでしょうか。」

先生 「ほんまやな。これやったら作れそうやな。一度文化事業団の人間に問い合わせて

みるわ。」

その結果、ボランティア活動として、本校でも仮設住宅用の踏み台製作が始まったのである。このように、福祉や社会的意味の大きいものづくりが、生徒たちのやる気を刺激し、自分たちの能力にあったつぎなるPLAN（企画）を考えるようになるのである。活動の和は、本校以外に、大阪教育大学附属池田中学、附属平野中学、奈良教育大学附属中学、神戸大学附属明石中学、京都市立洛南中学へと広がり、その内の4校で作られた約300個の踏み台が、9月16日に六甲アイランドなどの東灘区の仮設住宅に届けることができた。今回初めて参加した生徒も多くいたことであろうが、その中から新たにPLANを考えられれば、どんどん新しい取り組みと新しい人材が育っていく可能性が高いのである。今回の4校は、夏休みの宿題や授業外のボランティア活動での作品であるが、もちろん授業で製作する方が、もっと効果が出よう。附属池田及び平野中学は、授業で実施する予定である。

具体的な活動の流れは次のようにある。

4月上旬	大阪教育大学附属天王寺中学校ボランティア同好会のメンバーより ・新聞で仮設住宅内の段差解消のための踏み台が必要であることを新聞 で知り、学校の同好会の活動としてできないかという提案があった。
5月中旬	朝日新聞厚生文化事業団の石田さんに、現地のニーズの確認 ・5000個程度は不足しているだろうという返事 ・授業で踏み台の製作を取り組むアイデアを提案 ・多くの学校でやって頂いたら現地は喜ぶだろうとのこと
5月下旬	朝日ボランティア基地へ状況確認 ・土佐木工舎が作った見本を見学（300×300×150） ・被災地のボランティアネットワーク関係の連絡先を教えてもらう
6月初旬	東灘助け合いネットワークの中村さんから、具体的な要請を受ける ・大きさの修正（450×300×150）
6月10日	日本産業技術教育学会の研究会にて出席者に連絡
6月26日	近附連各校の各担当者に手紙で連絡し、正式な参加校をつくる
7月下旬	大阪教育大学附属天王寺中学校 100個完成
8月5日	近附連各校に中間報告を連絡する
9月上旬	奈良教育大学附属中学校より 44個完成の連絡を受ける 京都市立洛南中学校より 77個完成の連絡を受ける (京都教育大学附属京都中学校の森山先生より情報を聞き、夏休みの宿 題として出した。材料は廃棄した学校の机の天板を転用)
9月11日	奈良教育大学附属中学校と洛南中学校へ完成品を受け取りに行く 洛南中学校にて京都新聞社の取材を受ける
9月12日	京都新聞に記事掲載
9月13日	神戸大学附属明石中学校より100個程度完成との連絡を受ける
9月16日	午前中に明石中学へ踏み台を取りに行く 夕方4時4校から合わせて300個の踏み台を、東灘助け合いネットワーク

に搬入

助け合いネットの方の案内で、現地で4校の生徒代表（各校2名程度）と引率教員とで、六甲アイランド第4・7仮設住宅に直接配布しに行く
神戸新聞社、朝日新聞社の取材を受ける

9月17日 神戸新聞に記事掲載
9月24日 朝日新聞に記事掲載



5-2. 教材の可能性（福祉分野における教材のヒント）

著者が技術科教育を専門としているため、現行の技術領域の内容と関わって、教材化の可能性があるものを挙げておく。

木材加工

- ・老人ホームや地域の独居老人のための座椅子の製作
- ・仮設住宅内の段差解消のための踏み台の製作（今後もしばらくは必要）
- ・障害児のための木のパズルの製作

電 気

- ・電動車椅子の構造の理解
- ・障害児用のおもちゃのスイッチの製作（大きくて押しやすいスイッチ）
- ・高齢者及び障害者用のテレビのリモコンスイッチの製作（同上）

金属加工

- ・障害者用の食器のホルダーの製作（自助具の1種）
- ・障害者用のフォーク及びスプーンの製作（形状記憶ポリマーを利用）

機 械

- ・車椅子での生活体験（体験走行）
- ・廃棄車椅子のリサイクル（分解整備）による国際貢献（途上国への寄贈）

栽 培

- ・収穫した作物を老人ホームなどにも配布する
- ・栽培方法などを、高齢者の方から教わる

情報基礎

- ・地域の施設の高齢者・障害者対策を調査し、データベース化する。
- ・点字ワープロを用いての視覚障害者のための絵本作製
- ・パソコン通信で、ボランティアのネットワークを作る

注) 当然のことながら、教材としては、2つ以上の領域にまたがる場合もある。

VI. おわりに

環境教育を生活環境及び社会環境の視点から、述べてきたのであるが、昨年までの廃棄車椅子のリサイクルを中心とした授業で、1つのまとまった授業計画ができたつもりでした。しかし、本年になって少し授業の方向性が再び拡散的になってしまった。それは、単に車椅子について調べている内に、多くの社会状況の変化やバリアフリー商品などを知ることで、新たな指導法の可能性が見え始めたからである。また、バリアフリーということをさらに広げて考えた場合、国と国との様々な障害をどのように乗り越えるかがある。しかし、ひとつひとつの人間的な付き合いを考えると、国レベルでの大きな問題も乗り越えられることができよう。障害者のレベルでは、国境を越えて強いネットワークの結び付きがある。このように、福祉分野での教育の広がりや可能性は、非常に多岐に渡って存在するのである。そして、上記の新しい教材案は、何れも魅力的な授業が考えられるのであるが、如何せん授業時間の不足のため、全てを実行する訳にはいかない。技術・家庭科という日本の中学校の1つの教科でしかない小さなエリアで、地球環境の改善に影響力を与えられるかというと、はなはだ疑問ではあるが、自分の周りの生活環境に影響を及ぼすような授業を計画することで、地球の環境問題という巨大な課題に立ち向かっていける人材を育成して行きたいと考えている。

参考文献

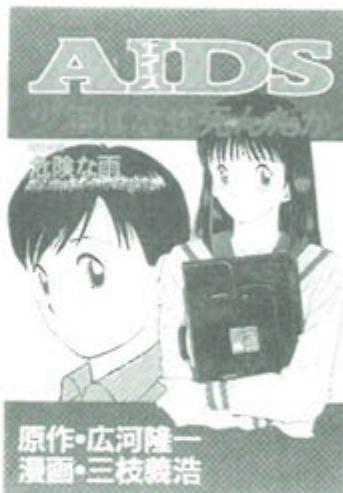
- (1) 佐島郡巳、堀内一男、山下宏文（1992）学校の中での環境教育 国土社 8-15頁
- (2) 上田 学（1995）廃棄車椅子のリサイクルを中心とした環境教育と新たな教育の可能性の考察
大阪教育大学教育学部附属天王寺中・高等学校研究集録 第37集 199-217頁

- (3) 各省庁の資料は、第10回リハ工学カンファレンス（1995）のシンポジウム「必要とする人に、必要なサービスを」における資料より転載した。
- (4) 木村哲彦監修（1995）生活環境論第2版 医歯薬出版 282頁
- (5) E & Cプロジェクト編（1994）「バリアフリー」の商品開発 日本経済新聞社 1-7頁

資料1 教材例1：コミックス

(ドキュメントコミック・講談社、少年マガジンに不定期連載中)

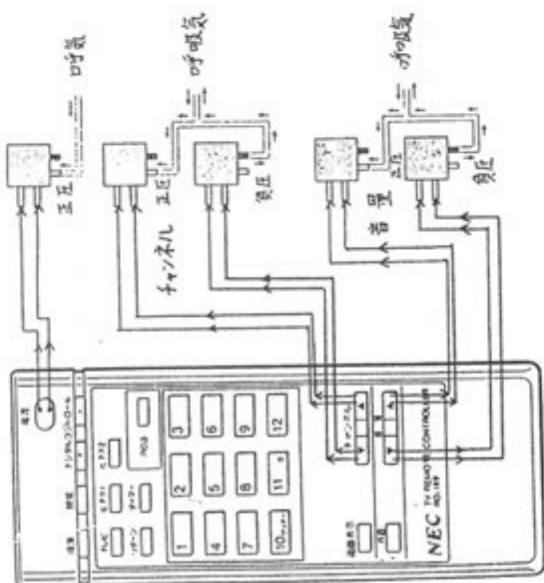
- 生徒は、1編およそ20分程度で読むことができる。本年より中2・中3の授業で使用している。この本の存在は、生徒に教えてもらった。
- 第1巻 「シェルノブイリの少年たち」、「尾瀬に死す」
 - 第2巻 「AIDSエイズ 一少年はなぜ死んだかー」
「危険な雨 一ひろがるシェルノブイリの被害」
 - 第3巻 「埋もれた楽園 一谷津干涸・ゴミと闘った20年ー」
「太陽のうた 一障害者とともに歩んだ30年ー」
 - 第4巻 「太陽の仲間たちよ 一身体障害者とある医師の挑戦ー」
「きみの思いを声にして！ 一札幌麻生脳神経外科看護チームの挑戦ー」
 - 第5巻 「歩けアイメイト盲導犬」
「ひろがれ緑の大地 一砂漠緑化に生涯をかけた父子ー」



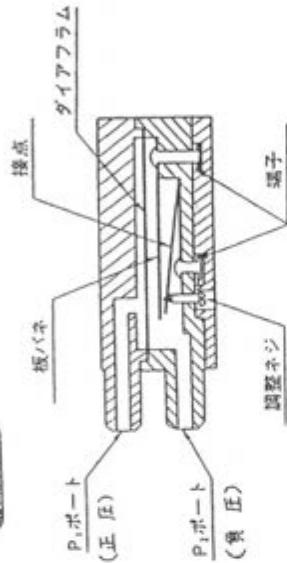
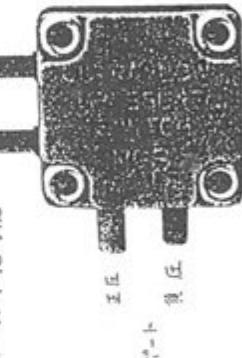
呼吸気スイッチ（圧力スイッチ）で動くTVのリモコン

《小型圧力スイッチ》

- リモコンのアリスト部質から、「電源のON-OFF」、「チャンネルの送り一戻り」、「音量UP-PDOWN」のスイッチの端子を取り出します。
- 5つの端子の各々を圧力スイッチの端子と接続する。
- 「電源スイッチON-OFF」、「チャンネルの送り」、「音量のじかん」は正のポートでスイッチを接続し、正のポートでスイッチを接続し、「音量DOWN」は負のポートで接続する。
- チャンネル及び音量のスイッチの正圧と負圧のポートは、1つにまとめて呼吸気で接続できるようになります。



- ダイアフラム構造による小型圧力スイッチ
- 正圧、負圧、及び差圧で使用できます。
- 小型、軽量
- 高感度、高選応答
- マニホールド化可能



資料2 教材例2：呼吸器スイッチによるテレビのリモコン

（プリント基盤上の、電源、チャンネルの送りと戻し、音量の上げ下げの各スイッチの両端からリード線で外部に端子を取り出し、圧力スイッチと結線する。）

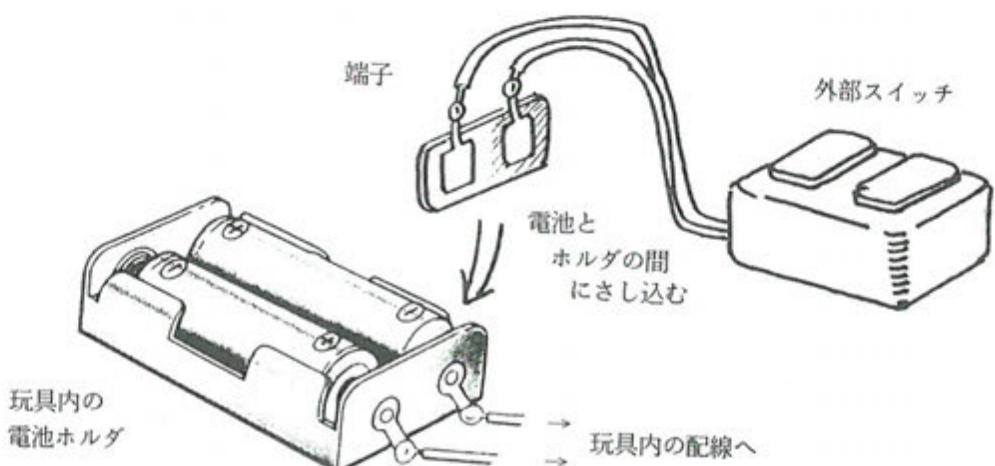
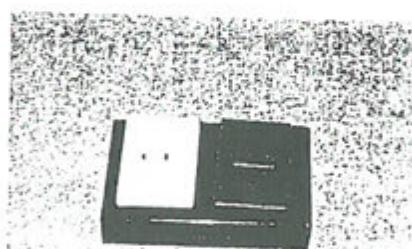
応用例：高齢者用の大きなスイッチのテレビのリモコン

（呼吸器スイッチの替わりに、大きなPUSHスイッチを付ける）

資料4 教材例4：障害者用スイッチを用いた玩具（能力開発のための玩具）

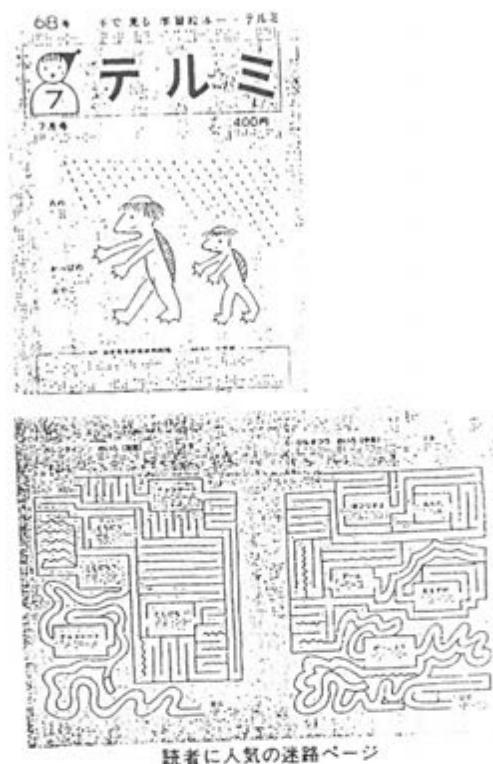
（障害に応じてスイッチの形状や種類が異なる）

（写真は：「コンピュータ版S & Sと玩具用スイッチの操作について」大城克彦、
広川律子 第10回リハ工学カンファレンス（1995）講演論文集より転載した）



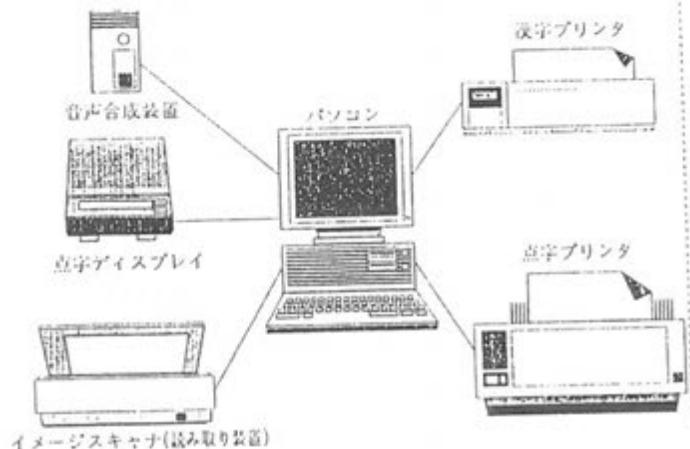
資料5 教材例5：点字ワープロを用いた絵本

(写真は、「テルミ」(手でみる絵本)、「バリアフリーの商品開発」E & C
プロジェクト編、日本経済新聞社より転載した)

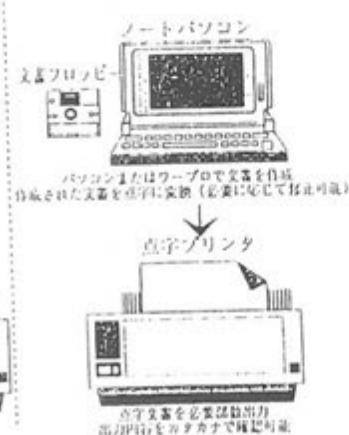


触って学習できる鳥の断面図

点字翻訳システム (フルバージョン)

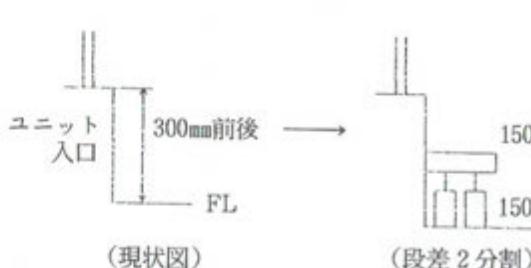
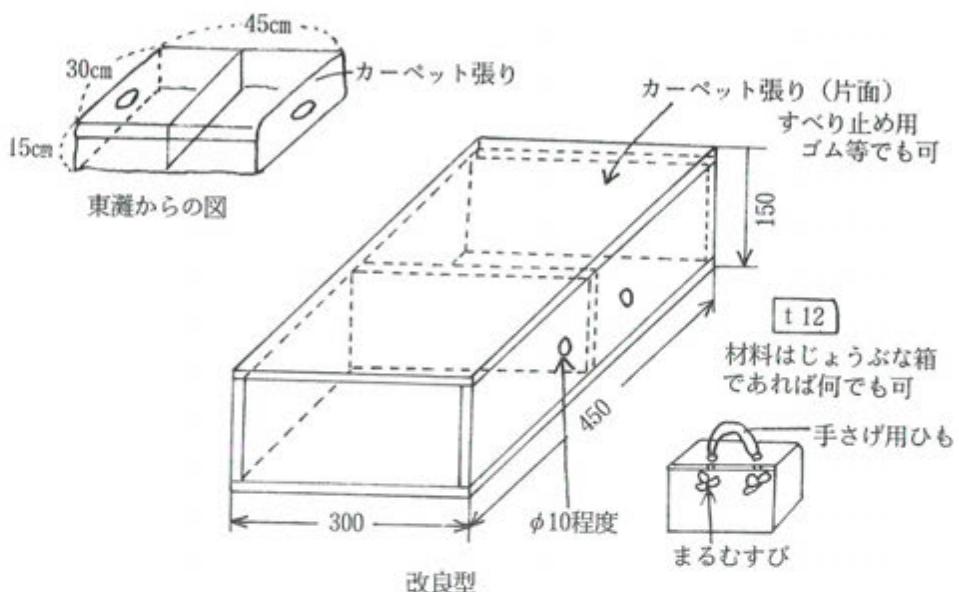


点字翻訳専用コンパクトタイプ



資料6 教材例6：阪神大震災仮設住宅用踏み台

(活動の本質は、新聞に掲載してもらうことが目的ではない。しかし、中学生の活動としては、社会的評価も高く、実際にはニーズもまだまだある。)



ユニットバス出入口：踏み台で改善（既製品）

新領域「家庭生活」と食物領域との関連性についての実践例

— お弁当をつくろう！ —

うじとら
良

ちえこ
千恵子

I. はじめに

1989年告示の新しい学習指導要領により、1993年より「家庭生活」「情報基礎」の新領域と「木材加工」「電気」「金属加工」「機械」「食物」「被服」の6領域の小領域統合、「木材加工」「電気」「家庭生活」「食物」の4領域が共通必修で他7領域より、3領域以上選択履習となった。その「家庭生活」領域の中で東京書籍版『新しい技術・家庭』上巻に「自分の弁当をつくろう」という実習例が載っているが、かつてのように食物I・II・IIIと毎年調理実習を2~3回ずつ経験した上での取り組みではなく、まして家庭での調理経験も極端に少なくなっている昨今、中学1年生の段階での（家庭生活は第1学年で履習を標準とするとなっている）、弁当づくりがふさわしい教材だろうか。筆者は約10年前から、3年生を担当した時に、3年間の実習の総括としてお弁当実習を実施してきた。領域統合によって縮小された食物領域と新たに設けられた家庭生活領域との関連性とその指導方法を考えていく中、生徒達の調理に対する意識変化を含め、本校での2年間（45期・46期）の実習を中心に、わずかな資料しかあわせていないが、かつての勤務校 東大阪市立花園中学校（1987年実施）・東大阪市立盾津東中学校（1993年実施）での実習も参考にまとめてみた。

II. 「お弁当をつくろう」の実習計画

1. 実施計画

本校では1994年1月 45期生3年女子 64名—4クラス（1クラス—4班）

1995年1月 46期生3年女子 63名—4クラス（1クラス—4班）

で実施した。

時 間	授 業 内 容
冬休み	冬休み前にお弁当実習の説明・休み中に各自で献立作成
1・2	各班で献立の検討
3・4	各班で献立決定・実習のための計画・準備物の確認・プリント記入
5・6	調理実習・評価・試食
7・8	実習の各自の評価・班での評価・まとめ

実施年度によって多少時間が変化する場合がある。

(1)冬休みの課題

冬休み前の授業の中でプリント①を配布し、冬休みの課題として「弁当の献立作成」の

ための説明を行った。実習では各班で献立を決定し作るが、まずは各自で弁当の献立を考えさせた。ただ献立作成・実習のための条件として、同じ材料で献立を作成し実習することとした。

使用材料（1人分）	卵	1コ	たまねぎ	20g
	かまぼこ	3切ぐらい	にんじん	20g
	牛肉ミンチ	30g	さやえんどう	10g
	きゅうり	25g (1/5本)	米	100g

※ この材料は、さやえんどうがきぬさやに変った事もあるが、同じ材料で実施している。

同じ材料を使用するにあたっては、日頃の生活の中で、冷蔵庫や手もとにあるものを使って献立を考える、つまり限られた中から、創意・工夫して作っていくむずかしさと楽しさを味わうことをねらいとした。

くおきなとつくらう♪♪♪

おおきなとつくらう♪♪♪

おおきなとつくらう♪♪♪

おおきなとつくらう♪♪♪

卵	1コ	たまねぎ	20g (20g)
かまぼこ	3切	にんじん	20g (20g)
牛肉ミンチ	30g	さやえんどう	10g
きゅうり	25g (1/5本)	米	100g

おおきなとつくらう♪♪♪

おおきなとつくらう♪♪♪

おおきなとつくらう♪♪♪

おおきなとつくらう♪♪♪

おおきなとつくらう♪♪♪

おおきなとつくらう♪♪♪

ごはん (100g) オムライス オムライス オムライス
オムライス オムライス オムライス オムライス
オムライス オムライス オムライス オムライス
オムライス オムライス オムライス オムライス

プリント①

始業式に提出された各自の献立を45期・46期で比較してみると、(表①参照) ご飯の扱いとして、おにぎりにした生徒が半数ほどに減少しているのがまず目立つ。実習中でもおにぎりを握っているというか、握れる生徒が限られてきている。小学校6年の教科書におにぎりが出ているが、学校で教えてもらわざとも、母親が握るのを見ていたり、いっしょに握ったり、また幼いころのままごと遊びの経験から、自然と握っているということが多かったよう思うが……、残念ながら今は握れる生徒が少なくなってしまった。そのため、弁当箱にただつめるだけというものが多かった。その他の点では、46期では、オムライス、卵に関してはゆで卵の献立がなかった。45期のミートローフは目新らしい献立であった。

献 立		45期	46期
ご飯	おにぎり	33人	15人
	やきめしピラフ	3人	2人
	ちらしずし	1人	0
	オムライス	6人	0
ミンチ	ハンバーグ	16人	18人
	ミートローフ	6人	0
	肉ダンゴ	6人	3人
	そぼろ	9人	11人
卵	オムレツ	22人	17人
	卵焼き	9人	8人
	卵とじ	9人	7人
	ゆで卵	6人	0
野菜	ソテー	8人	12人
	グラッセ煮もの	11人	18人
	サラダ	23人	17人
	あえもの	3人	1人

表① 各自の献立

また、「今まで自分で弁当を作ったり、つめたりしたことがありますか」に対しての数は表③のとおりであるが、弁当を作ったり、つめたりしない理由として

- 朝、時間がない
- 早く起きるのが大変
- という理由は前任校でも常にあがっていくが、本校の場合、
- 母が作るものだと思う
- 母に作ってもらってる当然である
- 母の楽しみをうばってはいけない
- 弁当を作るなら勉強しろと言われる

という理由があげられ、何とも言いがたいショックを受けた。家庭の仕事を1人にまかせておいていいのか、家族とは、親と子の関係とは、家庭とは何か。新領域として「家庭生活」が加えられたことに納得せざるをえないであるが、当然授業の中だけで教え、考えしていくことではないはずである。そして、家庭生活は家庭生活、食物は食物としてではなく、領域のわくをこえて常に総合的な視野でみて、教材を精選し、指導していくことが必要である。

(2)各班で献立の検討・決定・計画・準備物の確認・プリント記入
検討に入る前に、弁当として考慮すべきポイントを再度説明した。

全体的に、献立や食品の使い方の創意・工夫において、調理することに興味ある生徒とそうでない生徒の差が提出されたプリントからも感じられた。実際に家で作ってみた生徒も何人かいたが、調理への関心の低下はやらない、やる時間的余裕がないからだと思う。それは生徒だけでなく、親も同じようなことが言えるのではないだろうか。それは、実習後のアンケートで「週何回、お弁当をもってきますか」の質問的回答（表②参照）で46期では1回も弁当をもって来ない生徒が、2人もおり、週2・3回も3人いた。成長期である中学生が、毎日市販のものを利用しているとしたら、何故弁当持参でないかの理由については定かではないが、教科指導だけの範囲にとどまらず、考えていかなければならぬ問題であろう。

▶週、何回お弁当をもってきますか

	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回
45期	0	0	0	0	2人	41人	20人
46期	2人	0	2人	1人	2人	28人	24人

表②

▶お弁当を作ったり、つめたりしたことがありますか

	作ったことがある	作ったことがない
45期	38人	25人
46期	21人	38人

表③

- さめても味があまり変わらない献立・調理方法にすること
- 使用する材料の特徴・色を生かすこと一見て味わうことも大事
- 弁当箱につめる—それぞれの料理の味が移らないような工夫・準備物の確認

各自の考えてきた献立プリント・過年度の各班の献立（写真を貼付したもの）・弁当に関する本などを参考にしながら、各班で検討していく。誰かの献立をそのまま使うのではなく、各自が意見を出してより充実した献立を決定していくようにも指導した。さらにプリントを2枚配布し、献立決定後、記入し1枚（プリント②）を提出させた。

各班の献立をチェックし、次時で学校にない用具・おにぎりに使用する、たとえば、のりや梅干し・バランなど各班で準備すべきものの連絡・確認を行う。生徒各自は調理実習の記録プリント③に記入し、係も決定させた。献立決定とともに作り方も記入するが、教科書・資料集・料理の本を参考に調べさせた。新教育課程になるまでは、食物Ⅱでハンバーグ・にんじんのグラッセの実習を行っていたので、新たに説明する必要もなかったが、1992年以降は新課程移行措置期間に入り、実習回数も少なく（45期・46期とも弁当実習を含め5回）なった。そのため、ハンバーグでたまねぎをみじん切りにしていためること、つなぎとして用いる牛乳にひたしたパン粉をしづらせて使うこと、グラッセ（甘煮）の調味料として必要なものを説明する必要がでてきた。また驚いたのは、さやえんどうのすじを取ることも知らないどころか、さやえんどう自体を知らないかった生徒が結構多かったことである。各班の作り方のチェックをし、説明するのに時間がかかるようになってきている。

提出用			
<お弁当計画>			
		A班	B班
地図	A班	地図	地図
二段式	和田 明子 指定調理	のり	
バラン	島田 花季 基本レシピ	くし	
1. ハンバーグ	星川 鶴子 (1人1個) バター	1人1個 (くし)	
2. サラダ	宮谷 美代子 テキスト通り	アルミの入荷待ち	
計算	4人分	3人分	
牛	4kg	5kg	
牛乳	3kg	1kg	
牛乳レシピ	120g	150g	
2. サラダ	40g	50g	
にんじん	80g (1/2個)	100g (1/2個)	
たまねぎ	100g (1/2個)	120g (1/2個)	
きゅうり	100g (1本)	120g (1本)	
牛	400g	500g	
計算	やきあいごり ザクろ風おにぎり、オムレツ にんじんときゅうりのお花畠風		
仕事簿	○ごろごろおにぎり 材料 実約100g 自由にアレンジ A(朝食小) みりん入り、油、醤油 ○肉団子(2つ) 材料:こてんと肉(いんげん)の中は卵白と玉ねぎ入り、野菜巻き等。 ○牛乳(2杯) 材料:牛乳(2杯)、油をひいたフライパン、手羽先を焼く。		
	(○)		

○ おにぎり
○ にんじんの甘煮
○ ハンバーグ
○ サラダ
○ お花畠風

○ ごろごろおにぎり

○ 牛肉 実約100g 自由にアレンジ A(朝食小) みりん入り、油、醤油

○ 肉団子(2つ)

○ 牛乳(2杯)

○ お花畠風

○ おにぎり

○ 牛肉 実約100g 自由にアレンジ A(朝食小) みりん入り、油、醤油

○ 肉団子(2つ)

○ 牛乳(2杯)

○ お花畠風

プリント②

図書発送の計画と実績		期別 累計	
月別	計	実績	予算
年	月	(冊)	(冊)
1994年	1月	1,879	1,879
	2月	1,879	1,879
	3月	1,879	1,879
	4月	1,879	1,879
	5月	1,879	1,879
	6月	1,879	1,879
	7月	1,879	1,879
	8月	1,879	1,879
	9月	1,879	1,879
1995年	1月	1,879	1,879
	2月	1,879	1,879
	3月	1,879	1,879
	4月	1,879	1,879
	5月	1,879	1,879
	6月	1,879	1,879
	7月	1,879	1,879
	8月	1,879	1,879
	9月	1,879	1,879
	10月	1,879	1,879
	11月	1,879	1,879
	12月	1,879	1,879
合計		22,548	22,548
備考		1月は、2月に遅延した書類が届いたため、2月にまとめて発送した。	

プリント③

各班の献立は次のように決定した。

献立表①

年級・学年	月	献立		人気
		朝	夕	
A	1月	カレーパン		4
	2月	やせらぎ・ケチャップ味・スラッシュドッグ味		4
	3月	チラシ・エヤレんじうりつけ会わせ		4
	4月	ハムピース・豚汁(トマト)・牛乳		4
	5月	ひろびり卵・玉ねぎのうりつけ味・卵焼き		4
	6月	ハムピース・カツレツ・さつまいも・牛乳		4
	7月	肉団子・豆乳味・アーモンド味・かき氷		4
	8月	ハムピース・卵かけごはん・玉ねぎ味		4
	9月	ハムピース・玉ねぎ味・玉ねぎ味		4
	10月	ハムピース・玉ねぎ味・玉ねぎ味		4
B	1月	肉団子・豆乳味・アーモンド味・かき氷		4
	2月	ハムピース・卵かけごはん・玉ねぎ味		4
	3月	ハムピース・ハム入りカツ味・玉ねぎ味		4
	4月	豆乳ゼリー・玉ねぎ味・玉ねぎ味		4
	5月	玉ねぎ味・豆乳味・玉ねぎ味		4
	6月	玉ねぎ味・豆乳味・玉ねぎ味		4
	7月	玉ねぎ味・豆乳味・玉ねぎ味		4
	8月	玉ねぎ味・豆乳味・玉ねぎ味		4
	9月	玉ねぎ味・豆乳味・玉ねぎ味		4
	10月	玉ねぎ味・豆乳味・玉ねぎ味		4
C	1月	カムフラス・セロリ・さつまいも		4
	2月	カムフラス・カツレツ・玉ねぎ味		4
	3月	ハムピース・玉ねぎ味・玉ねぎ味		4
	4月	豚汁・中国風味・味噌・玉ねぎ味		4
	5月	肉団子・玉ねぎとアヒージョ味・玉ねぎ味		4
	6月	セロリ・玉ねぎ味・玉ねぎ味		4
	7月	カムフラス・セロリ・さつまいも		4
	8月	カムフラス・カツレツ・玉ねぎ味		4
	9月	ハムピース・カツレツ・玉ねぎ味		4
	10月	カムフラス・カツレツ・玉ねぎ味		4
D	1月	カレーパン・カツレツ・玉ねぎ味		4
	2月	カツレツ・玉ねぎ味		4
	3月	カツレツ・味噌・玉ねぎ味		4
	4月	カツレツ・味噌・味噌・玉ねぎ味		4
	5月	カツレツ・味噌・味噌・玉ねぎ味		4
	6月	カツレツ・味噌・味噌・玉ねぎ味		4
	7月	カツレツ・味噌・味噌・玉ねぎ味		4
	8月	カツレツ・味噌・味噌・玉ねぎ味		4
	9月	カツレツ・味噌・味噌・玉ねぎ味		4
	10月	カツレツ・味噌・味噌・玉ねぎ味		4

45期 (64名) 1994年1月実施

46期 (63名) 1995年1月実施

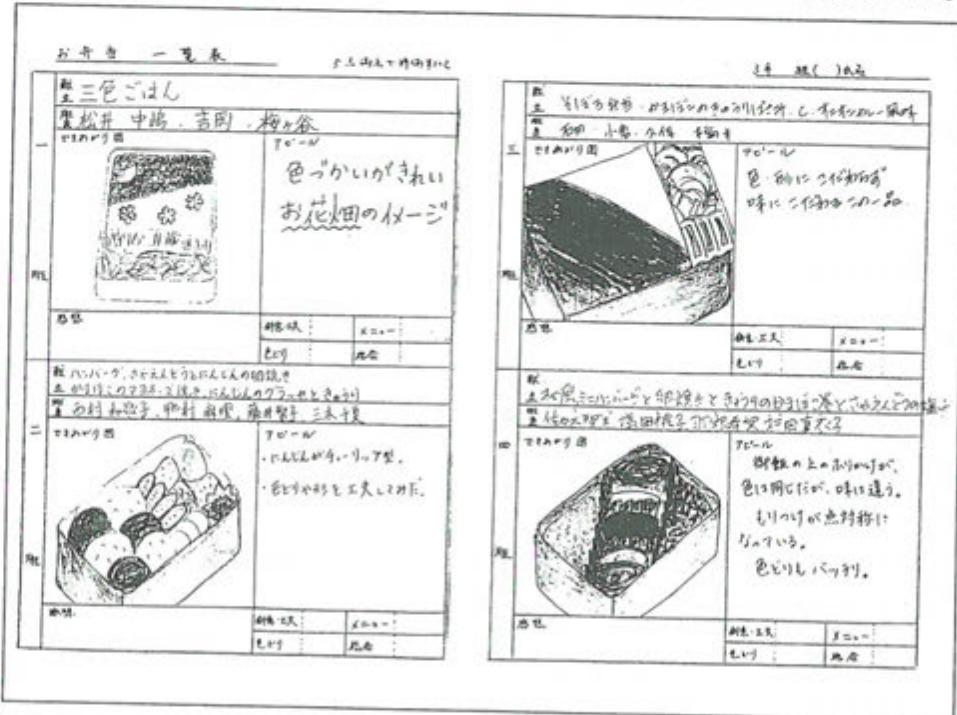
各自の献立では、おにぎりの数が46期では半数近くに減っていたが、班での献立で6班から10班に増加、45期のミートローフはなくなり、グラッセ・煮ものが6班にふえているのが特徴である。

(3)調理実習・評価・試食

前述したが、実習回数の減少と家庭での手伝いや仕事をする機会が少なくなった生徒の実習中の動きは悪く、個々の差が年々大きくなっている。各自が何をどうするのか、前時に確認しながらプリント③に記入するよう指示したが、なかなか動けない生徒が多くいた。生徒達は時間をほとんど気にせず、友達同志で楽しく作業をしていたが……。

できあがったものは皿や器にとってさまし、まとめて弁当箱（各自持参）につめるように指示した。ハンバーグや卵焼きの献立になると結構かさばるので、持参する弁当箱の大きさにも注意していたが、女子生徒の弁当箱は小さいものが多く、これでよくお腹がすかないものだと心配してしまった。つめ終ってもふたはせず、先にかたづけを行い、他の班の出来上りを評価する。アピール文もふくめて記入させた4班分のプリント④を配布して、評価とコメントを記入させた。

試食は午前中の実習の場合は昼食時に各教室で、5・6限実習のクラスは家でさせた。



プリント④

(4)実習の各自の評価・班での評価・まとめ

各班の評価・コメントをまとめたプリント⑤を配布、他のクラスの献立（写真貼付）も見て、実習をふり返った。

お弁当 一覧表

三色ごはん

豊松井 中間 吉岡 梅ヶ谷



おにぎり
味噌漬けのり巻き

- ・おにぎりですって。おにぎり。
- ・アーモンドをねりで。まろやか
- ・レモン。
- ・青いセリが美しい。アーモンド
- ・レモンの酸味が非常好的。
- ・アーモンドは甘くて、さわやか。
- ・アーモンドがとても多く。
- ・おにぎりは大きめ。
- ・アーモンドがとても多く。

おにぎりを自分で作ってみました。材料はもじもじ自分で作って…

パンハーブ、さとうきびとにんじんの朝焼き
がききのりの炒め玉子焼き、にんじんのりのうどんときゅうり

おにぎりお漬物、卵巣麻婆、麻婆豆腐、三木牛すき



おにぎりお漬物、卵巣麻婆、麻婆豆腐、三木牛すき

- ・カリカリトマトのりのうどん
- ・カリカリのり
- ・モツモツと美味しいお餅

プリント⑤

各自の評価（満足・やや満足・ふつう・やや不満・不満の5段階）としては

- 食品の使い方が適切であったか
- 献立の組み合わせはよかったです
- 満腹感が得られたか
- 味付けはよかったです

の各項目については、全員“ふつう”以上の評価であったか

- メニューの創意・工夫ができたか
- 手際よく作業ができたか
- 弁当箱にうまくつめられたか

の項目について“不満”が残る生徒がそれぞれ5~6人いた。

参考資料が多くあるためか、献立も変化に富んだものが考えられるようになってきている。しかしこれは、自分達の経験からによるものではなく、あくまでも資料からの受け売りであるため、作業の手順の悪さが実習中にも現われている。過年度の公立中学校での実習の各班の献立②、③をみると、ハンバーグ・オムレツ・卵焼きが献立の主流をもとんど占めている。かまぼこときゅうりの串ざし・にんじんのグラッセ・サラダは常に使われる献立である。とりたてて目を引く献立があるわけではないが、卵焼きでも、のりをいっしょに卷いたり、にんじんやさやえんどうを細かく切って卵にまぜて焼いたり、ねじりかまぼこにしたり、きゅうりも飾り切りにするなど、一つ一つの材料の調理にいろいろと手を加えたもののが多かった。（写真資料①、②、③、④参照）そして何よりも、自分達で楽えたもののが多かった。（写真資料①、②、③、④参照）

献立を考える段階での生徒の感想は

- 限られた材料の中で計画をたて、どうするのかということを考えることは、とても難しかった。でも計画の時はすぐ作れるだろうとあまく見ていた（45期生）
 - 難しい。どんな料理がお弁当にあうのか。深く考えたことがなかったから、よけいにそう思った。これを毎日考える母のすばらしさを思った。もっと材料をうまく使えばよかった（46期生）
- 限られた材料で考えていくむずかしさは、感想の中に必ずあげられているが、一方で
- 与えられたものの中で、何かできるのか考えるのは、楽しかった。同じ材料でも全く別の弁当に仕上っている他の班のものも、充分楽しめた（46期生）
- という意見もあった。
- 弁当を作つてみての感想は、当然疲れた。こんなしんどいことやりたくない。自分にはできない。という意見もあったが、手応えを感じた生徒もいる。
- いつもお弁当を別に味わって、食べたことのない私が、今日はいつもと違つてじっくり味わつて食べてみた。すると自分達が努力して作ったお弁当、という感じがして何となくうれしくなつた。これからも自分でお弁当が作れるように努力しようと思つました。楽しい調理実習だったと思います（45期生）
 - とにかく大変だった。1品1品時間がかかるのにそれがたくさんあるのだから、変にこだわろうとしたが、技術がついていかなかつた。とても残念に思う（46期生）

III. おわりに

お弁当実習をして、必ず「これだけの材料ではできない。他のものを使いたい」という意見がだされる。しかし、実際に献立を考え、作つてみると工夫すればいろいろと考えられるし、同じ材料でも様々な料理ができるのである。まったく同じ弁当はなく、その年の実習班の数だけの弁当ができあがるのである。この実習をやり始めたきっかけは、前述もしたが、調理実習の総括ということと、そして中学生になって給食から弁当持参になったが、その弁当作りの大変さを知り、作ってくれる人への感謝の気持ちをもつてくれれば、自分でできる範囲で手伝つたり、作つたりしていってくれればいいなあという思いからであった。

お弁当を作つてみての感想

* 私は、今まで、自分で弁当をつくったことがなかつた。
いつも、朝起きたら、弁当ができるといひで手伝つ
時は、めったになかつた。でも、こう調理実習をし
作る実習とひきよがたとさう実習がとつて
うれしかつたので、これからも、この経験をいかして
お弁当を作つてみようと思つています。

1987年実施
花園中生徒

以前はこういった感想が数多くあり、実習をやってよかったと感じたものだが、年々、感謝の気持ちや楽しさよりも、苦しさ、しんどさしか残らないようになってきているのかと思うとさみしい。

実習をとおして、今後もお弁当をつくつてみようという生徒は

1987年	189名（214名中）	88.3%
1993年	90名（108名中）	83.3%
1994年	51名（64名中）	84.5%
1995年	38名（63名中）	60.9%

本校46期生では21名（33.3%）がやりたくないという、その理由として、大変だ、時間がない、以外に

- しんどさがわかって大変だから、自分はしない
- お弁当をあけた時のたのしみがなくなる
- 作らなくても、作ってくれるから

と自己中心的な意見が出てきた。大変だが、楽しさ・作ることのおもしろさを生徒達にどう味わさせていくか、実習や生活体験の減少を教科や学校生活の中でどう補っていくのかいけるのかを考えいかなければならない。またすべて食物領域・被服領域などと個別に扱っていかず、家庭生活との関連を考えながら総合的な学習を目指していくことが大切である。

1996年1月は、初めて男女共修で実習を行う。女子生徒のみで実施してきた今までとは違った考察ができると思う。機会があれば、またまとめてみたい。

参考文献

- ※(1)「おべんとう500選」主婦の友社（1984年）
- (2)「別冊 NHK きょうの料理・肉と卵のおかず」日本放送協会（1984年）
- (3)「おべんとう」ベターホーム出版局（1987年）
- (4)「おべんとう」レタスクラブ別冊（1994年）
- (5)「毎日のおべんとう」オレンジページ臨時増刊号（1989年）



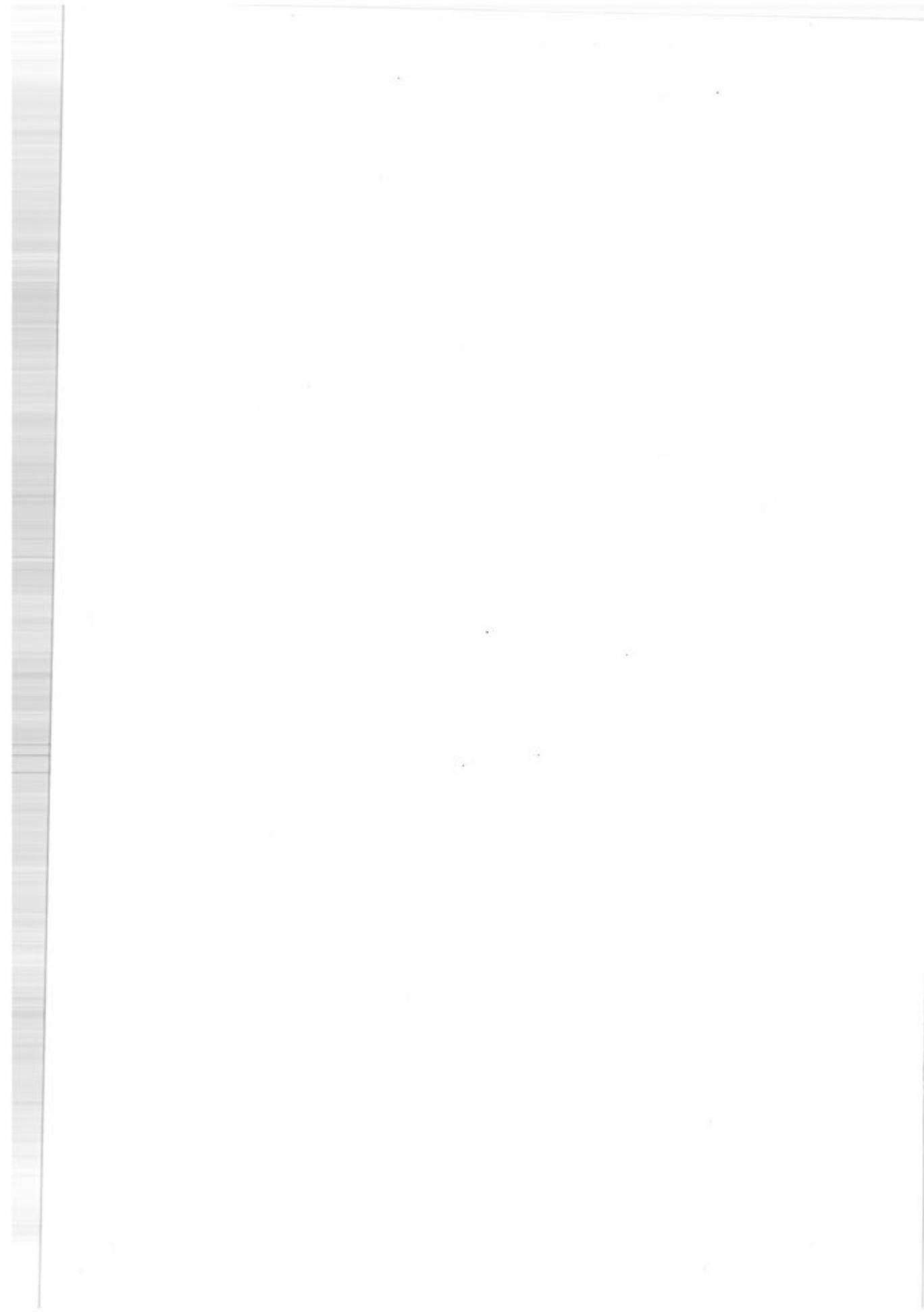
1993年 実施



1987年 実施

A	3色おにぎり、さやえんどうの卵とじ、きゅうりの酢の物 ニンジンヒタマネギのカレーいため、ハンバーグ、焼きかまばこ	坂井、田井、増田、山本
1 三	さわめぐり園	アピール
四五		<ul style="list-style-type: none"> ・3種類のおにぎりの見ためがきれい。 ・花型のニンジンが大きい。 ・ハンバーグの間に、ニンジンとタマネギのカレーいためがけはさまへでいる。ハンバーグの中にもニンジンとタマネギが入っているので、2通りの味の楽しみ方ができる。 ・酢の物は、酸味いろいろとき、とても良い。
感想	おもてなし	Xニヨー!
	色とり	北倉

本校 46期生



英語の特色（I）

—英語らしさを求めて—

い　ばた　きみ　お
井　畠　公　男

I. はじめに

芥川龍之介の『或阿呆の一生』の第一章「時代」は次のように書き始められている。

それは或本屋の二階だった。二十歳の彼は書棚にかけた西洋風の梯子に登り、新しい本を探していた。モオバスサン、ボオドレエル、ストリンドベリイ、イブセン、ショウ、トルストイ、……

そのうちに日の暮は迫り出した。（中略）彼はとうとう根気も尽き、西洋風の梯子を下りようとした。すると傘のない電灯が一つ、丁度彼の上にぽかりと火をともした。彼は梯子の上に佇んだまま、本の間に動いている店員や客を見下した。彼等は妙に小さかった。のみならず如何にもみすばらしかった。

「人生は一行のボオドレエルにも若かない。」

彼は暫く梯子の上からこういう彼等を見渡していた。

この叙述が當時として正確かどうか、卓抜なものかどうか、また現代でも古びていないかどうかを問題にしたい訳ではない。今でも丸善などの洋書部のコーナーの書棚の前に佇む時に、和書を前にしてはまず味わうことのない重苦しい圧迫感、重圧感に触れたいだけである。これはテキストの与える親和感のなさ、そこから来る疎外感と言い直してもいいであろう。実際に辞書を頼りにテキストを読んだり、翻訳を通して、シェイクスピア、ボードレールなどの詩句の圧倒的に豊かな、強烈なイメージが些かなりとも理解できるようになっても、この重圧感、抵抗感は基本的に変わりはしないのである。

出来ることなら回避したいこの言葉の現実、障害と言える事実を無視すれば、我々はただ不自由になり、時間だけが意味なく経過していくだけになるであろう。少し流行の言葉を使うなら、「かくもその経済規模が大きく、かくも国際関係に依存している国が積極的な役割を果たそうにも」（ライシャワー）できずに終わる状態が続くだけである。

中学一年から英語を学ぶ場合も英語の重い実質というものは、程度の差こそ有りはすれ間違いなく、隠れているのであって、これを少しでも軽くする方略をひとつには考えるべきであろう。目的は英語という言葉が持っている中味（メッセージ）を見逃さずに、重く感じられる実体を軽い、透明と言っていい虚体、息、気、精気に捉え直すことを目指すのである。それこそ、あらゆる言語が持っている原初の状態、それを母国語として深く、生き生きと使っている人々の状態に近づくであろう。これは現在、強く求められている国際的なコミュニケーションにも役立つはずである。

II. ひとつの中心、その様々な姿

英語がその学習者に与える抵抗感を少しでも弱めるのが目的であるが、まずは生徒が持っている教科書に話を限定したい。中学・高校の生徒が理解できるテキスト、文字に依って書かれたものについて見てみたい。現在、コミュニケーションに指導の重点が置かれつつあることからして、テキストと音声の違いを一瞥しておくことは無意味ではないであろう。

紙の上に書かれた、あるいは印刷された文字は、どこか具体的な空間で響く言語音に比べると、非常に安定しているのが、その大きな特徴であろう。一方、話される言葉は一瞬にして消えるのが普通の様態である。従って、話される言葉のテキストというものは、言葉の本来の状態からすれば、その性質を相殺した別物であり、部分的なものと言えよう。文字という安定した要素を大いに利用するのは自然なことといえるが、話し言葉を使っている段階では、文字から離れていかなければならないであろう。逆にテキストの場合、その安定性に頼って、様々な読みの工夫がなされてもいいであろう。

生徒に望む将来的な力に国際的な場で、限られた時間内に、専門とする分野の書物、論文を読み、それについて、論評できるというのが考えられる。その場合、読む者が、その書物、論文についての知識、構成への鳥瞰的な目を持つ、持たないで理解の深浅、通読の速さに大きな差が生まれるであろう。勿論、大局的な予備知識と言っても際限のないことになりやすく、いつまでたっても肝心のテキストが読み始められないようでは何のためか分からないことになりかねない。ここではごく簡単に百科辞典など調べる位の作業に限定し、より具体的なイメージを求めながら、絶えず、意識の上で、巨視的な視点が得られればよしと考えるのである。画竜点睛を欠いては困ると言つても同じである。

これと同じように、今、英語の文章の一つ、一つのパラグラフ、個々の文に当てはめて考えるのである。この場合、幾層にもあることも考えられるパラグラフ、文を支える背景位にとって差し支えないであろう。作者、時代、ジャンル等が考えられるが、これも部分と全体という問題であるが、部分から全体が見えるときもあり、一片の語句、語から鮮やかに全体像が光のように照らし出される場合も大いにありえるのだが、個を全体に照応させながら測るのである。とにかく断片的なものであっても全体を重視する意識で、重要な単位として、素早く個々の文、パラグラフを読み取っていくのである。

以上を大切な前提とするなら、大体の文の中で中心となる焦点、あるいは核とでもいうべき語があるのが分かってくる。読んでいくうえで、瞬時に、等級をつけるというか、ダイナミックスを測るというか、中心となる一語を意識で捉えるのである。そして一つ以上の全体を枠として語義を確定するのである。

いくつかの例を引いてみたい。

"This is the best robot I have ever made," the doctor explained proudly. "It can do anything. There can be no better robot for man than this." (Shin-ichi Hoshi, *The Capricious Robot — Mainstream II*, p.2)

1課の冒頭部分でまさに話の中心人物（？）の博士製作の最高傑作であるロボットが富裕なN氏に自慢げに紹介されるところである。3文からなる部分であるが、核は robot で網かけの部分は次に大事な説明部分で、後の2文は best の説明、言い換えと見ると、緊密で、簡潔な紹介と言える。

I always reply : " All languages are difficult."

A thorough understanding of any foreign language requires long study and great effort. (Edward Seidensticker, *Japanese and I — Mainstream II*, p.174)

二つ目の引用は「日本語はとても難しいことばだとお思いになりませんか。」と始終尋ねられるアメリカ人日本文学研究家サイデンスティッカーの態度とその理由を表す部分である。核は study で effort はここでは同義語、網かけの部分はほぼ同義のヴァリアントと考えることができ、understanding はこの課の主題を示す語として二番目を中心になる核である。引用部分は二つのパラグラフが並んでいるところであり、以下はサイデンスティッカーがよく知っている日本語と英語の比較が具体的に述べられるという訳で、お互い、噛み合った鉤のような部分で誠に弾力的なところと言わなければならない。以上はあと思案と言える注釈のようなもので、そこに潜んでる核となる二つの語（名詞）によって我々は爽快に運ばれて行けばいいのである。

英米の作家の短編から同様の例をもう少し引いてみたい。

On your way to the diner a very beautiful young woman will bump into you intentionally and almost embrace you, the old man said. She will be extremely apologetic and attractive, and your natural impulse will be to cultivate her friendship. Dismiss your natural impulse and go on in and eat. The woman will be an adventuress.

A what ? my uncle said.

A whore, the old man shouted. Go on and eat.

(William Saroyan, *Old Country Advice to the American Traveler*)

〔大意〕 食堂車に行くときでも、奇麗な姉ちゃんが業とお前さんにぶつかってきて、大層魅力的に平謝りするだろう。すぐ親しくなろうと思っても抑えて、真っ直ぐ食堂車に行くのだ。何せ、相手は玄人さんだよ。

メイリク叔父がカルフォルニアの田舎フレズノから大都会ニュー・ヨークに旅をすることになり、彼の叔父、ガーロウ翁が数々の忠告をするところ。一節は woman と impulse を中心に忠告が行われる。網かけの部分はいずれもその中味で、名詞あるいはそれに準ずるもの。

この他ガーロウ老翁は食堂車での食事の取り方、席に戻る時、喫煙車でトランプに興じている連中に誘われても断わること、それにお金の管理の仕方まで細々と指示する。さて旅の当日の一部を次に引く。

My uncle put his money in his shoe and put his shoe under his pillow and put his head on the pillow and didn't sleep all night the first night, but the second night he abandoned the whole ritual.

〔大意〕 言われた通り、お金を靴に入れ、靴を枕の下に入れ、頭を枕に乗せ、一晩目は一睡もしなかったのだが、二晩目は一切そんなことは罷めてしまった。

引用の下線部 ritual を味わって頂きたい。列挙された数々の手順がこの勿体振った一語に包括され、且つ捨てられるおもしろさを。英語の名詞の柔軟性、包括性をよく示していると言える。

III. 点、そして網の目

文、パラグラフの要所、要所に核となる中心があり、それが名詞が担っているという見方で進んできたわけであるが、それは中学生・高校生にとって大事な単位と考えるからであって、どんな場合でも当てはめることができる訳ではない。内容からして中味がそれほどない場合も勿論あり、形からして、パラグラフを成していない、不分明な場合、あるいは目まぐるしく変わる場合がある。しかし、そのような場合でも名詞は叙述全体の安定要素の働きを發揮するのである。次の引用はそんな例である。

"Well, I think it's perfectly swell, Heinz. You should be happy."

"Yes, indeed," said the girl.

There was a long silence, with all three shifting from one foot to the other.

"Really good news," said Harry at last.

"Yes, well," said Heinz quickly, "well, that's all I had to tell you."

"Thanks," said Harry. "Glad to hear about it."

There was another uneasy silence.

"See you at work," said Heinz, strode jauntily back to his bench, but with his reddened neck betraying how foolish he felt.

The girl giggled.

(Kurt Vonnegut, *Adam*)

シカゴに住むドイツ系移民のハインツ・クネヒットマンはドライ・クリーニングの工場で働く労働者。真夜中過ぎ、妻に男児が生まれ、病院の保育室のガラス越しに子供の顔を見てから、居酒屋に寄り、その後駅で女を連れた同僚のハリーに出くわすのである。男の子が誕生したことをハインツはハリーに告げるのだが通り一遍の返事が返ってくるだけで話が弾まないのである。ボツリ、ボツリと続く短い余り内容のない会話文、間を持たせる言葉の多用、三人全体を覆うぎこちない雰囲気を縫うように描くsilenceという言葉が効果的に使われているのである。そしてこの点のような名詞は品詞を換え、姿を変え、しかし原形を保持しながら枝を伸ばしていくのである。まるで網の目が拡がるように。

Billy was seventeen years old He walked briskly down the street. He was trying to do everything briskly these days. Briskness, he had decided, was the one common characteristic of all successful businessmen. The big shots up at Head Office were absolutely fantastically brisk all the time. They were amazing.

(Roald Dahl, *The Landlady*)

〔大意〕元気よく、颯爽と振るまうのだ。成功する実業家は皆そうだし、本社のお偉方はいつだって本当にきびきびと颯爽と仕事をしている。

若い社員ビリー・ウィーバーはロンドンから出張先のバースの駅に着き、駅員に教えてもらって、極安のホテルに向かう所。Brisknessを中心には枝が伸びている例。

スピーチ& レシテーションの指導と実際

—英語暗誦大会& 弁論大会に向けて、附中47期生の歩み—

かな い とも あつ
金 井 友 厚

1. はじめに

中学校に入学して間もない生徒にアンケートをすると、ほとんどの生徒が、英語を自由に操って、自分の考えていることを相手に伝え、意思疎通（コミュニケーション）を図りたいと希望している。そして、目を輝やかせて、生き生きと英語の授業を受ける。私たち英語教師も、彼らの期待を裏切らないように、情熱を持って応えようとするが、なかなか思うように効果を上げていないようである。やがて、彼らは英語を話すことに対する難しさを感じ始める。これは、大学生についても同じようなことが言えるようだ。大学英語教育学会の「一般英語」教育実態調査研究会が大学生および短大生約1万人に対して行なったアンケート（土屋：1985）でも、もっと英語を話せるようになりたいという強い希望を抱いていると同時に、英語のスピーキング能力の自信のなさを表明している。（表1、表2）

<表1> 大学・短大生が一般教育の英語で最も重点的に習いたい技能

聞くこと	1,489名	14.3%
話すこと	6,153名	59.3%
読むこと	2,136名	20.6%
書くこと	317名	3.1%

<表2> 大学・短大生が自分の英語力の中で最もすぐれていると思う技能

聞く力	1,401名	13.5%
話す力	671名	6.5%
読む力	7,033名	67.7%
書く力	996名	9.6%

中学校学習指導要領の「話すこと」の最終的指導目標として次のように書かれている。

「初步的な英語の文章を用いて、自分の考えなどを話すことができるようになるとともに、英語で話すことに習熟し、英語で話そうとする積極的な態度を育てる。」また、高等学校においても、英語の多くの科目において、「自分の考えなどを英語で表現する基礎的な能力」や「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を育てることを目標としている。

上記のスピーキングの目標を達成するために、インフォーメーション・ギャップやゲームを利用した活動、ロール・プレイヤースキットを利用した活動や、ディベートやディスカッションを利用した活動など、いろいろなコミュニケーション活動がよく実践されている。今回、そのような活動の中で、スピーチとレシテーションの活動について、本校の英語科の行事として定着している英語暗誦大会（中1・2）と英語弁論大会（中3）との関係において取り上げてみた。47期生の中1～中3のスピーチ&レシテーションの実践報告である。

2. 英語暗誦大会・英語弁論大会について

学校行事一覧表に、附中英語科の伝統的行事として位置付けられてきた。各学年で実施した暗誦・弁論大会については、あとで個別に述べることにし、まず実施要領より各学年共通の実施目的や方法について述べてみたい。

2. 1. 目的

次の目的のもとに実施している。

1. 英語を暗唱、発表することにより、英語を聞くこと・話すことの能力を高める。
2. オリジナルの原稿を書かせることにより、英語を書く力や表現力を高める。
3. 生徒相互のまとまった英語を聞く機会を与える。
4. 外人講師による講評を通じて、生きた英語に接する機会を与える。

2. 2. 実施方法

次の手順でクラス予選を行ない、英語科教官の指導の下にクラスの代表者を決定する。

2.2.1. クラス予選

- ①学年スピーチ・コンテスト、クラス予選開催を生徒に通知し、学年スピーチ・コンテストまでのスケジュールについて説明する。
- ②スピーチの原稿作りと原稿のチェックをする。
- ③発表の練習をする。音読練習に続いて暗誦する。
- ④発表の仕方を指導する。
- ⑤評価方法について説明する。
- ⑥発表の順番を決定し、Judge Paper（図1）を準備する。
- ⑦発表内容が難しくなるにつれて、聞き取りが困難になるので、発表の仕方に工夫をする。（例、OHCに発表に関する絵や写真を写す、日本語で少し説明するなど）
- ⑧各クラスの英語係に司会させるので、事前に指導しておく。学年スピーチ・コンテストにも続けて活躍してもらう。
- ⑨クラス予選を行ない、生徒の指示と教師の推薦により、クラス代表を決定する。

図1. クラス予選に使用される Judge Paper

St. Louis High School Class Contest Judge Paper - 1 March 1995
Submitted to State University of Missouri

Description	Score					Name	Score					Name
	10	15	20	25	30		10	15	20	25	30	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

(注) フリーライフの記載で、クラス代表が誰を行ないます。
各賞の受賞者から1人ずつが1つ、審査員をもつて、他の受賞者は、
各賞は、各賞の記載の通りを行なう。
各賞は、各賞の記載の通りを行なう。各賞の記載を各クラスより選択します。
各賞は、各賞の記載の通りを行ないます。
各賞は、各賞の記載の通りを行ないます。
各賞は、各賞の記載の通りを行ないます。
各賞は、各賞の記載の通りを行ないます。

Classmate - 1 Name - 1 Paper

2.2.2. 学年スピーチ・コンテスト

クラス予選によって、各クラスの代表者が決定した後、次の要領で学年スピーチ・コンテストが実施される。

- ①発表者を一斉に呼び、発表の順番を決め、本番に配布する資料作成の準備をする。
- ②発表者の個別指導を適宜行なう。（スピーチの内容、発表の仕方など）
- ③英語係と打ち合わせ、司会、進行、会場設営など役割分担をする。
- ④コンテスト当日は、英語係の司会で進行していく。（図2参照）

<当日のプログラム>

- i) はじめのことば
 - ii) 審査員、司会者の紹介
 - iii) 審査員のあいさつ
 - iv) 会場の聴衆者への注意
 - v) 司会の紹介でスピーカーがそれぞれ発表する。
 - vi) スピーチが終了したら、審査員が別室で審査に入る。
 - vii) 英語係は、審査中、ゲームや歌を他の生徒たちとともに楽しむ。
 - viii) 入賞者の発表と表彰を行なう。
 - ix) ALT（外国人講師）の先生にスピーチについて全体的な講評をしてもらう。
 - x) 司会が終わりのことばを述べて終了宣言をする。
 - xi) 生徒のJudge Paperを回収する。
- ⑤生徒の様子や感想から今年のコンテストの反省を行ない、今後の課題とする。

図2. 英語係に渡し、役割分担して、発音の指導を行なう。

英語暗誦大会の司会者の心得

・はじめのことば (Opening Address)

Part 1. ()

Now everyone, we are going to start the English Recitation Contest of Tennoji Junior High School Attached to Osaka Kyoiku University in 1994.

First of all, let me introduce ourselves. We are English assistants, Eigo kakari in Japanese. I'm (). Here with me are (), (), ...,

We are very happy to work for all of you. Then I'll introduce the judges of today's contest. They are Mr. Richard Treadway, Ms. Matsunaga,

Mr. Takahashi, and Mr. Kanai. Please say a few words before the contest.

Mr. Treadway, please.

Ms. Matsunaga, please.

Mr. Takahashi, please.

Mr. Kanai, please.

Part 2. ()

Before the contest, I have a few things to tell you. All the speakers are good at speaking. So listen to them carefully, and try to understand. And let's enjoy English all together.

・スピーチの進行

()

Now we'll begin the contest. The first speaker is () of Class (). (), please.

The next speaker is () of Class (). (), please.

Please be quiet. (静かにしてください。) 会場がやかましいとき

・スピーチが終わって

()

The contestants have finished their speeches. Now we have a short recess for about 15 minutes until the judges decide the winners.

・講評と結果発表

()

Now everyone, the judges have decided the winners. Before the announcement of three winners, Mr. Treadway is going to say a few words about the contest. Mr. Treadway, please.

Next, three winners will be announced by Mr. Treadway. Please.

・おわりのことば (Closing Address)

()

Congratulations, (), (), and ().

And thank you very much, Mr. Treadway. I enjoyed this English Recitation Contest very much. How about you? I hope that we have a better contest next year. That's all for today. Thank you very much.

2.2.3. 中1英語暗誦大会

入門期から、毎時間、自己紹介に関する新しい表現を学んできた。たとえば、第1時間目は、「あいさつの仕方」、第2時間目は「自分の名前を言う、相手の名前を尋ねる」という具合に、5月の終わりには、ほぼひと通りのことは言えるようになる。最初のPTA保護者参観授業には、英語を全くしゃべれなかつたわが子が立派に英語で自己紹介をしている姿を見ることができる。もちろん、スピーチの原稿(図3)は作り、指導するのは言うまでもない。夏休み前には、中学生初步用の英和・和英辞典を購入する。授業中に辞書指導を行うので、夏季休暇中の課題では、「私の大切なもの・人」というテーマで、絵(写真)付きの作文を出題した。

図3. 自己紹介の原稿

英語で自己紹介をしよう。Self-introduction	
① まず、おひやしよう。	Self-introduction
Hello, everyone.	
② 名前を言おう。	
My name is	
③ 友達(ゆうだい)を言おう。	
Please call me	
④ 年令を言おう。	
I'm years old.	
⑤ 住んでいる所を言おう。	
I live in	
⑥ 好きな教科(じゅく) (英語, 本, 知)を言おう。	
I like	
(何に好きなの?)	
⑦ 嫌いな教科(嫌いなものは)を言おう。	
But I don't like	
(何に嫌いなものは?)	
⑧ 聞いてもらいたいことを言おう。	
Thank you very much for listening to me.	
Class(1-) No() Name()	

2学期に入ってから、英語通信(図4、図5)を利用してながら、授業を数時間使って、英語暗誦大会の準備を進めて行く。初めての英語暗誦大会に保護者にも案内したところ多くの方に参観していただいた。生徒たちも、かなり緊張していたが、のびのびと元気なスピーチを披露してくれた。当日の発表の資料(図6)は多少役立ったが、発表時間が大変短かいためにあっという間にスピーチが終わってしまい、Judge Paper(図7)への記入も慌ただしい様子であった。しかし、聞いている生徒は、自分の審査と先生の審査を比べながらゲーム感覚で楽しんでいた。これは、前任の高橋一幸氏のアイディアで工夫されているためである。

今回の反省点としては、生徒の表現したい気持ちが、今の英語の力を超えているために和英辞典の使いすぎということである。確かに、自分から要求した語彙については自分のものになりやすいという利点はあるが、発音の指導が十分に行き届かず、聞いている生徒にとっては、参考資料(図6)はあるものの、聞き取りがかなり難解であった。易しい英語で、しっかり表現させる指導と同時に、全体的に使える語彙量を増やす指導を今後、強化していく必要があろう。

図4

English Information

by Tomonori Kondo

平成5年度 English Recitation Contest (英語発表大会) のお知らせをします。来るる9月20日(月) 6限に小講堂で学年の英語発表大会を行ないます。目的は1. 英語を唱歌、発表することにより、英語を聞くこと・話すことの能力を高める。2. オリジナルの歌詞を教かせることにより、英語を聞く力や表現力を高める。3. 生徒相互のまとまる基礎を聞く機会を作る。4. 外国人教師による講評を通じて、生きた実際に対する機会を与える。5. 1年生は自己紹介の場所で発表を行ないます。

9月20日の学年英語発表大会の前に各学年において、クラス予選を行なう各のクラスの代議者を発出します。クラス予選は9月14日(火)の予定です。9月13日(月)には指揮をかけて、暗唱の練習をする予定で授業に臨んで下さい。皆さんの元気で、楽しい自己紹介を期待しています。

さて、それでは自己紹介を考えてみましょう。次の欄目に参考に、個性あふれる自己紹介を作ってみよう。

☆実験の自己紹介で知りたいこと

☆実験に自己紹介で知りたいこと

1年()歳()番 氏名()

図5

English Information

by Tomonori Kondo

9月8日に English Recitation Contest について説明しました。生徒君の他のメンバーから自己紹介についてのアイディアを得ることが出来ましたか。そして、もう自己紹介について、お若かなストーリーを考案しましたか？ いろいろな情報を、みんなに伝えていく気持ちがありますが、情報の差別であったり、まとまりがない部分であります。話題が何を一番伝えたいのか聞き手にはよくわかりません。また、ひとつツイートで自己紹介をしててもよいのですが、それほど、実験を書いてない方で、日本語と何のように書く内容をすることも出来ません。ですから、教科書で覚えたことをもとに、面白い、面白い其様を覚えるのがこのところスムーズに自己紹介が出来るのです。難易度や、解説辞典から、難しい表現ばかりを引用しても、自分らしいスピーチにはなりません。そこで、プリントに書かれているみんなのアイディアを組合せます。自己紹介の内容に興味のある人は参考にしてください。自分らしいスピーチを期待していますよ。

名前(の変遷)、ニックネーム、住地、住まいする場所の様子や特徴、出身地、年齢、誕生日、ペット、星座、血型、体型、体格、身長、

好きなもの(歌、歌手、バンド、タレント)、漫画、本、作家、人、食べもの、

(だもの)、野菜、花、車、洋服、スポーツ、科幻、先生、看護、

C.M., G.D., 動物、色、アーティスト、映画、曜日、…)

避ひなもの

過敏、料理、白髪であること、性格、内向、クラブ活動、個性、悩み、

行きたいところ(外國)、宿で寝なきに何をしているか、今欲しいもの、

将来なりたい職業、夢、生まれかわるなら何になりたいか、

大切なもの、思い出、

一過うれしかったこと、恥ずかしかったこと、楽しかったこと、

尊敬する人、

クラスで楽したこと、胸中をどう思つか、担任の先生について、

夏休みに行なったこと、やり残したこと、

どんな友達がほしいか、友達の数、恋愛、異性について、

野球はどこでアソブか、Jリーグはどこでアソブか、

おこすくらいいくら、

学校から帰ってきてからの過ごしかた、一番好きな時間、

なぜこの学校を選んだのか、

クラスコンテストは毎月上6日(水)に延期します。

図6

中1(4年生) 英語発表大会「自己紹介」
→質問→

- 各クラス代表の人たちの発表を聞いて、それぞれの質問の答えを開き取ってみよう
- (1) Mr. Keiji Yamada (1A)
好きなことはどんなこと？ 小学生はいくら？
guitar 4yo, the Twins 制作, Las Vegas 51ERS, senior 銀
- (2) Miss Shouko Nakata (1B)
一つの問題でスピーチを進めていますが、テーマは何？ 好きな歌は何？
Broadway 70's 80's, six times SE, every dinner JBBK
- (3) Mr. Yuki Matsuhisa (1C)
ペットは何？ 補体にはどこへ行ったのかな？
fishbone red 鮫, tortoise L carp E, bought E
- (4) Miss Yumiko Yokote (1D)
誕生日は？ 誕生日はいつ？ 夏休みに行ったところはどこ？
celebrate E, the Virgin L
- (5) Miss Mayu Takeuchi (1E)
将来の夢は何？ 誕生日は？
the Buddha 頭骨, treasure 骨
- (6) Miss Junna Nakane (1F)
好きな物は何？ 好きなスポーツは何？ 行きたいところはどこ？
cheerful 音楽, (outer) space E
- (7) Miss Maki Sakamoto (1G)
誕生日はいつ？ 誕生日の男の子にはどんな意見を持っている？ 自分自身についてどう思っているの？ any time VOTL, first impression E-EE, interpreter 録, exchange 録, same opinion 録
- (8) Mr. Naoyuki Kubayashi (1H)
好きな歌は何？ 誕生日何月何日？
athletic 運動部, reason 鮫
- (9) Miss Mayu Watanabe (1I)
好きな小説は何？ どんな小説でしょう？
novel E, long love one 物語, crying BV-C, like an egg 84216
- (10) Miss Reiko Yamada (1J)
何が得意？ 補体に行なったところはどこ？ 行きたいところはどこ？
the Archer 録, constellation 録, brass band 鮫

→Self-introduction, Questions & New Words→

- (11) Mr. Masahiro Kado (1C)
夏休みにはどこへ行ったの？ 将來の職業は何？
Crab 鮫, particularly E, trouble 録, triple 鮫

- (12) Mr. Hiroaki Furuta (1D)
好きな食べものは何？ 始めて何をしたの？
ball park 鮫, boiled fish 鮫

- (13) Miss Aya Kambara (1A)
好きなことは何？ 幸運は何？
sunflower 頭骨, agency 鮫, United Nations 鮫

- (14) Miss Erika Ono (1B)
趣味は何？ 将來の職業は何？ ベットとして何を飼っているの？
tobacco map 鮫, DFL caterpillar 鮫

- (15) Mr. Takayoshi Saito (1C)
家族で何休み、冬休みにどこに行ったの？
by the sea E-EE, peace 鮫

- (16) Miss Tomoko Yamamoto (1D)
将来の夢は何？ それは、なぜ？ ほしいものは何？
difference E, abroad 鮫, foreign countries 鮫

- (17) Miss Maria Tanaka (1E)
将来の夢は何？ 誕生日は何？
assessment park 鮫

- (18) Mr. Daishiro Yamamoto (1E)
血液型は何？ 好きなミュージシャンは誰？ クラブの顧問の先生はどんな人？
blood type 鮫, coach 鮫, happy 鮫, 初音 鮫

- (19) Mr. Noboru Nagasawa (1C)
将来何になりたい？ どこへ行きたい？
respect 鮫

- (20) Miss Chieko Nakao (1D)
好きなことは何？ 秋に何をしようと思っているの？
sewing E-EE, middle E-EE, autumn E

2.2.4. 中2英語暗誦大会

中1の暗誦大会が終わってからも、何度も、テーマを決めて、自分の意見や考えを書く機会を与えてきた。「私の日課」

「私の夢のロボット」(canを使って)

「私の理想の部屋」(前置詞を使って)

中2になってからも同様に自分自身のことについて書く機会を設定した。

「私の趣味」(不定詞or動名詞を使って) 「私のクラブ活動」 「私の小学校時代の思い出」(過去形を使って)

「次の日曜日の予定」(未来時表現を使って)、など。中2では、習った言語材料が多いので、さらに自己表現の幅が広がったようである。そして、中2英語暗誦大会の題材は、夏季休暇中の課題「One Day in Summer Vacation」からとした。

今回も英語通信(図8)を利用して、英語暗誦大会の日程と発表方法について連絡をした。中1の時と比べると、一層表現力が豊かになったことを考慮して、クラス発表では、OHCの使用を、学年発表では、絵と日本語のアウトライン付きの資料(図10)を作成し、配布した。今回配布したJudge

図8

English Information

How are you doing this afternoon?
Great? Oh, that's good. It's warm and comfortable these days. It's the best season for reading books, eating food, doing sports, and painting pictures, etc. What are you thinking of and what would you like to do?
I have some information for you.

1. English Recitation Contest

9/20, 21 and 24にラスアラスであります。
ラスアラスはカナダ、ブリティッシュコロンビア州の海岸部です。

◎ 開催地の紹介です：ラスアラスで開催されるデモウマ出走大会。

◎ 現在の気温について：日平均25度前後です。一概に云うと

③ I'm going to tell you one day in summer vacation.
The weather is nice, 大きな音楽祭が開かれます。
Thank you very much for listening to me. ご参考になれば幸いです。

Judge Paperに記入し、審査官に提出します。
Mr. Kusanagi 氏が審査官として選ばれました。JR. 実習員として審査員として選ばれました。

2. 暗誦について

開催される英語の文化が盛んです。毎年やり下りです。ヨーロッパでも、アメリカでも、年間、3月に開催されるなどとても大きいです。私はそれを今更に何十回も見てきました。興味もあって、それが大変なことがあります。しかし、それはとても面白くて、今日はまた新しい感覚を感じました。今日はいい天気で、いい天気でした。ヨーロッパでは、面白い人が多いです。

図7

English Recitation Contest				Sep. 20, 1990 (6限、小講堂)			
				Judge Paper for the Final			
No.	Class	Name of the Representative	Time	場所	児童	表現力	内音
1	A	Mr. Eiji Yamada	10:15	10点	/5点	/5点	/20点
2	B	Miss Shoko Nakata	10:30				
3	C	Mr. Yuji Norishita	10:45				
4	D	Miss Yuriko Yutaka	11:00				
5	A	Miss Keiko Taketani	11:15				
6	B	Miss Junna Nakane	11:30				
7	C	Miss Keiko Nakamoto	11:45				
8	D	Mr. Hajime Kikuyama	12:00				
9	A	Miss Riko Yamakawa	12:15				
10	B	Miss Reiko Yamada	12:30				
11	C	Mr. Naohiro Ando	12:45				
12	D	Mr. Hiroaki Furuno	13:00				
13	A	Miss Keiko Kambara	13:15				
14	B	Miss Emiko Ono	13:30				
15	C	Mr. Takeyoshi Saito	13:45				
16	D	Miss Tomoko Takehara	14:00				
17	A	Miss Mariko Tanaka	14:15				
18	B	Mr. Daisho Yamamoto	14:30				
19	C	Mr. Kenosuke Tagawa	14:45				
20	D	Miss Chieko Takei	15:00				

Ranking Distribution Delivery Content Total
Evaluation

*君の書きと、先生の書きを比較し、君の英語を聞き評議する力を試してみよう。

(スコアのつけ方)

先生の書き	君の書き	スコア	合計
1位			合ズバリ賞 1位……10点 2位……8点 3位……7点
2位			
3位			
		/25	☆ニアーフ賞 (1~3位以内) 1位賞……6点 2位賞……4点

Class () - 1 No. () Name ()

図9

English Recitation Contest				Sep. 20, 1990 (Judge Paper)			
No.	Class	Participants' Name	時間	場所	児童	表現力	内音
1	A	Miss Anzu Kamehira	10:15	10点	/5点	/5点	/20点
2	B	Miss Tomoko Yamamoto	10:30				
3	C	Miss Yuko Saito	10:45				
4	D	Miss Keiko Tamura	11:00				
5	A	Miss Junna Nakane	11:15				
6	B	Miss Keiko Nakamoto	11:30				
7	C	Miss Shoko Nakata	11:45				
8	D	Miss Nika Ichijo	12:00				
9	A	Miss Sachiko Itohida	12:15				
10	B	Miss Tomoko Ikegami	12:30				
11	C	Miss Emiko Ono	12:45				
12	D	Miss Mariko Tanaka	13:00				

Ranking Distribution Delivery Content Total
Evaluation

*君の書きと、先生の書きを比較し、君の英語を聞き評議する力を試してみよう。

(スコアのつけ方)

先生の書き	君の書き	スコア	合計
1位			☆ズバリ賞: 1位……10点 2位……8点 3位……7点
2位			
3位			
		/24	☆ニアーフ賞 (1~3位以内) 1位賞……6点 2位賞……4点

Today's impression (今日の感想)

Class () - 1 No. () Name ()

図10

中2(4)期生英語唱歌大会「夏休み・英語給日記」(資料)

(1) Lack of Water Miss Aoi Kawahara (3B)
今年の夏は水不足が全國的な問題にまでなり、改めて水の大切さを知りました。そんなちびり歌い夏休みに考えたことを発表します。

【歌詞】 I leave the water running. 水が止まらない。 H2O, lack of water AFL, patient AFL, introduce AFL, introduce AFL

(2) I Want to be Strong! Miss Tomoko Yamamoto (3B)
8月24日、私は例年の中学校大会に当りました。とても緊張したけれど、みんなが応援してくれて助かりました。

【歌詞】 took part in ~ ~LSD, cheer AFL, senior AFL, team spirit ~H2O, AFL, encourage AFL, introduce AFL, tension AFL

(3) We Don't Know What to Do. Miss Yuki Sano (3C)
8月10日に私の家の近所で火が燃えて停電になってしまった。朝早くから火災がつながったので、とても助けて、不便だった。

【歌詞】 explode AFL, the electric wire AFL, opposite AFL, house AFL, the electric current was cut off AFL, electricity AFL

(4) An American Friend Miss Mariko Tanaka (3D)
今年の夏、私は大学の友人とアメリカの友達と一緒に、彼女の夏大祭や校园公園を行きました。

【歌詞】 Open AFL, introduce AFL, deer AFL

(5) The Circle of Life Miss Junna Nakahara (3D)
私はこの夏、絵画「The Circle of Life」を月刊行しました。この絵画には大きな1つのテーマがありましたが、そのテーマとは何でしょう?

【歌詞】 are kept by ~ ~LSD, disappear AFL, destined their lives AFL, disappear AFL, overcome a lot of crisis AFL, circle AFL

(6) The Day When I Saw with Dolphins Miss Mayu Nakatani (3B)
夏休みのある日、私と飼育員と和歌山ハイカルと海へ行きました。日本から来たヘラエラット・スマーフを育むイルカプールへ向かいました。

【歌詞】 dolphin AFL, wet suit AFL, stomach AFL, experience AFL

-The Outlines, Pictures & New Words-

(7) Music Vocalion

Miss Shoko Nakada (3C)
私の夏休みは音楽でいっぱいでした。7月に行われた音楽祭で、いろいろな種類の曲と、「おるもの」の歌をしました。

【歌詞】 piece B, piano solo AFL, piano duet AFL, introduce AFL, tense AFL



(8) A Touch of Nature Miss Mika Euchi (3D)

家族と祖父母で自然がいっぱいの大庭園に行きました。私はそこで、おばさん達の親切な心や、ゆっくりとした時間の流れを感じました。

【歌詞】 Soar Far "A Touch of Nature" AFL, vineyard AFL, nature AFL

(9) Gate Chicks

Miss Sachiko Ishida (3A)
家族で朝食をとっている時に、庭に10匹くらいニジマスが侵入して大騒ぎになりました。母と私が娘を走りまわってやつつかまえました。

【歌詞】 calm AFL, gentle AFL, faint AFL, note AFL, trace AFL, chick AFL, turned out AFL



(10) Climbing Two Mountains

Miss Tomoko Ikegami (3B)
8月と7月、家族で実際に登りました。思ったよりも山の中でもこんなに歩くことができました。

【歌詞】 enter AFL, entrance AFL, sightseeing AFL, mountain AFL, view AFL



(11) Let's go to Kobe!

Miss Erina Oki (3C)
8月に、私と両親とで、神戸に行きました。北野の鳥居門を観察して、中華街でごはんを食べました。とてもおいしかったです。

【歌詞】 entrance examination AFL, sightseeing AFL, mountain AFL, view AFL

(12) Where is Nature? Miss Mariko Tanaka (3D)

私はこの夏、大学の友達と一緒に自然のひどきを感じさせられました。夏休みは私たちの身のまわりにしかならないのでしょうか?

【歌詞】 artificial AFL, room AFL, tree AFL, fortunately AFL, hill AFL, introduce AFL



図11

English Information

今年の英語唱歌大会はいかがでしたか?結果は、第1位一級版さん【B組】、第2位一石田さん【A組】、第3位一山村さん【C組】でした。おめでとう。残念ながら見事できなかった代表者たちともして健闘してくれました。昨年よりもかなり高レベルの発表となりました。特に発音【diction, pronunciation】、内容【content】についてはさるに努力が必要なと思います。今回のビックは夏休みのもう一つ【One Day in Summer Vacation】ということでした。中3には夏休みから準備になります。日々生活の中から自分でトピックを選び、自分の考へを主張できるように、今から翻訳をしておいてください。自分の書いたことをやさしい英語を使って分かりやすく表現できること、自分の実力を感じていくことがいいんだ大切だと思います。中3の一年間の終わりに発表会が開催される予定です。さらにレベルアップを期待しています。

それでは、今年の発表会について、いくつか感想を紹介しましょう。

【発表会】

A 昨日の娘から、とてもドキドキしていました。スピーチしているところ、みんなの私語や表情などても気になりました。でも、何とか、たいした失敗もせず、頑張ることができました。

B 1年前と比べてすごく大きくなっていたのでびっくりしました。C すごく緊張しました。途中で泣いてしまったけど、大きな声でしゃべり話せたと思う。このあたりより、だいぶ慣れてできただけでよかった。みんなと手も手に発表していたのでびっくりした。又、頑張ろう。

D 中でど忘れてしまったのか今までってとても悔しいです。でも、他の人はとても上手で、私ももっと頑張らないといけないと思いました。

E とにかく私の顔がくまでは、緊張しました。初めての方の人がみんな上手だったから、余計に緊張した。まあまあ上手と言えて良かったと思う。右前さんのステータスはどちらも上手く使ったから良かったと思った。

F みんなすごく発音がきれったと思いました。このことは、これから私も見習っていかないと悪かったです。内容もすごく大切だけど、いろいろな人の英語を聞いて発音の練習をしなければならないと思いました。

G 我の発表まで緊張していました。他の人の話を聞くのが少し過密になってしまったのが反省点です。発表の時とても緊張していました。1文ほど抜けてしましました。でも、隣一席やれて良かったです!

【発表者】

A やりがいのある仕事ができた良かった。

B この英語歌はやりがいがあるので、3学期もやろうと思う。

C I was very tired.

【発表者】

A さすがにクラスの代表なので全員上手だった。女子ばかりで、男子がいな

かったのが残念だった。

B みんなと手も手で話していました。しっかりと覚えて発音もして、生き生きとしていたと思う。又、見えないとどうして話していたかが難点でした。

C みんな上手すぎて、本当に外人が聞いているみたいだった。でも、いたい立正在していることがわかったので、他のリスニングもなかなかだなと思った。

D みんなの前でみんなの顔を見て発表できるのは素晴らしいと思います。

E 同学年の子でみんな上手い子がいるとも思えると自分が小さく思えた。

F クラスで選ばれた人たちはやりすぎでみんな発音が良かった。私もあんまりうしやべられたらいいなと思う。先生の発音をよく聞いて練習していただけます。

G みんな発音が、発音はすごいと思ったが、表現力がもうちょっと欲しかった。

H 英語の内容がわかるのがあったけれど、わからないものもあった。今度は話している内容がわかるようにしたいです。

I みんな上手かった。なぜなぜばかりなのかが疑問だ。男も頑張らなくてはいけないと思った。

J 頭読みでなく、表現力ももっと上手にしなければならないと思った。

K やっぱり女子のNativeなYumiは驚いたえがありますね。それと同時に男子がふがいなく発音してきて、ちょっと負けてるぞ、と言われそうですね。ですから、来年は再挑戦をかけることのできるようになります。

L 「打開! 女子!」

M 同学年ながらレベルが高くて驚いた。まわりにいる友達なのでまず教えてもらったりしたい。

N 緊張していてとても驚かしかった。年にこ～4回やってると言いと思う。

O みんなと手も手で話したと思う。さすがに代謝に満足されるだけあると思う。でも僕のスコアがリード点のはいだけだった。

P 何より12人ととてもよくやる気が思った。

Q 大きな声を出して発音することもしっかりしていると思った。

R 全体として声が大きかった。早口だったのに驚きました。表現力を手で表わしたり表情で表わしたりしていた人の内容は文が難しくてほんたうありました。

S 女子ばかりだったので少し懸念。けれども出場した人の中にもいろいろなタイプのしゃべりかたをしている人がいておもしろかったです。

T 今日発表した人はほとんど人がすごく発音が良かったと思う。私もできるだけ英語を声にして言うようにして。少しでもこれの人に近づきたいと思う。

U とても良かったが聞いていない人が多かったように思う。

V なかなかよく発音を聞いていて、嬉しい感覚も書いてされています。来年はクラス主導から自ら熟練したレベルの高い発表会を期待しています。リック先生のアドバイスいろいろな英語をあらゆる機会に磨く努力を実践していこうね。』

今回は、弁論大会の原稿作成の途中に期末考査が入っており、生徒の作業の遅れが大変目立った。さらに生徒の原稿の進行が遅かったので、チェックする十分な時間がとれず、個人の英語の力によって仕上がりに大きく差が開いてしまった。意思伝達可能な local error は構わないが、意図が伝わらない global error が到る所に見られる生徒があり、そんな生徒に限って、和英辞典を頼ってしまい、ますます意味難解な文章を作ってしまっていた。学年コンテストには、各クラス 2~3 名（図17）が出場した。上位 3 名（1位—脇阪真由、2位—山村智子、3位—池上智子）は、それぞれ、高松宮杯第47回全日本中学校英語弁論大阪大会（優勝して東京の決勝予選大会出場）、第40回毎日デーリー・ニュース杯大阪府下女子中学校英語暗誦大会（第4位）、第42回大阪府中学校英語暗誦大会へ出場し、健闘した。

図19

中学校長殿
英語科主任殿

平成7年6月23日

大阪府中学校英語教育研究会
会長 片上喜一
(堺市立旭中学校長)

第42回全日本中学校英語弁論大阪大会

全日本中学校英語弁論大阪大会

初夏の候、先生には益々ご健勝にて教育発展のためご精勤のこととお喜び申し上げます。

さて、本年も標記英語弁論大会を下記のとおり開催いたします。本大会は、来る11月16日~11月18日に東京で開かれる全国決勝大会への大阪府予選をかねて、これを大阪大会として府下中学校の英語教育振興を目的に府中英語が読売新聞社と共催で、大阪府並びに大阪市の両教育委員会の後援のもとに開催されます。

積極的な参加をよろしくお願い致します。

自己

1. 日 時 10月12日(木) PM1:30~

2. 会 場 読売新聞大阪本社講堂

3. 参加資格 1校1名 (昨年度までの参加資格と変更がありましたので御注意下さい)
※その他の参加資格等は別紙要項に準じますが、文中「外國」とあるのは「英語圏の外國」と読みかえます。

4. 論 题 自由(ただし、原稿の1/3以上を他の文献などから引用した場合は失格になる)

5. 制限時間 5分(マイクは使用しない。観覧に訴える道具等の使用は禁止)

6. 審査委員 (A) 審査方法 発音・表現態度・内容の3部門で審査
(B) 審査員 外人3名、日本人2名の予定

7. 応募要項

(A) 提出書類 参加申込書

弁論原稿(8.4判縦長1枚、見本は下記に記載、タイプ打ちが望ましい)5部

(B) 提出期日 9月25日(月)必着

(C) 提出先 平558 大阪市住吉区帝塚山中3-10-5
帝塚山学院中学校内 市田 恵子 残

(TEL 06-672-1151 拡254)

FAX 672-3290

8. 表 彰 1位 大阪府知事杯・大阪市長杯(持ちまわり)

2位 大阪府中英研杯(持ちまわり)

1位~5位 読売新聞社トロフィ

1位~7位 府中英語賞

参加者全員に賞状・記念メダル・参加賞品

①1位~5位までの入賞者は大阪府代表に選ばれる。

9. その他

(A) 大阪府代表生徒には、全国大会(東京)に参加するための交通費
宿泊費が支給されます。

(B) 大阪大会に関する記事は、読売新聞に2回掲載されます。

1回目は、大会前に、2回目は、大会翌日に掲載されます。

(C) 大会当日は協賛団体より飲料水なども提供されます。応援をかねて一般生徒の見学も歓迎します。

(D) 昨年度までの全国大会入賞者の原稿・録音テープがおかれています。ご希望の方は、別紙要項にしたがい直接申し込んで下さい。

TITLE	NAME
	SCHOOL NAME

図20		図21	
主 催 大阪府立中学校英語教育研究会	副 催 ブーム学校英語教育研究会 ブーム学校英語教育研究会 監修 高野・リチャード・ペイジ 大 委 大阪府立中学校英語教育研究会	主 催 大阪府立中学校英語教育研究会 副 催 ブーム学校英語教育研究会 監修 高野・リチャード・ペイジ 大 委 大阪府立中学校英語教育研究会	平成7年7月1日 大阪府立中学校英語教育研究会 会長 井上 一重
開催場所 毎日パシフィックビル大阪府立中学校英語教育研究会会議室	開催場所 每日パシフィックビル大阪府立中学校英語教育研究会会議室	開催場所 每日パシフィックビル大阪府立中学校英語教育研究会会議室	開催場所 每日パシフィックビル大阪府立中学校英語教育研究会会議室
概要 例文、スライド、写真等を用いて、英語の発音と文法について解説します。また、実践的な英語の授業法を示します。中学生英語教育の一環となることを願いつつ、下記の内容を講義いたします。生徒、家庭、英語に興味を持った方に向けた授業法を主とし、実践的で実用的な英語教育法を紹介します。また、中学生の英語教育法を学ぶために、専門の方の意見をうながすため、講師を招いたり、意見交換を行ないます。	概要 例文、スライド、写真等を用いて、英語の発音と文法について解説します。また、実践的な英語の授業法を示します。中学生英語教育の一環となることを願いつつ、下記の内容を講義いたします。生徒、家庭、英語に興味を持った方に向けた授業法を主とし、実践的で実用的な英語教育法を紹介します。また、中学生の英語教育法を学ぶために、専門の方の意見をうながすため、講師を招いたり、意見交換を行ないます。	概要 例文、スライド、写真等を用いて、英語の発音と文法について解説します。また、実践的な英語の授業法を示します。中学生英語教育の一環となることを願いつつ、下記の内容を講義いたします。生徒、家庭、英語に興味を持った方に向けた授業法を主とし、実践的で実用的な英語教育法を紹介します。また、中学生の英語教育法を学ぶために、専門の方の意見をうながすため、講師を招いたり、意見交換を行ないます。	概要 例文、スライド、写真等を用いて、英語の発音と文法について解説します。また、実践的な英語の授業法を示します。中学生英語教育の一環となることを願いつつ、下記の内容を講義いたします。生徒、家庭、英語に興味を持った方に向けた授業法を主とし、実践的で実用的な英語教育法を紹介します。また、中学生の英語教育法を学ぶために、専門の方の意見をうながすため、講師を招いたり、意見交換を行ないます。

2学期に入り、教科書の進度がスピーチの行事のために遅れ、またスピーチの題材振り返すことになった。ちょうど、卒業生実習と重なり、実習生の発案で、即興によるスピーチ(impromptu speech)を実施することになった。生徒の Affective filter を下げるために、全体を 4 グループに分け、10人という小さな集団の中で、話しやすい雰囲気のもとにスピーチさせた。教師がトピックを与えて、30秒の準備(preparation)、1 分間のスピーチ、30分の評価(comment)というサイクルで実施した。その後、多少改良して、実施した。改良した点は、4 グループを 2 グループにしたこと。トピックをあらかじめ 40コ用意し、プリント(図22)にして配布しておき、すべての生徒に準備させておいた。そして、くじ引きで当日の発表者とトピックを決定した。生徒だけでなく教師もそのくじ引きを楽しむことにした。発表者は教室の前後または左右に分かれ、1 分間のスピーチを始める。聴衆はもちろん二分されるが、発表者の方に体を向けて、スピーチを聞く。聞き終わると、それぞれの Judge Paper に、1. 時間いっぱいしゃべったか？ 2. 大きな声だったか？ 3. 内容はよくわかったか？ のそれぞれに ABC の評価を与え、最後にコメントを書く。スピーチの活動が終わるとすぐ、発表者の手元に Judge Paper が届けられるという手順である。最初、嫌がっていた生徒も何とかがんばって、1 分間しゃべり続けようとする生徒も出てくる。スピーチが全員に回わたったところで、10分間ライティングを行なう。これもくじ引きで、トピックが決定する。今度は、すべてのトピックについて、つまり、40通りの英作文ができ上がる。それを印刷にすれば、立派な文集が各クラスに出来上がるという具合である。

3. 今後の課題

最初にスピーキングを不得意と考えている大学生が多いことを述べた。その困難点には次の 6 つが考えられる。

① 英語の発音に自信がない。

- ② 適当な語がすぐに思い浮かばない。
- ③ 文法を意識しすぎる。
- ④ 誤りを恐れる。
- ⑤ その場にふさわしい表現が思い浮かばず、適切な反応ができない。
- ⑥ いつも日本語で考えたものを翻訳しようとしており、英語で考えることができない。

(以上、英語科教育入門：土屋澄男 1990)

以上の困難点を踏まえて、クラッشنの言う affective filter をできるだけ下げるために、生徒たちが話しやすい環境を作ったり、生徒の興味、関心に合ったトピックを選んだり、生徒の発表について accuracy よりも fluency を大切にする姿勢を示していくことが肝要だと考えられる。文法構造のみに捕われることなく、その言語が使用される場面や機能にも目を向けた活動も取り入れていくべきであろう。

最後に、いつもよく言われることであるが、how to speak と同時に、いや、それ以上に what to speak を中 1 から継続して育てていくことが大切だと思われる。いかに、what to speak を持たせ続けることができるかが、これからスピーチやレシテーションの課題であろう。

参考文献

- [1] 小川芳男・田崎清忠監修. (1989) 『高松宮杯第41回全日本中学校英語弁論大会年鑑』日本学生協会基金.
- [2] 小菅敦子・小菅和也. (1995) 『英語教師の四十八手<第8巻>スピーキングの指導』研究社出版.
- [3] 佐野正之・米山朝二・多田伸二. (1988) 『基礎能力をつける英語指導法——言語活動を中心』大修館書店
- [4] 秀文出版編集部. (1992) 『NEW TOTAL English 3』秀文出版.
- [5] 中教出版編集部. (1992) 『EVERYDAY ENGLISH 3』中教出版.
- [6] 土屋澄男. (1990) 『英語科教育法入門』研究社出版.
- [7] トニー植松. (1966) 『英語のスピーチ』創元社
- [8] 原田昌明. (1991) 『英語の言語活動 What & How』大修館書店
- [9] 松本茂. (1995) 「スピーチ指導を成功させるために」『現代英語教育』Vol. XXXII、No.7 (10月号). 研究社出版 : 16—18.

图22

Impromptu Speaking

(The Topics of the Speeches)

1. Please introduce yourself.
2. Please tell us about your family.
3. Please tell us about your close friend.
4. Please tell us about a teacher you like very much.
5. Please tell us about your school.
6. Please tell us about your favorite class (or subject).
7. Please tell us about your town.
8. Please tell us about Osaka.
9. Please tell us about Kyoto.
10. Please tell us about Kobe.
11. Please tell us about Nara.
12. Please tell us about Tensoji.
13. Please tell us about spring in Japan.
14. Please tell us about summer in Japan.
15. Please tell us about fall in Japan.
16. Please tell us about winter in Japan.
17. Please tell us about anything (or anyone) you like.
18. Please tell us about Japanese.
19. Please tell us about your club activity.
20. Please tell us about School Play in your school.
21. Please tell us about Climbing Mt. Fuji.
22. Please tell us about School Trip in Nokkura.
23. Please tell us about your favorite sport.
24. Please tell us about your favorite music (or singer).
25. Please tell us about your favorite movie (or star).
26. Please tell us about your favorite TV program.
27. Please tell us about your favorite professional baseball team (or player).
28. Please tell us about your hobbies.
29. Please tell us about your future plan.
30. Please tell us about a job you want to do.
31. Please tell us about 'New Year's Day' in Japan.
32. Please tell us about 'Children's Day'.
33. Please tell us about 'Culture Day'.
34. Please tell us about Japanese letters.
35. Please tell us about your happiest time.
36. Please tell us about your memories of your elementary school days.
37. Please tell us about things that you want to do in high school.
38. Please tell us about a country that you want to visit some day.
39. Please tell us about favorite book you have read.
40. Please tell us about the types of boys and girls you like.

图23

English Information

by Tomotaka Kanai

- I would like to introduce you some useful expressions about your speech.
- My name(nickname) is _____ 名前、ニックネームは
 - I'm from _____ 出身地
 - I live in _____ 住所 My city(town) is _____ その市は
 - My birthday is _____ 誕生日は
 - There are _____ in my family. 家族は
 - My blood type is _____ 血液型は
 - My constellation is _____ 星座は
 - I like _____ 好きなもの、ことは
 - My favorite song(singer,band,TV personality,entertainer,comic book, cartoon,writer,novelist,person,food,fruit,vegetable,flower,car, words,metto,sport,subject,clerk,teacher,TV program,animal,color, artist,asain,day of the week,time of the day,) is _____ 私の好きな～は
 - The sport I like best is _____ 私の一番好きなスポーツは
 - I don't like _____ I dislike _____ 嫌いなのは
 - My hobby is _____ 私の趣味は
 - I am good at _____ 私は～が得意です。
 - I am in the _____ club. I belong to the _____ club.
 - I want to go to _____ 私の行きたいところ
 - When I am free, I _____ at home. 空なときには、家で～する。
 - I want _____ now. 今欲しいものは
 - I want to be _____ in the future. 将来つたいた職業は
 - My dream is _____ 私の夢は
 - My important thing is _____ 私の大切なものは
 - I was very happy(shy,glad) _____ とてもうれしかった、恥ずかしかった
 - I respect _____ 私が尊敬するのは
 - I think our school(my homeroom teacher) is _____ 間中を～だと思う。
 - I went to _____ in the summer vacation. 夏休みに行ったところは
 - My spending money is _____ yen. 若小遣いは～円。
 - I buy _____ I spend my money on _____. 若小遣いの用途は
 - Because～ なぜなら～ But～ しかし～ And～ そして～
 - So～だから～ Then～ その時、それから～ There～ ～

[生徒作品]

1

Self-introduction

for English Recitation Contest '83

May I introduce myself?

My name is Chika Takatani. My nickname is Takatan. Because I forgot to write last spell "i".
I live in Koriyama.
My town is famous for goldfishes.
My hobby is reading novels. I read at random.
I spend my money on some books.
Writing novels is my hobby, too.
When I am free, I write novels at home.
I want to be novelist in the future.
My favorite musical is Cats. It is exciting I think.
I want to see Cats again.

Thank you very much
for listening to me.

Class (1-A) No.(3) Name (Chika Takatani)

2

Self-introduction

for English Recitation Contest '83

Hello everyone how are you
today.
My name is Naohiro Toda.
I'm from Esaka.
I'm live in Otsu. My city has
a lot of stores.
My birthday is September twenty
one. This is a little longer.
My hobby is listening to the
music. My favorite band is
THE BOOM. They are very good.
I like basketball.
I respect Michael Jordan.
He's a best basketball player.
Because his slamdunk is
beautiful. Other my important
thing is basketball.
It's END. Thank you.

Class (1-B) No.(4) Name (野田尚史)

3

Self-introduction

No.14

for English Recitation Contest '83

Hello. My name is Mika Kinuchi.
I live near Shitennoji Temple.
There are three members in my family.
My blood type is A.
My constellation is the Lion.
My hobby is listening to pop music.
As the way. I'm in the track and field events
club, and in the part of running long
jumps.
My best record is three meters and
eighty centimeters.
I will practice harder because I
want to jump four meters by the
end of the first grade.
Well, we have our field day on October
third. So I want to practice short distance,
too. And passing the baton is very difficult,
isn't it?
I will also practice, it hard because we want
to win. Thank you very much for listening to me.

Class (1-C) No.(2) Name (Mika Kinuchi)

4

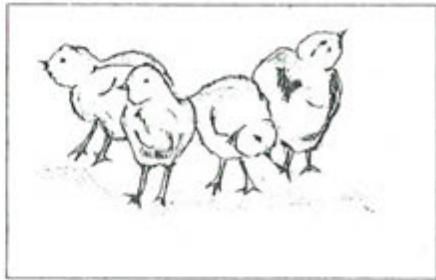
Self-introduction

for English Recitation Contest '83

My name is Yuriko.
I'm from Osaka in Japan.
I live in Kadoma city in Osaka.
My town is very noisy.
My birthday is December twenty.
My blood type is B.
I don't like dog and cats.
My hobby is soccer.
I'm in the basket ball club.
I went to Miyajima in the
summer vacation.
Miyajima famous place is
Itsukushima Shrine, and
famous animal is Japanese
deer.
I went to Akita in the
winter vacation.
My favorite food is okonomiyaki
and takoyaki.
But I favorite food is shell.

Class (1-D) No.(6) Name (Yuriko Kondo)

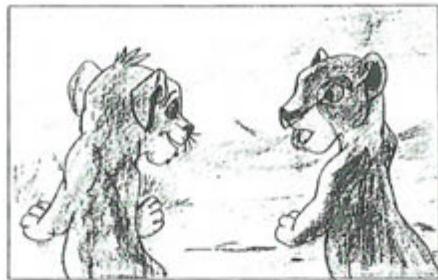
One Day in Summer Vacation



I found... I was sitting outside over a family
in our beautiful dog - look like a large
dog. I had wings now.
What is this will? ... In under looking around
and said, "I don't know. Will it sing if looks, now is?
But the voice always I can't believe
it's you or me and who we going to in the garden.
It is like there are birds!
In the garden also we're birds. They are many
mostly over the ground.
What did they come? They be they come from the
birds over here.
It's my job! Let each
we caught the chicks
So I was very scared.

Hi everyone
July 26 Tokyo - Classmate (S) Name: Shoko Saito

One Day in Summer Vacation



I went see the movie with mother and brother.
It's called "The Lion King".
I'm very like Disney, so I want see this movie.
By the way you know what the meaning of "The Circle of Life"? "The Circle of Life means '...'"
The earth has big circle of life. Animals life has hope.
By "The Circle of Life" but it was works life and "The
Circle of Life" is break. Then, life is disappear from earth.
The same thing to people.

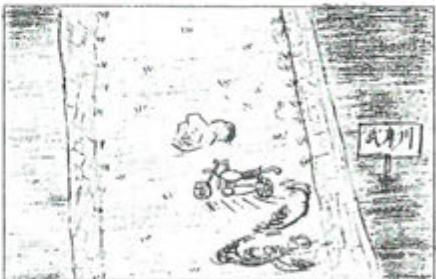
By the way "The Lion King" is very very wonderful.
The hero Simba is grown up. Little and think, "I try hard too."

Please see "The Lion King" I recommend it.

Thank you

The Lion King Classmate (S) Name: Anna Nakamura
July 26 Tokyo - Classmate (S) Name: Anna Nakamura

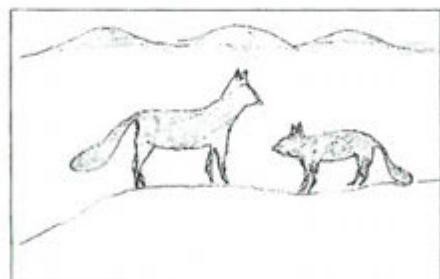
One Day in Summer Vacation



Hello, everyone! It's a nice day for vacation, but the day
all day? It's always the same, sleeping & eat the food
and eat the food, eat the food and eat the food. So
I'm not happy about it. I want to go to a city. At
the same time, I'm not happy with the food. So I'm thinking
what can we do? I decided to have a vacation at the
city. It's not far from the place where I'm staying.
I took a bus, and I went there. At first, I was scared,
but I got used to it. When I got there, I saw a lot of
people, and I thought, "Wow, it's a big city!" This is not true.
It's just a small town. There are not many people.
It's not a big city. It's really like a small town. But the
place is not bad. And the food is not bad. I'm not
scared to eat the food. I'm not scared to eat the food.
I think it's better to go to a city. This is not true.
It's just a small town. There are not many people.
It's not a big city. It's really like a small town. But the
place is not bad. And the food is not bad. I'm not
scared to eat the food. I'm not scared to eat the food.

Classmate (S) Name: Shoko Saito

One Day in Summer Vacation



Hi, everyone! I went to Tokyo with my family. There is sun here...
she, of course. Do you know? Tokyo is the capital of Japan. There are the
old buildings and the Tokyo Tower and Tokyo Tower is very tall building.
She is not very high. She is very exciting. It's all of your people
you are always. It's come I would like you to say things! Because I
like her. I like her. You know?

But she is not much young in Tokyo now. There are some green, but she
is not much. She is not good for us. Some things, she is not much
now for plants and we ate the food. People are very excited in Tokyo.
I think you think as "This is a unique culture". We are friends, you
know. She and she is "the most beautiful" person. Let's eat
her. I like her.

I live in Oita Prefecture in Japan. There is still a lot of nature around my house.
So, some fox and Japanese dogs sometimes come down the mountain. Who likes
you know?

I went to Tokyo. As usual, and I came home by airplane. This things
was made by man in very clean. So he has to eat
his food in private. When I eat, I believe
if prepared the food and at the same time I prepared
it for you, it, that are your friend!

Script of Speech for English Oratorical Contest

Title This is the 7 o'clock news.

Outline of my Speech in Japanese

日本は今何が何でも伝えたいのです。

Good morning. This is the 7 o'clock news. Today's news is all about the Aum religion. Why? Don't you forget recycling? Where's the most important news? You've watched such a formal news right? For informational and international society we need to properly understand the news which is happening all over the world. I wonder if all is fine in Japan? I don't think so. Do you remember the news about the Aum religion? What about the earthquake...

In February, all TV channels were full of the news about the earthquake. My mother remembered the exciting faces, strong and personalities. But she didn't notice the fact that the value of the yen had fallen below 90.

In March, every TV channel had switched to their coverage in the Aum situation. My mother remembered the excusives, their faces, space, and even their "Italy wave". But she didn't notice the fact that the value of the yen had fallen below 80. The programs gave most of their coverage to news that seemed unimportant. They could have used this time to inform us of the news that we needed to know.

Do you know which news program is the most important to us? It is the news all of the businessmen and students watch before going to work, while eating breakfast for about 15 minutes. But in Japan 15 minutes of news cannot properly inform us. Let me give you one example. NHK news. I watched one morning. On the news program, the outline of the news was broadcasted and then a news about a scandal, but suddenly the image on the news had turned to the scenery of a foreign country. An interview with a sports player had begun to be broadcasted. Because of it, 10 minutes of the most important 15 minutes was wasted on the interview.

This means we aren't able to know the things which news programs broadcast about sports in the most important 15 minutes. It is difficult to inform us properly, but it is necessary to be informed of important news. Now, the most necessary thing for the Japanese is making out what the most important news is, and not being influenced so easily.

Let's think about the news with a clear purpose and without being influenced so easily.

Class (3-D) No.(9D) Name (Masaaki Nakashita.)

Script of Speech for English Oratorical Contest

Title	Honorific Speech
Outline of my Speech in Japanese	日本では敬語を使う。年上の人には敬語を使う。なぜなら、年上の人には敬語を使う。
<p>"Why do we have to use Keigo when speaking to senior students?" I thought when I was in seventh grade. It's troublesome, when I speak so formally and we can't have a lighthearted conversation.</p> <p>In our school club, there are both senior students and junior students, and there are also upper and lower classes. And, junior students have to use honorific speech when speaking to senior students. In my club, it isn't as strict as in some other clubs and some other school's clubs.</p> <p>But, in America they don't use this type of speech.</p> <p>Japan has been called a polite country since long ago. There was a very clear upper and lower class in Feudal Times. And, there was a certain way to speak and act. I think that those customs still remain.</p> <p>Of course, people who are older have more experience and know a lot of things, because they have lived longer than us. For example, in a club, we learn better techniques and about school activities from senior students. And in an office, seniors teach subordinates about what they know. Too, I feel that when we learn from them we must respect them.</p> <p>When I was in seventh grade, we had a meeting about using honorific speech. At that time, most of us said, "using honorific speech when speaking to senior students is better." I thought so, too. But some students said, "If someone doesn't really feel respect towards senior students, then honorific has no meaning." "That's right," I thought.</p> <p>In short, we can respect someone without using honorific speech too. And I think, if we respect someone very much, it will show naturally, and using such speech will be easier. So, I feel it isn't necessary to force someone to use honorific speech.</p> <p>When we speak to someone, it isn't important think about his or her age and position. Personality and the way of thinking is much more important. I don't think honorific speech is bad, but if it causes too much formality, we can't speak naturally.</p> <p>I want to be able to really see someone's personality when speaking to them.</p> <p>What do you think?</p>	

Class (3-A) No.(40) Name (Tomoko Yamamoto)

Script of Speech for English Oratorical Contest

Title Taking care of my egg

Outline of my Speech in Japanese ひよしのひん。たんけんせうじゆうじゆうじゆうじゆ。

"Volunteer work is not difficult. It's very easy. And people admire me if I help somebody." My English teacher seemed to be little angry at me when I said so. She showed an egg and told me gently, "Can you keep this egg all day for a week?" "Of course I can do it without any trouble. It should be easy." This is the day when I had my egg for the first time. Two days after, I found myself very frustrated because of the egg. I had to take the egg whenever I was. The egg was with me, when I had dinner with my family, when I took a bath, even when I went to school in a crowded train. I had to keep it during lessons. After lunch, when my friends asked me to play outside, I forgot to take the egg with me many times. After I had to come back to my desk to get it. Of course it was very troublesome. Why do I have to take care of this egg? I must be give up! I hate the egg. As you know, an egg is very easy to break and it is very easy to slip out of my hand. It is much and can't survive by itself, like a little baby.

One day my friend and I had a promise to get on the same train. As that we could enjoy a little chat on the way to school. I was looking forward to walking near on the train, and when the train came, I found it was very crowded. The egg was in my pocket. "If all people on the train push me hard, the egg will break for sure. If I don't take this train, my friend will be angry at me," I said to myself. I didn't know what to do, but finally, I decided not to take the train. Even in the next train, people were pushing me and bumping into me. I had to keep the egg in my right hand and with a bag in the left hand. I pushed people off to protect the egg. I took special attention not to crush it in my hand. That was my first experience to think about someone else more than myself. The egg needs me and I must protect it. If someone needs my help, I will do and help them. But now I know it is not an easy thing to do. For one, we expect to receive admiration for it. I have learned a lot about myself by helping the egg. I don't want to throw it away. It is not just an egg anymore. It is something special to me. The egg has taught me not only the difficulty of taking care of someone weak but also the importance of love.

高松宮杯 第47回 全日本中学校英語弁論大会			
2部	6番	大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校	氏名
論題			あきさか まゆ
Success Has Many Friends (成功の友)			星野 麻由

Hm... Don't you say... I love you... when I am livin' in my own....

I'm sorry to start singing suddenly. But I can't help singing these days. My head is full of my band's concert. It is really interesting, not only that. It is also difficult and exciting, and more importantly, it taught me a lot about friendship, the importance of communication, and about some special feelings. Let me tell you about my school's concert, a live performance with computer music. Those who want to take part in it gather and form a band. Then they practice for the performance. Doesn't it sound interesting? But, don't forget to be careful when you form a band. You can't be too careful when you choose the members. If you were to choose the wrong members, you could get in trouble, like me. Band members must always have contact and communicate with each other, but in my band we had no communication. Our guitarist seldom practiced with us and never came to help with computer programming. So we couldn't get along with each other. Finally, the guitarist and his friend quit. I was in trouble.

But sometimes, disappointment will change into happiness. Two friends of mine said they would replace the members who quit and form a band with me. I learned a friend in need is a friend indeed! And this time we got along much better. But next, we struck another snag. We couldn't choose the song. We had no guitarists. There were few songs we could play without a guitar. We went to 6 music shops and found the best song we could "Itoshisato setsunasa to kokorozuyosato".

By that time, we had lost a lot of time because of the bad choice of members, and because it took us so long to choose the songs. 2 weeks! That was all the time we had left. I practiced so hard that I started to sing on the train. Hm... like this! A lot of our friends worried about us. "Are you OK? I've heard you've got many problems. I always answered, "Don't worry about us. I'm learning from my mistakes."

2 weeks passed fast. The performance came. On the stage I sang, thinking about my feelings, the sadness about the members who had quit, and the pleasure that good friends had helped me out when I was in trouble. After the performance, I didn't know whether I had done well or not. Just then my senior came and said to me. "Your band was very good"; then a teacher came and said, "Well done, I think you proved that people can really concentrate well even in times of trouble."

Then I thought, not only the members of the band, but also the audience, friends, my teacher and perhaps even the members who quit had supported me.

Now I'm practicing hard for the 1995 live Performance. Well, everything's going well because I have great friends. And I learned some valuable lessons last year.

Everybody, don't you think that living is learning? Look around you. Find something. Learn something, too.

毎日デーリー・ニュース杯

第40回大阪府下女子中学生英語暗説大会 11月11日(土)実施

プール学院中学校・高等学校 メアリーズ・ホール

Tennoji Junior High School
 Attached to Osaka Kyoiku University
 Tomoko Yamamura
 (山村 智子)

The Bracelet

"Mom, is it time to go?" I didn't want to cry, but tears came suddenly.

"It's almost time, Ruri," my mother said gently.

I looked around. There was nothing left in my room. There was nothing left in the rest of the house, either. No furniture, no curtains, no pictures on the wall.

We were leaving our home. It was April 21, 1942. The United States and Japan were at war, and every Japanese on the West Coast had to move to a special camp.

Dad was already in a camp with hundreds of other Japanese men. The American government thought they were dangerous enemies. "Dad isn't dangerous at all," I thought. "He has lived here since 1917."

The bell at the door rang, and I ran to answer it. It was my best friend, Laurie.

"Hi," she said. "I came to say good-bye." She was holding something. "It's a bracelet for you. Put it on now."

Laurie knew my suitcase was already full. I put on the bracelet, and said, "I'll never take it off. Never!"

"Well, good-bye then," Laurie said. "Come home soon."

"I will," I said. But I was saying to myself, "Will I ever get back here again? Who will sit at my desk at Lincoln Junior High after I go?"

Over a thousand Japanese people were waiting at the meeting place. Then a long line of buses carried us to the camp. There were soldiers at the gate. The camp looked like a prison.

"But we haven't done anything wrong!" I thought. "We are all good Americans."

Our room was terrible. Even the glass in the window was broken. But Mom said, "It won't be so bad when we clean it up."

Then I found I didn't have my bracelet on. "I've lost Laurie's bracelet!" I cried out. "I promised never to take it off. And now I've lost it on my very first day here!" We looked everywhere, but we couldn't find it.

Mom said, "Never mind. You don't need a bracelet to remember Laurie. You can carry your friends with you in your heart"

She was right. I've never forgotten Laurie, even now.

第42回大阪府中学校英語暗唱大会 10月5日(水)実施

関西外語専門学校内 アスパイアホール

Tennoji Junior High School
 Attached to Osaka Kyoiku University
 Tomoko Ikegami
 (池上 智子)

The Dream

Once upon a time there was a merchant named Ali. He lived in Baghdad and was very rich. He lost all his money by spending it unwisely. He became so poor that he had to do the hardest work.

One night he had a dream. A voice said, "Your fortune is in Cairo. Go and look for it there." The next morning he set out on foot for Cairo, and arrived there after many weeks.

It was night when he arrived. He was too poor to stay at an inn, so he slept in the yard of a mosque.

That night some robbers entered the yard. From there they broke into the house next door. The people in the house heard the robbers and shouted for help. The robbers ran away.

When the police arrived, they found Ali in the yard. They thought he was a robber and took him away to prison.

After 3 days Ali was brought before the chief of police.

"Where do you come from?"

"From Baghdad."

"And why did you come to Cairo?"

"A voice in my dream told me to come."

The chief of police laughed. "You are a fool. I had a similar dream. A voice said: Go to Baghdad. In a certain street you will find a house with a green marble yard. There is money under a white marble fountain in the yard. Go and dig it up."

The chief of police went on. "But I am not a fool like you. I did not go to Baghdad after a silly dream. Now go home. You are free."

From the policeman's words, Ali understood that the house and the garden were his own. As soon as he reached home, he ran into the garden. He dug under the fountain and found a great treasure of silver and gold.

Thus the words of the dream came true in a wonderful way.

中学校における平和教育に関する一事例

—附中48期生の場合—

ルトら　ちえこ　おのゆかり　よしみず　ひろや
良 千恵子・小野由香里・吉水 裕也
よしむら のばる くすい ひろゆき おか ひろあき
吉村 昇・楠井 啓之・岡 博昭

I はじめに

本校では、学年担任により検討された学年指導方針をもとに、学年の生徒の指導を行っている。附中48期生中2の学年目標は、次の通りである。

自他の立場を考えて、意欲的で責任をもって行動する人間に育てる。

- ・話す力、聞く力の育成を通して、自他の立場を考え、支え合う集団を目指す。
- ・生活の規律を確立させる。

話す力、聞く力の育成のために

SLK（スピーチ、リスニング、キーワード）の実施

話す 聞く 要約する

スピーチ力とリスナーの態度および聞き取る能力を育成する。最終目標は討論ができる集団を育てることにある。段階的にレベルを高め、最低1学期に1回学年スピーチ大会を実施して、到達の程度を評価する。

<具体的な指導計画>

1年次 ①原稿を見て話す（3分間）。→原稿を暗記して話す。

②テーマは1回りごとに変える（ショウ・アンド・テルから）。

基本的に感じたことをそのまま話させ、分析的な内容は1学期には要求しない。

③リスナーには、記録を取らせる（キーワード・賛同する点・反論したい点・感想の4項目を原則とする）。

2年次 ①原稿を見ないで話す。

②テーマを継続させる（月曜日を話題提供日、段階的に継続期間をのばしていく）。

③感想を長く話させる。

④ディベートを導入する。

3年次 ①即興で話ができる（テーマを継続させて、当日指名にする）。

②討論ができるようにする。

支え合う集団の育成のために

①他人を思いやる気持ちを育成する。

終礼、学級会活動、道徳、同和教育

② 仕事の分担と責任を明らかにする。

H R 委員、生活班班長、各係

生活の規律を確立させるために

基本的生活習慣を身につけさせる。

時間厳守、美化意識、挨拶、身なり

基礎学力育成のために

学習習慣の育成を目指す。

授業の取り組み、課題、家庭学習

特に S L K と同和教育については、昨年度中 1 のはじめに 3 年間の計画を立てた。S L K については、上に記したとおりである。同和教育については、中 1 で障害者問題と人種差別の問題、中 2 で平和教育、中 3 で部落差別の問題を取り扱うことに決定している。

中 1 における同和教育の実践の内容は次の通りである。

1 学期

第 1 次	障害者の生き方（「神の愛を描く」星野富弘さん）
第 2 次	障害者差別の実態（「ちがうことパンザイ」牧口一二さん）
第 3 次	差別を生み出す心はどこに？

2 学期

第 1 次	障害者の差別と学級の中の差別（VTR 牧口さん）
第 2 次	様々な障害者種類と障害者の社会差別（VTR 障害者雇用問題）
第 3 次	米玉利さんの生き方（米玉利さんの講演）

3 学期

第 1 次	アパルトヘイトの実態（VTR 「どの子も私の子」）
第 2 次	私たちに何ができるか（VTR 「カンサさんの活動」など）
第 3 次	南アフリカに楽器を贈る（カンサさんの講演と持ち寄った楽器の梱包）

なお、中 1 の同和教育の計画・実践には、上記の著者以外に、本校の上田学、松永淳子が関わっていたことを付け加えておく。

本報告では、中 2 に行った平和教育の実践について述べる。

1. 平和教育に関する考え方

昨年は戦後 50 年であり、戦争はしだいに過去の出来事となりつつある。また、戦後の米ソの冷戦も今はや過去のものとなりつつあり、以前核ミサイルの基地として使用された施設が、住居として一般市民に売却されているという。ところが一方では、核抑止力としての核保有を主張し、世界中の反対を押し切って、中国やフランスは核実験を継続させてい

る。

このような時代において、戦争を知らない世代の教師が、戦争を知らない世代の生徒に対し、どのような平和教育が出来るのであろうか。我々担任集団は、次のような結論を得た。

単に戦争は悲劇であり、悲惨なものであることを教えるのはたやすい。単に戦争を繰り返してはいけないことを教えるのもたやすい。なぜなら、生徒たちはそのようなことはすでに知識として知っているからである。しかし、戦争を知らない世代が、次の世代に悲惨さだけを語り継ぐだけでよいのだろうか。知識以外の何かが欠けているような気がする。

その何かとは、正直言って今でも我々の間では明確になっていない。しかし、少なくとも、生徒に大きな揺さぶりをかけ、生徒に心の葛藤を経験させることによって、より大きな効果が得られるのではないだろうか。そのためには、感情論だけではなく、客観的に、理性的に戦争というものを考えさせる場があつてもよいのではないだろうか。その揺さぶりの後に、戦争とは悲劇であり、悲惨なものであることを伝える方が、より効果的な平和教育が出来るのではないだろうか。

2. 実践目的

戦争とは、いったい誰が、何の目的で行うのであろうか。日本とアメリカは、50年前に戦争を行ったわけであるが、果たして日本国民とアメリカ国民の戦争であったのであろうか。日本国民もアメリカ国民も、ある意味では共に戦争の犠牲者ではなかったのか。本当の戦争の責任がどこにあるのか考えさせたいものである。

戦争と戦場は異なる。戦場とは、兵士が戦う場であるが、戦争の犠牲者は兵士だけではない。戦争によって、多くの一般市民も犠牲になるのである。日本において、唯一本土決戦となったのは沖縄である。沖縄の多くの一般市民は戦争の犠牲になった。まず、沖縄を取り上げ、沖縄戦の悲惨さを知らせ、当時の日本にとっての沖縄の位置づけを理解させたい。沖縄は、現在も米兵による少女暴行事件や基地問題など、ある意味では戦争は終わっていない。

次に、戦争において国のために犠牲を余儀なくされる命の尊さを教えるために、深沢久氏の「命の授業」の追試を行う。この授業により、命の尊さを伝えたい。また、最近中学生の自殺が多く見られる。自分の命、他人の命とともに大切に出来る生徒になってほしいと願っている。

さらに、多くの一般市民が一度に犠牲となった広島、長崎の原爆の問題を取り上げる。ここでは揺さぶりをかける意味で、「チャーチル発言に賛成すべし」という論題でディベートを行う。このディベートでは、原爆投下についての心の葛藤を我々は期待している。我が国は、世界における唯一の原爆被爆国である。これは事実である。しかし、あくまでもディベートであるから、肯定側ディベーターは客観的にかつ理的にリサーチを行い、資料を収集して立論する必要がある。繰り返すが、これはあくまでもディベートにおいてである。

ディベートにおいて、肯定側を支持する生徒は当然出てくるだろう。そこで、次に映画「予言」を見せ、原爆の悲惨さの生々しさを見せるようにする。ここで肯定側を支持した生徒に対して、もう一度揺さぶりが期待できると考えている。大人にとっても、思わず顔

を背けたくなるような場面もあるが、感受性の強い中学生には、強烈な印象を与えるであろう。

最後に、戦争の授業のまとめを行うことにより、戦争の悲劇、悲惨さを訴えるようにしたい。

3. 過去の実践

ここでは今回の一連の授業実践が過去にどのような形で実践されていたのかをまとめておく。

まず、「命の授業」は深沢久氏（1990）の実践として有名な授業である。この実践は本来小学校で行われたものであるが、その後中学校用に改良されたものなどの記録（赤石賛司氏、1990）も発表されている。ただし、深沢氏はこの実践を平和教育の一部として位置づけて実践しているのではない。

次に、チャーチル発言ディベートについてであるが、これは石黒修氏（1991）が最初に行ったものである。その後、本格的ディベートとしては故・田畠寿一氏（1995）の実践がはじめての報告であろう。田畠氏は、心情的平和教育からの脱却の提唱しており、心情的なものの次にくるものとして理性的な平和教育をあげている。その実践方法としてディベートの有効性を述べている。今回はこれらの過去の実践に刺激を受けながら前述の視点を加味して、一連の授業を構成した。

II. 実践計画

次に、計6時間の具体的な実践計画を記す。

1. 授業計画

48期生中2の1学期における平和教育を実施するにあたり、以下のような授業計画を立案した。

表1 指導時数（全6時間）

指導区分	主題	配当時数
第1次	沖縄戦 戰争の悲惨さ	1
	ヤンバルクイナのうた	1
第2次	命の尊さ 命の授業	1
第3次	広島・長崎に 学年ディベート大会	1
	投下された原爆 映画「予言」	1
第4次	強い意志 戰争の授業を受けて	1

この指導計画を立案するにあたっては、生徒に戦争に関する正確な知識をつけるとともに、「何か戦争について学んだ」というだけの受け身的な学習に終わらせず、戦争を多角的に考察でき、確固たる意見を持ち、それを述べられるようにさせるため、自発的に学べるような場を設定することに留意した。

また、これに加え、生徒の戦争に対する意識調査を隨時行い、学習前と学習後の意識の変化をたどることにより、指導効果の測定を行うこととした。

2. 意識調査の実施計画

1. 述べた実施計画による生徒の意識の変化をたどるために、次のようなアンケート調査を実施することとした。

項目1は指導計画第3次の前に、項目2は第3次のディベート大会の後で、項目3・4は第3次の映画「予言」を観た後で記入させることとした。

中2 道徳 アンケート
2年 組 番 氏名

1 あなたは原爆投下は正しい選択だったと思いますか。
1 はい 2 いいえ

2 a. ディベート「チャーチル発言に賛成すべし」に参加したあとで
あなたは原爆投下は正しい選択だったと思いますか。
1 はい 2 いいえ
b. それはなぜですか。

3 a. 映画「予言」を観たあとで、
あなたは原爆投下は正しい選択だったと思いますか。
1 はい 2 いいえ
b. それはなぜですか。

4 僕に、アメリカ人があなたに向って、原爆投下は正しい選択であり、
戦争終結を早めたと主張したら、あなたは、それに何と答えますか？

図1 実施したアンケート

3. 生徒の指導

ここでは一連の授業の中で、生徒が中心となって活躍するディベートの指導について概略を記す。

生徒のディベート経験は、社会科の授業でマイクロディベートを1回（3試合分）、チームディベートでのクラス内勝ち抜き戦を1回（3試合分）を経験している。用いたパラダイムは、ストックイッシュ型パラダイムである。リサーチを本格的に行ってのディベートは初めてである。今回は学年のリーダー的役割を担う「学代委員会（学級委員と代議員で、各クラス4名ずつの組織）」で、ディベーター・司会・タイムキーパーなどの役割を決定した。ただし、ディベーターに当たった者は、チームと肯定側か否定側かという立場を教師側で決めた。

具体的な指導は、放課後等を利用して2回実施した。1回は、実施の趣旨と論題の公開、および役割分担を行った。そして、NHK特集『アメリカの中の原爆論争』（95年6月11日放映）を視聴した。なおチーム分けは、教師側で行ったものを文書で生徒に配布し、同時にポスターとして各クラスに掲示した。このときにパソコン通信で手に入れた資料（朝日新聞の記事情報によってごく最近の原爆論争関連の記事を検索した。）を配布した。

第2回目の指導は、双方の立論内容の検討であった。ディベート自体が、学年全生徒の前で行うモデルディベート的な要素が強かったため、双方の論ができるだけかみ合うように、事前に立論の内容をチェックすることとした。肯定側・否定側には、問題分析では天皇制の内容までは触れないと言う約束にして、立論の内容を確認しておいた。以上の指導に要した時間は、合計4時間程度である（ビデオ視聴時間も含む。）

III. 授業記録

1. 沖縄戦

今年が戦後50年の節目の年であることは、マスメディアを通して生徒自身よく把握している。昭和19年のサイパン陥落から沖縄戦、そして沖縄返還までを編集したビデオを見て、生徒たちは、当時の徹底した皇民化教育による戦争が日本を破滅に導いたことをかなり深く理解したようである。中でも沖縄が、我が国で唯一地上戦の舞台となり、多くの市民が巻き込まれ、犠牲となったことを再認識したようである。

次に「ヤンバルクイナのうた」を1時間かけて読ませる。この文章は副読本『にんげん』の中に、以前掲載されていたものである。ここから前回ビデオで確認した戦争を含む沖縄の歴史の概略を知ることができた。琉球王国として独自の文化を持っていた沖縄が、日本という国に武力によって利用され、占領されたこと、さらに最終的にはこの日本国からも切り捨てられるような結果となったことに対して、生徒はかなり憤慨していたようである。特に、戦時下、日本軍までが沖縄の人々を虐殺したことや、その事実を日本政府がひたかくしにしようとしたことは信じられない事実であった。戦後の米軍支配が形の上では「日米の共同管理する軍事基地の島」となった今日でも、米軍の基地があるがゆえの苦しみや辛さを背負っていることは大阪に住む私たちも考えていかなければならない問題である。この授業を通じ、生徒の中に戦争は「知らない過去のこと」では済まされないという気持ちが深まったようである。

2. 命の授業

本授業は、赤石賢司氏が深沢久氏の「命の授業」を追試したものを一部変更して行った授業である。具体的に変更したのは、資料1として守口市教職員組合が作成した「平和教育実践資料」の中から、「沖縄戦における集団自決」に関するものを用い、授業後に阪神大震災の新聞記事を配布した部分である。

実際には、右のワークシートに従って、次のように授業を進めた。

1の左の枠には、人間の母親の体内にいる動物はどれか予想を書かせ、右の枠には、もう少し発達した図を見せた後、もう一度予想を書かせた。

2には、粘土3kgの値段を、3には、生まれたばかりの赤ん坊の値段を書かせた。4では、人間の成分をもとにした値段が150円であることを知らせた後、それについて考えたことを書かせ、発表させた。

5では、資料1を配布し範読させ、考えたことを書かせた。資料2を配布し、

6に今日の授業のテーマを書かせ、発表させた。最後に、感想欄に本時の授業についての感想を書かせた。

以下に、5と感想欄に生徒が書いたものを抜粋してみる。

<5について>

・ 読んで、なぜかむしょに、悲しくなった。50年程前のことだと思うと余計に、悔しく、悲しくなる。親や子、妻や夫を、自らの手で殺さなければいけないその人は、一体どのような気持ちなのだろうか？私には分からぬけど、1つだけ分かるのはそんなことになった理由、『戦争』だということだけである。

・ 読んでいるうちに首を切られているのが僕みたいで恐ろしかった。さっき人の命は無限大円というように（僕は値段を）つけたが、これでは、人の命がマッチのように悲しい。今では、信じられない光景だ。僕だったら、こんなふうに自決できないだろう。でも、もう二度とこんなことは繰り返したくない。

・ 沖縄の人々が、集団自決という形でたくさんの命を落としたということは、ある程度知っていたけど、こんなに残酷だとは思わなかった。戦争中とはいえ、自分で自分の命を落とすということは、体験したことないがとっても苦しいことじゃないかと思う。せっかく親のおなかの中から生まれてきて育てられた大切な命を自ら捨てるなんて信じ

算数プリント			2年	級	名前	1995.4.14(水)
1.	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.	<input type="checkbox"/> 円	3.	<input type="checkbox"/> 円
4.						
5.						
6.						
<感想欄>						

られない。ましてや、親が子を殺すなんて、もっと信じられない。ここまで命をなくした、なくならせた戦争がとてもおそろしく恐い。戦争というのは2度としてはいけないと思うし、それと同時に、平和な世の中でも命を大切にしなくてはいけないと思う。

・ この文を読んでいて、なんだかすごくこみ上げてくるものがありました。とくにカミソリで首を切るという文の中の母親の「まだ死ねないならもう一度切ってごらん」というセリフ。現在なら、そんなことをいう人はいないだろうし。なんて戦争は、残酷で、非常なものなのだろう。～二度とこんな悲しい出来事を繰り返してはいけない～

そう、思いました。

＜感想欄について＞

・ 何か「おとうさんが小さなつぼの中に入ってしまった。くやしかった。」というところにすごく感動（！？）した。人の命は大切だ。しかし、すぐになくなる。自分は、自分に周りの人は大丈夫と思っていても、ふとしたことで死ぬかもしれない。この人たちもそうだったろうが、死んだのに何もできない、もしくは死にかけているのにどうしようもできないというのは、さぞ悔しいだろう。震災はある程度仕方ないが、戦争などはいくらでもなくせる。だからもうしないで欲しい。

・ はじめに赤ちゃんは150円だっていう話をしたけれど、人間はそこから成長していき、自分を見つけるものだと思う。今日もらった、集団自決、日航機の事故、大震災の記事はこれから、たえず私の頭を回ると思う。それは、とてもためになる話だったからだ。私の一日一日の生活。これはどれほどの価値があるのだろう。いろんな事を知って、喜び、悲しみを得て…。その積み重ねが結局、死にいたり消えてゆくのだ。私はときどき、

“人って死ぬと生活はどうだろう”ってよく考える。今もそうだ。～中略～でも、必ずくる自分の死をよりよいものにするために、戦争はしてはならない。そしてみんなに感謝しなければならない。

＜資料1＞「沖縄戦における集団自決」

（略）

（略）

（略）



（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

- ・ 戦争はたくさんの命を奪うこの世で一番いけないものだと再認識した。世界中の人々にこのことを伝えたいが、僕一人ではできない。人は人が死ぬとたくさんの悲しみをする。この悲しみの分だけ人は尊いものだと思う。いつ僕が死んだり、僕の家族、僕の学校の友達、が死ぬかもしれないが、その時、僕は、人の命の尊さをもっともっと知ることができるとと思う。
- ・ 人の命はとは金で買えない。いろいろな機会を通して、人の命の大切さが身にしみて分かる。自決と日航機事故や阪神大震災。確かに前者は自ら、後者は、第三者的なものかもしれない。しかし、生命の尊さを知るという上では、共通点がないとはいえない。これからもこのような事件がなくなるとはいえないし、生命には必ず終わりがある。生命とはとても大切なものだとつくづく感じた。

この授業をするにあたって、学年担任団が設定した目標は、「戦争の悲惨さ、残酷さを知り、さらに戦争を批判しながら、生命の尊さを感じとること」である。そういう意味で、今日の授業のテーマについて、ほとんどの生徒は「生命の尊さ」、「人の命」、「命」などを挙げており、生命について考え、その尊さを感じとることができたのではないかと思われる。

3. ディベート チャーチル発言を認めるべし

沖縄戦、命の授業を終えた後、原爆投下に関する問題へと授業を展開させた。ここでは「なぜなら平和教育の目的は、単に『戦争は悲惨なもの』『してはいけないもの』という消極的なものではなく、『自分が平和をつくる担い手となる』のだという積極的な態度や心構えを育てることである。そのためには、過去の戦争の根本原因を追究し、理論的に分析する力をやしなわなければならない。」という田畠（1995）の考え方から従って、学年のリーダー的役割を果たしている「学代（学級委員と代議員）」をディベーターとして、以下の論題でのディベートを行った。ただし、ディベートが非常に制限された形態での「窮屈な」討論であることを考慮し、ディベート後には「ひとつの方向へ導く」ように授業を構成している。つまり、「核兵器などの使用を容易に認めるような考えを持ってほしくない」「戦争は二度と起こしてはいけない」という考えを強めてほしいという方向へ持っていった。

また、今回のディベートは一部の生徒が学年全体の前で行う形態をとったので、前述通り、肯定・否定双方の立論を事前にある程度調整している。

討論形態がディベートであるため、肯定側の生徒は、自分の気持ちをそのまま言葉にしているのではない。書物などから作り上げられた論理である。念のため記しておく。

広島と長崎に原爆が落とされた数日後の1945年8月16日にイギリスの首相チャーチルは次のように演説した。

「原子爆弾を使用すべきではなかったという意見があるが、自分はそうは思わない。日本との戦いにおいて100万人のアメリカ人の命と23万人のイギリス人の命を犠牲にするよりはむしろ原爆弾を使用してよかったです。」

論題 チャーチル発言に賛成すべし 原爆投下は正しい選択だったのだろうか

フォーマット	立論	4分間
	反対尋問	4分間
	作戦タイム	1分間
	反駁1	3分間
	反駁2	3分間

司会者

これからチャーチル発言に賛成すべしという論題で学年ディベートを行います。最初に、もう一度論題を確認しておきます。

広島と長崎に原爆が落とされた数日後の1945年8月16日にイギリスの首相チャーチルは次のように演説した。

「原子爆弾を使用すべきではなかったという意見があるが、自分はそうは思わない。日本との戦いにおいて100万人のアメリカ人の生命と23万人のイギリス人の生命を犠牲にするよりはむしろ原子爆弾を使用してよかったです。」

論題 チャーチル発言に賛成すべし 原爆投下は正しい選択だったのだろうかです。

フォーマットは、立論が4分、反対尋問が4分、反駁が2回ずつあってそれぞれ3分ずつです。作戦タイムは反駁の前に1回と、それ以外にそれぞれ好きなときに1回ずつすることができます。それでは肯定側の立論を始めてください。（以下、司会者の発言は、最終段階まで省略。）

【肯定側立論（4分間）】

これから肯定側立論をさせていただきます。

私たちが、チャーチル発言に賛成するのは「原爆投下は、人命救助・早期終戦のために必要であった。原爆投下は、人命救助・早期終戦のために必要であった」からです。

定義としては、チャーチル発言とは、原爆投下当時のイギリスの首相チャーチルの演説で「原子爆弾を使用すべきではなかったという意見があるが、自分はそう思わない。日本との戦いで100万人以上のアメリカ人の生命と23万人のイギリス人の生命が失われるより、むしろ原子爆弾を使用してよかったです」というものを指すとします。また、原爆投下によって亡くなった人数を33万人とします。

それでは原爆投下はなぜ必要だったのでしょうか。

第1に、犠牲者を少なくする必要があったという事が言えます。日本は、硫黄島・沖縄の戦争などで資源も燃料も使い切っていました。しかし、政府は国民に団結を呼びかけ、鬼畜米英のスローガン、竹槍精神、武士道で本土決戦に備えさせていました。つまり、日本はまだまだ戦争を続けるつもりだったのです。アメリカをはじめとする諸国は、日本上陸作戦を実行すれば、1年以上も戦争は続き、アメリカ兵100万人以上、イギリス兵23万人以上の膨大な数の死者が出ると考えました。本土決戦により日本人々の命も多く奪われるでしょう。多くの犠牲出して勝利するよりは原爆投下は避けられないものだったのです。

第2に、日本にとって最後の降伏のチャンスだったボツダム宣言を受諾しなかったことがあげられます。鈴木首相は、受諾を進める動きと軍部の断固反対という姿勢との間で板

挟み状態となり、仕方なく「黙殺」という曖昧な答え方をしたという人もいますが、この戦争の中で、アメリカはそんな日本の内部の事情がわかるはずはありません。受諾を拒否したと受け取られても仕方がありません。このようなことから原爆が投下されたと言えるでしょう。

また、今のアメリカ人はどう考えているのでしょうか。退役軍人をはじめとする多くの人々はこう言っています。「日本は真珠湾攻撃をした。だからアメリカは仕返しをしたのだ。犠牲者は日本人だけではない。すべては日本が他国を侵略したことが原因だ。」またこういう意味もあります。「原爆の投下は、日本やアメリカ、イギリスの犠牲者を大幅に減らし、日本の再建につながった。」他の東南アジアの国々も考えることは同じであり、いずれも原爆投下は終戦を早めたという事であります。原爆投下は、広島・長崎に33万人の死者を出し、それぞれの都市を壊滅させました。

しかし、そのおかげでのメリットとなったことの方が大きいのです。

まず第1に、原爆投下の直後8月15日、日本はポツダム宣言を受諾。つまり日本は、降伏しました。これは第2次世界大戦の終結といえます。日本の降伏は世界の平和につながりました。

第2に、日本上陸作戦が実行されなかったため、アメリカ兵100万人、イギリス兵23万人、またそれによって失われる日本国民の命が救われることになりました。広島・長崎の被爆者の方には申し訳ないのですが、123万人以上の命を救うためには33万人の犠牲は仕方がなかったのです。

第3に、原爆投下により早期終戦が実現しました。このことにより本土決戦によって壊滅的な被害を受けると予測された市町村は、その被害を免れることができました。それだけに戦後の復興を早めることができました。

第4に、早期終戦によりソ連との対戦を防ぐことができました。これによりドイツのような社会主義と資本主義の対立を未然に防ぐことができました。日本は分裂することもなく資本主義の国として復興することができたのです。

このように考えると、原爆投下は日本に大きな被害を与えましたが、それ以上に他の国々へのメリットとなる部分も大きく、人命救助と早期終戦のためには原爆投下は必要なものだったという事が言えるでしょう。

以上から、チャーチル発言に賛成します。

【否定→肯定 反対尋問（4分間）】

否 これから否定側反対尋問をはじめさせてもらいます。123万人という数字は根拠のない数字で、単なる予想なのですね。

肯 はい。

否 123万という数字は不適切ですね。

肯 はあ・・・。

否 どのような根拠があるのか、あなたたちは知っているのですね。

肯 どのような根拠というのは・・・？ はい。

否 次の質問にいきます。アメリカは、日本がポツダム宣言を受け入れなかつたことが原爆投下につながるというのですね。

肯　はい。

否　日本側が満足な解答を示さなかったのは、国民にポツダム宣言をどのような形で発表するかという点で、閣内の意見が分かれたので政府の公式見解を一切発表せず、同宣言を連合国側が発表したことだけを新聞に掲載するということになったのです。これを連合国は拒否ととらえたのですね。

肯　はい。

否　アメリカは核分裂の可能性を証明する実験を行い、核兵器をつくったのを知っていますね。

肯　はい。

否　アメリカはその実験も行っています。その実験で、核心地方付近の物がすべて灰と瓦礫になるということを知っていました。この事をなぜ日本に予告しなかったのか、あなたたちは知っていますね。

肯　いいえ。

否　広島に原爆が落とされたとき、日本はまだ原爆だとは思っていませんでした。それを調査するためには少なくとも1週間は時間がかかりました。しかし2発目は3日後に落とされました。もう少し時間をくれれば2発目は落とされずにすんだのではないかでしょうか。

肯　はい。そうでしょうか。

否　2発目は投下されずにすんだのではないでしょうか。

肯　いいえ。

否　なぜですか。

肯　最後の一人まで戦争を続けようとしていたからです。

否　ポツダム宣言の項目で、天皇制を認めいたら、日本はすぐに戦争に降伏していたと思います？　えー、なぜ天皇制を認めるという項目がなかったのかを知っていますか。

肯　返答できません。

否　それじゃ、後で言います。（時間切れ）

【否定側立論（4分間）】

それでは否定側立論を述べようと思います。

私たちは肯定側立論の原爆投下がなければ戦争は終わらなかっただと言ふことに疑問を持ちます。定義は肯定側のものを認めます。

それではその根拠を述べてみます。

1つめ、本土決戦による123万人のアメリカ・イギリス兵の命が投下によって救われたとチャーチルは述べているのですが、この123万人は何を根拠に出てきたのでしょうか。また、トルーマンアメリカ大統領はアメリカ兵50万人の命が投下によって救われたと述べています。これも何を根拠に出てきたのでしょうか。彼の場合、1945年6月GHQに本土決戦によるアメリカ兵戦死者予想数字を出すように言いました。そして、同委員会から返ってきた数字は、アメリカ兵戦死者予想数字4万人という事だったのです。もちろん沖縄戦のアメリカ軍被害から言いますと、本土決戦の戦死者はとても大きな数になりうるでしょう。しかし、同委員会は広大な関東平野で行われる戦いは、アメリカ軍の機動力や装備の

優位性や上陸するのに適した地形によって、アメリカ軍の立場は非常によいものであり、沖縄や硫黄島のような地形を利用した日本軍の得意とする攻撃もできないため、戦死者4万人という少ない数字を割り出すことができたのです。つまり、これらの事実よりチャーチルもトルーマンも原爆投下後、123万人や50万人という事実に上乗せした数字を出し、原爆投下の正当性を裏付けようとしたのです。よって肯定側のとなえた123万人という数字の信憑性はないものと思われます。そして、123万人の人の命を助けたという事は言えなくなります。

2つめ、硫黄島の戦争などから判断して、この戦争が1年以上続くと判断して投下に踏み切ったとのことです、確かに硫黄島で日本は、引きつけてから戦う方法があったので巧みな戦いをして抵抗力が強くなったと思われてしまいました。が、それ以外の戦いを見ると日本とアメリカの死傷者は5：1で歴然としており、またその上、日本はABCD作戦による輸出制限などにより経済的にも締め上げられており、沖縄戦や東京大空襲で壊滅的な打撃を受けていたことを考えれば、その判断は間違えていたといえます。ボツグム宣言で黙殺という姿勢であったということですが、政府の方は受諾という姿勢でしたが、軍部の方では戦争の続行という声が多く、困った鈴木首相は黙殺という曖昧な判断をせざるを得なかったのです。それに天皇制さえ認めてくれていれば、どちらもそれ以上戦死者を出さずに戦争は終わっていたのです。確かにアメリカの70%以上の人が天皇制には反対していて、不可能かとも思えますが、戦後GHQは天皇を処刑しなかったので、可能だったのでしょう。そうすれば、肯定側の主張する「早期終戦・人命救助」ともにかなっていました。だからそれは第1目的ではなかったという事です。やはり原爆投下はアメリカの自己利益を求めたものだったという事です。アメリカはソ連が日本に攻め入ることを認めていたものの、いざその時期が近づくと、東アジアをアメリカがおさえるためには、アメリカだけで戦争を片づけた方がよいと考えたのです。それでアメリカはソ連参戦の前に戦争を終わらせようとしていたのです。また、アメリカの強さを見せつけるため、当原爆を使えたのはアメリカだけですから、投下したとも考えられます。

また、肯定側が立論あげられたメリットですが、123万人の生命のために33万人の広島・長崎の人たちの生命は仕方がないとのことでした。しかし、先程も述べたように123万人という数字は信憑性のないものなのですから、これをメリットとしてあげるのは不適切だと考えられます。そして、資本主義と社会主义に分けられたドイツのような国にならなかったという点も、結果的にそうなったという事で、その時点ではどうなるかわからなかつたことですから、これからアメリカ・ソ連がどう出るかはわからなかつたわけですから、これをメリットとしてあげるのも不適切であったと言えます。これらのことから私たち否定側はチャーチル発言に反対します。

肯定側作戦タイム（1分間）

【肯定→否定 反対尋問（4分間）】

肯 これから肯定側から否定側への反対尋問を始めます。世界の人々の命を救うのではなく、アメリカの利益のためだと考えるのですね。

否 はい。

肯 日本が同じ敗戦国ドイツとは違って、資本主義と社会主義に分かれなかつたことは知っていますね。

否 はい。

肯 アメリカは利益のためではなく、日本を分裂させないために投下したのではないですか。

否 それは違うと思います。

肯 先ほど4万人という数字が出ましたが、それは原爆反対のスミソニアン協会のものなので、それも信頼できないと思うのですが、どうですか。

否 はい。その通りだと思います。そのかわりそちらの123万人も信憑性のないものになるので、それでいいと思います。

肯 それでいいとはどういう事ですか。

否 4万人と123万人、どちらも信憑性のないものかもしれません、そちらもメリットとしてあげたときには、123万人という数字を前提にして33万人は少ないと言ったのです。だから、それでいいのです。

肯 質問を変えます。原爆投下は予告すべきだったと考えるのですね。

否 はい。

肯 原爆は初めて投下されるものだという事を知っていますね。

否 はい。

肯 では日本は、原爆の威力を知らなかったと言えますね。

否 はい。

肯 それではもし原爆投下を予告しても、日本を降伏させることはできなかつたのではないかでしょう。

否 いいえ。アメリカはその威力を日本に伝えれば、降伏したかもしれません。

肯 では、質問を変えます。原爆は無差別殺人を犯す、非人道的なものだと思うんですね。

否 はい。

肯 ではふつうの空襲は無差別殺人を犯す非人道的なものではないんですね。

否 いいえ。

肯 なぜですか。

否 一般の人々を巻き込むことはやはり非人道的だと考えます。

肯 では、質問を変えます。当時日本は戦う威力を持っていなかつたと考えるのですね。

否 はい。

肯 終わります。

作戦タイム（共通） 1分間

【否定側第1反駁（3分間）】

では否定側からの反駁を始めます。肯定側は原爆投下によって123万人のアメリカ・イギリス兵の命が助かったと言いましたが、これは間違いです。なぜならこの数字には信憑性がないからです。トルーマンの場合、本土決戦のアメリカ・イギリス兵の戦死者予想4万人という数字がでているのを知っていたからです。この4万人という数字は統合戦争計

画委員会が出した数字です。関東平野で行われた場合、アメリカ軍の機動力や軍備にとっての優位性や上陸するのにとても適した地形であるということからだした確實な数字だと言えます。なのにトルーマンは原爆投下後50万人という予想戦死者に大きく上乗せした数字を言っているのです。チャーチルにしても123万人という数字の根拠はありません。つまり原爆投下は123万人という数字の信憑性が明らかにならない限り、123万人のアメリカ・イギリス兵の命を救ったことにはならず、それは結局アメリカ・イギリスが自己利益のために行ったことになると思います。

次に戦争が1年以上続くと判断したと言うのは間違います。すでにこの時点で日本はボロボロの状態であり戦争を続けようと言う内部での動きが強かったとはいえ、戦力的に見て日本が不利だったことは見えていたはずです。だから、ポツダム宣言で天皇制をアメリカが認めいれば、日本は簡単に降伏していたはず、つまり、原爆投下で必要以上に日本にダメージを与える必要はなかったはずなのです。

最後にデメリットでは、広島・長崎で亡くなった33万人は事実ですが、助かったという123万人という数字には根拠はなく、メリットにすることはできないと思います、また、同じくメリットとしてあげた、資本主義と社会主義の問題も過去の時点の話で、メリットとすることはできないと思います。 終わります。

肯定側第1反駁（3分間）

今から肯定側の第1反駁を始めます。否定側の立論で、日本本土の決戦は覚悟していたと言いましたが、先ほどは「いいえ」といっていましたので、これは話が矛盾していることになります。

えっと、4万人も123万人もそれは確かに出ていない嘘かもしれないけれど、この戦争をやめなからったら、アメリカも勝ちたいのだから、もっとたくさんの兵隊を送って33万人以上の死者が出たと思います。

また、4万人のスミソニアン協会のデータにしても、123万人という私たちの意見にしてもすべて結果論ですので、どちらが正しいとは言えません。それに日本人は最後の一人まで戦うつもりだったので、4万人という数字もあてになりません。日本が戦う威力がなかったという事を反対尋問で認めてもらったのですが・・・話を変えます。

原爆はアメリカの利益だけ考えて行ったとおっしゃいましたが、そうは考えられません。その理由としては日本がドイツと同じように資本主義と社会主義の勢力に分かれなかつたということからもわかります。また、アメリカはソ連の勢力拡大を防ぐために原爆投下をしてしまったという事ができます。原爆投下を予告するべきだったという事を言ってもらったりですが、それではもし原爆が投下されても日本が降伏する事ができなかったのではといわれたのですが、それで威力を知つていれば投下されなかつたといっていましたが、それ以前にポツダム宣言などでは、別の形で予告していたのですから、日本が認めたのと同じだという事です。

否定側作戦タイム（1分間）

【否定側第2反駁（3分間）】

否定側の第2反駁をさせていただきます。先ほどの4万人と123万人という数字はどちらも信憑性のないことだという事はわかっています。しかし123万人というチャーチル発言での人数は明らかに上乗せがされており、4万人という数字よりは信憑性が低いと思われます。123万人も4万人という数字も信憑性は低いのですが、4万人という数字は広大な関東平野でのアメリカ軍の優位性を考えてGHQが割り出したという資料が残っているのだから、これは反原爆派であっても、これは正しい数字であるということが認められると思います。

また肯定側は、アメリカの兵隊をとって123万もの死者が出る、そして、これから1年以上の戦争が続くと言うことを輸入制限や硫黄島での矛盾などから証明していますので、アメリカ軍を送ることによって123万人以上の死者が出るとは言えなくなると思います。つまり、肯定側が123万人が全く信憑性のない嘘と言うことを先ほど認めてしまったので、原爆投下が本土決戦による123万人というアメリカ・イギリス兵士を救うために行われたという事は嘘になります。

また、原爆投下は自己利益と言うことは途中で終わってしまったのですが、これについての反駁も肯定側のものは認められません。つまり、否定側は肯定側が123万人という数字の信憑性がないと認めたので、チャーチル発言に賛成することができないという立場を強くします。

【肯定側第2反駁（3反問）】

今から肯定側第2反駁をはじめさせていただきたいと思います。先ほどから123万人や4万人という数字が出ていますが、原爆投下によって広島・長崎では33万人の死者が出たのは間違えのことです。それとあわせて戦争では36万人もの犠牲者がいたことはわかっていると思います。ここでわかるのは中国では南京大虐殺で数十万人もの犠牲者がいたと言われていますが、比較の話になりますが日本での犠牲者は少ないのです。そこで本土決戦になっていれば、原爆抜きですが日本での犠牲者の数は33万人を大きく越えていたと思われます。それに日本人以外でも多くの死者が出たと思います。それは日本人が最後の1人まで戦うというつもりだったからです。これが1つめです。

2つめは、そこで犠牲者を少なくしたという事がわかります。広島と長崎に原爆が落とされたのですが、復興がスムーズにいったという事は肯定側立論でも述べたとおりです。資本主義と社会主義に分かれなかったという事が重要だと思うのですが、なぜなら日本は天皇制を認められて降伏したということは、日本はやはり天皇制を残したかったということになります。もし日本が資本主義と社会主義に分けられていたら、天皇制どころの話ではなく、日本という国すらなくなってしまうかもわからないと言う危険な状態だったのです。ここで資本主義と社会主義とに分けられなかったという点で、原爆投下は正しい選択だったと思います。

司会者

ディベーターのみなさんご苦労様でした。それでは判定に移ります。判定をお願いします。

【教員による判定】 否定側の勝ちと判定した。

【主任による講評】

誰でも簡単に戦争には反対だという事ができる。しかし、大切なのはどこまで深く考えて反対しているのかという事である。この一瞬だけではなく継続してこの問題を考えいく必要がある。直接は経験していないとも、身近には戦争経験者がいるはずだ。また、戦争の爪痕は意外なところにも残っている。身近なところで調べてみるべきだ。

S L K、ディベートにより考えるトレーニングをしている。どれだけの情報を持つのか、知識を持つのか、その方法も多様である。聴き方一つで、また、気持ちの持ち方で変わってくるのだ。

4. 記録映画「予言」

原爆投下後、原子爆弾の被害記録が「原子爆弾の効果—広島・長崎」という形で制作されたが、完成作品はもちろん、ネガ3万フィートその他すべての資料は残らずアメリカ側に接収された。戦後30年頃から「10フィート運動」によって、アメリカから原爆記録フィルムを買い、あらたに日本で映画に編集制作された。そのうちのひとつである「予言」(45分間)を教材として取り扱った。

すでに小学校での平和教育で見た生徒もいるが、まず原爆の恐ろしさ、悲惨さ、被害状況を知る。原爆投下の賛否はともかく「現実に原爆は広島・長崎に投下された」という史実をどう受け止めていくのか、これから日本の中心となって活躍していく中学生たちの時代に大切なことは、単に過去を振り返って、悲惨さ、恐ろしさのみを訴えていくことだけでよいのであろうか。未来を見つめ、どのように対処していくのがよいのかを考えていくきっかけとしたいと考えた。

5. まとめの授業

原爆の授業の最後は、日米双方の原爆論争を知るという視点から行った。

原爆投下の50周年に当たる1995年8月を前に、アメリカではスミソニアン航空宇宙博物館での「エノラ・ゲイ」の展示や、原爆切手の発行計画を契機に、原爆投下の意味をめぐって論議がかわされていた。その最中、さらに原爆投下問題でクリントン大統領が明確に「謝罪の必要はない」との認識をも示した。そもそもアメリカの市民を巻き込んでの原爆論争の発端は、スミソニアン航空宇宙博物館が「エノラ・ゲイ」とともに広島・長崎の被爆遺品資料の展示計画を企画したためであった。その波紋を取材・編集したNHKスペシャル『アメリカの中の原爆論争』(95年6月11日放映)のビデオを視聴した。50分の放映であったが、その中のアメリカ市民から博物館等に寄せられた15000通あまりの書簡(約9割は展示反対)のうち、いくつかの紹介と教育現場の状況についての約30分程度を視聴した。

ビデオでは「被爆者だけではない。軍人も戦争の犠牲者だ」「原爆は日本が始めた戦争を終わらせたのだ」「決してパール・ハーバーを忘れるな」という伝統的な原爆観が残っているということ。教科書でもずっと原爆投下により100万人以上の犠牲者を出さずにすんだという記載がされているということ。しかし、その一方で、歴史家の間や教育現場で

『果たして原爆投下が必要だったのか』という議論が活発化しており、シアトルの高校2年生の授業で3時間かけて実施されている授業〔1時間—原爆被害の実態をビデオで知る　2時間—資料を集めて「原爆投下は戦争を終わらせたのか」というテーマでディベート　3時間—レポート作成〕の様子、生徒の反応がレポートされていた。

原爆投下は戦争終結のための正義とするアメリカ国内の強い反対で、スミソニアン航空宇宙博物館の展示内容は縮小、企画の中心となった当時の館長が辞任に追い込まれるほど原爆への関心を高める結果となり、議論の場の提供になったことは確かであった。日本では知らなかった論争がアメリカでは行われていたのである。

視聴後、学年担任より、原爆投下の結果を通して私たちの目指すべきものは何かを考える方向付けの視点で意見を述べて締めくくった。

一事実は事実として原爆投下を歴史に封じ込めず、加害・被害の意識を越えて、何故日本に投下されたのか、どうして戦争を避けられなかったのか、原爆以外の方法で戦争終結を早める方法はなかったのか。――

今日の核問題とともにとらえるのなら、その考え方・意見が様々であることを知り、その上で自分自身の考えを持ち、今後も語り続けていくことが必要ではないだろうか。

IV. 意識調査の結果

1. ねらい

前述（II-1）のアンケートは、「広島・長崎に落とされた原爆」に関する授業の中での生徒の意識の変化を見るために行った。この授業はディベート形式で行われているため、本来なら完全にオープンエンド方式で行われる必要があると考えられる。しかし、ここでは論題の性格上、核兵器全体の問題ともかかわって、生徒の意識の変化を慎重に追跡する必要があると考えた。

2. アンケートの結果

アンケートの結果を以下の表2に示す。

表2 アンケート結果 (単位:人)

実施日	項目	(1)	(2)	合計
6月22日	1 あなたは原爆投下は正しい選択だったと思いますか	43	117	160
6月23日	2 ディベート「チャーチル発言に賛成すべし」に参加したあとで、あなたは原爆投下は正しい選択だったと思いますか	37	120	157
6月27日	3 映画「予言」を見たあとで、あなたは原爆投下は正しい選択だったと思いますか	17	137	154

3. 分析

以下、各項目ごとに結果に基づいて分析する。

(1) アンケート項目 1 について

チャーチル発言を知った後であるので原爆肯定論を支持する生徒が多い。

(2) アンケート項目 2 について

ディベート後の結果である。②から①へ考えを変える生徒が多いのではないかと当初は予測していたが、ディベートが否定側優勢となつたので、①が減少する傾向になつた。

②から①へ考えを変えた生徒の理由を紹介する。理由には、日本の利益を優先して考えた場合にも、原爆投下が必要だったとする説（人間の命の重さを数量的に扱っているようと思える。ただし、どの程度冷たい考え方を持っているかはわからない。）、日本人全体を悪人ととらえている説（戦争を行つてゐる指導者と一般市民を混同してすべてを悪だと考へている。）以下、具体例を示す。

* 戦争の早期終結に役立つた。

* もし原爆投下がなかつたら、より多くの日本人が死んでいたと思うから。

* （天狗になっている）日本に世界の力を見せつけるのにもよかつた。

* 日本人は不屈の精神を持っていて、負けても最後の一人まで戦うという気持ちを持っていたので、戦争早期終結には原爆しかなかつた。

(3) アンケート項目 3 について

原爆の記録フィルム「予言」を観てからの意思決定であるが、①を支持した17名の理由は次のようなものであった。

* ポツダム宣言受諾を「黙殺」したからしようがない。

* 原爆は恐ろしいものである。これは被爆した人を見ればわかることがある。それは本当に十分理解しているつもりである。しかし、これは日本が悪いというか上部の人間が悪いのである。恐ろしいとはわかっていてもやはり①を選ぶ。

* 戦争を終わらせたのは原爆だし、原爆は恐ろしいものだけれど、やはり正しい選択だったと思う。

* 人道的に考えれば誰でも反対されるであろう。しかし、戦争自体を人道的に考えられるであろうか、戦争は非人道的なものなのである。つまり、戦争を非人道的なものだと仮定すると賛成するしかない。

* 50年前に日本のどこかにいて、戦争を体験していたとする。あなたは洗脳されない自信がありますか？ 原爆は今、私たちが考え得る恐ろしさをはるかに越えたものだと思います。生き残った知識のない人々は苦しみぬいて死を待つた。でも亡くなった命の火と原爆の炎は闇に閉ざされた日本的心の道をかすかに照らす灯火となつたはずです。原爆投下は正しくも誤ってもない。

* 本土決戦ではなく、原爆という手段だったからこそ復興が早まつたのだと思う。広島と長崎の人には申し訳ないが。核兵器を持って「うちの国は強いんだ。」なんて感じに力を見せあう。核兵器が使われないけれども威圧の材料になるようなことは反対だ。

* （現在の視点で言うと）原爆の恐ろしさを思い知らせて、もう核は使ってはいけないということを思い知らせるべきだと思うからです。

* 仮に、このまま戦争を続けていたら、原爆で亡くなつた人々の数よりも、もっとたくさん的人が亡くなつただろう。だから原爆投下には賛成だ。

原爆を肯定する生徒たちの多くは、チャーチルの言うように「原爆が戦争の終結を早め

た」という解釈をしている。それが日本にとっては利益だったという解釈をしている。

しかし、ここでの判断は「現実に原爆が投下されたものである」という史実に基づいての判断である。これから先、中学生たちが日本の中心になって活躍する時代に必要なことは、単に過去を振り返ることだけではなく、例えば「どうすれば原爆投下を避けることができたのだろうか」ということを考えることだと思われる。

(4) アンケート項目 4 について

回答例をひとつ紹介する。

*原爆が正しい選択だなんてとんでもないと思う。原爆の被害は今も続いている、人々に悪夢を見せている。直接きずを負わなかった人までも苦しんで死んでいった。同じ人間をこんな目に合わせておいて、それが正しかったなんて真っ赤なウソだと思う。戦争終結を早めるための手段にはもっと別の方法だってあったはず。苦しみながら死ぬなんて一番つらいことだし、同じ人間として投下は絶対許せない。そしてこれからもやってはいけない。

この回答例にもあるように、原爆以外の方法で戦争終結を早める方法がなかったのかという思考に向かうものが多くみられた。

V. おわりに

沖縄で発見された新種のクイナ「ヤンバルクイナ」は、国内で発見された鳥としてはノグチゲラ（1887年）以来ほぼ100年ぶりだという。未開発の沖縄本島北部山岳地帯に潜んでいたとはい、よく今まで発見されずにきたものだ。実は、ヤンバルクイナは空を飛べない鳥なのである。それが発見を遅らせた最大の原因なのかも知れない。

このヤンバルクイナの絶滅の危険性は決して低くはない。生息地は米軍の北部練習場とされているところである。さらに長期的には生態系の環境破壊の問題がある。もともとヤンバルクイナには天敵はいなかった。しかし、現在北部山岳部に多くの捨てネコが入り込んでいる。また、地域開発の問題もある。ヤンバルクイナの標本第1号となったメスは、交通事故で死んだものである。

あの激しい沖縄戦においても生き抜いたヤンバルクイナ。そのヤンバルクイナをわれわれが滅ぼしてしまうことは許されない。ヤンバルクイナのうたからはじめたこの平和教育において、命の尊さ、戦争の悲惨さを本当に生徒たちが理解してくれることを期待して本報告を終わる。

最後に、我々の平和教育の実践についての忌憚のないご意見、ご批判をお願いします。

【引用文献】

- ・赤石賢司（1990）「中学生でも本気になった『命の授業』」、深沢久編著『命の授業』 pp.78-89 明治図書
- ・石黒 修（1991）『討論の技術』 明治図書
- ・内山幸男（1982）「発見を絶滅への一里塚にするな」科学朝日 1982年2月号 P.129-131
- ・田畠寿一（1995）「原爆投下は正しかったのか」、「近現代史」の授業改革』 1. 明治図書
- ・深沢 久編著（1990）『命の授業』 明治図書

モノグラフ・高校生 '94

—親たちの学校期待—

田 中 謙・浅 野 浅 春

I はじめに

この調査は、福武書店教育研究所が1993年に実施した「親たちの学校期待」(1)のアンケートを借用し、本校の結果と対応し比較したものである。調査の意図は、「高学歴取得」のための選抜・配分機関としての機能が強調される現在の高等学校において、地域のトップに位置する公立進学校に子供を通わせている親が感じている、親と学校との関係のあり方、学校や教師の教育指導の評価と親の意識のずれ、さらに高学歴取得をみこした親の学校に対するアカデミックな教育達成の期待度などを見たものである。それらの結果と本校の結果を比較対照することで、教育の現場で活動している我々の目には映りにくい姿や、現在の学校の置かれている状況を第三者的な目で見直すことが出来るのではないだろうかと考えた。

調査の対象の比較は次の通りである。

表1

	対 象 者	回 収 率
福武	全国1道6県、8高校 (地方の公立進学校)の 2年生の父母2436人	54.5%
附属	本校38期生(2年時) の父母182人	83.5%

調査の実施期間は平成6年5月であった。

II 結果と考察

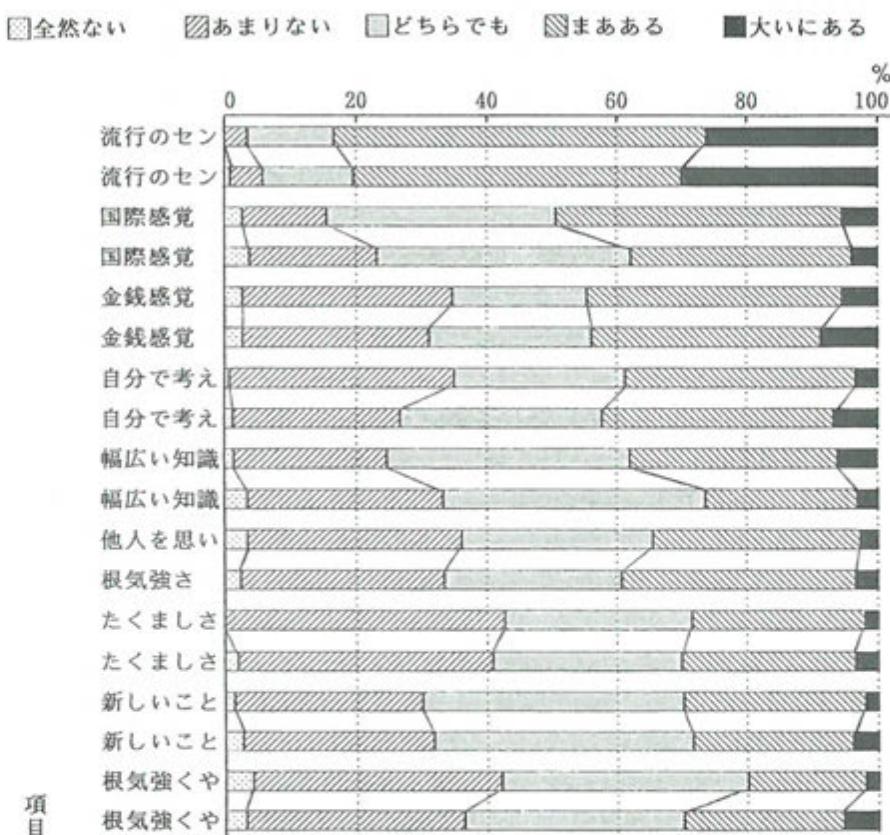
1 家庭の教育と親の期待度

(1) 子育てのスタイル

①子供のイメージ

図1は現在の高校生に備わっていると思われる資質をたずねた結果である。上段が附属高校の父母対象(以後附属とする)、下段が福武(以後一般とする)の結果である。なおこれ以降すべてのグラフの上段が附属の結果、下段が福武の結果である。附属、一般を問わず、現代高校生像は「流行のセンス」があり「国際感覚」「金銭感覚」が優れている反

図1 附属高校生に備わっているもの（上）
一般高校生に備わっているもの（下）



面、「たくましさ」や「根気強さ」「新しいことを生み出す力」が乏しいというものであった。多様な情報に満ちあふれ、簡単にそれらを受け入れることができる現代を反映して、感覚的には優れているが行動力や想像力に欠ける若者像として親は子供をとらえているようだ。

②親子関係のスタイル

図2は親が家庭で子供とどう関わってきたかを示したものである。全体としては9割近い親が子供との円満な関係を築いている。さらに子供は規則正しい生活を送り、親も子供の友人関係を熟知しているといった家庭での状況が浮かび上がって来る。この傾向は附属の場合、もっと顕著になる。「子供の友人関係をよく知っている」「自主性尊重」「経済的な不自由はさせなかった」の項目での肯定的な答えが目立っている。経済的豊かさの中で、のびのびと育てられていることが伺えるが、「勉強にうるさい」や「厳しいしつけ」に肯定的解答が多かったことから、子供は少なくとも平均以上に勉強に対する圧力を受けているのではと感じられる。この原因がどこに起因するものなのかをこれから検討ていきたい。

図2 家庭での子供の様子（上：附属）
家庭での子供の様子（下：一般）

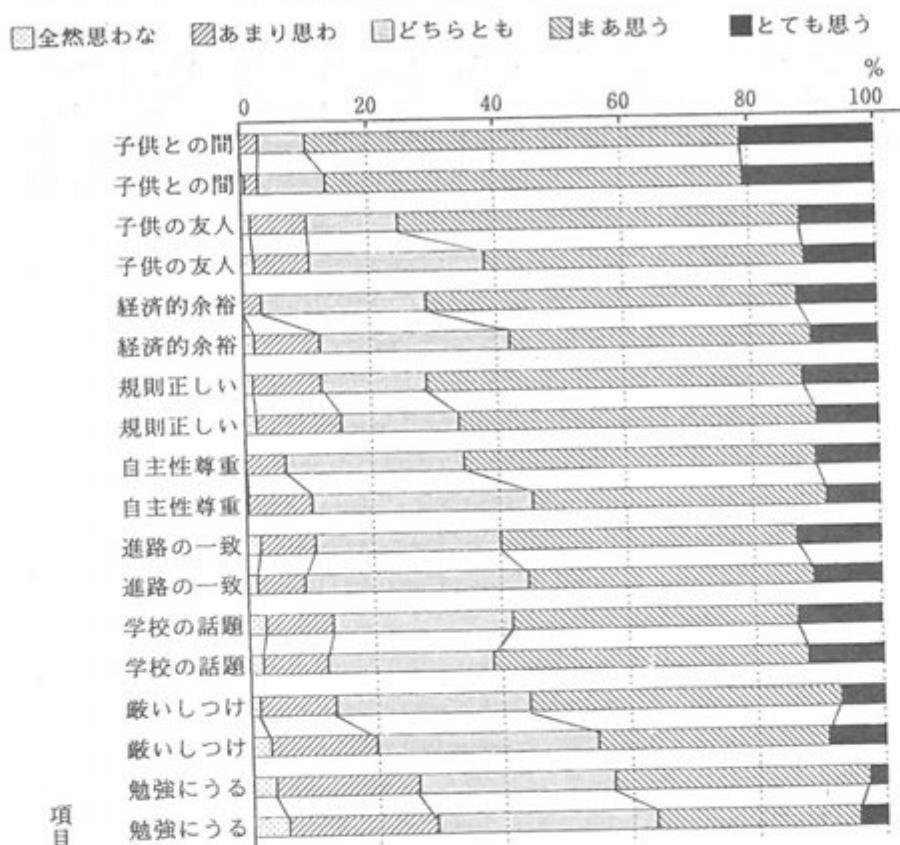
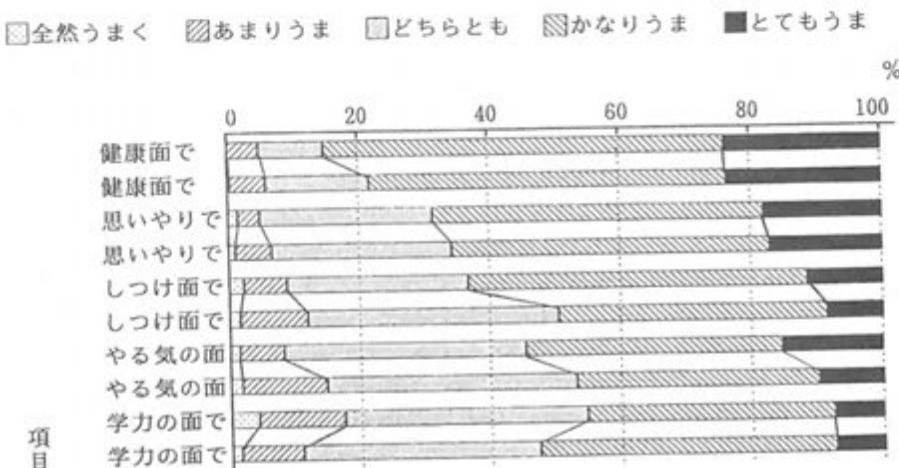


図3 思い通りに成長しているか（上：附属）
思い通りに成長しているか（下：一般）



(2) 子育ての達成感

図3は親の子育ての仕方についてどう評価しているかを見たものである。どの項目においても、附属、一般を問わず半数以上の親がうまくいったと評価している。特に健康面、思いやりの面では高い評価を示すが、学力に関しては他の項目より低い値を示している。この傾向は附属においても同様である。大人しくて素直な子供に育っているが、学力面では親の期待通りにいっていないというところであろう。「やる気」が高くないのも、問1の現代高校生像の結果と同じであり、暗記に頼る受験勉強による高学歴取得を目指した現在の教育制度において、やる気や根気強さ、想像力を育成することは極めて困難なことであり、その制度にのっている子供にとってそれらの能力を身につける機会はほとんど保証されていないと言ってよいだろう。

このように見えてくると、一般校においては、子供への理解と配慮の行き届いた父母の教育熱心さは、子供の学業成績の良さに支えられた子育ての成功感と一体感を持ったものと考えられる。小さい頃からの激しい受験競争の中で、子供の教育達成の可能性が学校への満足度の尺度になり、一層の受験学力の増強を求めて学校教育への期待感に増幅される結果となっている。

一方附属においては、小・中・高の連絡進学の関係からも必ずしも生徒の学業成績の良さだけが教育熱心さにつながっているとは考えられず、子供の成長発達そのものに対する興味・関心・責任感によるものもあると考えられる。しかし、子供が次第に成長し、自我の確立による親離れの時期と、図らずも受験体制に組み込まれていく時期が高校において一致し、本来の学校教育の目標から離れ、受験に対する不安感から起因する教育熱心さにすり変わっていく部分も大きいと考えられる。

このようにより高い学歴目標に子供をかり立てている親の持つ学校期待の中身について、以下に述べていく。

2 親たちの教育感と学校期待

この章では、親の持つ学校期待が子供の学校に対してどのような形で現れているかを、通学校に対する認識度、卒業時に達成出来うこと、さらに高校生や高校教育は本来どうあるべきかについて検討してみる。

(1) 通学校に対する認識

図4は学校に関するどのような事柄を知っているかをまとめたものである。「校章の由来」を除き、すべての項目で附属の方が高い認知率を示している。特に「テストの回数」については高い認知率を示し、これらのこととは父母の学校理解の深さと教育に対するみなみならない関心の高さを感じさせる。

(2) 卒業時の学校期待

図5は3年間の高校生活を通して、親が何を望んでいるかについて質問したものである。一般では「心を許し合える友人が見つかる」が70%を超えるほかは、いずれの質問も40%以下の期待率しかなかった。逆に「実用的な技術が身につく」「専門分野に優れた先生が見つかる」「単独で海外旅行が出来る」などの質問では、ほとんど不可能という声が多いのが特徴的であった。この傾向は附属にも当てはまるが、「実用的な技術が身につく」「国際的な人名が判る」「言葉使いやマナーが正しく身についている」など学力に偏らず、一般に比べると肯定的な割合がはるかに多く、附属の教育の多様性の成果と学校への評価、

図4

図4 高校について知っていること（上：附属）

高校について知っていること（下：一般）

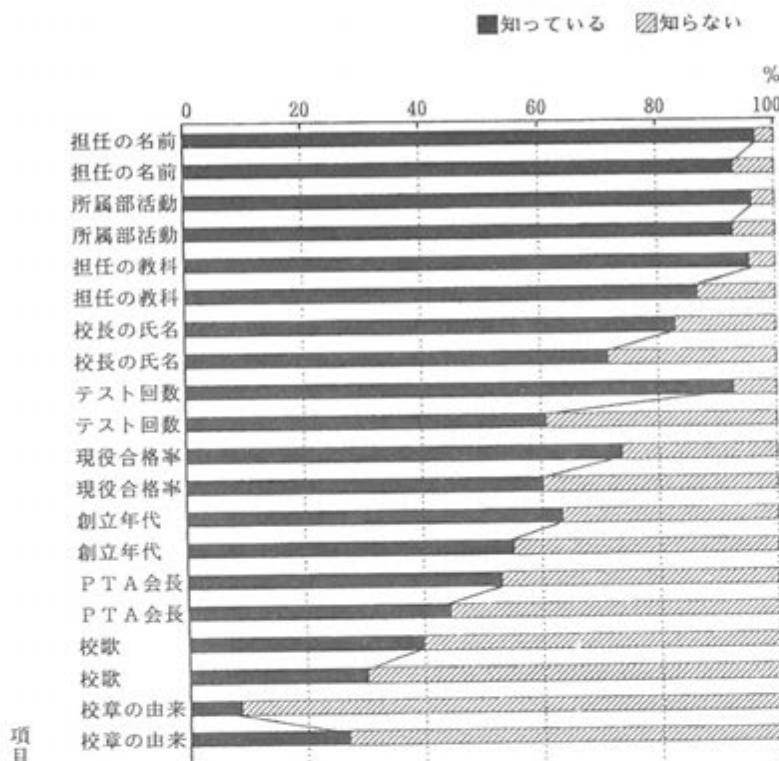
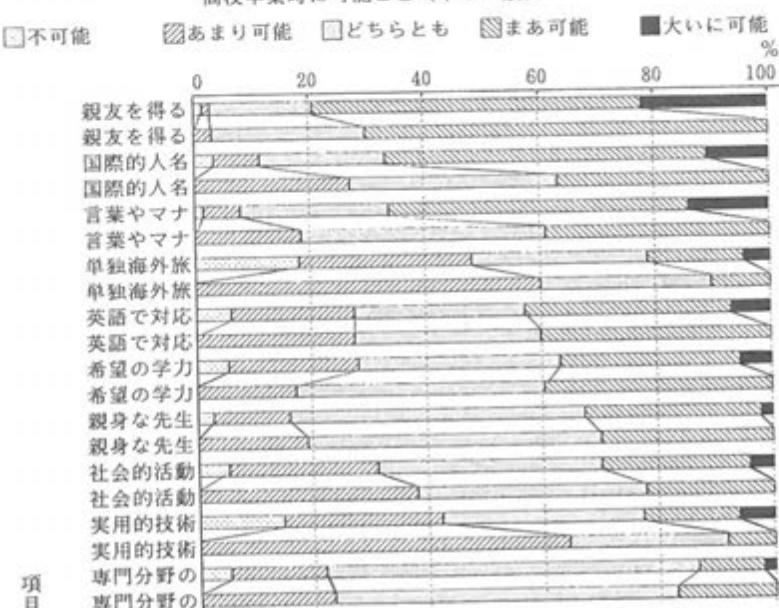


図5

図5 高校卒業時に可能なこと（上：附属）

高校卒業時に可能なこと（下：一般）

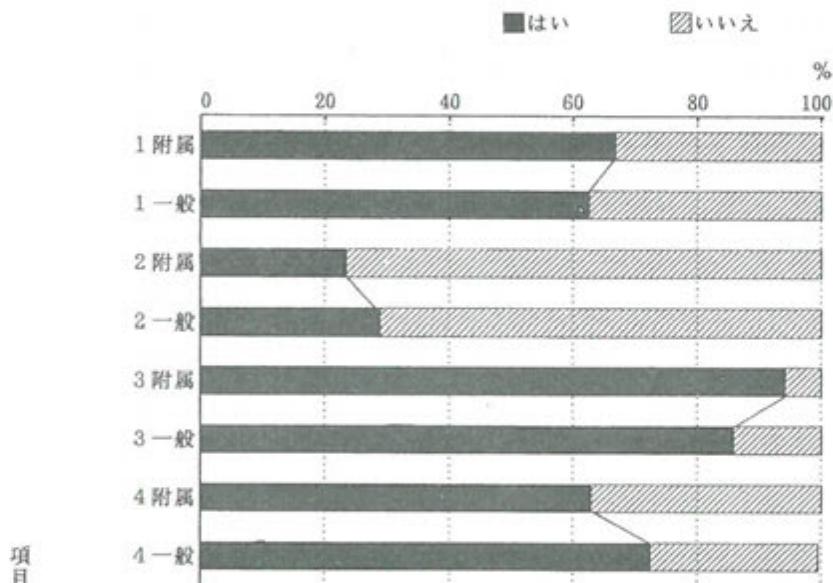


期待の内容と高さを物語っている。

(3) 親たちの教育感

親たちが高校生、社会、高校教育などをどう考えているかをまとめたものが次の図6である。附属、一般ともほぼ同じ傾向を示している。とりわけ「高校では、人生に必要な基本知識や技能を身につけさせる方が良い」を支持する親が90%近くに達し、親の望んでいる高校教育のあり方を良く表している。また「社会に出たときには、学歴がものをいってくる」の質問に対しては、そうではないと答えた親が70%以上あり、高学歴を保証しながら、それ以外の基礎学力とやる気等の意欲を持って主体的に何ごとにも取り組む個性を養成する必要性を感じる。しかしその要求は、1の(2)子育ての達成感でも述べたように相反する目標であり、極めて困難な課題である。

図6 高校に関する二つの意見の相違



[学校の教育指導への期待]

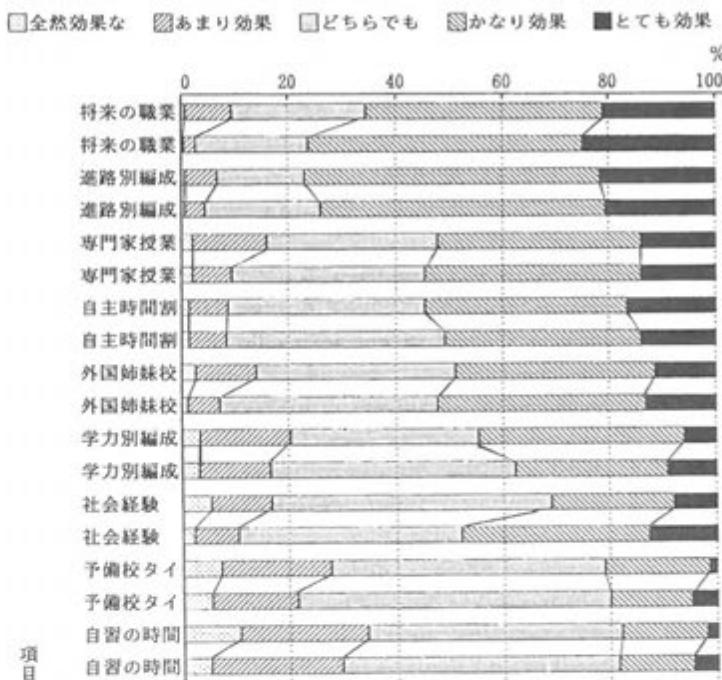
(1) 子供を伸ばす効果的方策

個性の尊重、価値の多様性を問われている時代にあって、学校だけが旧態依然としていいわけではない。もちろん伝統で表現される変わらない部分をだめと決めつけることも出来ないが、生徒や父母の考え方や要求を取り入れず、教育は不变であると主張し続けるのは頑迷以外の何物でもないだろう。生徒や父母の要求に配慮しながら、我々の教育観による高校教育を作り上げていくための参考となる資料になるとと考えられるのがこれから質問である。

図7はどういう指導法が子供の成長に効果があるかをたずねたものである。これらの方策の中で効果的であると支持の多かったのが、「進路別学級編成」「専門家による職業相談」であった。反面子供の自主性に対してはあまり信用していないのか「自習時間の設定」の支持は少なく、親は高校生の自ら進んで学習する態度や能力が十分身についていないと

図7 効果的な取組み方策（上：附属）

効果的な取組み方策（下：一般）



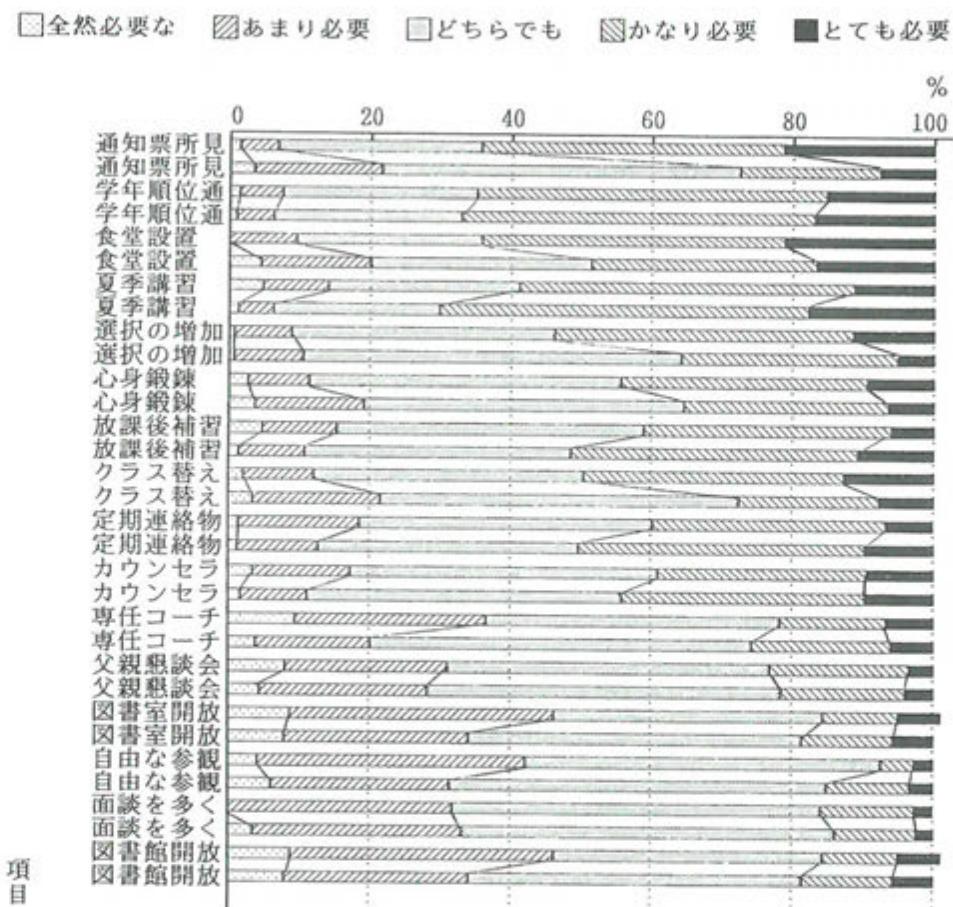
思っているようだ。実のところ学習することは、極めて自主的な行為であるのだが。「予備校とのタイアップ」「能力別編成」の支持についても、そう多くはなかった。これらは現在の受験体制の一つの方策であり、大学受験だけを考えれば比較的効果の上がる方法と考えられるが、公立へ進学させる親の考え方としてそこまで受験に捕らわれたくないとするのが一般的であること、そこまではというある種のブレーキが働いていること、によるのではないだろうか。一般と比べると特徴的であったのは、「施設慰問など社会体験」であった。附属の方が20%弱支持が少ないが、阪神大震災を経験した現在では、この数字も大きく変わるものではないだろうか。

(2) 親の期待する教育指導

図8は日常の教育の中で行われていること、行ったら良いのではないかと考えられるものにどの程度必要性を感じ期待しているかを見たものである。附属を見ると、「通知票に所見を書く」「定期試験ごとに学年順位を教える」「夏休みの講習」「校内食堂の設置」等の要求が高いことがわかる。「通知票の所見」や「学年順位」については、通知票が必ず父母に渡っていないという現実から起因することではないだろうか。「夏休みの講習」についても、附属では補講という形であるわけだが、より一層の充実を望んでいるのであろう。ただ、暑い夏に冷房のない状態の学校で学習するより、冷房のきいた予備校の方が能率が上がることも事実であり、ここでいう一般の高校は、地方の高校なので、我々の地域ほど予備校も多くなく、その分の要求が大きいことも事実である。「校内食堂」については、附属では大学と共に学園ホールがあるが、一般客の利用もあり、中学・高校の安

図8 高校に必要なこと（上：附属）

高校に必要なこと（下：一般）

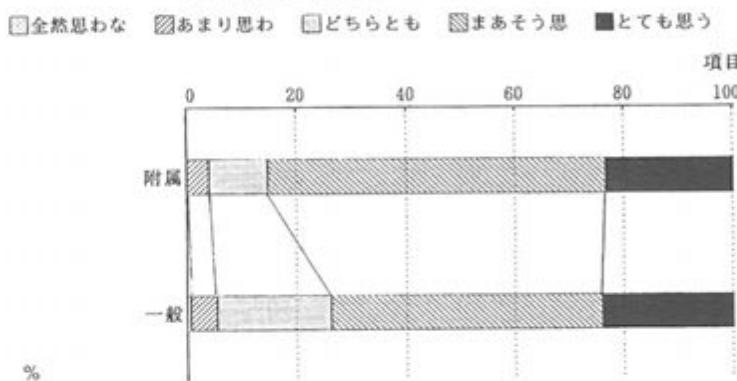


全管理上からも、附属独自の食堂の設置が望ましいことはいうまでもない。「クラス替えを毎年行う」「選択授業を増やす」「文化祭や体育祭は自由参加にさせる」の質問についても、附属と一般とでは大きな差が現れた。小・中・高と長い生徒の場合は12年間も学校生活をともにする附属の特性からか、新しい人間関係の構築を望むためのクラス替えを毎年希望する割合が50%近くにあった。「選択授業を増やす」については、調査の実施時期が2年生の1学期であり、附属での選択授業が3年からということで、保護者の理解が不十分であったことが考えられる。「行事の自由参加」については、必要でないという解答が附属で50%近くあり、これは附属の特徴である授業で得られた知識を通じて体験していくという考え方と共鳴し、理解を示しているものと考えられる。

(3) 親子の入学希望度と学校満足度

図9は親から見た子供が学校に満足しているかどうかをたずねたものである。親の約4分の3以上は満足していると答えているが、附属の方がその割合が高く、80%以上を占めている。では逆に親は附属に満足しているかどうかが興味ある点である。ここではその調査はしていないが、一般の調査結果から類推すると、上記の数字より5~10%ぐらい低い数字が考えられ、いずれにしても父母の約4分の3は満足していると考えられるが、逆に4分の1にあたる満足していない保護者の意見をどうとらえていくかが課題である。

図9 子供は学校に満足しているか（上：附属）
子供は学校に満足しているか（下：一般）



〔高校教師に対する期待度とその背景〕

(1) 学校に対する現状認識

図10は親が子供の通っている学校をどのようにとらえているかの現状認識をみたものである。附属を見た場合「まじめな生徒が多い」「行事に力を入れている」「教育熱心な親が多い」「地域の人からの評判が良い」「社会の指導層として活躍する卒業生が多い」の項目について、70%以上の支持があり、次いで「教える力のある先生が多い」となっている。これらのことから、教育熱心な親を持つ良い生徒と、良い授業と多彩な行事によって社会の指導層に立つ卒業生を多数輩出している、といった附属の一般的なイメージが浮かび上がってくる。一般と比べると大きく異なる特徴的な項目は「受験指導に熱心である」「教える力のある先生が多い」の二つで、前者については附属は受験指導にほとんど熱心でないととらえられているし、後者については、附属の教師の評価が高い。これらのことから、附属は一般ととらえられている受験だけの学校ではないことを父母は十分理解していることが判るし、前述の学校満足度の結果を加味して考えると、これまでの附属の教育のあり方が正当に評価されていると考えてよいだろう。

(2) 教師への期待の中身

では附属の教育の評価に対して、教師はそれをどう現実化していくのであろうか。親は何を期待しているのであろうか。次にそれを検討してみた。

①高校教師として必要な資質

図11は高校教師の資質として必要なものをたずねたものである。「判り易い授業が出来る」「真正面から生徒に取り組む情熱がある」「世間の常識が判っている」の三つは附属、

図10 附属高校はどんなタイプの高校（上）
一般高校はどんなタイプの高校（下）

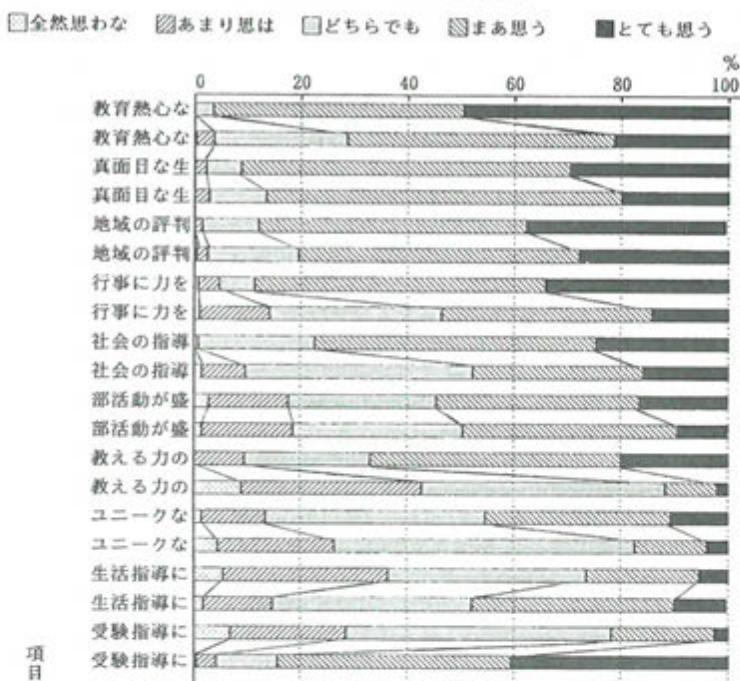
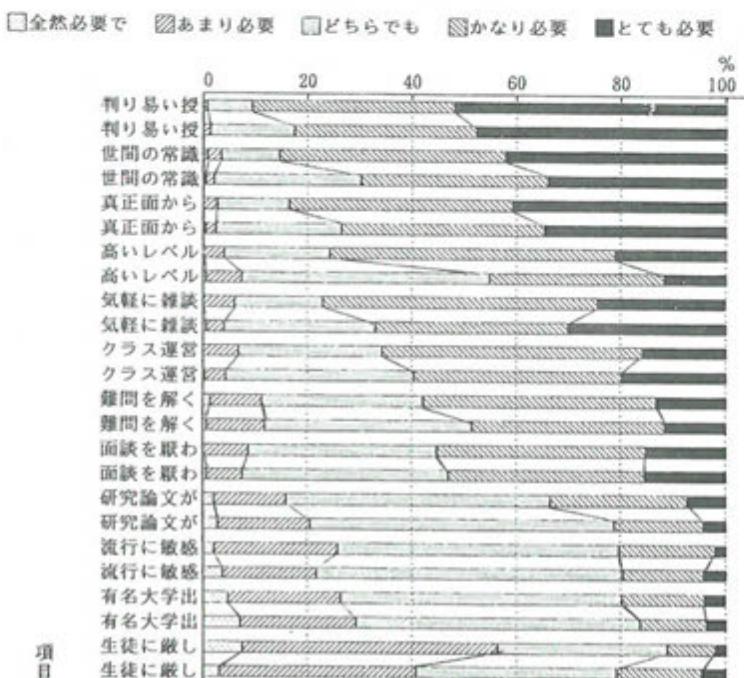


図11 教師として必要なこと（上：附属）
教師として必要なこと（下：一般）



一般を問わず高い要求のあった項目である。さらに附属では「教科書より高いレベルの授業が出来る」「生徒が気軽に雑談出来る」の二つも高く、当然とはいへ教師の資質の高さを強く要求されていることが顕著である。これらのことと現在の附属の教師に求められていることは逆に、附属の教師に欠けている面であるともいえるのではないだろうか。つまり「有名な大学を出ている」「生徒に厳しく校則を守らせる」といった面より、真剣に生徒に対応し、レベルの高い授業をして欲しいと望んでいるわけである。研究論文をたくさん書けても、教材研究を怠り、授業をなおざりにする生徒に対する影響力のない教師、教師という権威によりかかっているだけの教師では、存在価値がないことであろう。

②高校の教育に望むもの

図12は親が自分の子供が通っている高校の教育に何を望んでいるかをたずねたものである。ほとんどの親が「基礎学力の充実」「大学受験のための勉強」「社会人としての常識」を強く望み、80%以上要望がある。逆に「専門知識」を望む声は低く、これらは附属、一般を問わず同じ傾向である。ただ「社会人としての常識」「体力精神力」を望む割合が附属がやや上回っていることから、これまでの結果と同様に附属の父母が大学受験だけを視野にいれているわけではないことが判る。図13はこれらの項目に対する父親と母親の違いを、一般の高校の調査結果からグラフにしたものである。これを見ると父親は社会性や個性の伸長を望んでいるのに対し、母親は大学入試に重点を置いていることが判る。父親と母親の置かれている社会的立場の違いがこのように現れるのであろうか。日常最も多く接する時間の多い、つまり子供に多大な影響力を与える母親の意見が、現在の受験社会を作り出す要因となっているといっても過言ではないし、そのような状況を容認し、会社人間として家庭を顧みなかった父親に全く責任がないとはいえない。

図12 高校教育に対して望むこと（上：附属）

高校教育に対して望むこと（下：一般）

□全然望まない ■あまり望まない □どちらでも ■かなり望む ■とても望む

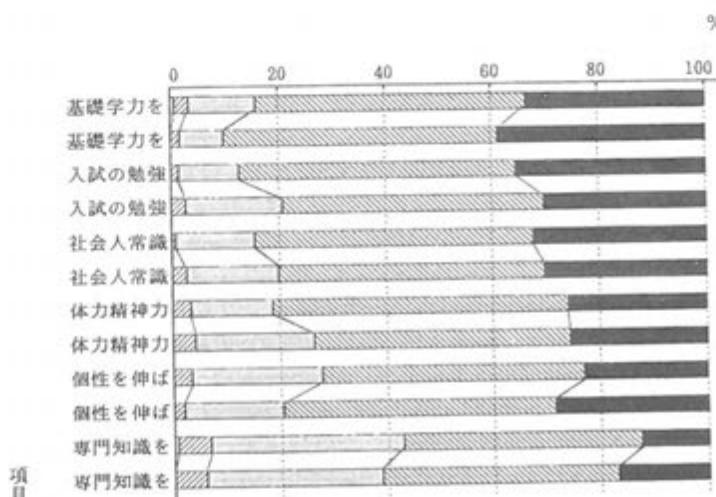
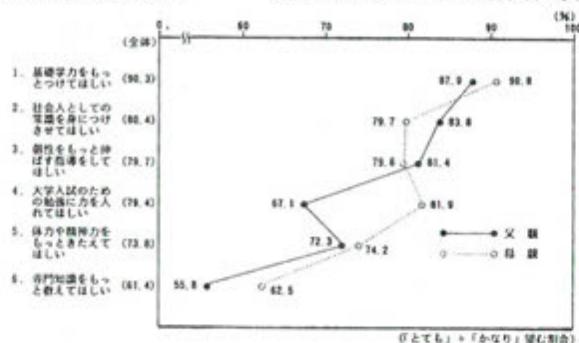


図13 高校の教育に望むもの ——父親は社会性や個性の伸長、母親は大学入試——



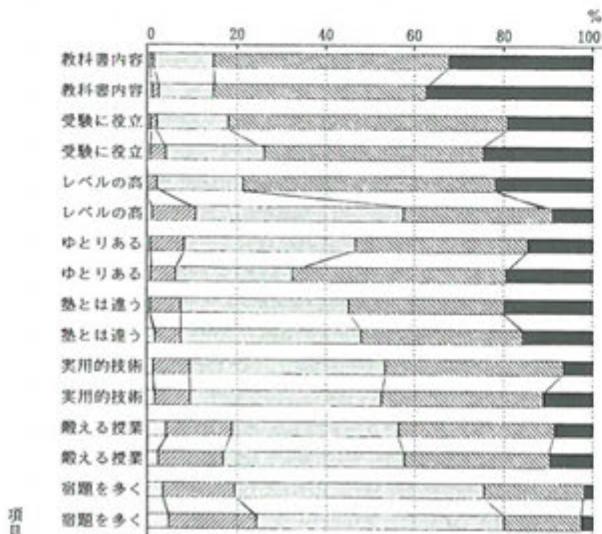
③授業に望むもの

次に授業に対してはどうだろうか。「教科書の内容をきちんと教える」「受験に役立つ授業をして欲しい」の二つは、附属、一般を問わず80%近い要望が合った。さらに附属では、「教科書よりレベルの高い授業」を望む声が多く、一般より約20%高い数字であった。逆に「ゆとりを持って学べる授業を」の項目では、附属の方が10%低く、附属の授業は、親から見れば教科書レベルより低い授業で、ゆっくりとしたペースで授業をしていると見られていることが判る。しかし教師側からは、附属の場合他の高校と大きく異なって学力差の大きい生徒を対象にしなければならないこと、レベルの高い授業にはついてこれない生徒が少なくない人数存在することの二つを否定出来ず、レベルを上げると落ちこぼれる生徒がどうしても生じていく。もう少しその実態を親に理解してもらうだけでなく、高学力の生徒も満足しさらに低学力の生徒の学力保証の方策をも考えることが重要な課題といえる。

図14 授業に対して望むこと（上：附属）

授業に対して望むこと（下：一般）

□全然望まない ■あまり望まない □どちらでもない □かなり望む ■とても望む

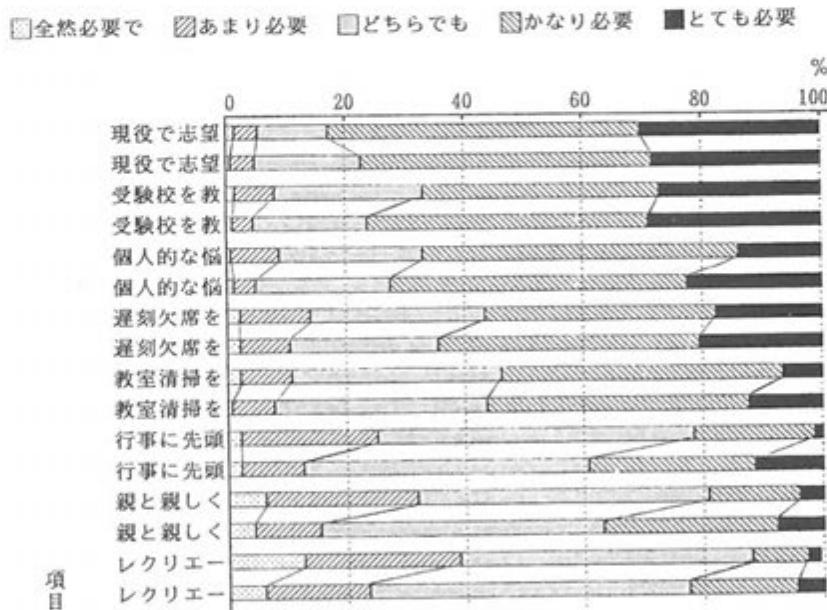


(3) 望ましい担任像

図15は生徒が学校生活で最も多く接するクラスの担任への期待を表したものである。「現役で志望校に合格出来るようにハッパをかけて欲しい」「子供が受かりそうな受験校を提示して欲しい」「個人的な悩みの相談相手になって欲しい」の三つが、附属一般を問わず60~80%の高い必要性を訴えている。次いで「掃除をしっかりやらせて欲しい」「遅刻無断欠席の家庭連絡」等の生活・精神面での乱れの兆候にも関心が向かっており、これらはただ受験にとって妨げになるという理由だけでなく、青年前期特有の不安定な成長時期を配慮した結果といえる。一方「行事にはクラスの先頭にたってやって欲しい」「レクリエーションなどに休日でもつきあって欲しい」等の必要性は低く、クラス内のリーダーとしての存在よりも的確な進路指導能力と、カウンセラー的役割を要求されていることが判る。

図15 担任に対して望むこと（上：附属）

担任に対して望むこと（下：一般）

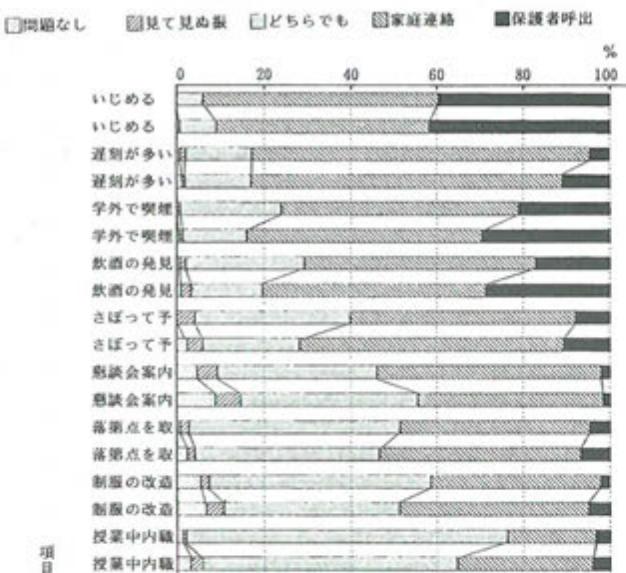


(4) 生徒指導に対する親の意識

最後に生徒指導について調べたものが図16である。「毎日同級生をいじめていた」「学外での喫煙」「遅刻が多い」「飲酒がばれた」「授業をさぼって予備校に行った」など、問題行動に対しては見過ごしたくないようだ。しかし、そのようなことに対しても、どちらでも良いとか問題なしととらえる親が20%程度存在することは、無責任過ぎると非難されてもしかたがないのではないだろうか。そしてそれらの項目で、「いじめ」以外少しづつではあるが附属の方が問題ないとする割合が多いのは、子供に対する信頼度の高さからくるものなのだろうか。勉強さえできればということに関係してくるのでなければ良いのだが。しかし全体としていえることは、親は生活指導に相当期待していることが判る。

図16 適当な学校の指導法（上：附属）

適当な学校の指導法（下：一般）



「懇談会の案内を親に見せない」などは家庭での親と子供のあり方の問題であり、学校が関与する部分ではあまりないのでと考える項目においてもそれは当てはまる。これに似た事例は附属でもよく見かける。例えば「体育大会の案内が届いていない」とか、「成績表を見せてくれない」等は保護者懇談会でしばしば耳にすることである。大切なことは学校がやらなければならないこと、家庭が担わなければならないことを明確にし、それぞれ責任においてそれを果たしていかなければならぬことである。それそれがその責任を他人に転嫁していても良い成果は生まれない。

III まとめ

附属という学校は一般には進学特に大学受験に熱心な学校としてとらえられている。当然そこに通う子供を持つ親も同じ思いを持っていると考えられている。しかし今回の調査では、当然ではあるが高学歴を目標としながらもそれだけに捕らわれず、意欲とか想像力、言葉やマナー等も含めた全人格的な成長を望む親の姿が確認された。そしてそれを可能にする方策としては、親の立場からは学校に期待する部分が多く、さらにそれらの期待は、結局は「眞面目に生徒に向かい合い」「質の高いしかも判り易い授業をする」教師へと要約していく。もちろん教育の成果は、学校のみがそれを主張できるのではなく、家庭との協力、社会との協力によるものである。それぞれの役割を確認するとともに、今学校が担わなければならない責任を再確認し、それを実現させていくことが急務である。今回のアンケート結果が、そのための一助となれば幸いである。

【引用文献】

- (1) 高校教育研究会 深谷昌志 監修 「親たちの期待度」 モノグラフ・高校生 '94 Vol.40 福武書店 1994

参考資料

[4] ところで、お子さんの通っている幼稚園について、次のようなことは二択式でし

	うか。	うか。	うか。	うか。
[1] さて、今の高校を見たとき、あなたは次のふうなものがどういってありましたか。	1. 普通のセーフティヘルメットをつけていた。 2. 防護の服を着ていていた。 3. 他の生徒が代りに防護服をつけていた。 4. 防護の服がなくて危険だと思った。 5. P.T.A.会員のお名前	1. お子さんのクラスマス会員のお名前。 2. お子さんとクラス会員の人達が危険だと思った。 3. クラスマス会員が危険だと思った。 4. 防護の服をつけていた。 5. 全員の服装	1. お子さんの服装が危険だと思った。 2. お子さんとみんなで危険な服装や服装会合があった。 3. お子さんは危険だと思った。 4. 防護マスクや帽子で危険だと思った。 5. 防護マスクや帽子で危険だと思った。	1. お子さんの服装が危険だと思った。 2. お子さんは危険だと思った。 3. お子さんは危険だと思った。
[2] 次のようなことについて、あなたのご回答はいかがですか。あてはまるところに〇をつけしてください。	1. 子どもが正しい知識をしました。 2. 子どもの知識はうまい。 3. 子どもの知識や感想はうるさいうだ。 4. 子どもが感想したことなくく聞け。 5. 子どもの人の感想はよく聞く。 6. 子どものしつけは厳しくして。 7. 子どもには親でも自慢的にやらせました。 8. 子どもには感想に不自由はあります。 9. 子どもの感想の感想は子供で最も過ない。	1. 内閣の運営を聞いても興味がない。 2. 他のニュースの興味がない。 3. 他の人の意見がまだ気が充満する。 4. 他の人に感想を聞いても興味がない。 5. 他の人の意見がまだ気が充満する。 6. 他の人の意見がまだ気が充満する。 7. 他の人の意見がまだ気が充満する。 8. 他の人の意見がまだ気が充満する。 9. 他の人の意見がまだ気が充満する。	1. 子どもの感想が興味がない。 2. 他の人の意見がまだ気が充満する。 3. 他の人の意見がまだ気が充満する。 4. 他の人の意見がまだ気が充満する。 5. 他の人の意見がまだ気が充満する。 6. 他の人の意見がまだ気が充満する。 7. 他の人の意見がまだ気が充満する。	1. 他の人の意見がまだ気が充満する。 2. 他の人の意見がまだ気が充満する。 3. 他の人の意見がまだ気が充満する。
[3] あなたから見て、お子さんの次のふうな感想は、これまでのところ悪いどちらに満たないと思われますか。	1. 総務の会で…… 2. 安全の会で…… 3. しつけの会で…… 4. 人の悪いところで…… 5. やる気(ハイタチ)の会で……	1. お子さんとみんなで危険な服装をつけていた。 2. お子さんとみんなで危険な服装をつけていた。 3. お子さんとみんなで危険な服装をつけていた。 4. お子さんは危険な服装をつけていた。 5. お子さんは危険な服装をつけていた。	1. お子さんは危険な服装をつけていた。 2. お子さんは危険な服装をつけていた。 3. お子さんは危険な服装をつけていた。 4. お子さんは危険な服装をつけていた。	1. お子さんは危険な服装をつけていた。 2. お子さんは危険な服装をつけていた。
[4] [A] 高校で、もし次のようなことがあれば、あなたのお子さんの力を伸ばすのにどうおこなわれますか。	1. 風邪の予防策…… 2. 食事の改善…… 3. お風呂の浴槽の安全規則…… 4. 防護の服の着用…… 5. お子さんの服装の感想	1. 風邪の予防策…… 2. 食事の改善…… 3. お風呂の浴槽の安全規則…… 4. 防護の服の着用…… 5. お子さんの服装の感想	1. 風邪の予防策…… 2. 食事の改善…… 3. お風呂の浴槽の安全規則…… 4. 防護の服の着用…… 5. お子さんの服装の感想	1. 風邪の予防策…… 2. 食事の改善…… 3. お風呂の浴槽の安全規則…… 4. 防護の服の着用…… 5. お子さんの服装の感想
[5] [B] いま、あなたはお子さんの高校に対して、次のようなことははどういくらいだと思いますか。	1. 防護の高校と精神衛生の会議…… 2. 防護の会議…… 3. 防護の感想について、会議を開く…… 4. 防護の問題について、会議を開く。	1. 防護の高校と精神衛生の会議…… 2. 防護の会議…… 3. 防護の問題について、会議を開く…… 4. 防護の問題について、会議を開く。	1. 防護の高校と精神衛生の会議…… 2. 防護の会議…… 3. 防護の問題について、会議を開く…… 4. 防護の問題について、会議を開く。	1. 防護の高校と精神衛生の会議…… 2. 防護の会議…… 3. 防護の問題について、会議を開く…… 4. 防護の問題について、会議を開く。
[6] あなたは、次のア・イ・ツの裏見を聞いたとき、どちらに思いほらだと感じますか。	1. 運営の運営を評議する。 2. 会議の運営を評議する。 3. 会議の運営を評議する。 4. 会議の運営を評議する。	1. 運営の運営を評議する。 2. 会議の運営を評議する。 3. 会議の運営を評議する。	1. 運営の運営を評議する。 2. 会議の運営を評議する。	1. 運営の運営を評議する。 2. 会議の運営を評議する。
[7] 高校で、もし次のようなことがありますか。	1. 開催のごとに高い料金があるとされていますか。 2. 分けると、料金がかかるとされていますか。 3. お子さんとクラス会員が自分でも高い料金があるとされていますか。 4. 周囲の他の会員が自分でも高い料金があるとされていますか。 5. お子さんとクラス会員が自分でも高い料金があるとされていますか。	1. 開催のごとに高い料金があるとされていますか。 2. 分けると、料金がかかるとされていますか。 3. お子さんとクラス会員が自分でも高い料金があるとされていますか。 4. 周囲の他の会員が自分でも高い料金があるとされていますか。 5. お子さんとクラス会員が自分でも高い料金があるとされていますか。	1. 開催のごとに高い料金があるとされていますか。 2. 分けると、料金がかかるとされていますか。 3. お子さんとクラス会員が自分でも高い料金があるとされていますか。 4. 周囲の他の会員が自分でも高い料金があるとされていますか。 5. お子さんとクラス会員が自分でも高い料金があるとされていますか。	1. 開催のごとに高い料金があるとされていますか。 2. 分けると、料金がかかるとされていますか。 3. お子さんとクラス会員が自分でも高い料金があるとされていますか。 4. 周囲の他の会員が自分でも高い料金があるとされていますか。 5. お子さんとクラス会員が自分でも高い料金があるとされていますか。

【9】現在、あなたから見て、お子さんは学校に満足していると思いますか。

とても	まあまあ	まあまあ	まあまあ	まあまあ
やうやく	やうやく	やうやく	やうやく	やうやく
いい	いい	いい	いい	いい
1	2	3	4	5

お子さんの表情は、どんなタイプの満足感ですか。

とても	まあまあ	まあまあ	まあまあ	まあまあ
やうやく	やうやく	やうやく	やうやく	やうやく
いい	いい	いい	いい	いい
1	2	3	4	5

1. これまで満足が手につかない。
2. 満足感が極くあからさま。
3. 满足感・満足などにどちらか入る。
4. 満足感にあらざるもの。
5. 满足感に力が入れられている。
6. フルーツな満足が多い。
7. 他のものより満足が多い。
8. おもむね満足が多い。
9. 他の人のからだの満足が多い。
10. 社会の満足感として満足が多い。
11. 常に満足が多い。

【10】あなたから見て、お子さんの違う面での先生として、次のようなことはどのくらい多いだと思います。

とても	まあまあ	まあまあ	まあまあ	まあまあ
やうやく	やうやく	やうやく	やうやく	やうやく
いい	いい	いい	いい	いい
1	2	3	4	5

1. 頭は結構よく先生を心から信んでる。
2. 先生への愛情をやがてこなくて。
3. わがままついで態度で先生を……。
4. おはなし語り上り下りの先生。
5. クラスの運営がうまくいく。
6. 他の教科に興味がある。
7. おはなし語り上り下りの先生。
8. おはなし語り上り下りの先生。
9. 何をする先生が多い。
10. 他の教科が上り下り。
11. 他の教科がかかる。
12. 教科が好きである。

【14】せいで、お子さんと他の先生に対して、次のようなことはどのくらい選ばれています。

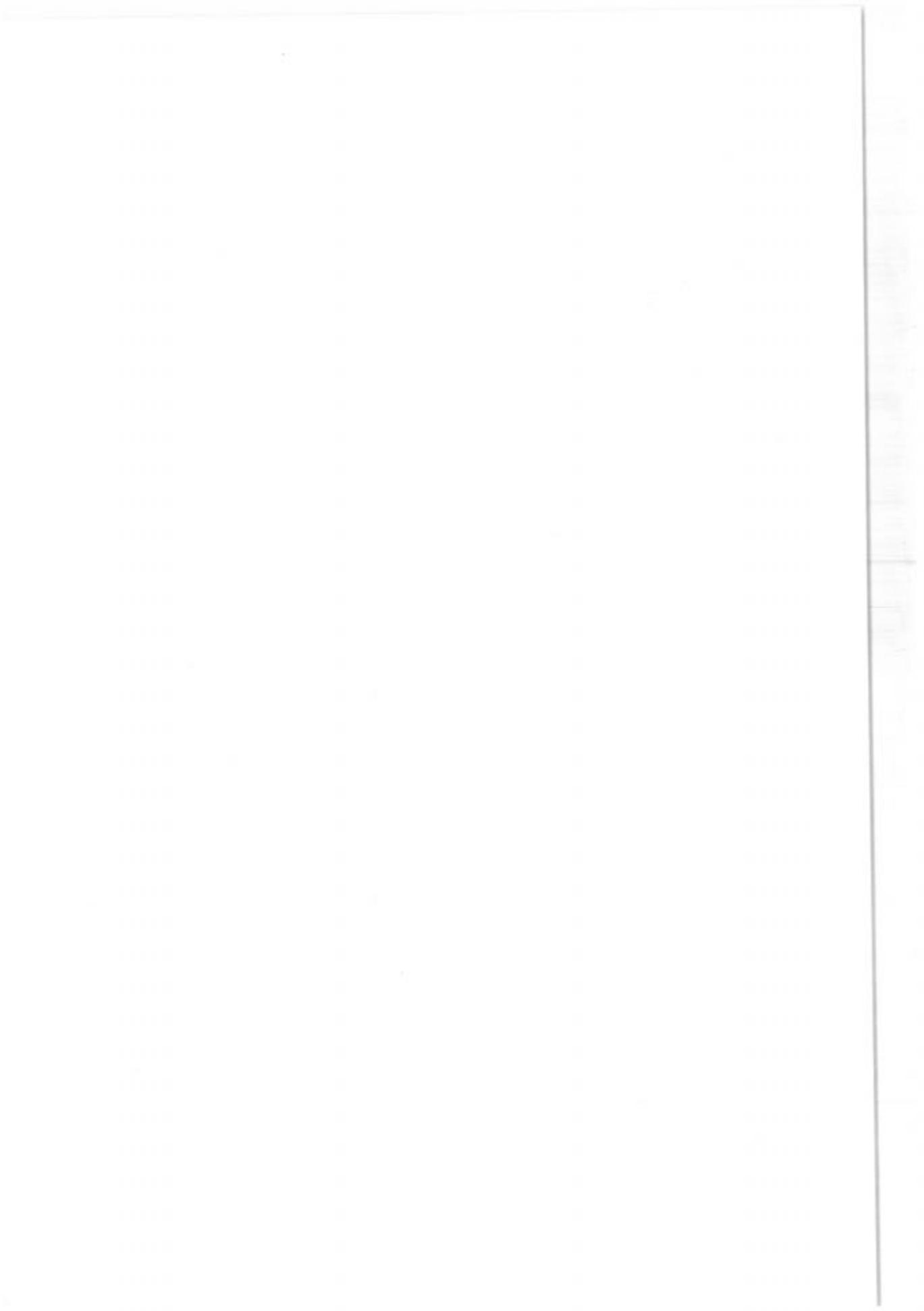
とても	まあまあ	まあまあ	まあまあ	まあまあ
やうやく	やうやく	やうやく	やうやく	やうやく
いい	いい	いい	いい	いい
1	2	3	4	5

1. 鮮やかな色彩をしっかりさせ
2. 素敵な表現をほどこすのに
3. 講義に合間に余裕をもつて
4. ハッキリと話す。
5. 余裕を持ってはいる。
6. 丁寧な表現の継続性にな
7. クラスのリズムを保つ。
8. どの授業でいつも自分ではし
9. 他の先生と比べてもうとくばら
10. 人に協力を手助けしてほし
11. あなたはお子さんのがんばる姿勢に感動する。
12. あなたはお子さんのがんばる姿勢に感動する。

【15】自分の子どもが次のような行為をしたとき、あなたは子供の保護としてどのようにする方が適当だと思います。

とても	まあまあ	まあまあ	まあまあ	まあまあ
やうやく	やうやく	やうやく	やうやく	やうやく
いい	いい	いい	いい	いい
1	2	3	4	5

1. 学校活動会の席を前に見て
2. 机の上に仕事用の筆記本。
3. 机をさばって、学習机に机
4. ラジオや音楽をかけてして
5. おはなし語り（絵本）の机
6. 机をこじらせて机の上に机
7. 毎日机を汚していく。
8. おはなし語りで机を傷つけたり
9. 机の上に机を置いたり机を上
10. 机を机の上に机を置いたり
11. 机を机の上に机を置いたり



下明紀、田村哲夫編、一九八四年。)

27、「榛原町史」(榛原町役場、一九五九年。)四六九頁参照。

28、安丸良夫著「日本の近代化と民衆思想」(青木書店、一九七四年。)
「世直し」の論理(八七)一〇八頁参照。および、「民衆宗教の思想」
(日本思想大系、岩波書店、一九七一年。)参照。

29、牛島史彦「御米作方字実語之教」解題」「日本農書全集 第六十一
卷 農法普及」(農文協、一九九四年。)所収。

30、田中義能著「神道十三派の研究 上」(第一書房、一九八七年復刻。)
所収「神道實行教の研究」六一頁。

31、佐々井信太郎著「二宮尊徳傳」(經濟往来社、一九七七年復刻。)一
○六頁参照。

32、前掲田中著六四~五頁。及び三六~七頁参照。

33、前掲書五五~六頁参照。

34、前掲書五六~六三頁参照。

35、前掲「天理市史」七八八頁、及び「改定天理市史」八三九頁参照。

36、前掲「改定天理市史」七九二頁参照。

37、林達夫著「歴史の幕方」(筑摩書房、一九四六年。)一二七三頁。

う人道湖（昭和四十年完成。ダムは前年十月完成。）があるので、そこ

に集落があったのではないかと期待しながら、岩手大学教育学部地理学研究室に問合せた所、遠藤国俊助教授から大正二年測図、昭和九年修正測図の地形図（五万分之一）「川尻」のコピーを頂戴した（一九九一年五月）。それを参照すると、小繫の地名はなく、川尻、小繫沢の順でこの二つの地名は確認できた。また、「封内郷村志」（安永九年八〇年八〇年）には、小繫十四戸、川尻三九戸、小繫沢十七戸の家がある、ともご教授いただいた。最近出た地名辞典でも、小繫の字名は確認できることし、「岩手県史」の第十巻（岩手県、一九六五年。）によれば、「県内宿駅等級」（一三〇頁）や「郵便局」設置場所（二三一頁）等でも小繫の地名が確認できるので、そこで、湯田町教育委員会に問い合わせたところ、社会教育係長の菊地一治氏より貴重な資料をご教示いただいた。徳田通徳田村川村仁左エ門蔵繪地図（元文四年十月二十日書上）（一七四年）、現在の湯田町についての繪地図。（）と湯田町教育委員会刊「湯田町史」史料第一集（五頁）の「古い道」を参照すると、小繫村は、和賀川に合流する大荒沢川と南本内川の中間地点、和賀川の右岸に有ったことが分かる。従って、中村直三は、仙人峠を越えた後は、小繫、川尻、そして小繫沢に泊まつたと考えられる。距離的にも計算が合う。なお、仙人峠は難所だったので、明治七年に県費で工事がなされている事が、前記「湯田町史」同頁に記載されている。また、菊地氏によれば、小繫の字名は現在も使われているが、住人はいないとのことである。

三頁参照）

23、前掲「奈良県政七十年史」所収の小野恵美男執筆「農業技術の進展」四一七～四二七頁参照。これによれば、この時、奈良からは中村直三、鴻田忠三郎、花井弥吉平の三名が参加した。その時の発言の記録あり。

24、藤の棚に関する記述は、「奈良県山辺郡誌 中巻」（山辺郡教育会、一九七三年復刻版。）三五五～六頁参照。芭蕉の「草臥て宿かる比や藤の花」は「及の小文」の一節である（「芭蕉紀行文集」岩波文庫黄版二〇六一、八〇頁、九四頁参照）。

なお、大正四年の中村直三の贈位に際しての記念碑建立については、奥村本が詳しい（二三九）（一四四頁参照）。記念碑には大正五年歳次丙辰三月と刻まれているので、増補版の発行が六年九月廿五日であったにもかかわらず、奥村本の建碑のいきさつの記述を失念して、私は間違えてしまったので、拙稿「研究ノート—その二」で訂正、謝罪した。ここでも敢えて再指摘しておく。正しくは、大正六年十月二十七日である。除幕式と祭典が執行された後、朝和小学校で参列者一同の贈位記念碑落成祝賀会が催された。

25、前掲「奈良県政七十年史」七六～七七頁参照。

26、萩市郷土博物館から教示いただいた史料。「防長風土注進案 第二十二卷 研究要覽」（山口県文書館、一九六六年。）、「萩藩分限帳（改定復刻版）」（萩郷土文化研究会、一九七九年。）、「萩藩給糧帳」（樹

合一」（新潮社、一九九三年。）がそれである。

経て、上ノ道に入り、三輪に到る。上街道の起点と終点については諸説あるので、『明治前期「関西地誌図集成」』（地図資料編纂会、柏書房、一九八九年。）の奈良県の地図を参考にした。

17、奈良県最初の新聞「日新記聞」については永島福太郎著「奈良県の歴史」（山川出版社、一九七一年。）等諸本が触れているが、福島隆三の「奈良県新聞史」の「草創時代」（『地方別日本新聞史』所収、三二三）五頁、日本新聞協会、一九五六。）が詳しい。なお、現在、奈良県立図書館には「日新記聞」の創刊号から三六号迄が所蔵されている。「日新記聞」と金沢昇平「奈良市史通史四」（奈良市、一九九五年。）所収、六五、六頁参照。

18、長くなるが、一例を紹介すると。

山邊郡合場村戸長徳次郎を盡す条々

合場村は養水乏しく、年々旱損の憂ひあり。慶應年中より、連年凶作、米價騰貴、小民困窘。戸長徳二郎之を憐み、村方協議の上、去々午年正月十七日より池浚を始め、窮民は強弱を論せず壹人に米二斗づゝ、之賃米を與え、一時凍米の憂を助け、引續き去る未年より當申年に至り、漸業を卒へたり。池底肥沃之土を池堤の上に置井し、凡四反ばかりの畠に仕立、「當春茶を植え、將來其作穀を以、振窮の基本とす。又、毎春村民一同え辨當米五合づゝを渡し、穀を以て凍上けし、池堤を打堅め、池水の漏を止め、池水十分に貯えしかば、当夏の照續きにも養水充満して、地績八田村領末迄其餘漏を以、旱損を免る。特に池浚中、徳二郎衆に先ち徒足にて終日の粉骨。一同徳二郎の盡力に感し、一層勉強せしかば、入費の割より過分の功を成せりと云。又、同村房吉と云無賴の博徒あり。其女ミトなる者亦父に似て心得不宜。親族すら見放し、父子共に流浪の身となり、去々午年八月此ミト十四才にて乞食同様に成り、徳二郎の門先に立を徳二郎憐に思へとも、ミト親子は衆人蛇蝎の如くに忌嫌ふ故、一時異見の爲池堤に小屋を架し、村方當農より食物を與えしか、ミト少しも耻とせず。飽ては寝、飢ては人の門戸に倚りて食を乞ふ。一日徳二

郎其小屋を通り、枕にして軒睡するを厭歟し、是ては眞の乞食になすべしとして、村方え申談し、去る未年二月朔日より徳二郎、三七郎始富農の方え一両日替りにミトを召使産業を教え、種々説教すれば、頑愚のミト其恩に感し改勵の心を起し到處。忠に働きければ、六ヶ月以前には一日の日雇にも忌きらはれしミト、同七月より同村長二郎方え半季定に被召使しと云。其爲す所都て惣坦至誠より出る故、人感せぬはなし。猶外に小善事數多にて、徳二郎の爲すこと衆皆歸伏す。因て徳二郎過ち有し事を恐れ、事々三七郎え談し、一己の了簡を以てする事なし。隣村岩室の人に徳二郎の篤行を語るに、言未た終らずして落涙するに至、實に奇妙の人也。右投書に因て録す。

以上の記事は「日新記聞」六号、明治五年八月のもの。この記事が中村直三の投書かどうかは不明であるが、この類いの記事が多い。なお、片仮名は改めた。変体がな、異字、合字等もなおし、傍縁を付けた。ルビは省略した。句読点は引用者が付けたものである。

19、堺市立中央図書館蔵「明治天皇大阪行幸誌」（市立大阪市民博物館編、大阪市役所、大正十年六月）一五六頁、一六三頁に、直三の名前は出てこないが、関連文あり。

20、中村直三は、この時、現在の北上市迄行き、そこから和賀川谷に入る。そして、直三は、北上市から和賀川沿の旧山形街道（現在は、平鹿郡と和賀郡の地名から平和街道。）を通り、仙人峠を越えて、横手市に出ている。この写本ではこの時、瀬戸の山口村、小槻沢村、小槻村、そして川尻村に泊り、横手に出たことになっている。この箇所について、奈良県立図書館蔵の行政文書「故中村直三建碑一件」の中には、大阪府から奈良郡役所への照会文（明治十五年十二月十一日）、奈良郡役所より大阪府勧業課への回答文（十八日）、勧業課から農商務省長官への回答文（二十日）の三文書が有り、地名の當否の確認のやりとりがある。そこでは、小槻邨を発し小槻沢に止宿、と回答されている（一八日）。山口を出た後に泊まつたのは、小槻だろうと思い、地形図を見ると錦秋湖とい

地租改正条例で全ての土地に地券新設された時の永原村の喜びようについての新聞記事がある。「奈良県山邊郡永原村の農民先頃同県より、地券証を渡されし時、歓喜の余り、石上社の神宮を招請し、村内一同、遙拝所に酒饌を献供し、天照大神、神武帝聖上を遥拝し、地券証を机上に展列し、神官祝辞を奏し、順次副戸長を始め、村民一同、礼服にて礼拝し、舉て副戸長、地券証に神饌を供え、順次に之を頒布す。村民一同、拝礼を尽して去る。翌日親族を会して、祖先を祭りし者も有りし由」という奈良の「日新記聞」の記事を明治六年の「愛知」（四六号）が転載していることを石井研堂が「一億人の証言」で紹介している。（「一億人の昭和史」⑫「昭和の原点 明治上」所収「農民と地券証」五五頁、毎日新聞社、一九七七年。）これを奈良県立図書館所蔵の「日新記聞」（十一月二十日発行、第三五号）で確認すると、「奈良縣山邊郡永原村へ本月十三日本縣ヨリ地券證御下渡ニナリシカ村民歡喜ノ餘リ同月十五日石上社神官兼郷社祠官東忌火ヲ招請シ村内一同遙拝所ニ於テ神酒神饌ヲ獻供シ 天照大神 神武帝 聖上ヲ奉祭シ地券証ヲ机上ニ展列シ神官祝辭ヲ奏シ順次副戸長檢証ヲ始メ村民一同禮服ニテ拝禮シ畢ツテ榜ノ會所へ退キ神酒饌ヲ徵シ一同之ヲ拜戴シ歡聲室ニ満ツ再ヒ禮服シテ副戸長地券証ニ神供ヲ添へ順次ニ之ヲ頒布ス村民一同拜戴禮ヲ盡シテ去ル翌日親族ヲ會シテ祖先ヲ祭リシモノモアリシヨシ」（異字は直し、ルビは省略した。）である。大筋は同じと言えども、かなりの相違がある。

14、こうした各藩の特産物の販売流通はかなり有った筈なのだが、浅学の私は奈良県に関しては、前掲「奈良市史 通史三」所収の「町民と産物会所」しか知らない。そこでは幕府の蝦夷地の産物販売に関する政策と奈良の件、大和高田での薩摩藩の動向、そして和歌山藩の動向等が紹介されている。梅田、坪井、そして直三らの動向は成功しなかったが注目して良い。同書四五六～九頁参照。

この原稿が出来てから、大和高田市の吉村庸子さんから「改定再版高田郷土史話」（堀江彦三郎著、高田郷土文庫、一九七五年、初版は一九

三七年、復刻版は隨筆集『大和の星』との合本。）を教示いただいた。同書一五九、一六二頁を参照すると、安政三年（一八五六年）に梅田雲浜が大和高田の親戚にある奈良村崎長兵衛と坪井九右衛門を結ばせる行動が紹介されている。梅田は「親戚の村崎長兵衛を用い、大阪に販売所をつくり、長州の物産を売捌かせる。とくに大和へ塩を入れ、大和の材木を大阪で売る。攘夷には大船が必要で木材も要る。」と坪井に説いた。そして、村崎が萩に、坪井が高田に往来している。この動きには五条の乾十郎と下辻又七等も関係していた。見通しがついたにも拘らず、長州との交易は実現していない。薩摩藩との交易はうまく行ったが、明治維新で終わる。このことに関しては「大和高田市史」（大和高田市役所、一九五八年。）三〇三～七頁をも参照。

又、坪井九右衛門について触れた入手しやすい単行本としては、田中彰著「明治維新的敗者と勝者」（NHKブックス三六八、一九八〇年。）所収「第三章 維新的なかの敗者と勝者」二節「勝者のなかの敗者－坪井九右衛門」がある。

15、郡山藩が版籍奉還したのが、明治二年六月十七日であった。奈良県立図書館所蔵行政文書「勅任奏任判任軍事官員學校官員履歴表」を見ると、これらの官職名は出てくるが、混乱が複数ある。同館の「旧縣郡山、柳本、高取、柳生、小泉、田原本、芝村、櫛羅、同大藏省御指令留 奈良県」によれば、明治四年に八県が廃され奈良県に併合されることに伴う記録がかかる。そこには注のことくある。「郡山町史」（大和郡山町、一九五三年）五四五頁以降参照。同館所蔵の「奈良県史料」六、によれば、「今般左之通 官様定期ヲ發令セリ」と注記のように様高も記して官職名を残している（明治四年五月七日）。

16、古代の奈良益地には三本の飛鳥に連なる道があった。上ツ道、中ツ道、下ツ道、だ。この三道については「飛鳥への古道」（千田稔著、そして、一九八四年。）が詳しい。近世になると、上街道などとなる。上街道は、南都淀沢池から始まり、帶解、丹波市（現在の天理市内）を

六年間奈良に居た。「川路聖謨の施政」前掲「奈良市史 通史三」所取
四四八（四五四頁等参照）。

8、田井中 田井中伊右衛門 近江木之瀬の人。「然も彼等の活動は、伊右衛門が聘せられて大阪明誠舎講説した事實を除いては杳として判明しない。」『石門心學史の研究』（石川謙著、岩波書店、一九七五年版）九〇六頁。直三が明治十五年共進会で特別名誉の金牌受賞を感謝して催した祭典での功労者の紹介文参照（荒川本四六頁）。本写本の第四編に所収。

9、岡本 岡本孝道、通称市郎右衛門。大阪の明誠舎の中興者。前掲「石門心學史の研究」八九五頁等。荒川本四五（一六頁参照）。本写本の第四編所収。

10、手島堵庵（一七一八～八六） 石田梅巣に就いて心学を修め、京都に明倫舎を興し活躍。前掲「石門心學史の研究」第二編第二章三「教化普及の情勢」等及び日本思想大系「石門心學」（柴田実著、岩波書店、一九七一年）の解説四（四七五～八二頁）を参照。

11、安政六年（一八五九年）のこの事件に関しては、直三の死亡直後に出了された新聞に、直三の取った行動が紹介されているので長いが採録しておこ。

「氏は大和の國山邊郡永原村の人にして、此永原村は舊幕府御三卿の一人たる清水中納言に領地に係り處の大名高取家にて、之が地面を預り、萬事其扱ひをせられしが、今を距（さへ新聞のルビ）る事三十余年の昔、即ち嘉永年間其地に水論及び宮田地の争ひが起り、十餘年の久しきに涉りても、今に其局を結ばざれば近村の難處一形ならざりしに、直三氏の父某は深く之を憂へ、自から以爲く、吾家は數代當村の六役番人を勤め、村内の養を受けて居ながら、斯る大事を餘所に見流しおくべきにあらずと、奮つて此事に當らんと欲せしに、何分其身の多病なるが爲、思うだけの勤も出來ざるうち、夙志を達せずして遂に死去せり。直三氏は父の意志を継ぎ、年来の争論を鎮めんことに心を籠め佐倉宗五郎の夫ならね

ど人民の絶代となりて、度々嘆願書を高取の役人へ差出せしにあれど、竟に之を採用せられざるを以て、今は己に望の道も絶たりと思あきらめつゝ、更に大阪なる川口の清水家屋敷に至り、死を以て嘆願する所あらんと決心し、雜喉場の郷宿山城屋喜兵衛方に宿を取り、先づ清水家の屋敷にゆき澤山某に面会して、願意の大略を述べける、高取家の手を経ずして差出したる願書なれば採用しがたしとて、又却下せられいよ／＼進退權に谷り、此上如何なさんやと諸々の色面に顯れしが、此時宿屋の隣室に宿合はせし兵庫の大工某が心学に凝り、様々心学の事を語りけるを直三氏は聞て頗る感する所あり。其翌日、立売堀高橋辺を通行せしをりから、或家の軒に心学道話何日開講明識社を記せる紙牌の下りしを見て、前日大工某に聞ことなど思出し、明識社の在るところを聞糺して、尋行て、岡本某の道話を聞いて益々感心のあまり、岡本に向ひて吾が今度嘆願の筋ありて出発せし事情を逐一に語り、かゝる有がたき心学の道を我村民に聞かせなば、官の手数を煩はざること、自から悟つて積年の争論を解に至るべきは一度吾むらへ御苦勞下されずやとの願を早速承諾せし故、其翌日岡本を同道して急に永原村へ帰りたり。」（奈良県立図書館所蔵マイクロ・フィルム「大阪朝日新聞」明治十五年八月（六日）この「中村直三氏履歴」の記事は、同月二七日、九月一日、二日、そして八日と五回にわたって連載された。「明誠舎」が「明識社」と誤記されている。かねがね直三と心学、特に岡本孝道との関係が分かつたようでは、分からなかつた。少なくとも私には、倉田熱血の『大和人物評論』、荒川本、奥村本等をどう読んでも不明瞭であつた。そこで、この内容の諸否の確認は出来ないが、一応紹介しておく。

* 1、雜喉場 現在の大阪市西区立戸堀二丁目と京町堀二丁目にあつた生鮮魚市場のこと。 2、立売堀高橋辺 昭和三十一年に埋められた立売堀川の西端の橋の名前が高橋であった。
12、源四郎、孫四郎 両名は堀川家人である。奥村本、二八頁参照。

百姓は 種をたやすな 公訴（くじ）するな

鍛をねやすな 朝起きをせよ

垣は桑 さつきをひきて 茶を植ゑて

鶴飼うて 朝起きをせよ

一生の 守り本尊 たづねれば

米麦蔬菜 木綿衣服（きるもの）

（17日）「大和の老農（下）珍な祝文▲爺さん常に曰く▲百姓の破産▲

鷺と果樹▲百姓の氣樂さ」 大體は前に記した三首の和歌で通り通す

が時に由ると左の如き祝文を讀むことがある

抑歎は神代の昔より形も變らず世に納め家に整ふ道具にして雪中の筈
黄金の釜も此の鍛を以て掘り出せりかゝる寶の鍛を捨て、及ばんことを願ふべからず

と斯ういふのである、さうして夫れに一句を添へる

田に畑に 打出の鍛の 小土かな

喜平さん常に曰く、世が開けると金が要る、是れが昔で御覽なされ、帽子も入らねば蝙蝠傘も要らぬ、流行病もなければ学校も無い、然し今では夫々に金が要る、百姓だからと子供に鍛ばかりは握らせて置かれな

いそこで農家の状態はと見ると、矢張り昔のまゝを固守して居るから到底經濟の持てさうな筈が無い、といふので盛に副産物を獎勵して居る、維新以來、蜜柑や柿や林檎やら幾十種も取り寄せて三年五年と試験しては良好な物を人に分けて遣る

爺さんの宅地は一寸四百坪ばかりあるが、母屋と炊事小屋とコナシ納屋とがあるのみで他は悉く農作物の試験場に當て、居るこの宅地で作られて居る果物植物雜穀類が百八十種ばかりあるさうな世間は流行熱に罹つても此爺さんは毅然として高く標榜して居る、特に作物は慎重の態度を取らぬと取り返しの附かぬ事になる百姓の考へは極めて單純であるから一度仕損じると忽ち憇りて後を作らぬやうにする桑や菊は百姓の副業として最も適當なものである、前年ある地方で失敗してから、懲りて作ら

ぬやうになつたのはその前歴であるといつて、一年や二年成績が好くつてもそれに惚れる様なことはない、だから爺さんの試験を経たものは必ず好成績が挙るといふ

爺さん又曰く、どんなに忙（いそが）はしくても試験場を見て下さる方があると、時間を吝（をし）ます案内をした上で、種子までを追上するやうになつた結果は、果物の必要がある、海魚の多く捌ける如く川魚の需用機会がきつと来る、それで百姓の副業には果樹を植ゑると、水田に鷺を養ふのが急務である

爺さん又曰く思へば百姓ほど氣樂な結構な義務はありません、薪も炭も醤油も綿も衣服も烟から出る。これを大切に利用すると何不自由なく遺つて行ける、私などは年中錢を出さずに製（こしら）へます、それから小鳥を大事にするのが百姓の務めでござります、小鳥は農作物に對する天然の害蟲駆除を遣つてくれます、近頃果物に蟲の多くなつたのはお素人の獵銃家が、ポンポンお造りなさる結果と信じます、私の宅には月ヶ瀬の梅も吉野の櫻も龍田高雄の楓もござります、私はこれを見て一年中を楽々送つて居ます。

長々と引用した。原文はルビが付してあるが、省いて、一部は（）の中に残した。なお、明治十四年勅定の緑綬褒賞の受賞は二十四年である。

6、奈良奉行については、「奈良奉行」「奈良市史通史三」（奈良市、一九八八年）四三～五三頁参照。長吏体制については「役人村」「奈良の部落史 本文編」（奈良市、一九八三年）一六一～六二頁参照。

7、川路聖謨（一八〇一～六八） 幕末に長崎、下田でロシア使節アチャーチンと交渉し、安政元年日露和親条約を締結する（旧暦）も、後、井伊直弼とあわず、又安政の大獄に連座して失脚。維新時 ピストル自殺。幕末開明派新官僚の第一人者。奈良奉行には弘化三年（一八四六）正月着任、嘉永四年（一八五一）六月大坂町奉行に転任するまで、あしかけ

着物に漱と菅蘿（ふご）とを持つて、諸所方々を駆け廻つたものである、さうして米や麥や果物や野菜や一寸でも良い物があるとその種苗を買ひ受け譲り受けて持ち帰りそれを自分の畑で試作したものである、それが明治の初年にはもう百五十種の多きに及んで居たといふ、三年五年試作をした後、自分が良いと信じたもの、良いと極つた物は誰人へも無料で分配して、その耕作を勵ますのを唯一の樂みにして居たのであるけれど其の頃はまだ一向に開けて居ない、國家の為社会の為力を盡すのを却て冷笑したものもあつた、喜平さん狂氣したのちや無いかと云つて嘲弄したものもあつた由て爺さんも甚く（ひどく）考へて、明治六年には植物果物野菜米穀その数百三十種の試作をして成績を官公吏へ申し出で、更に官署學校へも寄贈した、それで大逝世に知られるやうになつた農事試験が普く全國に行はれるやうになつたのはこの喜平さんの熱心が原動力となり参考と成つたのである

明治十年には神戸横浜をほつき歩いて甘薯其他西洋苗を試作することにした、十五年三月二十日時の農商務大臣西郷従道氏から米穀に對して同人へ賞品を與へて居る又同十七年二月十日同人は畏くも大日本農會總裁宮能久親王殿下より褒章と米國式の鍔鉗を頂戴して居る、爺さんの熱誠漸く上下に知れ渡つた時である

（16日）「大和の老農（中）—眞の老農○牛馬の糞を拾ふ○眞の公徳○演説代りの歌」

品川子爵が農商務大臣に成つた時であつた喜平さんを呼び寄せて、お前は大和米の改良に熱心でとう／＼成功させたといふがどうして遣（やつ）たね、と尋ねられた、喜平さん答へて曰く「これが普通の手段では能（で）きませんので勿體なくも春日神社と大神神社の御田（おんた）を借りる事に致し、試験に好成績を得た時は最上の耕六升づ、を獻上して之を參詣人に少しづゝ分配したのでござります、何が神様の御田で生（で）きたといふので我も／＼と戴いて歸る、翌年は自分の田で作つて見ると、それは／＼好い米が穫（みの）る、是が評判になつて遂に全國へ普及されたのでござります、といった、品川子爵

はこれを聞いて、爺さんが神様を利用したのは面白い、蓋し前回の熱誠を春日様や三輪様が御嘉納あらせられた理（わけ）であらう、お前は眞に老農であるといふので、夫れから後の手紙にはきっと「老農様」と書いて越（よこ）されたさうだ

夫からある時、喜平さんを東京へ招いて云はれるには、お前も作つたり植ゑたりする事は甚（ひど）く上手であるが、他人に施してばかり居ては金に成るまい、百姓は凶作の備へがなくてはならぬ、お前は何うか、と訊ねられた、爺さん早速一首を認めて、子爵の手許へさし出した、夫れは斯うである

百舌鳥でさへ

冬の用意をするものに

人と生れて 園（かこ）はんは阿采

これが私の持論でござりますと遣（や）つたので子爵も「田を作るのは上手だが、歌は下手だな」と笑はれたさうな

一見見ると、一文の價値もない爺さんであるが、農事には神様であるので、諸方の相談役や顧問や審査員を頼まれる、さういふ公事には敵（やぶ）れた袴を引きかけるが、常は例の木綿着物に蓑と笠とを被（かぶつ）て草履穿（ぱき）のまゝ、諸處方々を駆け廻る、爾（さ）うして途中に牛馬の糞でも見ると、町噂に拾ひ取つて、近所の田畠へ入れて遣（や）る、近所に田畠のない時は、擔いで居る菅蘿（ふご）へ入れて、田畠のある所へ持つて行き、誰の田畠でも關はず投げ入れて遣る、「爺さん、何が一番樂みですか」と問ふと「斯うして道を奇麗にするのが樂みぢや」と答へ居るのみならず通行の道筋に稻穂や野の花の取亂れてあるのがあると、必ず奇麗に繕つて遣る、路上に小石や硝子（ガラス）の破片（われ）が落ちて居るのを見ると、通行人に危険ぢやといつて時間の頓着なく捨てて遣る、もし何うしても自力にをへぬ時は持主や近處の人へ注意をして遣る品評會や共進會招かれるが、例の姿で遣つて行つて、難しい演説や祝詞の代りに、左の如き自作の歌を読み上げる、その歌には一かどの道理がある、左に紹介しやう

(日本歴史学会編、吉川弘文館、一九八一年。)、「幕末維新人名事典」(奈良本辰也監修、学芸書林、一九七八年。)、「大和人物志」(奈良県、明治四二年。)、「改定増補 日本老農伝」(大西伍一、農文協、一九八五年。)、「神道大辞典」(宮地・佐伯監修、臨川書店、一九八六年縮刷復刻版。)、「郷土 歴史人物事典 奈良」(乾健次著、第一法規、一九八一年。)等を主に利用したもので、従つて、注記は不十分なものであるが、今後、足で確かめながら捕つていきたい。お許し願いたい。

最後に、本稿を書くにあたつては、榛原町在住の山根国枝さん、山根鐵造さん、天理市在住の式田公昭さん、岩手大学助教授遠藤匡俊さん、岩手県和賀郡湯田町教育委員会社会教育係長菊地一治さん、秋田県在住の石川尚三さん、奈良県立図書館郷土資料室主任山上豊さん、式田家の写本に関しては大阪経済大学助教授徳永光俊さん、大和高田市在住の吉村庸子さん、萩市郷土博物館等多くの人々のご好意とお世話を記して、お礼申し上げます。

註記

1、全国国立大学附属学校連盟高校部会第二回高等学校教育研究大会で発表し、その時の資料に加筆、改稿した拙稿が大阪教育大学附属中・高等学校「研究集録」第二九集(一九八七年三月発行)所収の「世界史の授業に地域教材を如何に活かすか—老農中村直三に関する研究ノート」である。直三の略伝と從来の研究論文の紹介と疑問点の提示を行つておいた。

2、「中村直三農功之碑 附略傳の翻刻—老農中村直三研究ノート(その2)」前掲「研究集録」第三二集(一九九〇年三月)所収。中村直三に関する刊行本で最古のものは倉田熟血著「農業 社会功名的偉人老

農家故中村直三翁傳」(未元、大和人物評論社刊「大和人物評論」所収、明治二六年)であったが、一年前出版の小冊子を紹介したもの。

3、例えば、「奈良県政七十年史」(奈良県、一九六二年。)四五四頁、等参照。

4、一九九〇年全附連第三回高等学校教育研究大会で「山根家所蔵の写本『中村直三翁傳』の紹介とその周辺—老農中村直三に関する研究ノート(その3)」という題で発表した。

5、式田喜平(一八四一~一四)については、徳永光俊「奈良盆地中央部における近代農業への転換」(「田原本の歴史」3、4に所収。田原本町、一九八四年)が詳しい。外に、「改定天理市史」上(天理市、一九七六年)所収「明治期の農業生産」四一三頁及び「人物編」参照。

また、長くなるが、ここでは当時のマスコミが扱った例を紹介しておく。大阪朝日新聞、明治39年12月15日、「大和の老農(上)」—式田喜平さん

▲緑綬褒章▲農作場の嘴矢(はじめ) 大和國磯城郡(川、欠落)

東村繪垣に式田喜平さんといふ六十六歳の老農がある

この爺さんは維新の前から稼穡の事を奨励した人である、農作物及び植物試験場を開いた元祖である、緑綬褒章を頂戴した人である、各府縣知事から賞品褒状を澤山貰つた人である、東京の奈良雲平さん、柄木の船津傳次平さんなど、共に日本三大老農の中へ数へられて居る人である

大和は春日山の杉よりも月ヶ瀬の梅よりも乃至は吉野の桜よりも此の人を有して居るのを誇るべきである、いで一寸その面影を拝見しやう、その緑綬褒章は斯うである

奈良縣式下郡川東村 老農式田喜平

夙に志を稼穡に勵(はげめ)し専ら力を農事改良に用ひ試験場を設けて内外の植物を試作し精良の種苗を選みて之を四方に頒施する等其の事業に勵精なる多年一日の如きに奇特とす依て明治十四年十二月七日勅定の緑綬褒章を賜ひ其善行を表彰す

この爺さんは原業家に生れた者であつたが血氣盛りの壯年時代から木綿

市史』によれば昭和二十七年に認可された実行教の教会が昭和五十年までは天理市様本町に存在していたという記録はある（註35）。

結びにかえて

老農中村直三の思想を考えてみたいと新しい史料を求めてきた。

今回ここに紹介した山根家の写本は、その第一編が中村直三の存命中に書かれたものであり、第二編にても直三の死後直後に編纂されたものであるので、今までの研究で使用してきたものよりは直三の思想を研究するには役立つものと思う。

とは言え、明治維新直後の激動期に書かれたもの故に、仲々難しい問題がある。例えば、明治十七年の直三功績追賞に際して、同年四月八日付で奈良郡役所が提出した「中村直三戸籍写」が奈良県行政文書『故中村直三建碑一件』の中に存在している。これを見ると、本文四頁上段に「神葬祭ニ付寺無之」との記載がある。これをどう読むか。永原村には明治三十年迄は浄土真宗の妙楽寺があり、門徒も居たのである（註36）。ところで、直三の墓所は現在の天理市勾田町にある行基ゆかりの浄土宗の善福寺である。しかも、直三は父親善五郎が亡くなった安政二（一八五五）年の翌三年三月に墓を建てているだけではなく、中村家が苦境にあつた時の先祖の靈を祭る為の新しい墓を慶応四年仲春に建て、「不肖直造撰」の碑文を背面に刻してさえる。しかし、本写本を見ると、その第二編末に「善福寺先塋の側に葬る。」と一箇所のみ記載があるが、他の箇所では寺名の記載がなされていないことに、ある配慮を感じる。例えば、第一編冒頭に「以上概要直三祖母に聞く所。寺僧情弱過去帖を賣却

して高祖以前を知る由なく、稍く在る墓地と位牌に因りて、其古を信す。」とも書いている。こうしたことから、当時の政府の宗教政策に対する配慮がなされて、この「神葬祭ニ付無之」の記載となつたものかと思う。なお、中村直三の墓が建てられたのは昭和四十四年八月十三日である。明治ではなく、昭和である。

前に拙稿「研究ノート その1」でも引用したが、改めて、林達夫の言葉を引用しておきたい。「注意すべきは、いつの時代にも、哲学者といえども、世界とか自然とか人間とかについて彼らの自由に考えたことを自由に書いて来たわけではないのです。況んや『命令の言葉』で統制されようとしている社会や国家においては、彼らが自らの把握し信する真理の顯揚のために、あらゆるタクチク、かけひきに苦慮します。（註37）」つまり、この激動期にあって、農村共同体の中での「家」の維持を考えつつ、直三や、その子息直平は、林達夫の「哲学者」同様に、権力に対しても「あらゆるタクチク」に苦慮しながら、農民救済の事業に邁進していたのである、と言えないであろうか。他にも、例えば、奈良奉行所の小頭部長、六役の要職にあつたにもかかわらず、この写本では十津川郷士の「天誅組」の蜂起に関しての記述が一切ない。これに参加した北畠治房との交流は荒川本等で良く知られた事実なのだが、こうした事等を含め、更に研究を進めたい。

また、この写本には多くの人名が出てくる。荒川本等では、当然のこととして捨象された名前がかなりある。それらの名前だけでなく、民衆の思想としての直三の思想を考える為には、直三の人間関係については今後も研究してみなければならないと思う。

ここでは山根兵蔵が教派神道の一派、実行教の奈良における有力

な指導者だった点に注意しておきたい。山根家所蔵の柴田花守著『開化古微下』（宋栄堂、明治七年刊）の最後にある「実行社諸

國取次所」一覧の中には京都伏水（伏見、か）丸谷貞実について、「大和秋原 山根正豊」が一番目にあげられている。ちなみに、奈良では後方に「日新社」の名前も出ている。これは奈良県下最初の

新聞「日新記聞」の発行所である。また、同家所蔵「明治十四年八月 神道実行派人名録」の表紙には「大和國社長 訓導山根兵蔵」と記されていることと、「権大教正」に任せられていたこと等から、奈良県下での責任者だった、と思われる。

山根兵蔵が信仰した実行教は富士講、不二講が發展して出来たものである。この富士講については丸山教との関係で民衆宗教の面から

の安丸良夫の研究がある（註28）。また、不二講と農耕技術に関する論稿としては牛島史彦の研究がある（註29）。

こゝで実行教について簡単に紹介しておく、と。

明治維新的大變動をうけて、咲行の宗教的活動は、誠に花々しきものがあつた。」（註32）。

伊藤食行の教義は石田梅岩の心学と「甚だ相類した」宗教的傾向をもった道德教であった（註33）、とされる。田中義能の「神道実行教の研究」でその内容の一部を紹介する（註34）と、伊藤食行の教義は次の七点にまとめられる、という。

一、人は勤禪（ドウゼン、原ルビ。）によって真理を得る。

二、肉食妻帯を禁するは、天理人道に反する。

三、人は神に対して、御直願をなせ。影願（利欲の願）をなすな。

四、孝、心を以て百行の基とせよ。

五、未來の幸福を得んとせば、先づ現世の報恩を期せよ。

六、四民（士農工商のこと、引用者注。）は神の御前には同等である。

七、男女、各自の天職を完うするに於ては、固より尊卑はない。

これを踏まえて伊藤參行が「未来的宗教を排して、現世的道德を説き」、それを受けた小谷祿行が前代相承の神仏混淆の諸説を排して惟神の大道を確立し、「四民に相親み相睦み、各々その身に備りたる業務に勤勉努力して、國家の安寧を期し、國恩に報ゆべきを教旨の心臓となし、各自は朝は早く起きて家業を勤み、毎朝天體の光明を拜して天地の靈妙日月星三光の恩澤を拜謝し、天下天下の御恩、主親の恩徳に報ゆる爲には業務の餘力を以て、道路堤防の修築に盡し、徒費を傾み、凶歳救恤の資に供へ、利用厚生以て國家の増進、子孫の繁榮を圖るべし」と主張した、と言う。

なお、当時の奈良での信者数とか、活動ぶり等については不明であるが、直三と絡めて、今後の研究課題としたい。ただし、『天理

小谷庄兵衛は、單純に道德を主とし、考道を主徳と立てたに對し、參行、咲行は、同時に之れを宗教とせんとしたからである。かくては、徳大寺參行及び柴田咲行と、祿行の子小谷庄兵衛とに分れた。

小谷庄兵衛は、奈良で活動を主とし、考道を主徳と立てたに對し、參行、咲行は、同時に之れを宗教とせんとしたからである。かくて

九月写 中村直三翁傳 奈良縣宇陀郡役所藏は山根兵藏が以前に作成したもの改めて荒川清澄の為に写させて提供したのではなかつたか。「はしがき」末尾には荒川と山根兵藏との関係を窺わせる文があり、荒川本五五頁には「第三章 奇行及逸話」を書くに当たつて「此には現に奈良縣に居りて其昔翁と交り親しかりし奥山周軒、式田喜平、北畠治房、山根兵藏、中山平八郎、中西忠福(ただよし)、上田武次郎、薄木祐藏の諸老を始め他十数氏を著者親しく訪問して聴き集めたるもの」と書いている。そして、「編述し終りて」の箇所には「或時は材料蒐集の爲に宇陀の山奥に旅行し或時は同じく村里の茅屋に老翁を訪ぶ」とあり、山根家や薄木家を想像させる。特にこの文からも山根兵藏を想う。

もっとも、「(元表帯) 中村直三傳(中略) 山根正豊」がどこに在ったかは分からぬ。山根が作成した小冊子の筆者水原民藏の所に在ったのかも知れない。彼は川東村法貴寺の住人だから、式田家の写本ももしかしたら彼から借りたのかとも想像できるが、今となつてはそれも不明である。

最後に、山根家の写本は、山根民弥さんのお話しによれば、昭和四十年頃三輪にあつた郡役所が廃された時に、役人が山根兵藏さんの名前が書いてあると言つて、持つてきてくれた、と言つてゐた。郡役所制度は大正十二年に廃止されているが、大三輪町が昭和三八年に桜井市と合併するまで、三輪に役所があつたので、山根さんは「郡役所」と言われたのである。ところで、明治四一年当時は、宇陀郡役所は松山(現在の大字宇陀町)にあつたのに、何故、宇陀郡役所の用箋に書かれたこの写本が三輪の役所に残つていたのかは不明である。なお、この写本には昭和五年九月三日に山根さんが土蔵

で見付けた中村直三の写真が貼付されている。

三、山根兵藏と神道実行教について

山根兵藏については長くなるが、『榛原町史』が触れているので、それをまず採録させてもらう(註27)。

自明の人 天保元年萩原の岡田家に生れた。兵藏後に正豊と改めた。農に篤く又神道に深く初め大神神社に奉仕しのち御井神社社掌となり、実行舎の社友となり後の神道実行教の権大教正となる。文久三年伊勢の国松阪湊町の為換屋喜十郎方にて岡山友清(木綿屋定七)施与する種子稻を頒受し帰り、予て伝聞する永原村(今の天理市)の貧困を憐み、遠路わざわざゆきこれを中村直三に送り与えて友清はじめ清十郎の篤志を伝達した。直三はこれを試作し効あるを知り、三人の篤行大いに国家に功績あるを感じしの事業を江湖にひろめた。稻種伊勢錦を大和に伝えた功労者である。明治五年奈良県令四条隆平勸農の志篤く中村直三に桑茶の試植のことを嘱するや兵藏と共に伊勢に至り同国多気郡から桑の実を得て上田三反に播種し苦心經營した。

晩年和歌を能くし大正六年三月十二日八十八才の高齢で逝いた。遺詠の二三

山里も都も同じじるげしきうぐいす来鳴く梅が枝に
大君の御のりかしこみ新なるとし祝きまつれ四方の國たみ
喰つぶす八拾年の米の数はかり知られぬ天地の恩

しい、ということになるか。それとも既に借出され、紛失していたか。こうしたことなどから奈良郡役所の作成した「履歴書」の写しが、大阪府勧業課に提出されたもの以外に、奈良郡役所の控えとしてあつたと考へても大きな誤りはないと思う。



ところで、山根家の写本の表紙は「明治四拾壹年九月写 中村直三翁傳 奈良縣宇陀郡役所藏」とあり、次いで「(元表番) 中村直三翁傳 大和國宇陀郡内牧村 建碑發起人惣代元通称兵藏 山根正豊」、さらに「(元表番) 故中村直三履歴 農商課 農第八十ノ内第二十号ノ内」とある。

その上、山根兵藏は明治二十五年五月に『中村直三農功之碑 附略伝』(筆者、水原民藏)を発行している(前掲拙稿「研究ノート

その2」参照)。この小冊子を作成する為に、山根兵藏が奈良県農商課に保存されていた「(元表番) 故中村直三履歴 農商課 農第八十ノ内第二十号ノ内」の写しを借りて「(元表番) 中村直三翁傳 大和國宇陀郡内牧村 建碑發起人惣代元通称兵藏 山根正豊」を作つたものと考えられる。それが何時であつたかは分からぬ。

と言ふのは、明治二十二年に中村直三翁彰碑を建設する予定があつたことは、現在奈良公園にある顯彰碑末尾に「明治廿二年七月建」とあることからも分かる。この顯彰碑は『故中村直三建碑一件』にある山根兵藏の「撰文借用書」(明治二十一年八月三日付、印は正

豊)から彼が製作を担当したものと考えられる。又、奈良県との交渉を担当していたのは手賀町の住人片岸清三郎で、彼が亡くなつた後を継いだのが同片岸福太郎であつたことも明治二十一年六月十三日付の片岸福太郎宛の「出頭指示状」があり判明する。なお、大阪朝日新聞(明治二十二年十一月三十日付二面)には「曾て大和國にて老農の聞え高かりし故中村直三(山邊郡永原村の人)氏は生存中顯著なる功績あるにより畏くも 天顔を拝するの光榮を得たるのみならず屢々賞金を賜りし事さへある程の人なれば同地方の有志者等相謀り今度一の紀念碑を猿沢池の上畔(かみて)に建立し來年一月を以て建碑式を擧る筈にて碑石の高さは一丈五尺許りの自然石なりと」との予告が載つてゐる。計画は既に遅延しているのが分かる。そして、二十二年、三年の建設予定は、奈良県再設置問題、十津川の水害問題、県庁移転問題、自由民権運動、等々が絡んでか、実現しなかつた。明治二十三年の新聞を調べても建碑の式典の記事がないことからもそう判断できる。(この建碑運動については別稿を考えている。)

とまれ、山根兵藏が、前記小冊子作成の為に、奈良県から「故中村直三翁傳 農商課」を借りたのは、明治二十年代前半と考えてよいであろう程度しか現在の所は判明していない。そして、荒川本の「はしがき」に「奈良縣廳に所蔵の故中村直三翁傳と稱する寫本」とあるのはこの明治二十五年的小冊子の写本であったかも知れない。同じ荒川本の「はしがき」には「山邊郡役所及宇陀郡役所が特に有益なる材料を提供し來り著者を援けて奈良縣廳の材料を活かさしめ呉れたるは両郡役所に對し深く感謝する處なり」と記されている。こうしたことからも、宇陀郡役所の用箋に書かれた「明治四十壹年

どうかは不明である。

ところで、この四冊からなる履歴書については、写本第一編にある中村直三の秋田県赴任の際の旅程の宿泊地をめぐる農商務省と大阪府勧業課と奈良郡役所の間での問い合わせとそれに対する回答がある（註20参照）。それをみると、「小繫邨ヲ発程シ、又雪中毫里半ヲ歩ミ小繫邨ニ宿ス」（傍点、引用者）とある疑問点についての勧業課の問い合わせに対し、奈良郡役所は「小繫邨ヲ発程シ小繫沢村ニ止宿」（同）と訂正するように答えていた。

しかし、実際は和賀川に沿って小繫村、川尻村、そして小繫沢村の順に各村は存在していたのであり、直三はその順に止宿したものと思われる（註20参照）。その第一編は直三存命中に書かれたものであり、直三も目を通していたと思われるものである事は、山根家の本写本の「中村直三翁小傳二編序」で分かる。そこには、冒頭に「翁の小傳を編輯するに方り、恰も好し。其第一編なる小冊子は、之を翁の手記雑録中に得たり。」とあり、その小冊子の作成は、内務省御用掛多田元吉が古市村の岡田龜久郎を訪ね話す中で、直三のことが話題となり、直三の活動に感激した多田が岡田に直三の履歴調査を依頼したこと始まった。そして、岡田は同村に住む中西伊三郎が直三と昵懇であるのを知っていたので、中西に直三の活動歴編集を依頼し、その草稿が明治十四年二月に出来上がったので、岡田が多田にそれを送った、事等が分かる。そして運良く、その草稿の控えが残っていた、と言うのである。

ところで、山根家の「写本」の箇所では、直三は瀬戸の山口村を出て、小繫沢村、小繫村、そして川尻村に泊り、横手駅に出たことになっている。この相違は式田家の写本が明治八年で終わって

いる為、確かめられないのが残念である。直三の勘違い等の理由で中西伊三郎が誤った記載を行ったと思われる。小繫村と小繫沢村が逆になっている理由は不明である。

更に、「故中村直三建碑一件」には次の行政文書が在る。

庶第二〇二四号

客年十二月十二日附勅七二九一號ヲ以テ故中村直三追賞之儀御上申相成候處本人小傳第二編ニ米麥共進会之節特別名譽賞牌及ヒ金圓ヲ下賜セラルト有之其第四編ニ右賞状寫相漏居處理上支障候條至急御調越相成度此段及御照會候也

明治十六年一月廿四日

宮島庶務局長代理

奥農商務少書記官

建野大阪府知事殿

これによつて「別冊四本」なる奈良郡役所の提出した履歴書は「第二編」の「小伝」、そして「翁の終身賞旌を辱くせし全文を集め」（「小伝」二編末のことわり文より引用。）た「第四編」等から構成されていた事が分かる。つまり、「本」は「編」であった。そして、山根家の写本には「第二編」には明治十五年の米麥共進会の特別名譽賞牌受賞の記述はあるが、「第四編」にはその時の賞状の写しは採録されていない。なお、この写しは「故中村直三建碑一件」に収録されている。と言うことは、もし、四編からなる「履歴書」の控えが奈良県再設置の際に返還されていたならば、その「履歴書」もこの「故中村直三建碑一件」に収録されていなければおか

故中村直三追賞請求ノ件

大和国山邊郡永原村故中村直三追賞方農商務卿へ上申

右者農業改進方篤志ノ熱心者ニシテ其功勞不少候處、本年八月懶疫ニ罹り、竟ニ死亡。然ルニ、全人生前ノ効績著名ノ義ニ付、此際特殊ノ追賞賜與方其筋へ御上申ノ旨ヲ以テ、本人生前ノ履歴所轄郡役所へ取調相成候處、別紙ノ通開申候付、該履歴書ヲ以テ追賞賜與方農商務卿へ御上申相成可然哉、左ニ本按相伺候也。

案

老農者追賞ノ儀上申

大和国山邊郡永原村平民

勸七二九一 △朱筆記人

中村 直三

右故中村直三儀ハ卑賤ノ身ヲ以テ寒村ニ生長シ、大ニ感スル所アリテ夙トニ勤農ノ志ヲ抱キ、傍ラ心學ヲ修メテ惰民ヲ訓導シ、風俗ヲ矯メ之ヲ假テ以テ勤農ノ方便ニ充テ、世ノ毀與ヲ顧ミ躬ラ力行シテ衆ヲ勵メ、造次怠ラス。多年ノ精神漸ク鄉民ヲ感化シ、澆季俗較ヤ醇朴ニ移リ、寒村變シテ富郷ノ域ニ赴クノ好結果ヲ得ルモ、猶小成ニ安ンセス、益奮勵シ進テ之ヲ隣村ニ擴充シ、終ニ全郡ヨリ大和全国ニ及ホシ、老農中村直三ノ名漸ク著レ、東ハ宮城、北ハ石川、福井、南ハ大分ノ諸縣ニ聘セラレ、到ル處農ヲ勤め利ヲ興シ、孜々トシテ怠ラス。尚、獨リ農事ノミニ止マラス、運輸山林水利甚シキハ兵役ニ到ルマテ、苟モ公利公益ニ關スル事ヲ聞知セハ、或ハ率先首唱シテ力ヲ致シ、或ハ他ノ發起者ヲ翼賛シテ力ヲ數シ、東西奔走之ニ從事シテ能ク想到セリ。惜ヒ哉、天之ニ年ヲ假サス。本年八月農事ノ為メ斡旋中懶疫ニ罹リ、六十四歳ニシテ卒ス。其履歴ハ別冊ニ詳悉セル如ク功蹟顯著、近代稀有ノ篤志者ニシテ、遠近其澤ニ浴

農商務卿宛

知事

履歴ノ緒言ニ左ノ文ヲ掲ク △朱筆押人

此ノ履歴書ハ深ク意ヲ注ギ取調タルモ、本人俄然死去其後僅ニ數月ノ間ニ取調タルモノナレハ、猶或ハ多少ノ逸事ナキヲ保シ難シ、請諒焉。

この『故中村直三建碑一件』の二つの行政文書によつて、奈良郡役所から提出された「別冊四本」、あるいは「別冊四」からなる「履歴書」を添えて大阪府知事は「老農者追賞ノ義上申」を農商務卿に送つた事が分かる。多分、奈良郡役所の提出から大阪府の上申まで十日余りなのでそのままではなかつたかと思われる。なお、直三の追賞は明治十七年に行われた。大阪府勸業課はそれに並行して奈良郡役所のものを基本にして『中村直三翁祭事祝詞稿』の準備をしていた事は、写本第三編末の式上、式下、十市、宇陀郡役所の文書、山根兵藏の上申書、明治十七年の書籍御用商人の見積書、前掲『故中村直三建碑一件』所収の履歴書等から分かるが、完成したか

活版之部

製本上紙全三冊

壱部ニ付 代五十七錢五厘

木版之部 上紙全三冊

壱部ニ付 代四十九錢五厘

右之通ニ御座候也

明治十七年九月四日

府下町人書籍御用商人

麻田静七

押田様

次の書き込みは別人によるものである。

此人ハ通称押田良助ト云フ

大阪府勸業課長

後西成郡長ニナル

最後に、此紙数百五十八枚、の記入がある。この枚数は第三編、第四編、そして履歴書等の部分の間にある白紙の枚数を除いた頁数である。

二、山根家の写本の底本は何か

中村直三が亡くなったのは明治十五年八月十三日であった。享年六十四歳。前掲『故中村直三建碑一件』を調べると、奈良郡役所が大阪府勸業課へ直三の死を報告したのが一日後の十五日である。翌

十六日に建野郷三大阪府知事名で政府の農務局長に報告がなされた。そして、中村直三追賞の為に、翌九月十一日付で、追賞審査に必要な履歴書作製の指示が大阪府勸業課から奈良郡役所に出されている。それに応えて、二ヶ月過ぎ後に、奈良郡役所より、

中村直三履歴上申

當部内山邊郡永原村中村直三生前ノ履歴委詳取調可差出旨本年九月十一日付御達ノ趣拝承則別冊四本遣達仕候也

明治十五年十一月廿八日

添上添下山邊

廣瀬平群

大坂府知事 稲葉通久 印

大坂府大書記官 遠藤達殿

という文書が提出された。この文書から、「別冊四本」からなる「履歴」が作製され大阪府勸業課に提出された、という事が分かる。この奈良郡役所が提出した履歴書をもって大阪府勸業課において、十二月十一日議、翌十二日決で知事名から農商務卿宛の「老農者追賞ノ義上申」なる上申書の案が次の如く作られた。(なお、文中の△▽内と句読点は引用者記入。傍線の字は底本と異なる。)

別冊四

十二月十一日決
明治十五年十二月十一日議

明治十一年十月廿六日 秋田縣

勸業御用掛 中村直三

第一期秋田博覽會審查事務格別勉勵ニ付爲酒饌料目録ノ通支与
候事

明治十一年廿六日 秋田縣

*1・底本は、明治十年、であるが、秋田博覽會は明治十年が第一

回である事等から、直す。次の堺縣からの受賞も明治十一年である。
第三編に収録されている要賞状も、十一年、である。

一、同年堺縣ヨリ奈良勸業博覽會へ稻穂及外ニ三種出品一等賞金拾
円賜ル

縣令 稅所篤殿

一、明治十二己卯年宮城縣ヨリ採用ノ義申來候ニ付至急出頭可致旨

本縣ヨリ御達シ付五月宮城縣へ出ル
＊1・前掲「戸籍簿写」にはこのあと、五月七日出発同廿五日仙臺

ニ着、とある。

一、同年五月宮城縣勸業御用掛ニ被申付準判任月給金二十円賜ル

縣令松本正直殿

*1・前掲「戸籍簿写」にはこのあと、大書記官成川尚義殿、の名
前がある。

一、同年五月堺縣ヨリ奈良博覽會稻其外出品御褒賞一等賞金七円五
拾錢ヲ賜ル

一、同年十一月依頼御用掛被差免歸國就農業
右同日中村直三老年ノ身ヲ以事務勉強云々御褒賞目録黄八丈
稿一反ヲ賜ル

*1・底本は、馬、とあるが、直す。

一、明治十年西南騒擾ノ際負傷者療用撒綿ノ料トシテ白綿拾反獻納
候段奇特ノ義ニ付譽置候事

明治十二年十一月八日 秋田縣

勸業御用掛 中村直三

一、老年ノ身ヲ以事務勉勵候段奇特ノ次第ニ付別紙目録ノ通道シ候
事

明治十二年十一月廿四日 宮城縣

一、明治十三年四月堺縣勸業御用掛被申付自宅勝手勤御内命月給金
八円賜ル

一、同年五月堺縣ヨリ奈良博覽會稻及其他出品御褒賞一等賞金五
円賜ル

縣令

次の文章は、履歴書のあとに、写されているものである。中村直
三の追賞は明治十七年三月十七日賞勅局總裁より中村直平になされ
ている。その一方で、大阪府としての追賞祝賀式典の準備がなされ
ていたものと思われる。その式典の為の「中村直三翁祭事祝詞撰」
の見積書と考えられる。

中村直三翁祭事祝詞撰

一、活版印刷四号文字（十二行廿五字詰）

凡二百八十九ページ植手間

代金三拾五円

二、活版ハ木版ヨリ減縮スルノ見込ナリ

左ニ記スハ木版摺ト活版摺ト製本見積リニ候得共 序拔鐵丁數判
然不致ニ付當時ノ丁数ヲ以テ積算ス

* 1・底本は、川瀬、としているが、直す。2・以下の文は前掲「戸籍簿写」では略されて、但シ稻種二品献上ヲ賞セラレテ、とある。

一、同年一月岩手縣令島惟精殿、ヨリ五葉ノ松ノ實一舛賜ル

貴縣管下大和國式上郡穴師神社長官兼少講義中村直三義農事

ニ苦慮罷在候者ノ由ニテ越中早稲河内赤早稲大和忠三麦ノ三種
当縣下勸業ノ爲メ試作被致度趣ニテ当地未會有之良種岡部參事
方へ被相送右ハ寄場ノ者ニモ有之候間報酬トシテ當縣下名產ノ
五葉ノ松實一舛送致候條乍御手數本人宣ク御達シ有之度別包相
添此段及御依頼候也

明治九年一月廿八日

岩手縣令島惟精

奈良縣權令藤井千尋殿

此松實植物園中ニ蒔付國內ニ頒布スル爲メ苗床ヲ造り大ニ播

種シ萌生ス時ニ奈良廢縣ニ際シ七月中ノ大旱ニ松苗ヲ悉ク苗床
ニ枯死ス直平松苗一本ニ育養シテ今猶繁茂ス

* 1・島惟精 底本、荒川本等は、島惟精、としているが、人名辞典で直す。島惟精（一八三四～六六年）農後國大分郡千歳村生まれ。父は延岡藩代官阿南群助、母は帆足寛右衛門の女チツ。広瀬淡窓の門に入り、のち播州・江戸・堺谷岩陰、安井息軒を知る。親戚府内藩医安東（島）陶窓の養子となる。文久二年以来、三条実美邸に出入りし、大久保利通、木戸孝允と交わる。維新時、藩論をまとめ尊皇側に立つ。二年政府に出仕し、三年民部権少丞兼大蔵権少丞。四年盛岡縣參事、六年岩手県令。十七年内務省に移る迄、教育、灌漑土木に尽力。十八年茨城県令。翌年没す。2・以下の文は前掲「戸籍簿写」では略されて、但シ稻子献上ヲ賞セラレテ、とある。

一、同年三月奈良縣十五等出仕ニ被補

一、同年右同縣被廢六月解官郷里ニ歸ス就農事
明治十丁丑年二月壱縣御依頼ニ依テ秋田縣ニ出ル

円賜ル

縣令石田英吉殿

準十五等出仕 中村直三

太平學校再築費トシテ金六円獻納候段頗奇特ノ事ニ候依之質

詞候事

明治十年七月五日 秋田縣

* 1・前掲「戸籍簿写」には、三月秋田縣腐米改良ノ爲内務省官員流出ニ付縣令ヨリ腐米掛主任ニ被申附命令狀賜ル、とあり、準十五等に任じられたのは、四月であることが記されている。2・底本は、太平學校、であるが、今村義孝著「わが町の歴史 秋田」（文一総合出版、一九八一。）一三八～九頁の「太平學校」、同著「秋田縣の歴史」（山川出版社、一九六九。）等を参照して、直す。なお、荒川本一七〇頁では、「大原學校」とある。増補版三頁も同様。奥村本一〇六頁にはこの賞状が採録されており、太平學校、とある。

一、同年内國博覽會ニ種種ニ及收獲表共出品ス
許多ノ稻種ヲ蒐集シ多年之ヲ耕地ニ試験シ云々御褒賞内務卿ヨリ御証状添籠紋賞牌ヲ賜ル
一、明治十一戊寅年秋田縣勸業博覽會審査掛被申付
一、同年右同縣博覽會審査掛云々目錄金拾円賜ル
一、同年右同縣職務別勉勵云々目錄金拾円賜ル
一、同年十月右同縣勸業御用掛依頼被差免歸國就農業
籍簿写」では略されて、但シ稻子献上ヲ賞セラレテ、とある。
一、同年三月奈良縣十五等出仕ニ被補

職務格別勉勵ニ付爲手當目録之通支与候事
勸業御用掛 中村直三

ノ通爲褒賞下賜ル

明治四辛未年十月 奈良縣

* 1・前掲「戸籍簿写」では、亡父、とある。

一、同年十月小泉藩ヨリ稻種選擇勸農云々御褒賞鳥目三拾貫文賜ル
一、同年十二月柳羅藩ヨリ稻種選擇勸農云々御褒賞御召ニテ上下一
具賜ル

右當春ヨリ度々民益ノ獻書或者稻種或者苗等是亦數々献上致候
事元知事殿ニモ満悦ニ被存兼而此旨我等工貽言候依之乍聊廉品
賜候也

未十二月

元柳羅藩
永原村 直三

* 1・貽言 言葉を残し伝える。

一、明治五壬申年七月奈良縣監察定附被申付一ヶ月爲手當金四円宛
賜ル
縣令四條隆平殿

* 1・前掲「戸籍簿写」には、大參事津枝政治殿、の名前もあるが、
ここでは無い。

一、同年七月右同縣勸業下用懸兼務被申付

* 1・懸ハ掛 前掲「戸籍簿写」では、掛。

一、明治六癸酉年右同縣ヨリ勸農事業云々御褒賞金拾圓賜ル
縣令四條隆平殿

* 1・前掲「戸籍簿写」には無い。

一、同年五月神宮大宮司兼中教正本莊宗秀殿ヨリ教導職十四級試補
ニ被申付辞之

* 1・辞之 前掲「戸籍簿写」にはこの二字は無い。

一、同年七月依頼教導職十四級試補被差免
一、同年十一月奈良縣監察定附被差免

一、明治七年二月奈良縣勸業下用掛被差免
一、明治七甲戌年右同縣ヨリ穴師神社詞官被申付

* 1・底本では、申、と誤記されているので直した。

一、同年三月教部省ヨリ少講義ニ被補
一、明治八乙亥年三月奈良縣庶務課雇人被月給金七円賜ル
縣令藤井千尋殿

* 1・底本では、明治八年乙亥二月、とあるが、直す。
2・前掲「戸籍簿写」には、參事竹中寛殿、の名前もあるが、底本には無い。

一、同年十一月月給拾円賜ル

一、同年十一月竹中參事殿上京ニ付隨行被申付上京農學修業九年一
月歸縣

一、明治九年一月勸業権頭河瀬秀治殿ヨリ葉樹苗木三十六株ヲ賜ル
御縣御雇中村直二義積年農事ニ勵シ實地ニ経験候稻種ノ内
有効之分一種當察試作ノ爲メ上納致度趣ヲ以テ現品相添御照會
之趣委曲致承知候本年試作爲致候同人へ別紙目録ノ葉木差遣候
間達方可然御取斗有之度尚向後何種ニテモ精良ノ分ハ差出シ候
様致シ度候此段及回答候也

明治九年一月廿四日 勸業権頭河瀬秀治

奈良縣參事竹中寛殿

右葉木ノ内西洋葡萄結葉美也殊ニ美味ナリ村民之ヲ懇望ス直
三長男直平年々結葉ノ古蔓ヲ切斷シ之ヲ村中戸毎ニ播苗シテ分
与シ村中ニ擴充シ來年ノ播苗ハ遠近知己ノ方ニ送付スルノ約ヲ

一、同年七月久居藩ヨリ右ニ同シ金貳百疋賜ル
一、同年八月奈良縣ヨリ右同シ鳥目拾貰文賜ル
一、同年十月柳羅藩ヨリ右同シ金千疋賜ル

一昨年來毎度民益ノ仕方及建言且良種ヲ以甚々奇特ノ至リニ候古后稷民ニ教種樹云々其輩願猶民益ノ事候ハ、不惜被來告度候右聊以目錄感殊勝候也

庚午十月 柳羅藩

一、同年十月柳生藩ヨリ稻種選擇勸農云々御褒賞鳥目拾貰文賜ル
一、同年十一月柳本藩ヨリ右同断米貳俵但壹石賜ル²

* 1・底本は、柳生藩、とあるが、次の裏状の写と要賞内容を前掲「戸籍簿写」と荒川本（一六九頁）で確認の上、直す。 2・前掲「戸籍簿写」では、但壹石賜ル、は略されている。

一、奈良縣山辺郡永原村番人 直三

多年経験ノ良種選ミ曩ニ初種井ニ書類差出シ候ニ付宣下二分チ令試播候処取実果シテ多ク猶追々令蕃殖ハ御國益不少當秋早稻穂麥種等差出シ候段奇特ノ事ニ候依之爲其賞米壹石下ヶ遺候者也

明治三庚午年十一月 柳本藩

* 1・処取実 底本では、所取実、とあり、取の字の上に太く右の字を書き直してある。前掲「戸籍簿写」に倣つて直す。 2・蕃殖繁殖と同じ。 3・其賞 前掲「戸籍簿写」には無い。

一、同年十二月芝村藩ヨリ右同断米三俵但壹石五斗賜ル

昨年春播種ノ候精選ノ稻子当管内へ致敷衍度段稻子若干井ニ勸農建言書等差出シ早速管内力農ノ者へ申付爲及試播候處格別取実多ク実効相顯シ且建言ノ趣一々中肯綮此上一般及施行候ハ、急度國家ノ

不賛⁴ノ巨益ニ相成年來國家爲筋ニ関心致無弛勉勵度々致忠告ノ段神妙ノ事ニ候依之爲褒賞米三俵下賜候事
明治三庚午年十一月 芝村藩

永原村 直三

* 1・前掲「戸籍簿写」では、昨春、とある。 2・一々中一つ当たる。 3・肯綮 物事の急所。要所。 4・不賛 数えきれ程多い。 5・前掲「戸籍簿写」では、國家候筋、とある。

6・前掲「戸籍簿写」では、初妙、とあるが、誤写と思われる。

一、同年十二月田原本藩領分回村勸農事業御褒賞金五百疋賜ル
一、明治四辛未年一月岡山藩稻種二品ヲ賜ル

一、同年一月田原本藩領分力農ノ者へ農事講究方御褒賞金五百疋賜ル

一、同年二月津藩領分回村勸農事業御褒賞金貳円賜ル

一、同年三月小泉藩ヨリ稻種選擇勸農云々御褒賞鳥目五貲文賜ル

一、同年三月郡山藩領分力農ノ者講究方御褒賞鳥目五拾貰文賜ル

一、同年四月柳生藩ヨリ右同断金三円賜ル

一、同年九月鹿児島藩ヨリ御依頼有り選擇ノ稻種井麦種送付云々目録金貳千疋賜ル

一、同年十月奈良縣ヨリ

三ツ重益 一組

金 千疋

縣令 海江田武次殿

山辺郡永原村 直三

其方儀父ノ教訓ヲ守リ家業ニ心ヲ竭シ稼穡種付等ニ多年工夫ヲ凝シ其上唯一己ノ身ヲ不斗隠德ヲ以テ汎ク人ニ教述シ側ニ心學ヲ心懸第一國恩ヲ相弁ヘ忠孝ノ道ニモ相叶ヒ奇特ノ至因テ目録

以て之を知る。直三労働度に過ぎ病む時は診察を乞。其治療の効ある、又奇なり。東京及他邦に出るに散薬を與ふ。旅中に因て病むこと無し。其健康を保護して、事を終へしむ。且、直三の微力を憐み、之を補助する又厚し。

*1・現在の桜井市三輪。2・底本は、貧むこと、とあるが、文意通せず、他の箇所と荒川本に倣い直す。
守田太六君は（同郡長柄村の人なり。）性温和にして、敬神愛國に厚く、事理に達す。常に直三の浅學なるを補助す。歿後子息竹藏君其遺志を継ぎ、直三の事業を助く。

*1・長柄村の浪人に学び、大いに期待された直三、飯田休太郎、森田多六二人組の一人。2・現在の天理市長柄町。

次の履歴書は明治十三年五月までのものである。どこに提出したのかは不明。なお、奈良県立図書館所蔵の奈良県行政文書「故中村直三建碑一件」には、大阪府勧業課の戸籍写送付要請／勧商第二百六号／に応えて奈良郡役所が、明治十七年四月八日付回答文／号外第四九一号／を付して提出した「戸籍簿写」がある。そこにも「維新後履歴概要」がある。

履歴書

堺縣下大和國山辺郡永原村六拾番屋敷住直平父

中村直三

維新後履歴概要

一、慶應四戊辰年正月伏見戰争ノ續キ官軍南隊奈良出張隊長吉田俊男殿ヨリ賞詞云々大小刀ヲ賜ル

一、明治二己巳年一月奈良府ヨリ勧農云々御褒賞金五百疋賜ル府知事園池少將殿

大和國山辺郡永原村重番人直三

右之者得篤實常々身分ヲ忘レス御用辯ニモ勉勵致農業出精年々稻梁ヲ作り試ミ畑稻ノ画圓面返差出シ耕作ノ爲方普ク世人ニ知ラシメ候条奇特ノ事ニ候依之爲御褒美金五百疋下賜候事

明治二己巳年一月

*1・前掲「戸籍簿写」ではこの身分呼称は無い。

一、同年二月芝村藩ヨリ稻種選擇勧農云々御褒賞鳥目三貫文賜ル

一、同年三月郡山藩ヨリ右同断金千疋賜ル

一、同年三月高取藩ヨリ右同断金五百疋賜ル

一、同年三月久居藩ヨリ右同断金貳百疋賜ル

一、同年三月芝村藩大和國領分中回村農事勧奨御褒賞金壹円賜ル

一、同年四月芝村藩ヨリ右同断鳥目三貫文賜ル

一、同年十一月柳本藩ヨリ右同断金五百疋賜ル

一、同年五月高取藩ヨリ右同断金五百疋賜ル

堺縣下大和國山辺郡

永原村

中村 直平 父

全性 直三

して其費を助く。

* 1・現在の五條市須恵。

柏田久左衛門君は（宇智郡五條新町村のなり。）性直実にして、農を思ふこと深し。種種頒布に衆と協力して其費を助く。

* 1・荒川本では、久右衛門、となつてゐる。理由不明。 2・現在の五條市新町。

岡本市良兵衛君は（大阪博労町一丁目に住し、心學道話教師也。）

石田、手島二翁の學風たる心學以て人を教諭せらるゝこと厚く、世人欣慕すること慈母の如し。諸國に聘せられて衆庶を教導す。大和國に在る同學有志社友屢々之を聘す。終に上間に達し、其願主重聘せらるゝに至り、昼夜を不眠巡村して人民を教諭す。毎席、先生、自費を以て教訓の書類を施與し、其教導の深切なる衆庶其厚意に感じ、是が爲に人民自ら強暴の心を慎み、富者は種子初を授與し、小農は選種以て収穫を増加し、增穀以て重税を納むるの精神を振起し、危険の人心自然平坦に和し、終に明治聖世に遭遇するに至る。先生教育の功又大なりと云ふ可し。種種頒布にも又其費を助く。

* 1・荒川本では、市郎兵衛、とある。石川謙著『石門心學史の研究』八九五頁によれば、岡本孝道、通称は市郎右衛門。奈良県立図書館所蔵行政文書「故中村直三建碑一件」の中の「記念碑建設資金寄付依頼状」の発起人名は岡本市良兵衛である。 2・現在の大坂市中央区博労町。 3・願主 荒川本では、領主、とある。文意からすると、領主か。

田井中伊右衛門君は（江州甲賀郡黄瀬村の人にして、同郡和田村立川先生に学び、終に心學道話の教師となる。）性強直言行の正しき其一致なる、座前に出る者其端正なるに畏縮す。大和國

に在る同學社友屢々先生を聘し、岡本先生と併行教諭仰ぎ、此道の両翼に比す。先生到る處、正俗兒女に及ぶ。其教導の深切なる慈父の如し。此の二先生の在る有て、維新の前後、大和國に人民の暴挙無く、拱手して衆庶 聖世の御鴻沢に沿す。先生の行跡教導の模範となる其功又大なりと云ふべし。

* 1・現在の滋賀県甲賀郡信楽町黄瀬。

前部重厚君は（高市郡小房村の人にして、芝村旧藩の儒官たり。）谷三山に學で、博學伶俐、人に教ゆるの親切なる、學徒其門に群をなすを見て、愚夫も又是を知る。加之父君は農政の職を奉ること數十年、其聞く處を參照し、てて直三の浅學にして時宜を過て教示し、國家有益の方嚮を論し、其事業を成さしむ。其美事は直三の爲すに非ず。

* 1・現在の櫛原市小房町。 2・てて それぞれ。ひとつひとつ。荒川本では略されている。 3・方嚮 進行の方角。方向。

勝井辰信君は（山辺郡長柄村の人にして、酒造を業とす。）性寛大にして、敬神最も厚く、維新の前神道の何たるを知らざる村民に論し神德 皇恩を知らしめ、農事の貴重なるを教え、貧民を愛育す。歿後、長男芳太郎君其遺志を継ぎ、加之米の性質について醸造に差違あるを知り、推及しに、衛生上に關するの効用を究理す。直三、君の教を受けて、米質を大別して三種とす。所謂酒米、すし米、餅米の三ツ也。本朝古今米を調査の精妙なる、芳太郎君を創始と云て可也。且、直三の微力を補助す。

* 1・現在の天理市長柄町。

奥山周軒君は（式上郡三輪村の人なり。）父君の遺緒を継て医業に長じ、貧者を憐むこと厚く、治療の深切なる、患者堂に満るを

* 1・荒川本では欠落。 2・現在の御所市林。

林新治郎君は（葛上郡五百家村の人なり。）性温和にして、深く心學を信じ、教師を聘し衆を教導すること数年、能く民心を和す。

稻種頒布に衆と協力其費を補助す。

* 1・現在の御所市五百家。

中庄村三郎は（奈良橋本町の人なり。）性温和にして、道話を信じ、教師を聘し衆を教導す。稻種頒布に衆と協力其費を補助し、自家店前席を設け、稻種子を行人に頒與す。

* 1・現在の奈良市橋本町。

植田佐吉君は（宇陀郡山柏村の人なり。）性直実。中年にし足を痛む。行歩の自由を得不得。自歎して、嶮路を開鑿し行人の勢を助けんと志願を起し、衆を諭し之を奨励す。（今開鑿する所の高井村より内牧村を経て山柏村に至る溪間の坦道是なり。）中途に歿す。其子源十郎君、父の遺志を奉じて、方今之を開鑿するの主任に加る。稻種頒布には衆と協力其費を補助す。

* 1・現在の宇陀郡曾爾村山柏。

山田作次郎君は（高市郡石川村の人なり。）山陵の廢穀を歎き、身志を尽すこと數年、戸田侯に上申し参拝路の便益を謀て功あり。又、心學を信じ、教師を聘し道話を講じて衆を教導す。稻種頒布に衆と協力其費を補助す。

* 1・現在の宇陀郡石川町。 2・奈良奉行戸田氏著。

山田小三郎君は（高市郡四條新町村の人也。）性温和にして、能く人と交る。心學教師を聘し衆を教育す。稻種頒布に衆と協力其費を助く。

* 1・現在の橿原市四条町。

森村佐右衛門君は（十市郡新賀村の人なり。）父君の業を継ぎ、能く人と交る。稻種頒布に衆と協力して其費を助く。

* 1・底本では、佐衛門、とあるが、第三編の題主名前から直す。

2・現在の橿原市新賀町。

堀内佐右衛門君は（山辺郡九条村の横廣の人也）性温和にして、能く人と交る。父祖の遺志を継ぎ、心學舎を再興し、教師を聘し衆を教導すること数年。又、稻種頒布に付、衆と協力して其費を補助す。

* 1・現在の天理市九条町横広。

松田直道君は（添上郡様之本村の人なり。）神佛を敬し、心學を信じ、能く人と交る。稻種頒布に付、衆と協力其費を助く。

* 1・現在の天理市様本町。

吉川小七郎君は（葛上郡御所町の人なり。）直実謹厚。家産を盛大にして、能く人と交る。稻種頒布に付、衆と協力其費を助く。

* 1・現在の御所市。

米田龜賀君は（奈良船橋町の人なり。）性温和にして、能く人と交る。稻種頒布に付、衆と協力して其費を助く。

* 1・現在の奈良市船橋町。

大西平助君は（十市郡田原本の人なり。）性温順直実以て衆の愛顧を請く。其婦とみ君も實母の教戒を守り、婦の道を尽し、夫婦共に心學を信じ、教師を聘し道話を講じ、家産も亦盛大をなす。

稻種頒布に付、衆と協力して其費を助く。

* 1・現在の磯城郡田原本町田原本。荒川本では、平介。

保田廣吉君は（宇智郡五條須恵村の人なり。）性温和にして、能く人と交る。國產繁殖に焦慮すること数年。稻種頒布に付、衆と協力して其費を助く。

久保重次郎君は（山辺郡丹波市の人なり。）心學を信じ、平素節儉

を守り一家を興し、貧民を憐み之を補助して、是に稼穫の方法を教ゆ。殊に永原村の困難を憐み、種々の方法を設けて之を補助し、猶直三の微力を助け、選種頒布の功をなさしむ。可憐中年病で歿す。寺僧有功德心の法名ををくる。

*1・現在の天理市丹波市町。 2・可憐（かれん） あわれ。荒

川本等では、可惜、とす。

中山平兵衛君は（同郡田村の人也。）心學を信じ、教師を聘し道話を講じて衆を教導す。其身は節儉を守り、佛を信じ、清貧を憐む。稻種及麦種頒布に付其費を補助し、直三の微力を助く。

*1・現在の天理市田町。

片岡源助君は（同郡菅田村の人也。）性直実。心學を信じ言行一致なる、奸人をして恐れしむ。善事には率先して人を教導す。直三父子を憐むこと深し。稻種頒布に付、其子源助君父の意志を継ぎ、其費を助く。

*1・現在の天理市二階堂菅田町。北と南に分かれれる。

飯田久太郎君は（同郡長柄村の人なり。）性活潑。能く人を奨励し貧者を助け、家産を盛大にす。且、永原村の困難を憐み、種々の方法を設け、救助に厚意を尽す。稻種頒布に衆と協力して其費を補助し、猶直三の微力を助く。

*1・現在の天理市長柄町。

岡村新太郎君は（同郡福知堂村の人なり。）性温厚直実。能く人と交り、心學を信じ教師を聘し衆を教導す。永原村の困難を憐み、種々の方法を設け、厚意を尽す。稻種及麦種頒布に衆と協力、其費を補助す。猶直三の微力を助く。

*1・現在の天理市福知堂町。

黒川重兵衛君は（宇陀郡拾生村の人なり。）性温和にして、能く人と交る。稻種頒布に付、衆と協力して其費を助く。

*1・現在の宇陀郡大宇陀町拾生。荒川本等は、室生、としている。

安井孝治郎君は（式下郡八田村の人なり。）其母つる君は言行一致精神孟母に似れり。君は平素母君の意を奉じ、心學に入て教授を受け、教授を聘し道話を講じ、親族和睦して母の意を慰め、衆に交るに厚意を尽し、貧者を憐む最親切也。平素、故旧を忘れず。母君没後、猶在が如く祭、之に教師を聘し、神教及道話を講ず。桑苗を仕立る如き、獨立其費を不厭、報國稻種頒布に衆と共に力して其費を補助し、猶直三の微力を助く。

*1・現在の磯城郡田原本町八田。 2・つる君 底本では変体かな、井、が使われているが、荒川本等は、つる君、としている。理由不明。 3・故旧 ふるいなじみ。ふるくからぬ知り合い。

外島安兵衛君は（式上郡三輪村の人なり。）義氣有て、人の難を救ふの心厚く、今稻種を頒布するは、農を盛にするを以て、衆と協力其費を補助す。

*1・現在の桜井市三輪。

沖田大吉君は（葛上郡佐田村の人也。）心學を信じ、舎を建て教師を聘し衆を教導し、家産を盛大にす。稻種頒布に衆と協力して其費を補助す。

*1・現在の御所市佐田。

林藤内君は（葛上郡林村の人也。）心學を信じ、舎を建て教師を聘し衆を教導す。稻種頒布に衆と協力其費を補助す。

作し功有り。三子の篤行大に國家に功をなすを感覺し、此事業を江湖に廣告す。

* 1・現在の宇陀郡柳原町秋原。

中納重藏君は（山辺郡小原村の人にして、本村森本忠三郎君の妻の父也。）豫て傳聞する永原村の貧困を憐み、伊賀國に需求して神原稻の種子を得て、之を試作し功有て、告て本村忠三郎に種子糲を遺與す。忠三郎之を試作して、収穫抜群の多量を得て、之を村内に頒布す。村民之を作り、増穀夢數を得て、貧困を脱するの一基礎とす。此事實を傳聞して、有志二十五名協力して此種子糲を購求すること五十三石、文久三年年初て之を國內及隣國に頒與す。各村大麥量の増穀を得て、戸毎に頒ち、國內富強の基を開く交換法の大和國に創始するの元種となる。

* 1・中納重藏 荒川本は、中原重藏としている。「室生村史」（室生村役場、一九六六年。）九七二三頁で、中原重藏をこの荒川本のこの箇所を用いて紹介している。文中で、神原稻を柳原稻と誤記していることから分かる。現在の宇陀郡室生村小原には、中納、中原の姓の家は無い。又、極樂寺（融通念佛宗、廃寺。）境内の墓地と公民館裏のツチンド墓地（永仁六年（一二九八）建造の石仏阿弥陀如来像有り。）を調べたが、いずれの墓も見付ける事が出来なかつた。苗字については未詳。

北田定八君は本村の人なり。性篤實にして人に誇らず。本村の困難を憂ひ、農事に心を盡す事深切なり。殊に感すべきは村中に冠婚葬祭の事在て多人数を會するときは、勝手向を主宰し、一点の冗費なからしめ、自身飯を炊て、薪柴を始め百物を節減する件、枚挙に遑あらず。能く貧困の村を保護す。歿後に至て其功郡ん村民擧て生前の功を賞す。

* 1・其功郡ん 意味不明。荒川本等は、其功形し、と直している。

大和國葛下郡鎌田村澤井喜久太郎君、式下郡吐田村磯口嘉助君は永原村の困難を憐み、衆に先じ良稲種を遺與ありし人なり。爾後、続々数百人の多きに及ぶ故に枚挙に遑あらず。之を畧す。

* 1・現在の香芝市鎌田町。 2・現在の磯城郡川西町吐田。

堀川源四郎君、堀川孫四郎君は本村の人なり。本村重税に困難するを歎き、身志を勞し、他に在る所の老農の實施上を質問し、耕

法肥料を改良し、用悪水路に在る腐泥を始め路傍の塵芥何物を不選、土肥堆肥に混和し、肥料に製し費用を省く等種々の試験中、過つこと�数回ありて、功をなす矣。殊に稻田の畔に大豆を植て稻に害虫を熟知し、之を稻に替るの新法を工夫し、田畔に米を得て、重税公納に足すことを試験し、是を村内に擴充す。

以て直三に貸與し、以て農事を奨励す。直三初て佐藤翁の遺書を得て、本村富強の基礎を堅くす。

*1・荒川本では、復竹、が、復助、とあり、佐藤翁が、佐々木翁と直されているが、ここは佐々木が生前公刊されなかつた佐藤信測の農書を写したと見るのが自然と思う。2・萩市郷土博物館に問い合わせた所、佐々木八郎兵衛光知は没年は不明であるが、安政二年（一八五五年）四十九歳で、四十石取の八組（大組とも言う萩藩士の中核の階層。）の一人であり、幕末期には宰相（長州藩の地方行政区画。）の代官を勤めていること等を教示いただいた（註26）。なお、註14との関係も注意。

山中宗一郎君は近村台場村の豪農にして旧家也。其父君宗三郎君貧者を憐むこと深く、却て夫が爲に人の欺きを請て資財を減じ、家特に窮せんとす。子之を憂ひ、他を顧ず雇夫に先じ夙に起き、夜に寝て、刻苦勉強實地に就て実効を驗し、選種を始め、耕法、肥料及農具等を改良し、収穫の増加を得て、父の志に充て、農暇道路を修繕して行旅を安からしめ、父子共に衆の崇敬を請け、一家を富し、親族和睦す。此村に此德行を學び、之を一村に移し、一村富強の基となる。種種頒布も其費を助く。

*1・現在の天理市台場町。

岡山友清君は通称木綿屋定七、勢州多氣郡朝柄村の人にして、實行舎の社友也。時來治世貳百五十年の久敷、公費多く農に課せられ、旧來の収穫以て堪え難きを歎んじ、専ら良法を需求する久し。一朝他に出て稲穂の大なるを拾ひ、試作年を重て収穫の多を驗し、之を以て賦課の多を償はんことを思慮し、稻名を伊勢錦と附し、安政七年此種子糞拾貳俵を領主に献ず。官之を民に頒ち、試作して功有。褒賞して銀拾枚を賜る。茲に至て一步

進んで之を諸國に普及し、彼我同一に富強ならしめんと、社友有るの國々に頒布す。其一に在る勢州松阪湊町爲換屋喜十郎方にて参宮の旅人に此種子糞を施行するを、文久三年山根兵蔵之を頒受し、販て直三に與ふ。直三試作、収穫抜群の多量を得て、茲に初て種子を廣く遠方に需求し、且之を廣く他邦に贈與して、國家に鴻益をなすを覺知し、之を村内に頒布するに、村民多量を得る。茲に於て有志二十五名協力して此種子を購求し、二ヶ年目元治二丑年國內各村及隣國に頒與し、富み一國に及ぶ。此種子交換を海内に普及するは、木綿屋定七事岡山友清君の宿志を継ぐもの也。

*1・岡山友清（明治十一年、九十歳にて没す。）『三重県史』（三重県、一九六四年。）二〇二頁参照。岡田博「不二道と種糞交換会」『日本農書全集』第六一卷（農文協、一九九四年。）月報所収、参照。2・元治二丑年、底本は元治二巳年とあるが、直す。又、荒川本等では、元治元巳年としているが、元治元年は子年であるので、誤りである。「伊勢錦」の刷り物により直す。

爲換屋喜十郎君は勢州松坂湊町に住し、實行舎社友の人也。岡山友清君の篤志を助け、参宮の旅人に種子糞を施與す。旅人如此の徳行を知らず、之を狐疑して受ざる人多し。喜十郎懇意彼に諭して、之を授與す奇特の人なり。

*1・現在の松阪市湊町。

山根兵藏君は大和國宇陀郡萩原村の人にして、實行舎の社友なり。参宮の道勢州松坂にて、岡山友清の施與する種子糞を領受し、販り、豫て傳聞する永原村の貧困を憐み、遠路を厭はず来て、之を直三に遣與し、友清始め喜十郎の特志を傳達す。直三之を試

* 1・痛苦を來し 痛苦をこうむりながらも、の意。荒川本等は、病苦を甘んじ、とある。

岡本重次郎君は（本村の副長たり。）前田甚蔵君、岡島與助君と共に實地調査に盡力す。

宮原府判事は（通称達治郎）至誠強直。永原村實地調査のとき、副長岡島與助を鞭打の如き、嚴を盡して明瞭を得たり。後年、地租御改正に付、再丈量を請て、其前年の調査たる其正なるを了知し、村民其直實を感じず。

* 1・底本では、府判所、とあるが、直す。

太田義高君は（奈良府の官吏にて夢門¹の人也。）直実溫厚。前田甚蔵、本村實地調査を願出るに、官吏宮原氏の嚴格に恐れ執達する人なし。義高独り本村の事情を視察し、書類を宮原氏に呈す。氏、下情の正を糺し一村を興す其言路²、太田氏の誠意に開く。

* 1・現在の奈良市多門町。 2・言路 意見を上申する道。荒川本等では、言語、とある。

東川宗三郎君は山辺郡指柳村の人也。山上與右衛門君は平群郡立野村の人也。阪本理兵衛君は添上郡北永井村の人也。（この三君は）奈良府に奉職中、本村實地調査の掛り負にして其事務を盡す。

* 1・現在の天理市指柳町（さしやなぎちょう）。 2・現在の生駒郡平群町立野。 3・現在の奈良市北永井町。

貝原篤信翁は至誠篤行の人。仰て天象を観（て）、俯て地氣を察し、

宮崎安貞子に問て實物を實地に驗し、農業全書をなして國体を維持す。本村此書に因て鴻益を開く。實に大日本後世の農師たり。

佐藤信測翁は眞の英雄とも云ふべし。皇學は平田大人に問ひ、洋學は宇田川先生を讀し、古今の學に通曉し、最農書數部を著す。可惜幕府翁の英雄を嫌（い）、難ず。翁之を避て、諸所に潜居す。故に、著書公ならず、世に埋没す。茲に織田完之氏出て之を公にす。明治聖世に信測翁を産む人は織田氏是也。明治八年上京し、織田氏に會して直三之を拜謝す。

* 1・宇田川先生 宇田川榕庵（一七八九—一八四六）幕末の蘭医。我国の化学、植物学、昆虫学の開拓者。大垣藩江沢養樹の子。宇田川玄隨の養嗣子玄眞の善子となる。玄隨は幕医として有名な桂川甫周に学び、オランダ内科書を紹介。玄眞は父玄隨と大概玄澤に学び、「遠西医範」（解剖学書）、「和蘭藥鏡」等西洋薬物学を紹介した。

榕庵は語学に秀で翻訳官としても活躍した。2・織田完之（一八四二—一九一三）勤皇家・農学者。三河国高須の豪農の生まれ。二宮尊徳、佐藤信測を紹介し、伝統農法の研究、農政家として活動。「大日本農史」「大日本農功伝」等を著す。名古屋の松本奎堂に学ぶも、彼の天誅組挙兵には参加しなかった。後、京都に出て桂小五郎、高杉晋作らと交わり勤皇家として活動。維新後、農商務省等で農書収集、農功事跡調査、農政指導に從事。

大藏永常翁は壯にして故郷豐後の國を去り、天下に周遊し各地老農に有る実効を見聞して之を實地に質し、各地に在る產物を熟視して其益を驗し、其綱領を著述して有志に知らしむ。故人児玉如水翁の遺志を継述せし如き、翁の篤志なる美談と爲可し。本村此書に依て鴻益を興す。

佐々木光知君は（通称八郎兵衛、復竹君の父也。）長藩牧民の長官也。農政に在る者熟知せざるべからずと、終夜燈下に農書を寫し、熟考して、民に教ゆ。不幸中途に歿す。復竹君、此遺書を

青山源左衛門君は（播州の人にして、畠中氏と同勤。測量に妙を得たり。）本村溜池新築のとき、遠（き）を不厭來て、畠中氏を助け測量に妙を盡し、國內未聞の新築をなす。

* 1・荒川本等は、源右衛門、とある。

前田甚七君は（本村の副長たり。村長病に臥す。因て之に代り萬務をなす。）本村新池築造のとき刻苦勉励成功を奏す。爾後本村困難中に在て刻苦を重ぬ。

* 1・荒川本等では、義務、とある。

上田兵三郎君は（山辺郡井戸堂の人にして、清水家領知中の重役に命じ、永原村救助の爲、兼帶庄屋に命ず。）心志を労して永原村を撫育す。豈斗んや清水家無主となり、安政二卯年より御料となり植村殿の御預り所となるに及で、増税の命あり。猶更村民の難渋見るに不忍、歎願度に過ぎ安政七申年に至り禁獄、終に豪農の身、追放の罪科に被爲所。（維新の際、大赦に依て家に返り、病で歿す。）子息武治郎君其意志を繼ぎ、永原村を補助するの親切なる、村民其厚意を仰ぐ。且直三の微力を憐み之を補翼す。

* 1・現在の天理市井戸堂町。東と西に分かれる。 2・荒川本等では、村長、とある。

前川伊三郎君は（本村の副長にして上田君の羽翼たり。）清水家無主となり、安政二卯年より御料となり増税の命あり。村中重税に困難し、歎願無採用。安政六未年に至り、既に竹鎗席旗にも及んとするを憂ひ、衆を諭し、村民に代り獨り江戸に出て、事實を表願す。事不成して、國に返る。官之を捕縛せんとす。故に、諸所に潜伏し、憂苦病をなして歿す。

* 1・荒川本等は、哀願す、とある。

島本萬太郎君は（本村の副長にして上田君の羽翼なり。）前川伊三郎君、江戸に出るの跡、村中を保護す。村民舉て信楽役所に強論す。之を制止して不及。因て村民と共に御預り役所に被引渡、禁獄、拷問の嚴なるを請け、痛苦病となりて歿す。

* 1・荒川本等は、鳴本義右衛門、とある。 2・荒川本等は、強訴。

前田甚蔵君は（本村の副長にして上田君の羽翼たり。）前川伊三郎君、江戸に出するの跡、村中を保護す。村民舉て信楽役所に強論す。之を制止して不及。因て村民と共に御預り役所に被引渡、禁獄、拷問の嚴なるを請け、後三ヶ年余御宿にて禁錮を請け、臺苦の中に在て、不撓。維新の際、村民に率先して、數年の憂苦を奈良府に訴ふ。宮原府判事、富永令伯氏の調査を請け、耕地現町歩の公租に復す。村中今日の榮を請く。

* 1・荒川本等は、村中今日の榮、とある。

畠中左久助君は（畠中左一郎君の子息也。）父君歿後、其遺志を継ぎ、永原村の困難を憐み、前川伊三郎君と共に江戸に出、歎願に心を盡し、事不成して返國し、御預り役所に於て手錠の上、禁錮を被申付。憂苦病をなし歿す。禁錮中たるを以て葬祭を制止せらる。

* 1・底本には、太久助、太一郎、とあるが、前掲書「天理市史」により直した。 2・荒川本等は、禁止、とある。

岡島與助君は（本村の副長たり。）維新の際、本村實地調査のとき、鐵杖以て宮原氏に鞭打る、の痛苦を來し、實地調査明瞭を得るに至る。

中村直三

縣下各地農談會二巡回シ農事ノ改良ヲ講説候段將來農業上ニ裨益不妙ニ付爲慰勞金七十円下賜候事

明治十四年十一月二十五日

福井縣

過日農談會之節ハ遠路ノ處御足勞相煩ハシ而已ナラス日々農事之實況等想篤御演説ニ預リ勸業世話役始メ各試作人ニ至ル迄大井ニ感覺ヲ惹起シ實ニ將來農業之進歩モ大ニ見ルヘキ者アルニ至ルヘシト本課之満足不過之候右不取敢御挨拶旁申進候也

明治十五年一月十一日

滋賀縣勸業課

永原村 中村直三殿

次の文は、中村直三が明治十五年特別金牌賞を受賞した際、永原村の御靈神社で催した祭典に用意されたものである。これが奈良郡役所の編集した第四編に入っていたかどうかは不明である。これについては、カタカナをひらがなに直し、句読点を付した。カッコ内の送り仮名は筆者が加えたものである。細字二行書きはカッコ内に一行書きに直した。又、濁点を付しておいた。

本年三月廿日米麥共進會場に 御臨幸、恐も 玉座近く直三を召され、特別名譽の賞を賜り、感泣拜戴。往昔を回顧するに、我本村は近傍無比の難村にして、嘆願或は暴動等にて禁獄又は難に死する者有（る）に至り、貧困極る。茲に於て道話を聞いて、強暴を慎み、

農書に掲り、且老農の實効を聞見して、有志協力（し）稻種を選み、耕法肥料を始め農具を改良し収穫を増加して、重税を納め、貧窮を凌ぎ、明治聖世に遇て今日の榮に至る。然るに、直三獨り此賞典を挙受し、懷旧の情止み難く、茲に五月十二日を期し、大阪府下大和國山辺郡永原村遙拝所下に、仮に神座を設け、日原、佐藤、大藏、石田、手島等の諸氏を始め、農事に功ある先人の靈を祭り、以て旧恩万分の一報酬せし。性名事跡の概略を記し、以て有志諸君に呈す。

* 1・聞見して 荒川本等は、見聞して、と直している。

畠中左一郎君は（山辺郡九条村の人にして、清水領十八ヶ村の取締役を勤む。）性直実。豫て永原村の耕地高に在り、年々旱損に困難あるを憐み、歎願して天保年中字八ヶ坪に溜池を新築す。願主より敷地公租を免じ、工費銀十貫目無利子拾ヶ年年賦にて御貸下となる。（當國中如此善法を以て溜池新築は之を始とす。）如此工費は官金にして、村民は日々働（き）、相應資金を戴き生活をなし、其掘る所の池水以て上作をなし、其増穀以て年賦返上をなす。如此方法を以て貧民を撫育す。此外種々善法を施行す。（中年病で没す。）

* 1・荒川本等は、畠中左一郎、と直す。後の「畠中左久助」の項では、畠中左一郎、としているので、直した理由は不明。なお、「改定天理市史」の「四四四頁の石上神社「年預株の変遷」の九条村の欄と「九九頁の「九条村持高変遷表」から判断すると、畠中家は「左久助」と「左市郎」を代々名付けていたと思われる。「天理市史」（一九五八年）一六八頁、「改定天理市史」一九七頁には「畠中佐市郎」の表記があるので、いずれも用いたものと思われる。

2・願主 荒川本などでは、領主、とある。文意からは底本の誤写と思われる。

前状ヲ領シ銀牌ヲ授與ス

明治十三年六月八日

京都府博覽會社 印

明治十四年奈良博覽會褒狀

大和國山邊郡永原村

稻

汎ク各地ノ種子ヲ蒐集シテ之ヲ實地ニ試験シ以テ專ラ米種ノ改良ヲ勉ム茲ニ年アリ實ニ勸農ノ本旨ヲ得テ其功勞ノ大ナル感賞スルニ堪タリ因テ一等賞牌ヲ附與ス

明治十四年五月二十八日

奈良博覽會社 印

第二内國勸業博覽會

大阪府下大和國山邊郡永原村

米 中村直三

稻米ノ試驗ニ從事スル茲ニ二十有余年其培養スルモノ既ニ七百有余種而シテ其良種ヲ四方ニ頒布シ又綿二十七品ヲ試作シ以テ之カ改良ヲ謀ル其有功最モ嘉賞スヘシ

審查官

岡 耕 印

若林 高久 印

永根 平教 印

審查部長 從五位勳五等 田中 芳男 印

審查副長

印

中村直三殿

石川縣令 印

印

中村直三殿

千阪高雅 印

印

農事改良ノ爲メ管下ノ巡回教諭ヲ託候處到所示諭熟至爲メニ農家開進之氣勢ヲ増候段不堪鳴謝候依テ聊カ謝意ヲ表スル爲金六拾円贈與候也

明治十四年十一月

内國勸業博覽會事務總裁

二品勳一等 能久親王 印

右之薦告據り有功賞牌ヲ授與ス
明治十四年六月十日

從四位勳四等 九鬼 隆一 印
審查總長 正四位勳二等 佐野 常民 印

大和國山辺郡永原村
中村 直三

稻穂外三品 壱等賞 金 拾 円

右授與候事

明治十一年 堺 縣

明治十二年奈良博覽會褒狀

大和國山辺郡永原村
中村 直三

稻各種

收獲ノ多少ヲ數年實地ニ試驗シ其良種ナルヲ選ミ廣ク之ヲ有志ニ

施シ勞心有功真ニ農家ノ模範タルヲ觀ル

右之事項ニ因リ第壹等褒狀附與アランコトヲ申請ス

主任 青田 吉三郎 印

列座 栗岡 善太郎 印

列座 松矢 利七 印

審查部長 井東 恒徳 印

右審查掛ノ薦告ヲ領ス

明治十二年五月

堺 縣 印

中村 直三

納候段頗奇徳ノ義ニ付譽置候事
明治十二年西南騷擾ノ際負傷者療用撒綿絲ノ料トシテ白木綿拾反獻

明治十二年十一月八日

秋田縣

大和國山辺郡永原村
中村 直三

明治十三年奈良博覽會第一等褒狀
稻 三百五拾種

明治十三年五月

大和國山辺郡永原村
中村 直三

金 五 円

右第一等褒狀ニ因チ賞之

明治十三年五月

奈良博覽會社 印

賞牌授與狀

堺 縣 下

中村 直三

稻穂及玄米七拾餘種

曩ニ種子交換ノ道ヲ開キ私田試作ノ法ヲ設ケ蒐集總テ精選栽培尤

モ熟功大ニ農事ニ功益アルヲ見ル

右之事項ニ因リ有功牌ニ當ル者トス

阿口 直三郎

品評人 小西 利一

森西 武右衛門

品評人部長 山島 唯輔

其方儀積年厚農事ニ志シ年々豊凶氣候之寒暖播種之緩急等ニ至迄自分之ヲ経験シ勸農ノ所意擴及セシメ度段奇徳之事ニ付爲褒賞頭書之通遺之者也

紀元二千五百三十三年

奈良縣

明治十年内國勸業博覽會

褒賞廣告

堺縣管下大和國山辺郡永原村

中村直三

許多ノ種類ヲ蒐集シ多年之ヲ耕地ニ試験シ詳カニ其獲ノ多少種類ノ良否ヲ一表ニ掲ケ併セテ實物ヲ添エ是眞ニ農家ノ模範ニシテ其苦心及ヒ功勞ハ賞スルニ餘リアリト云フベシ

右ノ事項ニ因リ龍紋賞牌ヲ附與アランコトヲ申請ス

審查官主任

丹波修治

列座

竹本要齋

印

同

小野職惣

印

正六位

藤井徹

印

正五位

田中芳男

印

同

密

印

右審査ノ薦告ヲ領シ之ヲ授與ス

明治十年十一月廿日

内務卿從三位大久保利通印

* 1・底本は明治十一年と誤写しているので、直す。大久保は明治十一年五月に暗殺されている。

第二期秋田博覽會審查事務格別勉励ニ付爲酒饌料目録之通支與候事
明治十一年十一月二十日

内務卿從三位大久保利通印

内國勸業博覽會
龍紋褒賞之證狀

稻種及収穫表

明治十年十一月二十日

堺縣管内大和國山辺郡永原村
中村直三

明治十年

勸業御用掛

中村直三

秋田縣

金貳圓
目録

勸業御用掛

中村直三

職務格別勉励ニ付爲手當目録之通支與候事

明治十一年十月二十六日

秋田縣

金拾圓
目録

奈良博覽會出品主

明治二己巳年二月

奈良府

山辺郡永原村

直造

庚午十二月 芝村藩

永原村

直造

數年稼穡に心を用ひ精良の稻種を選み諸方に蓄殖致させ度宿志を
以て今般初井書類差出候段奇特之至ニ候因茲乍聊爲其賞鳥目三貫文
下遣候猶経験の上可賞もの也

巳十二月 柳本藩

永原村

直造

其方稼穫之儀ニ付數年令盡力奇徳之事ニ付依之爲御褒美鳥目拾貢

文下賜候事

庚午八月 奈良縣

* 1・庚午 明治三年。

山辺郡永原村
直造

其方儀「父之教訓ヲ守リ家業ニ心竭シ家種付等ニ多年工夫ヲ凝
シ其上唯一己之身ヲ不斗隱徳ヲ以テ汎ク人ニ敎述シ側ラ心學ヲ心懸
第一御國恩ヲ相辨ヘ忠孝之道ニモ相叶ヒ奇徳之至リ因テ目録ノ通爲
御賞下賜

明治四年辛未十月

奈良縣

一 三ツ重盃 一組

一 金千疋

辛未十月

奈良縣

山辺郡永原村
直造

多年経験之良種ヲ選ミ曩ニ初種井書類差出候ニ付管下ニ分テ令試
播候處取實果シテ多ク猶追々令蓄殖者御國益不少且當秋早稻穗麥等
差出候段奇徳之事ニ候依之爲其賞米壹石下遣者也

庚午十一月 柳本藩

山辺郡永原村
直造

其方種之良種ヲ選ミ曩ニ初種井書類差出候ニ付管下ニ分テ令試
播候處取實果シテ多ク猶追々令蓄殖者御國益不少且當秋早稻穗麥等
差出候段奇徳之事ニ候依之爲其賞米壹石下遣者也

山辺郡永原村
直造

昨春播種之候精選之稻子當管内へ致敷衍度段稻子若干并勸農建言

一行に改めて、カッコ内にいた。荒川本はこのメモから随所書かれている。)

○中村直三は文政二年三月八日を以て家に生る。

○直三年甫七八歳にして、其隣村なる同郡長柄村に住する紀州の浪人某の家（寺子屋なる者に）入学し、十三四歳にして退學す。其在學の日に方てや、某常に称す。當時、門生凡そ百五十名、而して直三及び長柄村飯田久太郎、森田夢六の三名最も優秀にして、將來大に可見ものあらん、と。

因に曰、飯田久太郎は其家産衰頼し、所有の耕地旧石高僅に貳拾石に満たさりしか、慶應の末年久太郎病没する時に至り、旧石高百石を有し、且貸付の金額凡そ千貫目の富を致せりと。

又、森田多六は幼年にして大阪に出て、住友なる者の雇人となり、後、其雇主の所有せる伊豫の磁山へ出張して、磁夫を管理し、維新の前其郷里に歸り、庄屋を勤務し大に勉勵す。其家産富饒ならざるも、頗る一村の徳望あり。而て其歸村するの時に方てや、携る處の書籍許多にして、常に讀書を好み、今既に病没せり師の言果して驗あり。

○直三隣村に通學するの外、常に門前に出で近隣の家遊ぶ等のことは稀にして、尋常幼童の門外踏傍に遊戯し、又は他の児童と爭論し、嘆泣せしむる等のこと決して不見ところなり。

但、七つ揚り（寺子屋放學の時刻にして、即今の午後第四時頃）

せし以上は自宅に在て勤學せし、と云。

○氏神の祭日等に際しては直三必ず謹て來拝す。而して、童兒の往々欲する俗に買喰等の醜戯あるは人の決して見ざる所なり。

○直三幼年に在て身體強壯ならず。動もすれば医薬を用ゆ。蓋し、

父善五郎も平素格別の病況なきも医薬を用ひ、一家能く衛生攝養に注意せりと云。

○暑天午睡するは往々各地の習慣なり。直三午睡せしことなし。常に人に語て曰、安眠するは夜ありて足矣、昼間は須らく各自の業を勤む可し。

但、晩年に至り或は午睡することあり。而して、其午睡や仰臥して、書籍を閲讀するを以て、華胥郷裏必ず書籍其手を脱し胸上に在りと云。

○直三偶々池頭に釣を垂る、や書籍を携提し、或は餌に就くの魚なく、竿を揚るの閑なる時は其書を展開し、却て魚の餌に就くことあるを知らざるに至りし、と云。

*1・華胥郷裏 華胥は黄帝が昼寝の中で遊んだという、無為自然で治まる理想国のこと。平和で安樂な境地、そうした理想郷の内、と言ふことは、気持ち良く眠っている内に、という意味。

中村直三翁小傳第四編

要狀之寫

大和國山邊郡永原村

直造

右之者生得篤實常々身分ヲ忘レズ御用邊ニモ勉致シ農業出精年々稻穀ヲ作り試ミ畑稻ノ画圖面迄差出シ耕作ノ爲方ヲ普ク世人ニ知ラシメ候條奇特之事ニ候依之爲御褒美金五百疋下賜候事

手間は少し余計かゝると、すり糠や種穀たかし柴薪のばせば。

山々が茂りて砂が流れ出ず、大雨のせつ水そんもへる。

山も谷も茂れば、たとへひでりにも出水がたんとあり申候。

何事もあなたこなたの思召、われの言葉でござなく候。

- * 1・米 底本のまま。荒川本等は、水、ある。文意からすると、水、の方が良いように思う。
- 2・踏かぶり 落とし穴。
- 3・種穀 荒川本等は、稻穀、とある。三行後の文章では、種、としているので、荒川本の誤写と思われる。
- 4・ゆるふ 緩く。
- 5・たてかへし 未詳。

以上で第三編は終わったと思われる。しかし、第四編との間には、次の三つの文章が挿入されている。これらに関してはそのまま起

故中村直三ハ 当博労町壱丁目岡本市郎兵衛ト熟魂ニ付 三十ヶ年前ヨリ往復之書面數多有之候間 右直三履歴御参考迄ニ此断上申候也

十六年三月十三日

府下大和國宇陀郡自明村
山根兵藏
勤業課長桑原源造殿

山根兵藏

兼而御課ニ於て故中村直三之來歴御編緝相成居候 就而ハ同人廣ク国益ヲ謀リ 摺物施与候分荒増取揃所尽之者有之取寄候条及御送致候 尤右摺物之如キハ最早御編纂済トモ相考候得共 中ニハ肉筆之小作証文存モ有之 一応編緝之分ト御突合之上 自然無之分ハ御謄写之上 御返戻相成度候也

但先般主勝之者出府之節 天野氏へ及商議置候直三履歴書 目今謄写中ニ付不日可為御送致候条申添候也

十六年二月十九日 式上式下

十市宇陀郡役所

大阪府
勸業課御印

(次の文章は聞き書きのメモのようなものであるが、出所不明。カタカナをひらがなに変え、句読点を加えた。二行細字書きは)

*この文章には「摺物施与候分荒増取揃所尽之者有之取寄候条及御送致候」とあるので、添上・添下・山邊・廣瀬・平群郡役所が明治十五年十一月廿八日付の文書を率えて大阪府勸業課に提出した最初の「四本」の履歴書には、山根家の写本の分しか採録されていなかつたのではないかと思われる。荒川本等に採録されている他の「摺物」はこの文章にあるように、追加された分から取られたのだろう。なお、以前拙稿でこの文を翻刻した際には、誤読していた箇所がある。謝して、訂正しておく。最後の段落部分の「商議置候」と「目今」が正しい。前記拙稿「研究ノート（その三）」七頁。

* 1・底本は、百姓であるが、直す。 2・そらごき 空腹き。扱
ぎそこなかった。 3・すたる 捨たる。 4・こげてしもふたりす
る 日に当たつて変色すること。

口演

泰平の御世に生れ候仕合には恐多き御方様とおなし御米の飯をいたゞき、寒ひめもひだるめもせず、父母妻子をやしない候ありがたさと、御百姓衆様のあせ水になつて御米を御作り被下候御苦勞とを思ひ、職人の私し共も少しなりとも御百姓衆様の御手だけと存、手馴候福被に一粒成共御米の捨らぬやう、そらごき残り穂のできぬよふ細工念を入れ、朝星夜星をいたゞき、百五十文の日雇賃で農業被成候とり合、をい手間質をまけ安うり仕度心にて、取次のみ候に付感心仕り、私も貰百文の駄賃で廿貫目の荷を一日御持被成候仲衆達の御働きをおもい、薄口錢にて御求めよいよふ安うり仕り、御百姓衆様に度々御仕かへ被下候へば、御米もすたらず、仕事も楽に早ふでき、私共へその御蔭をあつう受候様仕度、追々御注文伏て奉願上候。尚是迄の御商人衆様も、御百姓衆様の御働きを御推量、御安うり被下度。若、不引合に思召候へば、私方御だんじ被下度。進か功徳ともに成仏と申(す)儀も候へば、急度安うりの出来候様、御咄し可致間、何分にも御國恩を仰ぎ御丹誠奉願上候。以上。

○商内は何につけても御得意の御ためおもふが我ために候。
○利を薄ふもろふ店へは御得意のあつきめぐみをうけ申候。

大極上 稲扱刃金打請合十九本之代十二匁五分
賣中物に相成候は、色々下直の品も御座候。



鍋金かなぬき 永原北入口

みがきちんまけ

大安賣金屋店

* 1・ひだるめ 餓る目。空腹な体験。ひもじい思
い。 2・底本は、百姓、たが、直す。他も同じ。
3・共行の外に記入あり。 4・取次 荒川本等
は、取付、とある。

御代の恩 御上の御苦勞恐れ入、御触の御趣意守度

候。

凶作とは旱損水損肥不足陰地手いれのたらぬ田に候。

私のよふにのらくらしていますとひとり不作にあひ申候。

ひでりにも一丈よりなお二丈三丈井戸ほりますと水は涌候。
井戸ほりは一度の大義、いつ迄も大ひでりにも米がわき候。

何程の大雨にても川々に水ひきよくは水そんわなし。

川さらへ、堤丈夫に築おきて、樹竹植ねは水ひきはよし。
御田地の蔭になる樹は切はらひなさるも冥加知る人に候。
堤切れ、畦崩、道の踏かぶりなぞでふさくもあり申候。

川堤、畦道までも廣ふして草を肥しに刈らせ度候。

肥になりかねるすり糠、菜種殻、麦葉杯を焚柴にして。

糞灰をしめらぬやうになおしおき、小便を打いきらしておく。
くましたる小便灰を麦や綿におけば、肥しの足しになり候。
種殻はひまになる迄しおき、たれかへすのも冥加にて候。
すり糠はやわ／＼ゆるふたてかへし、みよさ、小米も菩薩と思ひ

て。

○奈良初瀬街道丹波市宿より八丁南、藤の棚より二丁北、街道よ

り西へ一丁下る所、此畠毎年作り置候。御覽の上、御所望被下専
御工夫御作り弘めを奉願上候。以上。

慶応四年七月

稻種御所望の御方様

丹波市宿 久保田屋店

便宜取次所

藤の棚 もち宗店

○畠の地のかわかぬよう青草、生柴、下木の若葉を刈(り)、
生の儘で畠の間々へ入る事無用。此草のいきりや生柴のむせにて、
畠に節虫いり、すつはり実のらず大にわるし。

* 1・初瀬街道「上街道」と同じ。現在のJR桜井線に沿った
旧道。

2・藤の棚 現在の天理市三味田の名所。松尾芭蕉の「くた
びれてやどかる頃やふじの花」の句碑が建てられている。「雄新前ハ
棚ヲ設ケテ培養」して美しい藤の花を咲かせていて有名であった。上
街道が南下してきて、ここで東方に曲がる。字名は天下。註24参照。
3・西へ
一丁下る所 現在は、試験田のなごりとして、永原の御靈神社前、三
叉路東南の角に、即ち、天理教教材庫の敷地北西隅に、石碑「萬農家
中村直三翁種の田」(発起人、前田茂通、中西一郎、高柳信治。昭
和三十七年十二月一日建立。)が建てられている。4・若葉 德永
氏前掲書の「畠」の写真を見ると、若葉、にルビを付して、わかめ、
とあるのが分かる。その為に、徳永氏は、若芽、と直している。荒川
本等は、若葉、とし、わかば、とルビを付している。5・いきり
いきれ(熱)、と同じ。いきること。むれること。せず。
6・むせ 薙

乍 憚 口 上

— 161 —

近年ひてりづきにて一粒の御米もたいていの世話ではとれぬ、
どなた様にも御ぞんじの夜の目も寝ずに水のせわほつてをしては御
米がきぬ。金銀が沢山でも道具着類がたくさんでも御米がなくて
は一日も命がない。されば御百姓衆様は私どもの命の親様に候へば、
すこしなりとも御手だけ御恩報にとぞんじ稻扱安賣いたしかけ候
所、これまでとはあんまり直段がちがひますので、中には御うたが
ひも御尤に候へば、當年の所は一挺づ、見せ本差上候間御こゝろみ
下され度、尚私ども承りますには御米を菩薩とも申て、大切にしま
すとありがたひ功徳になると申事に候へば、そらごき残り穂です
たる御米をよい稻扱で御こき下され、藁ともにくさつたりこげてし
もふたりする御米をしまつして、それをないものにして、かどにた
つものへ御やり下されますと功徳のうへの大功徳。また、其上近年
の不作で直の高ひ稻扱をかひかねて御ざる御方へは御村役人衆様の
御世話で村々に四五挺御買置、水車を御かしなされ候よふに、ちん
がしにてもして下されますを陰徳のよふに承り候間、何れの商人衆
になりとも御勝手の方にて私どもより差上置候手本にくらべ、よい
稻扱を安ふ一挺なりともよけいに御買下され、御仕事のらくなよふ、
御米のすたらぬよふにして、御村方御繁昌に御なり下され、末々迄
も其御蔭をかふむり候よふに仕度、私どもの心底を深く御くみわけ、
厚き思召を伏て奉願上候。以上。

尚々御恩報にいたし候安賣に候へば、外商人衆のよふに持歩行、
をし賣、すすめ賣はいたし兼候間、御望の御方様は御村方番人を
もつて見せ本取に御つかわし可被下候。

此稻水田に植る事無用。水につかると根本くさり株たへ候。

*この「畠稀」は前掲書に徳永氏の翻刻及び現代語訳あり。

○常の御米は水なしにはできぬゆへ、水田すくなく畠の多き所は此稻を作りて大に益あり。吉野郡川上の迫入の波村と申(す)は大臺ヶ原に續く山奥、其近辺五六里の間は村里あれども開闢以來稻穂を見ざる土地なるに、其近在とともに山畠へ此稻を作り試るに、去年の大旱にも土深き畠には大なる穗出で、よき御米とれ申候。

*1・現在の吉野郡川上村への波(しおのは)。徳永氏の前掲書にあるこの印刷物の写真を見ると、迫には、つまり、トルビがあるので、徳永氏は「どんづまりにある」と現代語訳している。なお、荒川本は、せまり、トルビを付けている。

○此稻は早稲なり。ひがんには御米になるゆへ、いかなる山奥でも又廣見は陰地でもよく実のり候。

*1・廣見(ひろみ) ひろい所。

○穀雨(なわしろ—底本のルビ)三月中(もみまき—底本のルビ)の比、かる地の畠にて水なしの苗代を拵へ、ひら苗の積り糲をばらりと廣く蒔、初の見へぬよふ砂交りの土を深くかけ、其上へ糞をきせ置、苗五六歩程芽出し頃糞をとり退てよし。

*1・比 近い。この頃。徳永氏前掲書の写真の刷り物によれば、ころ、トルビがある。

○苗は瘦作りにして折々小草をひきとりてよし。

○芒種五月節(はやたうへのせつ—底本のルビ)より夏至中(おそたうへ—同)の比までに、畠の麦の間々へ筋をきり四五寸あきに

穴を突、苗二三本づ、植てよし。

○根づくまでに、てりつよく苗枯れるようなれば、根本へ少しづ、水をかけてもよし。

○葉はかれても驚くべからず。根にしめりありて株青ければ根づいてあるなり。

○此稻は子の多く栄え株ふとる稻ゆへ、よき苗なれば一本づ、植てもよき株になるなり。

○又、實まきにすれば、八十八夜の頃までに、畠の麥の間々へ糞を蒔くように筋をきり、凡三四寸あきに初種三四粒づ、蒔き、土を深くかけ、其上を鍬の平にてしかく押へ置べし。初見へると小鳥や田鳩ひらひ喰ふべし。

*1・底本の踊字を直す。

○此稻は土深き地なれば、いかなるひでりにも水なしにいたます。又、當辰年のように降り続祺ても虫つかず茂る稻なれば、かわき強く水稻のそだ、ぬ高岸の田の畦へ畦稻に植ても益あり。

○肥は其所くに畠で作る糞の施肥にして試み、來年さしひき御工夫あるべし。

○此御米は水なしに畠で作るゆへ、外の御米よりはふゑ多く水ひきつよし。此御米を飯に炊には、宵によく洗ひ一夜水に漬置、明日たくとき水を二三度かへ、米一升に水一升二合入てたけばよき飯になる。外の御米をたくよう洗ひたてを直にたけば飯にならず。炊ようを知らぬ人は畠米は飯にならぬといへども、よき飯になり、又、畠米は一升の飯かけ目一貫目余になる。水稻の上米よりは一升の飯にてかけ目百目余計にふへる大徳用米にて、味ひも又至てうまし。

*1・かけ目 掛け目。秤にかけて量った重量。量目。

つの難 無実の難、か。3・御慈悲 荒川本等は、御慈悲、とし、
おじひ、とルビを付けている。4・余がよふに 荒川本等では、余
等（われ／＼）がようすに、とある。

*荒川本のルビと句読点を参考にした。

稻種選擇交換法

*この文は荒川本等では採録されていない。

米は、¹ 皇國の至寶貴賤人命の根本にして、奇異の靈妙あり。農たるもの篤實を以て其選種に心を盡せば、一株の中に抜群の良穂を見出ことあり。又耕作上に心を用ひば同一種にして収獲益すこと寡からず。殊に農事の多忙中と雖も為し難からざるの事にして、則稻種を廣く交換して、是を比植し、良穂を需るに在り。父直三十有五年間、各地の稻種を交換すること二十有五ヶ國、数百の種子を比植試験して其種を選択して、其実効あるを確知せり。其方法たるや資金を多費するに非ず。耕地を新開するに非ず。肥糞を增多するに非ず。農家の労力を煩重するに非ず。從來の耕地に於て從來の肥糞を施し、從來の耕法に従い只管各種の稻を廣く各地に交換比植試験する而已の事なり。豈容易ならずや。之を只一縣下に施行すと雖も収穫の増大すること数万石なり。推擴して海内に普及せば、其増得する所の高數億万にも達す可きを量り、明治十年内國勸業博覽会に際し、十數年來選擇せし所の稻種三百十二種を出品し、附するに優劣一覽表を以てせしに、辱なくも父直三へ龍紋の賞牌を賜りたり。

男 直平 等感泣して 朝廷至愛の思召を奉拝したりき。而して、今茲復た堺縣に於て奈良大佛殿内に博覽會を開くの舉あるに際し、異

に賞牌を賜りし稻の各種を蒐集して出品せんことを被命。然るに父直三は遠く秋田縣に奉仕し、去年内國博覽會場に於て稻種を廣く海内に交換せんとの宿志を不遂して、今猶該縣に留在せり。依て直平等奉命して、俱に父の志を達せしめんと欲し、去年父の私田に試作せし稻の各種優劣有形の併を出品陳列すること如比。伏て願ふ愛國力農の諸君よ、此場に陳列する處の稻種の性質を驗察ありて、各其試みんと欲する所の地に適応すべき種類を驗分し、今茲に紙袋に包み、送進する處の種子初を以て、從來作る所の良種と比植し優劣を驗別し、此稻に優れる稻種を得玉はらば、請ふ交換の為め、掛目七八文目を限り其稻名及び其作地名と詳記し、性名を附し拙者當てにて御送付相成度きことを。若し、茲に備へ置きたる種子初の送進の數多なるより拂底せしそときは、更に当秋の収入を待ち、諸君所欲の種子初を以て郵送致し、來年の交換試作に供すへきに付、猶有望の諸君は郡村性名と該稻名とを詳記し此箱に投入有之度候也。右は父に代り稻種交換選擇法を専らにし富強の域に進歩せんことを愛國同志の諸君に希ぶとなん。

當殿内に於て博覽會開設有之年は毎年如此し。

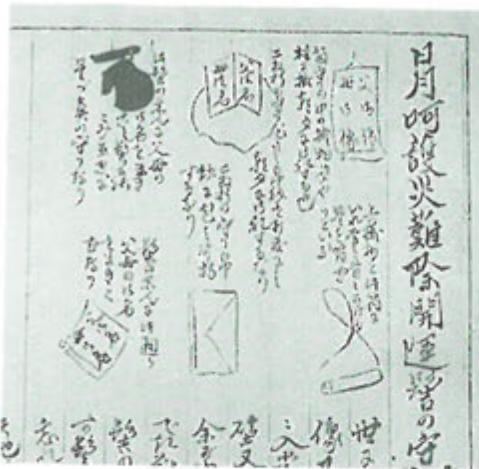
堺縣下大和國山辺郡永原村中村直三男

中 村 直 平
同 愿 三

* 1. 開字

はたけいね 水なしに作る稻なり。山畑、藪陰の畑、又は山畑、稻
奥杉の伐り跡にても土深き地なれば、よく実の
おかほ りよき御米と申候。

を請、開運發達して、惣事災難遁る事はかの被申にもまさるべし。



写真の説明文 右から

- ・上の掛物を此簡にいれ、常に首にかける。是を筒守りといふ。
- ・筒守りの中の掛け物、壁や柱に掛、朝夕に御礼する也。
- ・一枚折の守り包みし帛紗を打揃にし、朝夕に御礼するなり。
- ・一枚折の守り帛紗に包み所持するなり。
- ・（左上）此髻のしんに父母の御名をまきこみ、髻に結こみ置ゆ
へに、是が眞の守りなり。
- ・（左下）髻のしんに此通り父母の御名をまきこむなり。

*以上の文章と図は荒川本等では省略されている。

往昔、江州田井中先生の御道話に江戸新見初太郎様の御馬の口取

に上総の源助といふ人有（り）。常に父母の法名を首に掛（け）、太切にせらる、を主人御覽有（り）。其孝心をかんじ新見様にも父母の戒名を誌（し）、是を首に掛（け）、信仰なされし孝徳にて主従ともに不思議に大難を免れたまひし事を懇切に承るにつけ、かの筒守りの世に行わる、を思ひ、老妣（ちちはは一底本ルビ）を慕ふ心の類りに起り、余も祖父祖母の戒名を記し二枚折の屏風のよふに拵へ、常に懷中にして物不自由なる旅の宿にても朝暮の御礼でき安き工夫して怠らさりし。其頃より病難災難むしつの難を安く通れ、貴上の御愛愍を篤く戴き、妻子從類の愛敬の深く切なるを請、安心にして今日を有難く暮（す）につけ父母の御恩の猶更（有難く）、勢至菩薩の常に父母の遺骨を頭に戴きたまひしを思ひ、子は忘れても片時も忘れたまわぬ親の御慈悲を篤く頭に戴く心にて、父母の御名を紙に記し中へまき込、薄き竹の皮にて其上をまき、又其上を清き紙にてよく封じ、髻のしんに仕立、是を髻に結ひ込おけば、余がよふに父母の御恩を忘れ勝るものにも父母は思召の通りに昼夜はなれず頭上に在して御守り下されるゆへ、必ず生れ付の良心に立かへり、貴上の御恵を戴き、妻子從類の孝順を請、開運發達して惡事災難を遁れ、無事安穏にして芽出度天寿を終り、子孫又々此志をついで永く祖先を祭りなば幸ひ是より甚しきはなしと、余か身に縁有（る）子弟に専ら同志を勧んと、人々のお笑ひも不顧、拙なき筆に記し侍る。

慶應三卯とし十月五十回忌に當るの日

和陽永原の賤夫善五郎男直造謹誌

*1・田井中先生 本写本四編所収の、明治十五年の特別金牌賞の際の祭典に用意された祭文中の田井中伊右衛門の項を参照。 2・むし

此御米は宵によく洗ひ、一夜水につけて外に出し、夜露をうけ置てたくと、くさみすつきりぬける事妙なり。 南都下三条、米屋嘉兵衛ためす。

* 1・現在の奈良市下三条町。

右之御方々年々御米麦の夥敷するを歎き、いろ／＼苦心御ためし被成候義を承り候儘有難き御事と奉覚御披露奉申上候。猶此外に良法御座候はぐ不取敢御論し被為下候様御願奉申上候。以上。うなぎ腸や鮎のうるかを藏の中でくすべると虫いらす。 五条森久ためす。

慶応二寅年四月

和陽永原の賤夫

施主 善五郎男直造謹誌

* 1・うるか 鮎の腸または子を塩漬にした食品。その苦味を貢味する。 2・この「うなぎ腸」ためすは荒川本等では、頼文の前にある。それが当然な気がするが、底本に従つた。

いのちの母 此お麦はわら長くしてとり実多く
京めら 捣てへりすくなし

日月呵護災難除開運髪の守

鬼神は敬して是に遠かるべし
父母には愛敬を尽して遠かるべからず

凡、人の至つて大切とするは命なりけり。其命の親とするものは父尊米（そんべい—底本のルビ）と母のお麦の外にはあらじ。その尊米は御年貢をば奉り、又式日の礼祭を悦ばし貯はす餘慶は、母のお麦と一つ鍋にて和し給ひ、諸民を養育し給ふのみか、鍋の焦また飯櫃の洗汁もて虫や魚鳥を恵み給へば、人のみならず万物の命の親なり。然るゆへに一粒なりとも作増の願はしければ、衆多の助成を

乞請て、近年稻種をえらみ、或は畦作、畠稻を我人ともに進めまゐらせ候ひしかど、母のお麦はどふした宿因なりけるにや淡實味（ふきりやう—底本のルビ）ゆへに、兎角人には嫌れがち、どふぞ諸人に好る、やうにと世上を廣く尋ね求めて、近年丹波市の利兵衛といふ人、京めらと号るお麦を迎へ取、毎年作り試されしに、此お麦色白にしてむつちりと其味ひの程のよさ、皆恋慕ひ惚ざる人もなきにしかば、実京めらの号空しからず。まだ其上に子々孫々も毎年沢山に産給へば、彼よい稻種の父尊米と合させなば、命の親の増益して最も芽出度御世になるべしと存じ待れば、今度此種を乞求め、又もや同志と談ひ合て聊づ、配進いたし候也。此京めらの出来増と風味が貴か御試やら、御慰に聊作り見給ひて、御意に叶ひ漸々作り廣りて、お麦の出来増世の眼ひとならん事を希ひまゐらせ候のみ。

古京 芝辻

慶応三卯年九月
* 荒川本のルビと句読点を参考にした。

何某述

米屋廣吉、横廣、思明舎、酒屋佐右エ門、いちの本、柿本人丸守
直道、御所東町、柏原屋小七郎、奈良舟はし町、米田屋龜賀、田原
本市町、大西屋平助、

増作願主の衆にかわりて

和陽永原の賤夫、善五郎男直造
謹記

命の御親様に候得ば 年々虫いりて御米麦のすたれる 御米に虫のいらぬ法

御大切に奉存候

を歎き探索ありし良法に御座候

* 荒川本等は、年々虫いりて御米麦のすたれるを炊き様書にありし良法に御座候、とあるが、意味不明。誤読と思われる。ここは「すたれるのを嘆いて、探した素（もと）からある良法」と解す方が良いと思う。文末顕文参照。

一、俵の上^下へ菜種殻をたつふり入、俵を埋み置と虫いらず。

附り、其種殻の跡は薪にまぜてたくと、柴をたきのばす徳用。

箸屋弁才天村喜右衛門、嘉幡村庄三郎ためす。
* 1・現在の北葛城郡広陵町井財天。荒川本等は、喜左衛門。

2・現在の天理市嘉幡町。

一、菜種を入置候。古俵を油屋で買求、御米麦を積、又御米と種と積交置と虫いらず。附り、種を積置候蔵へ御米を積、又御米と種と積交置と虫いらず。

小豆圓豆²の類も菜種をまめし置と虫いらず。尤、小米どうしてわざると菜種はぬけて手間いらず。田井庄村油屋五兵衛た

めす。

* 1・圓豆（えんどう） 2・まめし まみれさす。まぶす。3・

現在の天理市田井庄町。

一、煙草井たばこのじくを俵口の中へたつふり入置と虫いらず。附り、たばこのじくを葉に交、俵にあみこみ置と俵の有限り虫いらず。

興留村喜平治ためす。

* 1・あみこみ置 編み込み置。編んで入れておく。2・興留村

荒川本等は、奥留村、と記す。現在の奈良県生駒郡斑鳩町興留。
『斑鳩町史』史料編（斑鳩町役場、一九七九年）六一三、四頁等に喜平治の名前あり。他に喜平次が五五七、五七九頁にあり、同一人か。

一、すりぬかで俵を埋み置と虫いらず。

附り、此すりぬかも跡を柴にまぜてたくと薪をのばす徳用。

一、天花粉を俵口の中へふりかけ、俵口をしまり置と虫いらず。附り、天花粉はからずの瓜の根をた、きつぶし、葛をせい法するよふにすれば、沢山にできるもの也。高田寺内角屋平助ためす。

* 1・現在の町名未詳。『補訂大和地名大辞典 正統合本』（日本地名学研究所、名著普及会、一九八四年復刻版）等を調べても、この地名は見当たらない。ところで、高田寺内を字名ではなく、高田寺の内、と解するならば、現在の桜井市高田の寺谷という所に「高田寺跡」と言われる所があるので、そこを指定できるかも知れない。『桜井町史 続』（桜井市、一九五七年）七五四（五頁参照）。なお、奥村本では何故か「廣田寺内」としている。（同書四七頁）

一、樟腦を俵口に入、土蔵の戸口を日ぼりして置と虫いらず。附り、是は樟腦の匂ひ御米にうつりて、人のきらうものなり。

候。此稻種の内、取実ある稻を其方角にても御もとめ御作りためし下され、此稻に勝(つ)稻の角力付にもれたるを御しらせ下され、増作願主の志を助け、専ら御作り増の御仕法を偏に奉願上候。以上。

* 1・百姓 底本の字は「百姓」であるが、直した。 2・つて 伝手。 3・年々としませぬ 前掲書の古島敏雄氏の校注には「としまけ」について、その年々の気候条件の変化によって不作すること、としている(同書二五七頁参照)。この場合は、とし(年、稔)まい(負)け、と思うのだが、小学館『日本国語大辞典』にはこの用法はない。同辞典には「しまける(為負ける)」はあるのだが、未詳。

(角力番付別記)

慶応二丙寅年二月

みな人の 思ひはやがて 穏にいで、嬉しく稻の 寝すがたをみん

* 1・古島敏雄氏の前掲書の『ちわら早稲』の末尾にはこの歌はない。荒川本等も同じく削除されている。

増作願主の名前 丹波市 思明舎 久保田や 有功徳心信士、田

村 同 辻屋平兵衛、二階堂 本立舎 塩屋安兵衛、長柄 質屋休

太郎、福知堂 相子屋新太郎、八田 思明舎 高治郎、ウダ 篤敬

舎 山坊屋重兵衛、ミワ 木屋安兵衛、大阪 明誠舎 岡本幸女、佐田 友直舎 油屋大吉、林 求仁舎 油屋藤内、五百家 同 酒

屋新治郎、龍田 加護屋久左エ門、ナラ橋本町 布屋庄三郎、山粕 荒物や佐吉、石川 正誠舎 作治郎、四条新町 油屋小三郎、新賀 佐右エ門、合場 宗三郎、五条新町森久 隠居久左エ門、同スエ

はこへいれたり あづけるかねは ないがましかよ きがらくな

かねをかしても とる氣がなくば

かやしやがらいでも きがらくな

なんばふじゆに くらしていても ぎりをか、ねば きがらくな
かねがなくても かるきがなくば かしてくれぬも きがらくな
にしききずとも つゝれてあけば さむさしのひで きがらくな
こんなよしこの うとをていると びんばして、も 気がらくな
さむいしんばをするとも かりをぬいでかへせば きがらくな

*1・みちやくちや 目茶苦茶。 2・たらわぬ 十分でない。 3・

ぐわんせがない 頑張はない。幼くて是非・善惡のわきまえがない。

4・せつた 竹皮草履の裏に牛皮などを張り、多くは後部に金物を打つ
た履物。 5・がい 我意。 6・かと、勝とうと。 7・ちうぶ
う中風。 8・荒川本では、かやしやがらいでも、の、い、がぬけ
ている。 9・よしこの よしこの節。文政年間から明治初めまで流
行したはやり唄。

*この「氣やしないいらくなづくし」と荒川本等の内容は同じである。
ただし、かなりのかなを漢字に置き換えていた。奥村本一五四頁の説
明によると「縦約五寸、横約四寸位の小型のもの」(四枚)とあり、
巻頭の写真を見ると、山根家の写本に挿入されている「慶應元丑」とし
「新板」とは異なることが分かる。そして、かなり内容に相違がある事
も分かる。

ち わ ら 早 稲

元かわちわせ改 わらみぢかく
できあしくよふに見へても、ちわらわせ取実
多く、あとうら毛よく、徳ある稻なり。

*1・底本には表題がないが、他に歌いついたものである。又、下段

にある増作願主の名前及び角力番付は後に別記した。

夫早稲はいつとも取実すくなけれど、跡へつくるうら毛麦菜種
空豆ともに取実ありて、平均損にもならず、仕事と干場のまわりに
はよし。爰に当國御所町の東ちわら村彦右エ門といふ方に、凡四十
ヶ年斗り前に河州より持歸り、河内早稲と号け作り來り候わせは年々
わせの中にてはとりめ有福種故、是を贈らる。予一ヶ年作り試るに、
わらみぢかくでき、あしくよふに見へても、外のわせより取実ある
ゆへ、当年も増作願主の方より御配りなされ候。

*1・彦右エ門 岸田彦右衛門(一八二三~九四年、七三才没)茅原
の庄屋。若くして父を失い、若十八歳で庄屋となる。農事に励み、
村人の世話を良くみて、かなりの私財を失った、と言われる。「御所
市史」(御所市役所、一九六五年)一九九~二〇〇頁参照。 2・河
州 河内。現在の大坂府北東部。

併、早稲は是迄配り候種と違ひ取実すくなきものゆへ好で作る
べきものならねど、仕事と干場のまわりに無豫御作りなされるなら
ば、よく〈御ためしの上御作り下され度候。猶、むかしより天道
様の御蔭御百姓衆の御勤で命の親なる御米沢山なれば、野のすへ山
の奥まで賑わひ、命の親すくなれば困る人多し。近年御米すく
なく高直なるゆへ、御百姓にもいろ〈種種をえらみ、一粒なりと
も作り増、世の賑わひを願ひたまふ御志の深切なるにかんじ、増作
願主の人々志を合せ當國を始、國々迄もつてをもとめて大作りあ
る稻種を集め作りためし、年々としませぬ稻種を廣く世に弘め、
御作り増を願わんと、予に作り方を命じ給ひ、同じ地に數種を植分、
田の株を数へためし、試しらましを記し、角力になぞらへ奉御覽

う印刷物がこの前に綴じられている。そこでは、

奉公すりやいのちは君の御身の内をしみさせにやきがらくな

生命

惜

氣薬

というように、ルビならぬ漢字がひらがなの左に付されている。

奉公すりや いのちは君の 御身の内

をしみさせにや きがらくな

その日ぐらしに かりさへせねば いつも正月 きがらくな

をやのきやすめ てあしでつとめ えがをみてりや きがらくな

せふしのばして もらふたこのみ ほねををしまにや きがらくな
をやとしゆじんの をつしやるとをり

まもりますと きがらくな

かゝやこどもに こしらへさした さけはくすりよ きがらくな

ぬしのしんぱい ねざけでやすめ ふたりねるよは きがらくな

あれがきぐろを ふびんにおもひ うちでねてやりや きがらくな

ぬしのうたがひ をびからとけて はらがおゝたで きがらくな

くうときのだけ いこけばでける このみつけねば きがらくな

かねはせかいの ゆうづうものと ためておかねば きがらくな

なんばかしてがあらふと かねはかつておかぬと きがらくな

にじりかすりを むかふへやれば なにをわけても きがらくな

りすめいわずに りのあることも まけてしまへば きがらくな

むぎのおまゝも はたらきくへば むねにつかへず きがらくな

すわりや半畳 ねりや一畳の すまいしてりや きがらくなきれ

なきものをきてさへいねば ほこりしことも きがらくな

らくなつくしが よくうれますと きがらくな

* 1・きぐろ 気苦労。

2・をび 帯。 3・おゝた 合うた。荒川本に従う。

4・くうとき 食うと着る。

5・いごけ 動け。

6・かして 貨手。

7・かつておかぬ 借りなければ。

8・むか

ふへやれば 荒川本は、向へてやれば、ある。前記した挿入印刷物を誤記したものと思われる。

9・まけて 負けて。

10・ねりや 寝りや。

11・しよたい 所帶。

わしがしよたいも きがらくな

氣やらくなづくし 下の巻

みちやくちやでも あらえくぼやと

おもてみてりや きがらくな

あれはおなごや

ぐちいふものと をもいやりすりや きがらくな

ぬしのたんきも

わたしのわるさ きげんなをれば きがらくな

はらをたてるは

たらわぬからと おもいなをせば きがらくな

てきはこどもや ぐわんぜがないと

まけていてやりや きがらくな

せつたはくより わらじをはけば あしがかるくて きがらくな

かたみすばめて はりひじせねば いつそびんぼも きがらくな

かごにのろより あるいたほをが しんどけれども きがらくな

がいやきままや ぐちいふひとに かと、おもわにや きがらくな

しことしをらにや ちうぶうやみと

をもてみてりや きがらくな

ほそいみちでも われからよけて ひとととをせば きがらくな

ほそいみちでも われからよけて ひとととをせば きがらくな

此稻は東山中小原辺にて、六、七年前より、專これを作。しかし、

山田ならばしそん晩稻となれど、外稻よりは年々四、五斗程取實多し。爰に、永原の忠三郎此稻を求め、去戌年廣場の干田に作るに、雌穂多く米もかなりによく、一反に四石余の御米を得たり。若もや外初の交りしかと疑ふて、今とし一反の地に大穂といふて年々取實の多きをそ中稻とならべ植て作り、立田の株を数へ、初にて舛目掛目をためしくらべ試るに、大和穂の方ひでりにもつよく、雌穂多くして一反に御米五斗余の作増となれり。

* 1・小原 現在の奈良県宇陀郡室生村小原。 2・山田 底本には、

をんじ、のルビが付されている。 3・荒川本では、なれば、とある。 奥村本も同様。 4・廣場 底本には、ひろみ、のルビが付されてい る。 5・干田 同じく、あげた、とルビあり。 6・若もや（よもや） 荒川本などは、もしや、とある。 7・立田（たてた） 稲を植えた 田園。

されば年々此稻を撰、雌穂の先ばかりをしこき種にすれば、上米となりて取實を増事疑ひなし。元来米の大作をするは、先雌穂を撰出す事が肝要なり。しかし、先大作のある種種をえらみ、其上に雌穂をよらは、いよ／＼妙也。願わくは志ある御方は其村にこれ迄のよき種と言し種種と此大和穂と一反の地にて作りくらべ試て、若これに勝稲あらば、夫を諸方へ御ひろめ下さるべし。若大和穂に勝稲なくば、此稻を御作り御ひろめ下さらば善行功德これより大なるはなし、と。志あるの御方申合せ、此稻粉を取寄、國中村毎に先一反分の種粉を配り、試を願ふべし、と此稻を渡したまへり。よつて人づかひして老農の御方へ普く配りつ、願くは世上の利益御子孫はん栄の為に陰徳を積と思召、御作りくらべ専ら御弘め下さらば、粉を

施せし人の志しも又むなしからずといふ。

* 1・世上の利益 荒川本等では、世上のため。
川本、増補版では、施しをく人。 奥村本では、施したる人。

抑、此稻を施せし人々其名の顯れん事を厭ひたまへど、しひて其名をするすゆへんは其善心のかくれん事をかなしみ、是も又勸善の一端と思ふてなり。讀人深く此意を察給ふべし。

文久三亥年十一月

みな人の 思ひはやがて 穂にいで、
嬉しく稻の 寝すがたをみん

* 1・この歌は荒川本等にはない。

増作願主の名前 丹波市 思明舎 久保田屋 有功徳心信士、
田村 同 辻屋平兵衛、二階堂 本立舎 塩屋安兵衛、長柄 質屋
休太郎、福知堂 相子屋新太郎、八田 思明舎 高治郎、宇陀 篤
敬舎 山坊屋重兵衛、三輪 木屋安兵衛、大阪 明誠舎 岡本幸女、
佐田 友直舎 油屋大吉、林村 求仁舎 油屋藤内、五百家 同
酒屋新治郎、龍田 加護屋久左エ門、南都橋本町 傑屋庄三郎、山
粕 荒物屋佐吉、石川 正誠舎 作治郎、四条新町 油屋小三郎、
新賀 佐右衛門、合場 思明舎 宗三郎、五条新町松久 隠居久左
エ門、同スエ 米屋廣吉、横廣 思明舎 酒屋佐右エ門、いちの本
柿本寺人丸社守直道。

氣 や し な い
ら く な づ く し 上の巻

* 写本には、「慶應元丑とし新板 氣やしない、らくなづくし」とい

3・すたるもの　主たるもの。大切なもの。　4・女夫（めおと）

夫婦。妻と夫。

近年、薪割木炭まで高直の上、當年は殊の外乏しく至て高直にて諸人大難渋せり。今、世上一同に定八夫婦のごとき陰徳の行をならひ、柴割木を焚のばし、其品を潤澤にし直段を引きげ、山々茂るときは農作の基となりて、陰徳此上もなし。しかるに近年肥高直にて薬を地肥にする人多く、薬をうら毛におけば中を深く切かへず邪魔になり、又五月田植にかちかえしきかへすときに、地の底へまわれば、其上へ植し稻のそだちあしく、うはかわに置は風吹に苗をた



をし、田かぢの邪魔になる。雨しげき年は大に稻作の害となる薬は能くさらねば利かず。くさりしかさと灰になりしかさと土になる時は同じ位なり。されば薬をすりぬか杯を灰にして地肥にすれば、仕事も仕よふて、地も肥、立毛の害にもならず、柴割木のはびて家内の勘定はよし。天地の冥加に叶ふて、子孫永續の基となる。買柴をする地には斯せし人多かりし。内山寺領の池尻村には平日柴割木をしまつして、たばこ火又はこたつの火までりぬかを埋火にし、外に

火のいる時は綿木たばこ木をもやして火を拂へ、炭までしまつして立身せし人有（り）。されば賣柴をする山合の家々にも此薪割木其外とも皆天地の御蔭にて大きくなりし御恩の程を思ひ一本なりとも焚のばす女中は天道に叶ひ、必ず神佛の御加助を請る事疑なし。

1・うら毛　裏作の麦。　2・かちかへしきかへす　徒返し鋤返す。行つたり來り（牛馬を使わず人力で）鋤返す。　3・田かぢ　植田の手入れ。　4・かさ　嵩。　5・仕よふて　仕良ふて。良くてきる。

6・現在の大和高田市池尻。

私方賣物の鍋釜のかなけ止に薬を多く焚ますゆへ、七ヶ年前より一町程の田畠へ薬を入候事はなけれども、土くまし小便灰等にて地性能肥、御蔭にて肥割には不熟にも合す。薬は灰にして地の肥る事を弥（ま）く覺へ申候ゆへに共に記して御一同に柴割木を焚延し給ふ事を希うといふ

文久二戌年十月

永原賤夫

善五郎男直造譲誌

（この文章のルビは、荒川本にルビがあるので、それに従つた。）

大和穗

元さかきわら

穂さき重きゆへ手ふとく植ねば
たをれ候、肥もすこしひかへて
よし、ひでりにもつよし

*1・荒川本では、ひでりによし、と異なる。一〇七頁参照。又、写本では下段に増作願主の名前が記されているが、この項でも別記させてもらう。

堤切れ込水損多し。又川堤に竹木茂れば其近辺陰地になり、立毛の害となる。此竹木を切はらひ、是まで陰地になりし田地を少しづ、堤へ付足し川堤をひろめ、土を築上けくへそふな所は蜀黍を植て地をかため、其次に大豆ぶん豆の類を植て、年々とふきび豆から等をとり焚柴のたしにし、實は國益となり一体の潤となれば、是又年々の事ゆへ夥しき徳益となる。一年にのびる立木のかさと一年に取る蜀黍豆からのかさとくらべて見るべし。木の茂るよりは豆がらの方が多い。しかれば雜木を仕立て焚柴を取るより、蜀黍豆を作れば食物をとり、其上焚柴になり、其間々では青草をかり肥しとする。此徳分又我身のためにして、世界のためになる陰徳のひとつなり。

* 1・くの木（くのぎ） くぬぎ。 2・くへそふな 食へそうな。
崩れそうな。 3・ぶん豆（ぶんどう） 緑豆。緑色の小豆。えんどう。 4・から 谷。 5・徳永氏前掲書には欄外に「三輪木屋安兵衛、これを気付ク」とあるが、ここでは欠落している。

乍擣口上

近年諸式高直に付諸人の難儀を御推量、五穀をはじめ諸品御作り増し、養水潤澤の御工夫、肥しの類手作り、薪類焚のばし、其外御國益に相成候義を深く御心配下候御方多く御座候由承り申候。

右御聞及び被遵候義を乍御面倒私方迄御しらせ被下度、此續へ相添御同志の御方へ差上申度奉存候 以上

永原村

釜屋直造

柴割木を焚のばし 功德をつむはなし

和州永原村定八妻とめといへるは窪田村の産にて、つねに薬を竈へたき、其上へすりぬか菜種穀をふりかけてもやし飯や粥をたき、竈の中へ土瓶をおしこみ置て茶をわかし、薬罐をつりて竈より出る火氣で湯をわかし、枝柴割木をのばして、賣柴にし、竹切木切のけがれ柴をあつめて風呂をたき、度々人にふるまひ、風呂の湯の濁りしを肥水にませ、灰はたまる程小便を打くまし置て肥にし、五穀を



はじめすたるものをしてしまつして物もらひにほどこし、夫婦揃ふて篤実の人なり。其陰徳大の道に叶ひしや。今年、定八七十歳、伴定七十四歳、孫定治郎廿歳、実の親子三女夫打揃ひ、家内無事無病にて、追々繁昌せり。

1・窪田村 現在の奈良県生駒郡安堵町窪田。

2・けがれ柴 雜柴

むかふに錢を出す人有りて、いづれ徳する人あれば損する人あり。此作物焚柴肥しの類に心をよせ我身に徳を取れば、世界一面の徳になり、一同の潤澤となり、其陰徳天地に満々て、子々孫々に至るまで繁昌する事疑なし。

* 1. のび 伸・延ぶ 増える。得をする。 2. 種はごなぞ 菜種のさやの殻等。徳永氏前掲書一七六頁の注に従つた。

(欄外) 合場村山中宗三郎これを行ふ

稻に雌穂といふあり。是をしけば益ある事はみな人のよく知る所なれど、忙敷折なればする人少なし。是をはやくよるには、かけ稻にした稻を図のごとくひきわけ、穂先の二また三またにそろふたる穂を片手にもち、片手の指にて其穂の六、七分通りを入物の中へしごき落すなり。小半日に七、八升の糲を取る事心安し。雌穂の糲を種にすれば、一反に二、三斗の作り増ができる。是も國中一体にすれば、年々数万石の作りましとなるなり。



め穂の収穫
による図



大豆植る図
土を荷ひ
上る図

立木を切ひらく図

大川筋より小川の堤までもくの木、雜木竹藪を植付る事、近年に至り尤多し。立木川中へつき出、大水の節、ごもくぢり芥なぞ掛り、

1. 知る 德永氏前掲書では、しる。 2. 分 德永氏前掲書では、
部。 3. 外 德永氏前掲書では、升。

綿にも雌木雄木とあり、二葉の時より生立の大きなるが雄木なり。雄木は枝先長くはびこり、肥を吸ふ事甚しくして、よき綿のふかぬものなり。此雌と雄とをよるには、綿種をすこし余計に蒔おき、二葉のとき大きくなりびし木を間引すて、又三がい葉のいでし頃、葉のきめすくなく大きなる木を間引すて、木の細く葉の切れ深くしなやかなる木を残しあけば、肥しの割より余計の綿がふくものなり。

* 1. 三がい葉 三階葉。三段目の葉。 2. 徳永氏前掲書にある調外の注記「田原本の根太の鐵治屋がこれを試した」はここでは欠落している。

かく堀ぬき、泉州堀焼の土壙を伏越し、年々底水を出すよふにしたるは一度の太義にて、水かへる手間もいらず萬代の利益なり。いづれの池にても地面のひくひ方へ堀焼の土壙にて底壙を伏越し、九月頃より池底をかわかし、藁や藻のくさりしを荷ひ出し、是を日にはし、干草やごもくなぞと肥水小便をうち積交、よくくさらし肥しにすれば、きく事いたつて妙なり。

*1・山辺郡

底本では、山部郡。徳永氏の底本も同じ。

(欄外) 祖母のおしへを直造これをつくる。

灰は藁とすりぬかを焚ば、日々夥しくできるなり。すりぬかは草の生ぬよふに作り毛にかけるといへども、草ほど育ちよきものさへ生ぬくらひに土をひやすものなれば、綿にかぎらず何にても作り毛の害となること的然なり。此すりぬかは女子衆の仕事に、やわくとたてかへし、みよさ小米をとり、何にてもたく柴の上へふりかけ



たけば、よくもゆるものなり。此すりぬかと藁とを焚柴にして灰を多くとり、くまし部やの中にて杭を四本打、図のごとく四方をむしろにてかこひ、下は藁をたばなりにうち達に積、其上へ古むしろを敷、其上へ灰をひろげ上から小便をかけ置。又、灰のたまる時分には小便もたまるゆへ、小便も灰もどちらも其便に肥にせず、灰をひろげて小便をうち、又灰をひろげて小便をかけ、年中小便灰を積おき、妻の蒔いれより、綿のまきいれ、綿の根のはりはだ等へおきこめば、きくめ種糟に劣らす。

*1・すりぬか もみがら。 2・作り毛 作毛(さくげ、さくもう)。 稲の穂のみり。農作物。 3・的然 明らかなようす。 4・たてかへし 方言と思うが、未詳。もみがらから「みよさ小米」を選り分けるしぐさ、とは「採む」のだと思うが。 5・みよさ 不熟の穀物のこと。批・机(しいな)。 6・たばなり 東のまま。 7・はりはだ 張り間。はだは和歌山県日高地方の方言。畝と畝の間、の意。

此すりぬかなぞを焚柴にして、山行をやめ、麦の中を今一へんも余計に切かへし、春夏秋の間なるだけ青草をかり、肥しの足しにすれば、先軒別一駄の種粕のびとしても、和州國中十萬軒の家数に一軒に一駄と見て十萬駄、一駄金一両と見て都合國中にて十萬両ののび金となる。近頃、五穀をはじめ焚柴に至るまで直段至て高直にて、世上の人々に苦しむ。是をあはれむ志の深き人は五穀の作りましに心を用ひ、すりぬか、藁、種はごなぞ²を焚柴にして薪をのばし、こや土、くまし小便灰、青草、又は大川筋のふきよせのにこ砂なぞを取あつめ、専肥しの足にして、人の難儀をすくはんとする人間々あり。人をすぐふよりもはやく我身のためとなり、其志大理にかなひ、室内安全にして、益繁昌せり。外事にて錢のもふかる事をすれば、

是は図のごとく池堤や川堤のかまわぬ地へ持ゆき、池底や小川の泥や、又は川筋のふきよせのにこ砂や、八九月頃村々に道作りした草の根をさらへて集めたるのを交、其假積置、屋根は古むしろをきせ、上より泥をべつたりとぬりおき、一年に一度づゝ、積かへ、四年めによき日和を見すまし切崩し、是を日に干てくだくときは、木切竹切ともに粉になるを、たろ箕にてとふし石瓦を去り、肥しにすれば、きく事は又種粕のことし。

土手
小屋を
大きな
立る図



池堤へ
年々
ごもく
をつみ
おく図

四年め
三年め
二年め
初年



又、竈をつきかへせし古土は日々火勢をうけて土の性かわりたれば、古き壁土よりもよくきくものなり。此土や古家古土蔵の壁土も肥水小便をうち積置、よくいきらせておけば、きめ至てよろしこや土、草ぐましにても度々切かへし、肥水小便をうち積かへおき、よくいきらせくさりたるをこまこふしておくときは、きめ猶々よろし。是までにも、くまし部屋を土手につきあげ、大きう建てある家は冥加にかなひ、かならず富貴繁昌する也。

*1・草ぐまし 草肥。 2・是までも 德永氏の翻刻では、是までも、である。前掲書一六六頁参照。

(欄外) 宇八、惣五郎、久五郎、これをはじむ。
山辺郡岩室村に、溜池の水のすつきり出る様に長サ百間余の間ふ

するたう其ふてふ
だき
えす

*1・或人 底本は、或、一字で、あるひと、と読ませている。2・ねもごろ 悪ろ。丁寧に。3・ほれ大和 德永氏は前掲書の中で、注記で未詳としているが、掘れ大和、の意で現代語訳している。私も確認していないが、その訳に従いたい。4・すけおき 鋤け置き。

土を掘って根本に置く。

麦はまくすじを深く切、すこしひらめに種をまき、土を深くさせおき、冬分あら中はこれまでのよふに深くきりかえし、麦の根の土をすけ、それより日數十日ばかりして、その土を又切かへし、こまやかにして麦の根本へもどし、根先の凍ぬよふによせおき、寒中より寒のあき後までに、凍あげし麦のあたまから地のかわきし時、じかくと三四度もふみつけまわるなり。雪の降りしどきは雪のうへよりふみつけば猪々よし。後三べん中四へん中五へんも中を切かへし、其度々土をこまこふして麦の根へよせおき、三月頃麦のすこしのび立し頃、こまこふしたる土を手にてもみくだき、麦の上から二三度もふりかけてよし。

*1・ひらめに 薄めに。

かくすれば、一反に二三斗の作りましは必定できるなり。大和國中村凡千ヶ村と見て、一村に十町の麦地、一反に一斗の作り増しにても、一ヶ村に十石、千ヶ村に一萬石の作り増しとなる。作り主は一萬石の徳益ありて、其麦は國中の潤ひとなる。此作法は實に大和の地性によくあふところなれば、人々わづかなる事と思ひたまわず、心をあわせて御ためしの上、御一同に作りまし下さらば、御陰徳の一助ともなるべし。

*1・徳永氏の前掲書、奥村本は、大和國中大村中村、とある。さて又、近頃尾州三州遠州の三ヶ國の海辺の新田に綿を作る事夥

しきよしにて、和州の綿の直までも下り、其上、尾三遠の綿地へ天満粕をおき込候ゆへ、種粕かすり直上りいたし、和州のうり物は段々下り、往々和州の患となる事目前なり。

*1・尾州三州遠州 尾張 三河、遠江三国。

2・天満粕 大阪天

満産の菜種粕。

3・かすり 掠り。品物が少くなり底をつくこと。

(欄外) 楢村重次郎、先代より専これをつくりて妙を得たり。

*1・楢村 現在の天理市楢町。徳永氏の底本では文字不明とある。

是を通る、には、是まで冥加をしれる人のするよふに、井戸の先や悪水引の溝のはたに堀をほり置、掃だめのごもくを入、又は、くさり土を交、青草を切こみよくさらし、右のくさり土を高く積おき、水をひかせ、よき日和を見すまし、是を切かへし日に干、よくかわきたるをくまし、土手小屋を大きう建おき、その中へ段々に肥水小便等をうちて積み上げ、よくいきらせ置て切かへし、冬より春の間に麦、菜種、そら豆の肥にすれば、よくきく事種糟のごとし。猶、そら豆を植るときとも土を少しきせ、其上へ右のこや土のくましを一つかみづ、かけおけば、きく事種糟よりもよろし。

*1・悪水引の溝 用水に対する語で、排水路のこと。2・ごもく 苓。ごみ。3・くまし 堆肥のこと。奈良県宇陀郡、三重県阿山郡で使われる方言。4・いきらせ 熟らせ。堆肥などが熱気を出す、むれる、の意。奈良県南部、岐阜県郡上郡、和歌山県那賀郡などで使われる方言。

(欄外) 大阪近在にて是をなすを、窪田、権治郎これを見て間似す。
*1・窪田 村名。現在の奈良県生駒郡安堵町窪田。2・見て間似す 徳永氏の底本では、見習候、と異なる。

又、焚柴にもならず、くましにすれば竹切木切石瓦等交り、仕方なさに川々へ流すこもくあり。川へ流せば川々埋れ水損の基となる。

ま又、畔作栽培の法をしめして、よの耗乏に備ふ。其志まことに賞すべき也。

予、すなはち筆をふるひ、そのもとめに應じて、遂に此言を其はじめに題してあたふ。

文久二年

壬戌夏五

無名陳人撰

雲華山人書

*この『勸農微志』については、徳永光俊氏が中村直弘家のものを底本にして、翻刻と現代語訳を行っている。前掲書所収の『勸農微志』参照。

* 1・生=君。 2・種麦 荒川本では、畑麦、となっている。同書、九七頁参照。奥村本は、稻麦。同書、一五九頁参照。 3・糞=糞糞、糞土。荒川本等では、糞土。徳永氏の翻刻では、糞土。 4・石田の學 石田梅岩の石門心学のこと。 5・畔 耕の古字。 6・雲華山人 この号は荒川本、増補版では省略されている。奥村本には記載あり。但し、いづれも字句にかなりの違いあり。

或人の曰、稲には旱損水損の患あれとも、麦には皆無といふ事なし。故に、米に次て人の養となるは麦にしくはなし。然るに、其麦は作りよふにて過分の作徳あるものとて、ふみにしるして、ねもごろに其作りよふをおしへたまへとも、國所土地の違ひありとて、これをこゝろむ人すくなく、和州にかぎり他國よりは麦のとり實すべし。

勸農微志

和陽永原賤夫

善五郎男直道謹誌



冬分に麦の根へ
糞をよせる圖

寒中凍上し
麦の上をふみ
しめる図

春麦の上から
手で土をかける図

なきは、みなこれによるとてなげき、或人の教によつてこゝろみし人の、ことに和州の人はほれ大和と云ふ事を信にして、冬向あら中（欄外）江州黄瀬 田井中氏 これをおしゆといふて麦の根の土をすけおき、春一ばん中といふて土をくだき、冬分すけおきたる土を根へよせると、麦にわかによくなる事は人々のしるところにして、根へ土をよせて麦のよくなる事必然なり。

は薄蒔きの苗である。2・肥水 大小便の肥（下肥）。この地方では水肥というが、これについては『改定 天理市史』（一九七六年、天理市）下巻三三二頁参照。3・あもと 畦元。苗代周辺部の色の良い苗。周辺部は日当たりが良いのでそうなる。柳田国男著『分類農村語彙 上』（『分類民俗語彙』復刻、國書刊行会、一九七五年）一四〇五頁参照。

4・この歌については、増補版一五五頁に、「此

歌は餘程翁自らも意を得たるものらしく大和稻や伊勢錦やちわら早稲

の普及を計りし刷もの、後に記しあるを見る」とある。古島敏雄氏の前掲書の「伊勢錦」では、「前略 藤すがた見む」とある。奥村本は「寝すがた」、荒川本等は一五五頁とありながら、「藤すがた」とある。

天地や御世の御恩に御旦那の御蔭誠にありがたく候
麦茶粥飯るも緩れ着られるも我が力で無御座候

（四）正三六九十一十二

○未歳 ○節儉家財満蔵 ○強欲家禍自來

大尽んなし

（四）二四五七八十

御主人は賣先 君の恵にて家内露命をつなぎ居り候
親様は買元 父母は格別にふかひ御慈悲のあり申候
奉公は何につけても御旦那の御爲思ふが我が爲に候
利を薄ふもらう店へは御得意の厚き恵み請申候
今迄高ひ稲扱しめかへてこきよふ安う仕り度候
何につけむこひ心がでまするとあなたこなたに見はなされ候

（四）

折られます骨も、のばさる手や足も、あなたの蔭で大きなり候
右之通りどふぞ心得申度思ひ違を恐れ居り候也



稻扱 取次所
永原 釜店

* 荒川本一五八頁によれば、この文は「伊勢錦の刷物の末に同じく刷り込みあれど」との説明あり。荒川は文中の「未歳」から明治四年と推測している。私は直三が奈良奉行川路聖謨に叱責された後のエピソードを思いうかべるが、龍田で開店したのだから、話が合わない。梅田雲浜の薦めで長州との「産物捌所」を試みたエピソードと絡ませ、次の「勸農微志」の文末を参考にすれば、安政六未年となる。

*1・荒川本等では「大尽んない」がない。

勸農微志

此ころ、中村直藏生、其所著の勸農微志を携えて、曰、是僕が多年實驗するところにして、たゞに口説にあぐるのみに非ず。こたび梓にちりばめて、世の農夫に問むとおもふ。ねがわくは先生一言をもって序をよ、といふ。予、よってこれをみるに、先種麦薦培の法をしめして、次に薦あを製し、稻苗の牝牡をしらしめ、いづれも実験する所にして、杜撰の言にあらず。まことに経世済民の志あるものならずば、たれかよくこにいたらん。

生はもと石田の學をしたいて、常に忠孝節義を以て人を導き、い

元治二年丑月

みな人の思ひはやがて穂にいで、増作願主の衆

嬉しく稲の寝すがたをみん。

に代りて

和陽永原の賤夫

善五郎男直三謹誌

増作願主の名前一覧。（地名、心学校舎名／無い場合もある）、
名前、の順）

丹波市 思明舎 久保田屋 有功德心信士、田村〃 辻屋平
 兵衛、二階堂 本立舎 塩屋安兵衛、長柄 賀屋休太郎、福知堂
 相子屋新太郎、八田 思明舎 高治郎、宇陀 篤敬舎 山坊屋重兵
 衛、三輪 木屋安兵衛、大阪 明誠舎 岡本幸女、佐田 友直舎
 油屋大吉、求仁舎 林村 油屋藤内、同 五百家 酒屋新治郎、龍
 田 加護屋久左エ門、奈良橋本町 布屋庄三郎、山柏 荒物屋佐吉、
 正誠舎 石川 作治郎、四条新町 油屋小三郎、新賀 佐右エ門、
 思明舎 合場 宗三郎、五条新町森久 隠居久左衛門、同 スエ
 米屋廣吉、思明舎 横廣 酒屋佐右衛門、いちの本 柿の本人丸社
 守直道、御所東町 柏原屋小七郎、奈良舟はし町 米田屋龜賀、田
 原本市町 大西屋平介。

*この「伊勢錦」については、天理大学附属図書館所蔵のものを底本にして、その翻刻と現代語訳を徳永光俊氏が行っている。『日本農書全集』六一巻（農文協刊、一九九四年）所収『伊勢錦』参照。別に、『日本思想大系62 近世科学思想 上』（古島敏雄校注、岩波書店、一九七一年）所収のものがあるが、これには、願主の名前はない。なお、文中のカッコ内の送り仮名は筆者が付したものである。

*1 ひら苗 こみ苗 こみ苗が濃い蒔き方による苗だから、ひら苗

凡	三石余	なかて	かすけば	ハンド	タンパイチ	タツタ
同	"	ツクシ	"	トヨダ	ヨシサカ	ヨシサカ
同	"	やまだば	"	さんとき	二石五斗五升	二石七斗
三石	"	まじりほ	二石八斗五升	イワヤ一	イワヤ	二石七斗
三石	"	アンド	" ゆつくり	ナガワラ	フクスミ	二石四斗五升
三石八斗五升	"	ほそのは	二石七斗五升	" しもかづき	イワヤ	二石五斗五升
三石八斗	"	トイ子	ウダ	ハツトリ	ウダ	二石四斗五升
三石七斗	"	けなが	二石六斗五升	ラ、ジ	ナカワラ	二石七斗
三石七斗	"	ウダ	" はうきは	二石三斗	おみわせ	二石五斗五升
三石七斗	"	いわむろ	二石五斗二升	" たいしは	フクスミ	二石四斗五升
同	"	ラシサカ	"	二石一斗	伊勢錦	二石七斗
行司	ゴセノヒガシ	ちわらわせ	"	大和櫻	大和櫻	二石五斗五升
同	ウチノマキ	大門わせ	"	勧進元	勧進元	二石四斗五升
同	"	タツタ	"	ナカハラ	イワヤ	二石五斗五升
凡三石余	なかて	やはたぼ	凡三石余	おくて	ナカハラ	二石七斗
同	"	ツクシ	おくて	たいは	タツタ	二石五斗五升
同	"	さんほ	二石九斗余	" 日本実	ナカハラ	二石五斗六升
三石	"	カバタ	トガララ	二石五斗六升	ナカハラ	二石五斗六升
三石	"	いしづか	" みの丸	" もち	トモダ	二石四斗五升
三石八斗五升	"	アイバ	クジヨ	トモダ	トモダ	二石四斗五升
三石八斗五升	"	ながわせ	二石七斗余	" いもかい	トモダ	二石四斗五升
同	"	アスカ	" 中ノ川	"	トモダ	二石四斗二升
二石八斗	"	たんば	二石六斗五升	" あかけ	トモダ	二石四斗二升
二石七斗	"	サラギ	" ウダ	"	トモダ	二石四斗二升
二石七斗	"	八川	あかもわ	"	トモダ	二石四斗二升
同	"	ラ、ハラ	" ハング	"	トモダ	二石四斗二升
同	"	せんなり	" おかん	"	トモダ	二石四斗二升

※1. 底本では、イワヤツ、ゆくり、とあるが、徳水著の写真で直す。

和陽永原ノ賤夫善五郎男直造謹誌

* 1・宵 底本の字は宵とも読めるので、荒川本等は宵としているが、正しくない。意味が通じない。意味からして、宵、である。以下すべて直す。

2・かき立うは かき立(つ)は、搔きたてる、の文語。

かきませてから、の意。

3・いかき(荒雞) ざる、のこと。京阪

地方の言葉。

4・つき 築く、土などで築造すること。

5・入目

(いりめ) 費用。いりよう。

6・訳を 底本にはこの語句はないが、

文意から荒川本に倣い挿入した。

7・夕雨 夕立。

8・一八六四

年。

* 文中のカッコ内の送り仮名は筆者が加えたもの。この文は荒川本等では「臺所經濟法 冥加竈の事」として採録されている。元のものには題はなく、荒川が仮につけたものである。(同書、九四頁参照。)

なお、荒川本には、ルビと読点が付されている。字句にはかなりの相違があるが、相違点の指摘は略す。

伊勢錦
めしにたいてよくふへ、わらもながく、
いたってよき米なり

此いせにしきは勢州多氣郡朝柄村木綿屋定七といふ人此稻の穂を選(り)、数年ためしのうへ、年々松坂湊町かわせや喜十郎と申す方にて諸國の人に行せしを、當國萩原の兵藏此施初をうけ歸られしを亥子二ヶ年作りためし試るに、外の稻にすぐれ、取實多くをし。よって、昨年のよふに聊ながら當國村々えくぱり候。其御村の是迄のよい稻と同じ地で御作りくらへなされ、此稻に勝(つ)稻あらば御しらせ下され度、此稻が勝(ち)候はゞ、此稻を廣く御弘め下さらば、二人の懇意もむなしからず、又、諸所によき稻種

のあるをあつめ、去(る)子年同じ地に植(え)わけ、試し角力付を左にする。稻種の勝負にて夥敷石數違ひ候事は、各々様によく御承知の事ゆへ何卒厚く御工夫下されて、ひとへに御作り増をねがふのみ。

(相撲番付及び本文の下段に記されている増作願主の名前は別記。)

合場村宗太郎、村々の苗代で種粉のすたるをなげき、苗代を廣くし、一坪五合時にしてひら苗に作り、小草の生へぬよふに初まきしより、三四日めに苗代を干(し)、わら灰を三分斗も高くなる程一面にをき、外に肥はすこしもいれず、田植三四日まへに小便、又、肥水をうつ、又、夕雨で俄に田を植るときは、田植の宵ばん小便をうちおき、苗代は水すくなにして苗の根へ指をかけて取る手間は余計か、れども、植ていたまづ、虫つかず、人の初四舛で一反植るを、二舛八合で植て上作をとる。苗代跡はあもと、いふて、ぐるりにふとい苗の残りしを土へ指をさしこみ、此苗もいたまぬよふにとり四五本植ると、外の苗十四五五本も植し、かさありて早くよくなり、取實多し。却、ひら苗を植ると、田茆まへにふし虫いりて株くさり多しといふて、こみ苗に作る人多く、ひら苗はすくなしゆへに、去子年あもとのふとい苗と常の苗と同し稻を同し地に作りくらべためし、試るにあもとのひら苗はいたって作りよし。しかれども、田かりまへにふし虫いりて株くさり多し。されども、是をかりわけくらべ試るに、常の苗とはあもとの苗の方は一反につもり、米一斗八舛余の作り増となるゆへにたとえ、株くさり多くともひら苗の方が徳なる事をしり、宗三郎の数年心を労してためされし、深切なる志しにかんじ、深く御ためしを願がふ事尔り。

おもし水桶

此穴にぶらだし
しほいす此穴は
あけるほど
しほいす此すを瓦の中やきにして
竈の上の口より入れ
かわらのわれをつく
下をすけぐるりへ土さげるほど火まわり
よ此穴はぶり出しまへくぼると
あひの穴を大きつ
すのほらとくもへるなり
に上中の口
上げる
前間
よしめ此穴
けぶり
だしまへ
くぼらとく
はほそひろめて
大きうすとは
たまむ

暮（らし）の積人數凡五十萬人、一年に一人の飯米一石宛と見て、米高五十萬石、此薪炊（き）のばし五百五十萬貫目、此駄十三万七千五百駄のびる。

又、圓のよふにかんてき仕立の竈にすれば、薪半分のびるとあり、是は町方の庭のせまい家にて割木、又枝を炊（く）に至（つ）てよし。在方の葉や木葉を炊（く）。

又、町方でも余計物を炊（く）竈は圓のよふに瀬戸物を焼（く）竈や塙竈のよふに焚口（ひのきぐち）一つで奥の方を一段上りに竈をつき添（え）、朝は前で茶粥を炊（き）、奥で麦をよまし、晝は前で飯を炊（き）、をくで汁や茶をわかす、夕方は前で粥を炊（き）、をくで湯茶をわかす。此竈を今井町の人々申合（せ）、専ら世に弘むる事を量り給ふにぞ、先（す）試に此竈をつき、薪の入目をためすに、宵漬にした米一升を前に仕かけ、水二升を奥に仕かけ、枝柴百目焚て、米一升飯によくにへ、水二升あつ湯にわく。此柴割合、飯の方七十目、湯の方三十目と見て、米一升の薪七貫目で飯になる。又、洗ひ立の米一升を是迄の竈でたけば三百三十目、一升の薪三十三貫目で飯になる。此差引、米一升炊（き）て、薪二十六貫目なる。其外雜食菜の物、萬事の焚物である。此薪炊（き）て、薪一千三百貫目のびる。此駄三十二萬五千駄。是は飯を炊（く）だけの算用、此外粥も朝茶の米は宵に洗ひ、夕茶の米は朝よく洗ひ、桶に漬置（き）、炊（く）時によくかき立うは水を仕かへ、あくを流し、いかきへ打かけ、かけ水をして釜へうつし、下より炊（き）、ふき上ると、ふたをとらずに其傳木をひき、火を取（り）うまし置（け）ば、味のよき粥となり、又しばらく焚越し置（け）ば夏の日もそんぜず。

猶、古米の喫きも、宵漬にして夜露にさらせばくさみぬけてうま

し。是も洗（い）立の米と焚くらべためし試るに、米一升の粥で柴百目、一升の米で百貫目余のびる。其外雜食菜の物、萬事の焚物でのびる薪は夥しく積（り）がたし。しかれども、是を知る人すくなきをうれひ、此竈を雛形に拵へ、村々番人に教（え）、試につかせて弘むる事をせらる。ゆへに、跡先も忘れ、有益の訳を記して世上の人に、薪の焚のばし、飯のくさらぬ炊（き）よふを願ふ。是徳用のみにあらず。かくの如く米を貴び、又年々薪をのばせば、山々茂りて旱損水難すくなく、折々夕雨、あれは稻作畑物までも豐作となり、冥加至極、ありがたき事なり。願くば人々此雛形の外に、猶、工夫をこらし、日々の焚物をのばし、山々に樹木をそだて下さらば、御子孫長久の基、陰徳此上はあらじといふ。

するを見る。松藏俄に網を家に取り、再び池頭に到るに故の如し、一投して巨鯉を得たり。之を家鏡²⁰に畜ふて祭日の神儀に用ひたり。松藏の忠を尽し、村人の勞に趨く²¹。翁平日誠意を以て人に交る忠厚の基する所、見るへし。

- * 1・怙恃 頼みとする父母。 2・親故 親類と故旧。 3・里正 むらおさ。庄屋。 4・遺尿 寝小便。 5・尊 しきわら。しとね。しきもの。 6・溺汚 溺²²尿。小便でよこす。 7・拉して 引き連れて。 8・孜々 (しし) つとめ励む。 9・悽然 悲しみいたむ様子。 10・唯々 「はいはい」と丁寧に答える声。 11・成規 前から決まっている規則。成文の規則。 12・頗 (とみ) に 急に。 13・畜 (ただ) に そればかりでなく。 14・讐言²³ || 揚言 15・稟請 申請。 16・鉏²⁴ || 鋤。 17・頃刻 しばらくの間。 18・一池頭 ある池のほとり。 19・哈 (す) する 魚が口を動かす様。 20・餌 (いけす) 底本では、餌²⁵、と誤記。音は同じだが、意味が通らないので、直す。 21・畜²⁶ || 養、飼。 22・趨く²⁷ || 赶く、趣く。

翁の隣佑郷黨を教化するや、故さらに俚謡を作り、以て勸善懲惡の旨を寓し、或は米質選擇の方法等を印刷に付し、以て廣く世間に告ぐるもの、其風教に益あり、殖産に利なる、實に寡しとせず。今之を拾輯して第三編とし、且翁の終身賞旌を辱くせし全文を集め、之を第四編として、以て翁の小傳を全くすと二爾。

* 1・隣佑 隣人。 2・賞旌 旌賞。功労を表し褒めること。

中村直三翁小傳第三編

先年、當國の山々に生しす、竹柴に自然枯のいりしより、割木、

枝柴を焚越し、追々薪耗²⁸す。よって年々立木を伐あらし、山々茂らざるがゆへに水含まず、大雨のせつ大水一時に出て、砂を流し川を埋み、堤を決(り)立毛をあらす、水損夥し。又、てり續く時も樹木すくなき禿山は滴り早くたへ、出水細るゆへに、近年ひそん続(き)て、百姓²⁹の辛苦をまし、稻作畑物まで凶作勝となる。又、世に金錢の重きに溺れ、米麦薪の貴きを忘れ、夏向炊(き)そんじて飯をくさらし、薪を焚越し事ありて、諸品ともに高直³⁰になるを歎きて、信州飯田吉岡やちよといふ人、先年和州に來り、萩原の兵藏といふ人に薪をのはし、飯のそんぜぬ炊(き)よふを教ゆ。其法、米を宵³¹よく洗ひ水に漬置(き)、翌日たく時、よくかき立³²うは水を流し、又水を入れ(れ)かき立³³うは水をすて、いかきへ打あけ、かけ水をして釜にうつし、汲置の水にて、上米なれば米一舛³⁴に水九合半入(れ)、中米なれば水八合半入(れ)、仕かけふたをして、其上へ桶に水を汲(み)、米一舛炊く時は水一舛、米一舛炊(く)時は水二舛を釜ふたの上に重しに置(き)、下より炊(き)、ふき上ると直に木をひき、火を取(り)うまし置(け)はよき飯となる。夏向飯のそんじるときは、ふき上りてよりしばらくふたした乍で炊(き)越し置(け)ば、飯三日の間そんぜず。又、薪を焚のばす事夥しと聞(き)、是を在方雜柴を焚口の大きな竈でためし試るに、宵より漬置の米一舛を藁³⁵二百二十目焚てよき飯となる。又、洗ひ立の米一舛は藁三百三十目焚て飯になる。其飯の味、漬置の方が至(つ)てうまし。是は漬置(い)て米のあくを取(る)ゆへうまくしてくさらず。

一舛の飯を炊(く)に宵漬にすれば、藁百十目の炊(き)のばし、一石の米で十一貫目のがる。和州一國に人家凡十萬軒、一軒に五人

* 1・正辰 生辰か？ 生辰 誕生日。 2・行牌 旅行に際し携帶したお位牌。本写本第三編の『日月阿謹災難除開運醫の守』も参照。

3・所由（しょゆう） よるところ。わけ。 4・悚然（しょうぜん）

敬う様子。恐れる様子。

翁、平生行状は眞に鐵石の如く、然れども人と交るに優遊不迫、常に假借する處多し。人の事を調停する、或は諧謔を交え、爭論の中にも、往々人の頗を解き、之が爲に訟の罷ること多々あり。

* 1・優遊＝優游 気ままにゆったりした様子。なごやかでのどかな様。 2・假借 みのがすこと。ゆるすこと。 3・訟＝争い。

羈政の時、翁六役とて町吏の次職たり。兼務の各村より年俸を與ふ。其内幾分を奈良芝辻獄屋の費に給し、幾分を本村の下役に給與し、残り幾分を以て自ら給す。一年米價騰貴して凡そ銀三百目に及ぶ。貧人困難に堪へず。時に翁の収獲意外の多きに及びたり。翁大に驚き、勞なくして如此収獲の大金を得るは冥加に餘れりしかず。下役に頒與せんには、俄に米及び綿を買って、尽く之を散すと云。其時に方り、一日翁前部重厚に至り、語て曰く、うつかりしたら謂れなき俄金持にならんといたしました、残らず遣りきましたから御安心被下度。他の同役は頻に金を貯えたとのことなれども、今日に之を視れば、皆夢幻泡影なりと、嗚呼。翁の私心なき満腔子公の一字而已。

* 1・羈 諸侯の長。將軍。従つて、羈政＝幕政。 2・町吏＝長吏。

3・一年 ある年。後に出で来る、一日、もある日の意。 4・底本では、金物、と誤記。 5・底本では異字夢の誤字。 6・一字 別

松藏は翁と同村なり。甫め四、五歳にして怙恃を喪ひ、親故の因る可きなく。里止より村の貧人に金を與へて養育せしむ。松藏遺尿の癖ありて毎夜辱中に汚汚す。貧人厭ふて里止に還へて、翁偶ま里正の宅に在り、其孤獨を憫み、里止に請ふて曰、人此事を聞かは誰れか之を養ふものあらん、僕その勞に任して養育人とならん、と。則、拉して家に帰り、臥牀の方法を立て百方医療す。稍成長して強壯の男となり、翁の慈愛に感し、日夜孜々怠らす。翁其親友前部重厚と語るに、其家事に渉る毎と、末た嘗て言松藏の事に及はさるはなし。前部氏一日翁に謂て云、冀くは一回松藏を見ん、と。不幾して、松藏蔬菜を捨て来る時に、弱冠にして壯大の一丈夫なり。氏、松藏に告くるに、翁の厚意を述べ、且主翁に対するの忠勤を慰労し、尚将来を勉めしむ。松藏悽然として唯々して去る。翁の疾に罹るや、人傳染の懼なき能はず。松藏曰、僕の今日あるは主翁の賜なり、主の爲に死するは固より其分也、と。一身を以て昼夜の看護實に至れり、と云可し。人爲めに感涙を下さるなし。其葬るに及て、家人火葬を歎き、仮令一般の成規なるも、積年力農の功あるを火灰に付すること遺憾に不堪と、悲泣して已ます。弟丸山淳三、曩きに警察の官吏たりしに、悲痛狼狽、頓に成規の変改ありしを忘れ、啻に火葬に忍ひざるを以て沈泣するの際、松藏庭前より廳言して曰、聞くか如きは其檢棺等の消毒完全なる以上、亦土葬を許されたり、と。因て之を警官に稟請して其許可を得たり。家人及村中大に欣び、戸長北田某十數人を率ひ、鉏鎌を負て墓所に赴く。松藏欣然衆に隨ひ、頃刻にして土を穿つこと壱丈¹⁶三尺、遂に家人の意の如く葬ること得たり。不幸中の幸と謂へし。松藏翁の恩に答ふる一端なり。又奇なるは松藏翁の墓に謁し帰途、一池頭¹⁷を過ぐるに鯉魚水上に哈

郡吏直ちに府立奈良分病院へ通牒し、医員急行、翁の家に至れば事既に遅し、嗚呼。翁にして此病に罹る天命如何ぞや。

* 1・先塋 祖先の墓地。 2・申報 お上に知らせる。

翁の常に郷里に在るに方てや、三輪或は奈良の郡役所及び其他農談會等苟くも農事の講究に係るものは、顧ね翁を招聘せざるもの莫し。翁亦之を勞とせず。到る處談話周密、其満足を衆に與へ、或は農具の購買等を翁に嘱托するものあれば、翁其労を厭はず、常に之れか便宜を謀るを以て自ら樂とす。其疾に罹るの前、八月六日郷を出て、翌七日大阪に抵るや、農具若干を鹿児島縣の人某の爲めに紹介し、搬送の斡旋をなし、且つ大和川筋龜瀬通船の方法を其首て有志にして翁の知己なる鹿野三郎奈良郡吏 及び乾貞三大和國平群郡西宮村の人 等と謀る処あらんとし、某の處に集會するの約あり。而して其期日翁遂に來たらす。同九日大阪を發し、平群郡竜田村丸山淳三翁弟に投宿し、十日家に帰り、十一日薄暮を以て腹中の鳴動を起すに至りしは、蓋し大阪滞留の時、既に其疾を冥々に感し爲めに、集會の違約ありしものならん歟。

* 1・周密 細かい所までゆきとどくこと。 2・冥々 自然に心に感ずるさま。

翁の善行嘉言実に枚挙に遑あらず。奈良中教院にて教導職の命を拜するに方てや、翁の言に曰く、不肖訥言にして敢て説教をなす能はずと雖、一身の修養を以て他を教導するの具に供せん而已と。素行果して其言に違はず。一家親睦、翁の家族を遇すると、男直平及ひ愿藏の能く翁に事ふまつると看る者、之を感称せざるなし。且、東京に滯在し、及び各地より寄する處の家書を見るに、植物試作の方法を示教し、或は勸善修身を主とし、人をして一讀感起せしむる

に至る。其毎朝起き、先づ灌水して四方を拜し、畢て父祖の靈前に拜し、家族亦順次に之を拜し、敢て一日も渝はることなきか如きは、以て其素行の一斑を見るに足るものなり。蓋し其灌水をなすや、嘉永五年八月某日より始めたり、と云。還暦に方るの春一日、前部重厚を訪ぶあり。前部氏語次翁に謂て云、君灌水多年怠らざること一日の如し、然れども齡既に耳順に及ひたり、仮令其強健なるも壯年に比するに血氣自ら衰耗せり、灌水を止むるに不如と。翁答て曰、洵に然り、然れども僕の志願未だ全く成らす、今此事を罷むれば、志隨て挫折せんと過慮す故に、勉學之を爲す耳と、死に至るまで止ます。其志の鋭なる見るへし。

* 1・訥言 すらすらとしない言葉。 2・家書 手紙。 3・渝変 4・嘉永五年 一八五二年。 5・語次(こじ) 話のついで。 6・耳順 修養ますます進み、聞く所、理にかなえば何等の障害なく理解しうること。転じて、六十歳の異称。 7・過慮とりこし苦労。 8・耳とのみと。而已。

翁の福井縣に在るの年、十一月廿四日、福井五岳樓に於て慰労の饗宴を享くることあり。縣令書記官及び属官其他管内の有志者数十名臨席す。翁先づ至る。樓に登て眺望すれば勝景奇絶。翁自謂らく、今日長官有志輩の惠招により此遊を得る、或は父母をして此景況を見せしめは其歎何如そや。且、偶々、亡父の正辰祭日に方るを以て、悲歎交至り、常に懐ろにする処の父母の行牌を出し、之を椅上に展示し、今日此に来る所由を具に陳述す。偶々書記官來り會す。翁知らず。頻に椅上に向て談話す。書記官故ざらに言を發せすして之を見る。事了て、始て書記官の來臨を驚き、忽々行牌を收めて懐ろにす。書記官その景状を見て、大に感し、悚然として敬を起すに至れり、と云。

一月廿一日、各府縣山林共進會委員及び各府縣より出京者とも四

十余名集會あり。翁此會に與かり、大和國宇陀郡の開路及び吉田安平なる者の功蹟を演説す。同月廿三日より廿六日至るの間、千葉縣に於て陸產物集談會あり。縣令爲めに翁の出席を請ふ。翁乃ち廿三日東京を發し、即日該會に臨む。翁の演説頗る満場を感じしむ。廿七日會員大に翁を賜す。席上、翁の揮毫を請ひ、尚翌廿八日翁の旅舎に來り、之を請ふもの有に至る。同日午後四時東京に帰る。千葉縣翁の労を慰するに金若干を以てす。

三月廿日、米麦其他共進會賞典授与式あり。翁近く玉座に召され、特別名譽の賞牌壹個と金百円とを下賜せらる。翁の功勞爰に於てか天下に鳴る。翌廿一日より農商務省中に於て農事集談會あり。翁亦之れに與かる。此時に方り、埼玉縣、群馬縣、茨城縣等翁を招き、其他静岡縣等、翁の陸路帰郷の途次來り、農事の教示あらんことを請ふ。翁、以爲く、甲の招きに應するときは、亦、乙に應せざる可からず。延て丙丁に及ぶ時は、其日子を移すこと渺からず如かず。海路直ちに帰郷するには、則、四月四日東京を發し、全月七日家に着す。

* 1・以爲く（おもえらく）～と思う。思うことには。 2・日子
日数。ひづけ。

郷に居る幾何ならずして、大分縣翁を聘し、管内農事の改良を図るあり。翁五月廿四日發程、大阪に出て、安治川口にて乗船。多度津を経て、廿九日大分港に着し、直ちに縣廳至る。該縣に嘱するに管下巡回を以てす。則、御用掛吉武某と共に縣廳を發し、巡回の途に就く。到る処農事集談會ありて、翁の説を聽く者大に發明する處あり、と云。其巡回全く畢るに及て、該縣廳及び其他より翁に贈る

もの、左の如し。

一金五拾円

大分縣

一金五拾円

玖珠郡有志継代江藤孝本外六名

一金貳拾五円

日田郡有志中

一金貳拾円

下毛郡有志中

一金貳拾円

原篤信

佐藤信淵、其他石田、手嶋等の諸氏及び村内個人等の諸靈を祭る。翁自ら神饌を供し、祭文を朗讀し、其式頗る整肅なり。且、其祭りに先たち、四方に廣告し、祭文の寄贈を請ひたるを以て、大日本農會頭殿下を始め、其祭文の斎壇にあるもの堆積をなすに至る。

而して、當日參拜來會する者、三輪及び奈良の各郡長其他無慮百余名、實に一大盛典と云へし。蓋し、翁の意たる恩賜の百円を以て其祭資に充て、而して其餘れるものは凶荒豫備の爲め、村内へ米穀蓄積の方法を設んと欲す、と云。尚、其祭文は之を一篇に輯め、而して印刷に付し廣く贈る處あらんと欲し、之を奈良郡長稻葉某に謀ることあり。某其意を了し、大阪府勸業課長桑原某に依嘱す。故を以て、桑原某其事を斡旋す。

八月十一日午后五時翁自ら腹中の鳴動常に異なるを覺へ、翌十二日吐瀉數回。其翌十三日午前十一時遂に没す。時に年六十三年六ヶ月なり。即日同郡勾田村善福寺先塋の側に葬る。翁の疾たる要疫に罹るを以て、定規に拋り該村衛生委員之を所轄奈良郡役所に申報す。

り。因て村民衆議兩説に分れ、甲は稻種を撰み耕法及農具肥料を改良し、日々の費用を節減し、以て重租を納めんとす、乙は隣村の税額に比較の減租歎願せんことを主張す。兩派互に勉強す。其一派たる、哀訴歎願度を過ち、法律を犯し、禁獄命を失う者あるに至れ共、御採用無く、却て之か爲に費用を重て貧困極る。茲に至て、村民悔悟し、二派共同して、稻種選擇を先にし、作地轉換より播種移植耕法及肥料農具其外百端を改良し、艱苦を甘んじ、重税を納め、年を積て衣食も足り、家屋を修繕するに至り、貧困を脱す。

然に明治御維新に際し、永原村の事実御隣察あり。明治五年に耕地御視察、現在の反別に相当の税額に減せらる。（各村の減税より）村民感泣、朝恩を拜し奉り、猶更勉励終に他村に等しき富村となる。

此事業を起す最初たる撰種の法は、始め本村に作る固有の稻苗數種を集め、一反の地に比植す。（一種の苗を耕地三坪に移植す）収穫の際、各種一坪づゝの稻を刈取、其糲の秤量を驗し、初掛ヶ目五十石を以て米一合の割に當て、之を計算し、種類に因て收穫の優劣あるを識別す。（其優等なる稻を來）茲に至て一步進んで、他村及他郡に良種を需求すること數十種、是を以て之を驗し、弥増額を得るを弁知す。

時に文久三亥年、永原村の困難を憐み知己篤志者より贈與を辱ふする稻種の中、伊勢錦稻、榊原稻の收穫多額なるに驚し、弥收穫は稻種に因て増加するを知り、廣く他國に交換して鴻益を起し、御國恩万分为の一に奉報事を議す。然るに大和國には地頭数多なるを以て、軒を並へ、畔を列ねて管轄を異にするより、耕地境

界及養水の争を起し、夫か爲に農家は自然に衰弊し、人心強暴なり。有志者之を歎き、心學社友を結合し、教師を招き席を設けて道話を講し、人心を平和に導くあり。今撰種に就て利益を得るを以て、之を此社友二十有余名に談し、別紙に記する如く、三種の稻種子を各村に贈進し、其事實を告て、之を勧奨し、其后年々稻種を諸國に交換し、私田に試作し、其優劣を驗し、優等種を力農に頒ち、猶も進歩の速かならんことを思慮し、撰種を各藩縣に献し、御試験を願ふ。各藩之を嘉納あり。其管下の力農に命し、試験有て、其有功を賞せらる、こと數十回（会場に掲る獎賞の）、農家撰種に功あるを信し、年を積て全國に普及し、他国に及び、請求する人々に増進し、終に各府縣の稻種を領受し、之を試作するに及て、其稻を熟視するに、各府縣共に固有の米質を精粗の大差あり。之を見認るに至て、又一步進て、米質を大別し、之を三種に分別するに、各府縣共に又三種の米質存在して、敢て異ること無し。唯其上等稻の多額あるの國を上米を産する國とし、下等稻の多額あるの國を粗米を産する國とし、國名地名に米の價格を附すは豈粗廉と云はざるを得ず。米質は種に在り、土地に非す。今此各種を同田に試作せん实物を當場に出品し、直三の誤謬は御審査の明鑑を仰き、猶縟覽諸君の御高論を希ぶ。

右に陳る本村の極貧轉して、富強の域に至りしは、他を顧す、固有の物産たる稻種を撰種し、土地の習慣を改良し、之を新にせし而已。今此事実を記して愛國諸君の御参考に供す。各府縣の稻米は陳列して當場に在り、書言を尽さず。鶴首して御質問を待つ。

*1・粗廉 荒っぽいこと。あらい調査。 2・縟覽 かってに見る

央へ大稻を大なる板に貼着して之を掲げ、而して十五個に区分した小箱へ、変生大稻の米を中央に、洋種米と日本米とを其周辺に容れ、以て比較の用に供す。其他陳列の注意実に整頓す。加之第一回内國勧業博覽會の竜紋賞牌、第二回該會の有功賞を写して、一の扁額とし、其外京都奈良博覽會より賞典の文を写し、尚且旧芝村、柳本、櫛羅等の各藩及び奈良縣より賞典の写しとを扁額二葉となし、皆之を屏風に貼飾し、以て出品の右側に列す。故を以て、場中を巡る者一目以て翁の出品たるを知るべし。翁亦左の二篇を出品の傍へ掲示す。

* 1・ 聰列 ならぶ。ならべる。 2・ 増補版等にはこの二編の存在の指摘があるが（三一〇二頁参照）、採録されてはいない。

選種交換創始観察

大阪府下大和國山邊郡永原村

中村直三謹誌

本村は耕地高燥に在りて、養水乏しく、年々旱損を受ける、上に、云々有て公租も亦重し。村民朝暮に星を戴き努力して、猶隣村に及ばず。遂次窮窮に迫るに及て不良心を振起する者あるに至る。篤志者之を憂て種々の方法を設く。直三祖父母に傳聞し、父母の教誨ある處の種種を撰擇し、収穫を増すの方法を自作私田に之を試み、功有て之を篤志者に告げ、協力して、不倦年を積て、増穀窮を凌ぐに至る。然に文久三年、本國宇陀郡萩原村山根兵藏、伊勢參宮の道、勢州松坂湊町かはせ屋喜十郎方にて、同國多氣郡朝柄村木綿屋定七の施行する種種伊勢錦と云ふを領受し畠て、直三に贈る。又文久二戊年、本村森本忠三郎妻の父本郡小原村某に、

* 1・ 底本では、茅原、と誤記。 2・ ここに書かれている「一枚摺」は「中村直三翁小傳第三編」の中に收められている。荒川本一九〇二三頁の「ちわら早稲」がこれに当たるが、そこでは願主名が略されている。

種種撰擇及百端改良有功の説の一

大阪府下大和國山邊郡永原村

前条に陳述する如く、本村は事故有て重税。隣村無比の難村た

中村直三述

農談會員

中村直三

* 1・霧壤 天と地と。霧壤の差、の略。天と地とのへだたりのよう
な大きなへだたり。雲泥の差、と同義。 2・節目 簡条書き。こわ
け。細目。

五月三日東京を發し、海路同月九日家に帰る。

今年二月堺縣を廢し大阪へ合併せらるゝや、翁亦大阪府准判任御
用掛月俸金八円の命を拜す。五月に至り其職を辞す。

同六月第二回内國勸業博覽會出品に於ける有功賞一等の賞典及び
本年奈良博覽會種種出品の一等賞あり。

同年九月石川縣の招聘に應し、四日出途。八日該縣廳に至る。到
れは本縣下加越能三州の老農を廳下に集合し、既に農談會開設せる
を以て、該會に臨み演説す可きの命あり。翌九日至り、遂に翁を
推て會頭となし、會員の質問、翁の答辨、周到懇切。午前八時に始
り午後五時に至て終る。而して、農事改良説明の爲め三國巡回の命
を受け、勸業課員某、農事講習場某、翁に隨ひ、同月十三日金澤を
發し、巡回の便路始めて河北郡に到り、而して能登國羽咋郡鳳至郡
を経て輪島に出づ。輪島は本縣廳を距る三十一里、能州西偏の海浜
なり。是より二日程を経て珠洲郡飯田に着す。飯田は能州東邊の海
浜なり、と云。九月廿四日飯田を出て、松波、鵜川、七尾を経て、
十月一日越中國富山に着す。次て、下新川郡及び礪波郡其他同國概
ね巡回。同月廿六日加賀國に入り、小松駅及び大聖寺を回り、十一
月一日金澤に帰着す。此巡回たる、各地農談會を開き、聽衆の少き
も百名に下らず、と云。且、翁をして巡回せしむ可きを以て、農事

改良の方法詢議す可き旨、本縣より告示せられたるを以て、沿道各
村の有志者續々翁の旅舎に踵り、謁を請ふ者尠なからず。然れども、
翁自ら勞とせず、懇々講話、其來者をして満足せしむ、と云。而し
て、金澤に帰着するの翌日より、本縣勸業課員及び農事講習場農學
教師其他生徒等を集め農談會開設あり。同月七日に至り本縣より嘱
托の事全く終り、其慰勞として金六拾圓を賜り、是より先き福井縣、
翁を招き、管内農事の改良を図らんとし、之を石川縣に告ぐ。石川
縣之を翁に紹介す。

* 1・加越能 加賀・越中・能登。現在の石川、富山県。 2・詢議
いざれも、はかる・論する、の意。

是を以て、翁十一月九日石川縣を出て、翌十日福井縣廳に到る。
同十二日十三日近傍老農を集めて農談會を畢へ、若狭、越前巡回す
可きの命あり。則、道を越前に始め、勸業課員及び所在の郡書記等
翁に隨ひ、丹生郡より順路巡回。同廿三日一旦福井に帰り、而して
復た今庄、敦賀を経、若州三方郡遠敷郡を巡り、十二月一日小浜に
着す。翌三日高浜に至り、三日再び小浜に泊す。各地農談會を開く
等、曩に石川縣下巡回の時の如し。四日行を發し、郷に帰るは十一
日なり。福井縣翁に贈るに金七拾円を以てす、と云。

翌十五年一月七日滋賀縣に於て農談會あり。翁其招聘に應し、臨
席三日。同月九日會を了へて帰途に就く。該縣翁に贈るに金若干を
以てす。

此時に方り、東京に於て米麥其他の共進會を開設せらるゝや、翁
亦出品あり。一月廿五日を以て郷を發し、海路同月三十日東京に着
し、復た安本某の家に宿す。翁の自ら出品を陳列するや、辛櫻三個
に米を納め、而して之を駒列し、後面の板壁に種株を垂列し、其中

翁答て曰、功を争ふか爲にする撰種に非す、大日本國中の米質を善良にし、國家富強の基本成就せは、直三の志願之れに過ぐるは莫し、何そ譽を公衆に邀ることをせん。池田黙して退く。

* 1・邀る（ようする） 要求する。受くべからざるものを受けれる。

四月十四日、聖上の博覧會場へ臨幸在せ給ひ、翁の出品陳列を觀覽¹在らせらるゝに方り、田中²大書記官先導し奉り、初種を漬すの時より、苗代の雛形、植田の景状、農具及び米稻とも委詳奏上あり。且、翁を指て、是れ則中村直三なり、多年心志を稻に尽し、他に此の如きは莫しと。時に、隨從の内務卿、翁の多年心を農事に尽したるを賞讃あり。翁為めに感涙を垂るゝ、と云。

* 1・觀覽 天皇がご覧になること。 2・田中 田中芳男（一八三八—一六）信濃国飯田生まれ。本草学者・農政家。品川弥二郎、前田正名らと大日本農会創設に尽力。 3・内務卿 当時は松方正義である。

同月十八日、皇后宮行啓。廿二日、皇太后宮行啓。翁の出典、特に御賞賛あり。是に於て翁の名声頗る顯る。翁の農談會に列するや、多年実驗の言論會員の裨益許多なりと雖、就中、左の答辨の如きは世益亦不渺を以て、其原文を録す。

* 1・裨益 補い益すること。 2・この文は増補版の一七二—四頁に収録されている。

種子精撰改良方法

第二回勸業博覧會第一農業館に入て、各府縣より出品の米を見るに、米質の精良なる、陳列中粗米稀なり。夫米は衛生の本、事

々物々米に因てなる。其米の性質此の如く精良なるは實に人民の幸福なり、之を見て是を考ぶるに、必小賣にする米も然らんと。米商家に至り之を見るに、米質大に異なり之を疑ふ。熟思すること再三、會場に陳列する米と米商の小賣米と粗精青穀をなす。此小賣する粗米を食する人民は何か故に此の如く不幸なると慨歎に堪へす。考慮數回、以爲らく、夫農は國の本、米の豊凶は必財政を左右するの原素と云はざるへからず。故に、当般各府縣の力農を招集ありて、農談會を開き、種子精撰改良法を問はせらる。此種子を改良するや最重事なり。是を撰むや各種に在る米の性質を識別せざるへからず。今幸に博覧會場にある種種の中にて精良なるを撰抜あり。府下近傍に接續する田を選び、老農をして數百種を比植し、肥料手入を同等にして各種を試作し、其種名を正し、收獲を驗し、之を精撰して米質の等級を付し、之を根幹とし、優等に出る種類は該種子を各府縣に頒與あり。各府縣には老農をして之を該地に試験し、風土に適して米質精良且收獲も多量あるを撰み、是を節目とし、該管内各郡村の老農に頒ち、此の如くして精撰改良の方法を立、海内に普及せは、米商の小賣米も終に滋養の多き精良米となり、是迄粗米を多食せし者も精撰米を寡食して足り、隨て胃の労力を省き、固有の人智も自然に開明發達せんことを俟たす。最早浸種の候に差迫るの際、精良種を浸し、本年御試作の料に下種相成、右試験ある稻米を明治十五年御開設の穀類共進の大會に各府縣より出品するものと比較せらるゝときは、人民競奮米質改良の開進は此府下に試験場御開設にある事と相考此段奉答辨候也。

演説あり。翁亦米綿改良山林繁茂論を説く。其大意を筆記するに、

* 1・抵^ニ至^ニ 2・安本亀八（一八二六—〇〇）熊本の代々仏師の家に生れる。生人形師。彫刻家。大阪、河内、大和、京都等五畿内を遍歴し、名張、宇陀郡松山、萩原（現櫛原市）にそれぞれ一、三年間滞在した（文久二年より八年あまり）。永原村に中村直三を訪れ、逗留したのが慶応二年で、その時、中村直三夫婦の木造を彫ったのが、中村家に残っていると言われる。なお、直三と安本亀八の関係に關しては註23を参照されたい。 3・陸續^{ひきつづくこと。} 4・酒酣（さけたけなわ）酒宴のまつさいちゅう。 5・寺島 寺島宗則のこと。

6・伊藤 伊藤博文のこと。

米は衛生の本、百物製造の原素なり。然れども薔薇、万年青、蘭の類には此に從事する商人、精神を尽し、良好の苗を作り出すもの有れば、必ず一株の苗に数百金の大金を出し、以て之を貰ふ。故に如此品類は逐次良種良苗を出すこと実に尠からず。米なるものは其商人の心を尽す此の如くならず。故に、米は往昔より別に較著なる良種良苗の出るを聞かす。嗚呼、遺憾の極と云へし。是以て、直三數十年來試作する米種数百今回博覽會中農業館に出品せり。明廿七日より此傍に立て、實物に就き米質の精疎を演述すへし。冀くは有志の諸君、該館に來り、米質改良法の研究あらんことを。○次に明治十三年大阪に於て開設せられたる綿共進會中に入るに、綿は風土に因て上品を出すに非す、種類に因て上品を出すを發明し、二百余種を場中に求め、大和國九郡五十余ヶ村有志百余名に頒ち、試作する綿、これを糸迄に製し陳列せり。是亦、有志の各位來場し、其種質を改良する方法研究あらんことを企望す。○山林繁茂のこと。今や連搬自由の山林は其樹木

既に伐尽し、小木以て日用の薪炭に不足し、而して其代價は沸騰し、貧民大に困却す。茲に、大和國奥宇陀郡に二十方里的山林あり。行路峻嶮故に、樹木は深谷に腐敗し、又は是を焼捨て、以て天物を廢棄す。是を有用物にせんと欲せば、溪間に坦途を開き、此廢物を伐出すときは國內薪炭を潤澤にして、茶製を補助し、貧民の困苦を救ふに至る。從来、あれ山となり、大雨には土砂を流出し、旱天には出水を減するの山々、亦隨て繁茂し、則財政の困難を免るの端緒となる。抑此事たる、四條奈良縣令數回視檢し、既に着手あらんとするに際し、其職を解かれ、其事止む。年を経て、藤井縣令亦其事の國家に大益あるを知り、將着手あらんとす。偶々廢縣に際、再び止む。尋て、税所堺縣令亦之れに見る處有り。去年其事を起手せんとす。而して、復た今回の廢縣に際す。此事にして、今又延期せは國民の不幸たる。直三之を歎く。諸君、今演る如きの土地あらは、開路を先にして、腐敗するの樹木を薪炭とし、小木を育養し、以て山林繁茂の基本とせられんことを企望す。其他、尚演説せんと欲するも、時間の移るを恐るか故に止む。

* 1・万年青（おもと）ゆり科の多年生草本。鑑賞用として品種が多い。 2・較著 著名なこと。 3・明治九年、奈良縣廃され、堺県に合併。 4・明治十四年、堺縣廃され、大阪府に合併。 5・この文は荒川本の二二一～二二二頁にある。

右の如く演説し畢る。衆拍手喝采、満場為めに鳴動す。翁の日々博覽會に在るや、其種類を請ひ及び農事の解説を求むる者陸續、之れか為其應接頗る忙し。勸農局員池田謙蔵、翁に言て曰く、從來試験せし種類の優劣表を出す可し、否^よらされは多年の功勞顯れ難し、と。

て試験を成すに、種類性質に因て品位收獲の異なる優劣の確然たる明証を一目下に熟視し、他年風土に拘泥するの迷夢も一時に覺め、再び博覽共進の國家に鴻益ある、人民の幸福たる奉感謝³。試験する處の現品を供電覽、愚考²を奉建言。夫農の事業たる事々物々、貧農に委して、豪農博識委しからざるあり。其貧農たる者は、日夜刻苦を重て得る處の收獲以て小作年貢米と肥料を拂ひ、残余の僅々たるを以て老人小兒の育養をなす。如此余財無きの家人となる故に、習学の日無く、必ず一文不通の者多して、方今御開設の博覽共進の會場は富者の遊観場と見做し、之を顧るの余暇無きを唱ふ。素より、該場出品規則鄭重なるを履行する不能。故に出品は勿論該場中の景況を知らず。唯父祖に傳聞する處を固守し、敢て時勢に推移せず。開明の人は之を頑固視す。然とも、其人と爲り質朴にして、各自得る處の妙有、所謂之を愚者の一得と云歟。此妙を得と雖、人に対して之を説明するを得ず。素より筆記する猶難し。之に因て、得失の良法も一家の法と成りて、公衆に不普、開明進歩の用に供するなし。既に本年御恩賜辱し、各種を試作し、且下種類の良否を明瞭するに際し、如此良種のあるを不知、土地慣習に安んする地方人民の不幸を歎し、且前条愚者の一得耕耘の良法たるも該地に埋没して、他に不顯出を歎す。殊に茲に慨歎するは博覽共進の大會なり。有力の富者は専ら出品に美を尽して榮譽を受く。無力の貧農は良種良器の有も出品する不能。稀に其分を尽し出品するも、其實は勢ひ富者に対すること不能事情、慨歎に不堪。仰ぎ願くは、賢明博愛なる令公閣下、地民不云の言を容れ、其不見處の情態を察て、彼は適應の良法を下し、其力を尽さしめ、無力の貧農も出品を競ひ、良種良法の公衆に普

及し、開明進歩の僻遠に及ばんことを直三忌憚を不顧、敢て尊嚴を冒し微志を献言す。伏て願くは、宜採擇あらんことを。

顛首敬白

*1・一目下（いちもくか）一目見るか見ないかの時。
2・増補版では、開場後、とある。
3・感佩　かたじけなく心に感じること。
4・電覽　人の見ることに対する敬称。ご覧いただき。
5・彼是（かれこれ）||彼此　あれこれと。

翌十四年、第二回内國勧業博覽會へ翁の出品に係るもの、

一、稲七百四十二種　一、綿二十七種

二月十五日發程。海路同月廿一日東京に抵り、浅草馬道七丁目安本亀八⁴（生人形の名士にして三十余年前より翁と交り深しと云）（註22）に投宿す。本會二月一日を以て開場。尚、三月十一日より浅草本願寺に於て農談會開設あり。翁亦此會に與かる（註23）。毎朝七時農談會に出席、午后第一時博覽會に出張す。翁の出品該場第一等に位するを感じ、陸續名刺を通して、其出品説明を請ふ者ありと云。同月十九日芝紅葉館に於て、農談會員を饗せらる。酒酣にして翁の演説あり。蓋し曩きに、河瀬勸農局長より頒與せられし葡萄を村内每戸に植栽せし成績を述ぶと云。この農談會は同月廿五日を以て閉場す。其翌廿六日を以て、會員の労を駒場農學館に慰せらる。有栖川親王殿下を始め、寺島、伊藤の兩參議、内務、大藏両卿其他勅奏任官、凡そ二十余名臨席あり、會員九十余名、各府縣より出京員四十余名、之れに勸農局員を合せ無慮二百余名なり。此日農談會員及び本會に係る官員一同齊列、其眞影を写撮せしめらる。畢て、酒饌の盛宴あり。勸農局員交々立て、

村に通し、の期を除農水井路を用ふ 大和川の荷船に積替えるときは、彼の地の物産をして容易に大阪埠に送達せしむるを得へし。如此なるときは、從来無用視せし樹木も用材とし、薪炭として運出するを得へく、其得る處の利大なるへし。而して、其得る處を以て、倍山野に支道を開き、平地は之を田畠とし、穀菜を培作し、山野には樹木を挿植せしめ、人民各自の好む處に随て、之を奨励せば産業興るべし。産業興に隨て移住の人民も出生村より一日路以内の土地なれば、増加し、數年を出すして、其觀を改むるは敢て疑を容れざるなり。目今、奥宇陀の人民開路の志を起すもの有と雖、僅々其地方二千有余戸の爲めにするに有て、其全局の興利に意あらす。仮令茲に志しあるも、其力微にして、恐くは其功を奏する能はさるべし。如此宝藏あるも、之を開かず、無用に属せしむるは實に歎惜に堪へざる処なり。願くは、賢明眷愛なる令公閣下、良法を下して、速に茲開路功を奏せしめは功益廣大にして、永く其賜を不朽に貽すべし。直三賤劣を願みす。尊嚴を冒し芹志¹⁰を建言す。伏て願くは直く採擇あらんことを。

増補版（一六八頁）参照。6・目今 現在。ただ今。7・眷愛なさけをかけること。かわいがること。8・底本は、貼、と写すが、意味が通じないので、増補版に従つてなおす。貽す（のこす）後にとどめる。9・増補版では、願みす敢て尊嚴、とある。10・芹志微志。芹は謙辞。

尚又、左の建議を堺縣へ呈す。其民間の実態を陳へ、以て公益を行ふ翁の國家に忠愛なる、亦以て見る可きなり。

*1・この建議は「博覽共進会に就て献言し」と言われるもので、増補版一七〇〇二頁に収録されている。

明治十三年六月十一日
頓首敬白
勸業御用掛
中村直三

*1・底本は誤字。2・捷路 近道。簡便な手段。手早い方法。
3・勘踏 調査のために歩く。歩いて調査する。4・増補版には、柳本村、とあるが（一六八頁）、誤りである。この文に出て来る地名を二万五千分の一の地形図「初瀬」「桜井」で確認すると分かる。
5・底本は、式下郡、と誤記。現在の宇陀郡櫻原町角柄（つのがら）。

（毎月上曜日曜に該小字生徒休憩するの日を選び）小學校内に會し、良種苗を交換し、耕作の良法、農具器械の辨益、及肥料其外百事を衆議講究せしめ、該庶の可とする条件を小學校教員より、該生徒に文法を教え該議事を筆記せしめ、数ヶ条を綴め、翌日郡役所に上申す。専ら野邊の言と実地、有功の人とを擧く。如此して、各村より撰舉する人とのものとを以て、年中四ヶ度（春夏秋冬）該郡役所に會し、其良種良法なるを詳細取調（講義は「級生徒」に筆記せしめ）之を縣廳に上申す。年中二ヶ度（七月十二月）各郡に撰舉する力農及良種苗其外物品を以て、大に縣廳に會し、前年に汎く講究せしめ（詳細其功を賞賛す）、管内所々に顯出する良種苗及肥料器械耕法の辨益あるを管下に擴充し、其有余を以て、其不足を各府縣に交換せは、海内にある良種苗及肥料器械耕法共に（耕益あるもの）管内に増加し、人民の幸福は國家不費の巨益となること必定と相考候也。

明治十三年五月一日

勸業御用掛

中村直三

* 1・この文は、増補版、一六九〇七〇頁にある。照合して、文意からして欠落したと思われる分は、（）内に入れて補った。奥村本の一八四〇五頁の「勸業事務考案」も照合。2・辨益＝便益 3・不費（ふし） 多くて數えきれない。貴重で量ることができない。

今年、奈良博覽會へ出品せる稻種一等賞金五円及び本年京都府博覽會へ出品せし稻種有功賞の賜ものあり。同年六月、左の建議を堺縣に捧ぐ。¹

* 1・この建議は「開路に付献言」と言われるもので、増補版一六七九頁に収録されている。（）内の分は前と同じ。

大和國に一大宝藏有り。人皆之を知と雖、之を開くの費用に苦るしむ。此宝藏他に非す。南は吉野郡杉谷村より、北は山辺郡長瀬村に至り、南北凡八里、西は宇陀郡田口村より、東は同郡神末村に至り、東西凡五里、此地方面大凡四拾方里有り。該山野たる土地肥沃にして、天然の樹木繁生すと雖、捨て之を顧みず。昔に、之れを顧みさるのみならず、人烟疎なるを以て、猪鹿の巢窟となり、且害を被むらんことを惧れ、之を焼尽して天物を廢棄するに至る。何か故に、其の如此なるやを尋求するに、該地の況勢たる、大和の東端に僻し、山岳重圍の中に在て、東は伊勢國に（東北は伊賀國に）連接すと雖、道路極めて嶮難、加之其都會の地に隔絶するを以て、總て其物産は同郡萩原村に運出すると雖、其線路數里の間、峻険なる山頂を昇降するにあらすんは、達するを得ず。人馬歩行の艱難言ふ可からざるを以て、運送の費用増嵩し、重量の物品は其價其費を償ふに足らざるに至る。故に、有用の良材ありと雖、無用の長物に屬し、却て人民の煩勞を増すに至るなり。

直三 賤劣なりと雖、多年志しを殖産の道に注く。路を開き、運搬の便を起すは殖産の捷路なるを信す。故に、自からその地勘踏するに、同郡山柏村より高井村迄の間凡三里、道を渓間に轉して、嶮を避け、或は山腹を開鑿して易に就き、而して高井村より萩原極楽寺等の諸村を経て、式上郡柳村より初瀬村迄、凡一里半通車の便を起すときは、從来三人を要する物貨も一人一車を以て運送し得可し。（且）宇陀郡萩原村井足両村の間に一の隧道を設けて、萩原川の流水を式上郡角柄に流し、同村より初瀬村迄旧小川を以て、之を初瀬川に注ぎ、而して初瀬川の傍に更に一つの小川開鑿し、小船を以て、式上郡慈恩寺村に下し、同村より十市郡田原本

下種

歩に綿種一貫五百目を度とす

四月廿八日頃より五月三四日までに好日和を見認め麦作の間を浅く打ち細土となし之を浅く筋を付け此筋へ種を蒔き小便灰を以て種を覆い小車を以て種及灰共押付薄く土をかけ其上えあら糠を覆ふ

水糞

糞

日數十日内外にて綿既に發生し日和能て綿地乾燥せし処へ午前十一時より午後二時までに一反歩綿へ薄き熟糞水を武石一斗程綿の眞上より灌ぐ○雨后綿地に湿氣あるか又は天に雨催の景況を見るときは晴日まで日を送るなり發生せし綿の眞上より尖りし棒を以て三四寸間に小穴を突き一反歩の綿に油粕の粉を廿二貫目を以て此穴に分施す是を方言穴肥と云雨露にさらして土を覆はず○糞千草を二寸斗に小切りて之を綿の上にかける

耕及水糞

綿と麥との間を浅く耕る此后能日和にて綿地乾燥すれば前条の如く水糞を施用する地に湿氣有か又天に雨の景況あらは晴日迄日を送る

麦收入耘

綿の間に在る麦の刈株を打返し綿の根際を浅く耘る此以前より綿の悪しきを度々抜き去り又小草を度々取除く

ハリ肥埋ミニ肥トモ

六月廿四五日至り綿の根際の土と小草を浅く搔き除き根際二寸余りを距て一反歩の綿に種油粕を粉廿三貫目を根際によらぬ様に用心して之を施用す薄く土をかけ之を覆ふ

(方言)

ふ地に濕氣有れば日を送り乾燥するをまつて施用すへし

培中振肥

七月上旬に至り綿の根際の高くならぬ迄に薄く培ふ此凹き処え一反歩の綿に草・木灰六十貫目を施用し其上に麦わらを敷き溝中へ是迄落込て有る土を搔き上けて此麦わ

中さがし 浅く耘り其上え糞を撒布す

又上さがしと云 同

幹及枝の手入方

幹の勢力を見量り四五枝又は六七枝にて幹の末を

摘み小枝を取除き悪き枝の末を摘み立伸る枝を撓める

* 1・底本は細字二行書きであるが、改めた。なお、この文では句読点を略した。この文は、増補版の一八〇〇三頁にある。意味上の大きな相違点はないが、細かい点の相違点はある。誤字と思われるもの以外はそのままにした。2・底本では、糖、と写す。3・底本では、外株、と写す。

同月、堺縣勧業御用掛月俸金八円の命を拂し、自宅勝手勤種播種擇すべき旨添て内諭あり。其五月、左の意見を縣廳に呈す

勸業事務考案

農事たる年を同して戸毎収穫に異同ある、一村内と雖、猶を尠り。況んや管内に於てをや。人皆是を時運なりと誤解して怪ます。

(此収穫多量を得る者は必ず良種を他に求め、耕作の良法を)衆に學ひ、昼夜身志を農事に尽し果して人に優るの多量を得る也。如此の人五六十名は各村に在り、又之に反數年間に遷在する所の僕侍をたのみ、旧習を守り、収穫の寡量なるも、猶來年有として、改良を急はざる者各村に多くして、缺乏の品を補ふこと難し。今物品の不足を補ひ、以て輸入を防ぎ、有余を以て輸出をなすの基礎を立るは各村に一名つ、人民協議種苗交換物代を定め之を保護す、當分(小学校聯合を以て、該聯合村民をして

丈縞壹反を該縣廳より下賜せらる。

翌明治十三年、大阪に於て開設なりし綿糖共進會の出品を視て、
大に感する處あり、堺縣廳へ呈する意見左の如し。

綿種及耕耘培養共改良に付願。

吾 大和國たる位置、全國の中央に在て、寒暖適度肥饒の沃土
たるを以て、御改正の地價百円に下らさるの良田多く、殊に肥料
に缺乏の品無く。人民餘り有て耕耘精密を尽し、本國に產する草
綿の如きは往昔大和の綿之名譽を得、普く公衆の貴重する處なり
しに、豈計んや本年御開設之綿糖共進の大會に際し、各府縣出品
の綿數千種各其美質を争ふ中に在て、大和綿の品位一般下等に属
し、御賞典を授けるもの甚た稀也。之に因て是を考ふるに、農
民等徒に上國に生るゝの榮に誇、自負怠慢旧慣を固守し、時宜に
推移するを知らず、培養其宜を得ざるに因由するものなるへし。
直三 多年茲に感あり。依て、今吾地旧來の草綿耕耘培養法を
別紙に録し進呈す。仰き願くは此培養法書を各府縣に回移せられ、
該府縣下の宿農老圃をして培養法の利害得失を辨論せしめ、併せ
て各地の良種若干量凡量三
十目計を惠贈せられんことを御斡旋被成下
度。果して直三の懇請を允可、擧行せらるとの榮を得は、其佳法
良種を以て有志の者協議をなし、力を試作に尽し、從前の弊習を
改良し、大和綿の名譽を挽回し、國恩万分の一に奉報度、追々播
種の候に切迫するの時機を厚く御洞察、特別の御詮議を以て、至
急右志願の旨趣御採用被爲成下度此段奉懇願候以上。

明治十三年四月十二日

大和國一大区三小區山辺郡永原村

堺縣令 稅所篤殿

試作有志總代 中村直三

一八一

* 1・この文は増補版、一六四～五頁にある。綿糖共進の大会、凡量三十目計、等で相違有り。奥村本の六三～四頁をも照合。2・允可書きとどけること。許可。3・弊習 悪いならわし。

右別紙は左の如し。

明治十二年 大和國九等村山辺郡 永原村五等田字川戸 綿作法

選

種 幹細く枝の間近く先垂れ下りて枝より実を結ひ其実丸形
にて皮枝と枝の薄く性質の木選み下枝より三枝目に綿を
吹き上る頃に種子綿に收入す。

貯 藏

十月下旬に操り落したる種子を薄き小俵に入れ空氣快通
の處に釣置四月中旬より二三度日光にてらす

綿地 拝

去年稻作跡を十一月中に三本鋤を以て深さ三四寸に打返
し五尺間に巾六寸深さ八寸の溝を堀麦を落付冬一度春一
度麦の中を打返し細土となす麦出穗を見て之に培ひ綿土
となす○巾五尺の畠に綿を行に時く

小便 灰

小屋の内にて糞を以て四方を囲ひ地上糞の束を並へ其上
に糞を敷灰をひろげ人尿を注ぐ如此すること冬より春に
至数回に及んで堆積せしもの

去冬糞を塩漬にせし塩水を以て綿寒を浸し種一貫目食
塩二舛を揉み付け灰を以て衣とす直ちに之を蒔く○一反

綿種 拝

* 1・麦安（むぎやす） 裸麦。 2・作毛（さくもう、さくげ） 稲の穂のみのり。農作物。

明治十四年、第二回内國勧業博覧會へ出品す可き種類、本年作毛の中に就き、之を調査し、及び養蚕場を設け、以て其業を大にせんとするの見込あるを以て、其事情を具し、一旦本職を解れんことを請願せしに、十一月廿四日を以て辞職許可あり。翌廿五日を以て宮城縣を發し、陸路家に帰るは十二月五日なり。其宮城縣に在るや早生菜種、永原精撰種、及び鳴田精撰種、其他小備後麦、忠三麦、金毘羅麦等の種を郷里より郵送せしめて、之を試験場に播種せしめ、其尽す處細大不遺、殊に、左の建議を本縣勧業課長樋田某に呈すと云。

* 1・底本では、昆、と誤記。 2・樋田某 樋田魯一のこと。

一利を興すは一害を除くに若すと。今本縣管下人民の爲に國產第一等に出る米價の肥筑に劣り、下低なるを慨歎あり。粗米を改良するに、米價の美種を遠く他縣に迄も之を仰き、管内の良稲と比植試験し、其美且良なるを擇擇し、製法の粗なるは各郡に勧業世話掛を設置在し、各地の良法を以て輸出米の品位を正しくするの御教示御施行有を承、御趣旨を遵守し、精撰米は確然價格を増加せり。是を管内に普及せば、人民收利と成り、金額數十萬円に至ると。衆庶其利の有を知りて、耕作製法に注意する有志輩各郡に出る在り。然れ共、其良種と製法の良法未た一定普及せず。因て、各郡に在る良種良法を調製し、之を人民に了解するに、各郡力農家に貯蓄する該所著名の良稲を各自數年研究する製法を以て、客歲精製せし極上米と、中農家に在る中米と、其次に在る該地に

於て下米と雖收獲多量なるか故に作人多き稲種の製法共々粗なる極下米と、各米壺外宛を各郡に需め、之を衛生局に被爲命、舍密分析有て、極上米の内何郡何某の出米には人の健康を保存する処の滋養幾分有り、中米の内何某の出米は上米より幾分を減し、極下米に至て又幾分を減す（此説名は何々）。之を價格に正せば上中下米に幾分の優劣有て、現米壹石の代價に幾十錢の差違あり。米質を精撰し、製法を（前に在る樋田某の製法を参考す）改良せば、幾分の利金を人民に收獲し、自他共に此精良米を用ゆるに、寡量を食して滋養分多く、脾労力を省き、益健康を保全し、大に國家の巨益を興すは全く各郡力農輩。從前、土地適應の良稲を選み、製法を研究せし功なることの一時世に顯る、を見れば、衆庶の精神倍す。精撰改良に奮發し、開墾して耕地を増に非す。又施糞を増にも非す。地租も労力も從前同様にして更に数十万円の金額を管内人民の庫内に増殖するは、至仁の上意下に貫徹し、人民信之各自稲種を撰み、耕作製法に精を尽すに在而已。依て願ふ。米質を分析するの速かならんことを誠恐誠惶敬曰。

明治十二年六月廿六日

* 1・肥筑 肥前・肥後・筑前・筑後、ほぼ現在の佐賀・長崎・熊本・福岡県地方。 2・収益 = 収益 3・客歲 前の年。去年。 4・外 = 升 5・舍密（セイミ） 化学の旧称。 6・底本では、拆、を当てている。以下も直す。 7・脾 消化器官のこと。 8・至仁 この上なく哀れみ深いこと。 9・誠恐誠惶 誠惶誠恐が正しい。真心から恐れかしこまる事。臣下が天子に奉る書面に用いる敬語。

翁の宮城縣を去るに臨み、翁の老年なるに事務勉強を賞し、黄八

大和 大和神社（おおやまとじんじゃ）天理市新泉（にいづみ）町

5・前広 あらかじめ。以前。
臺灣外に次の記入有り。内容から山根家の写本を作った時の記入と思われる。「省三長シテ教導團ニ入り日清役ニ從ヒ輜重兵曹長ニ任セラレ更ニ日露役ニ從ヒ功アリ」「知加從兄神阪周吉ニ嫁シ貞節ノ聞エアリ明治十九年十月十日以病没ス」

堺縣廳、將さに農學卒業の教師を聘し、翁の長男直平をして一層其業を研究せしめんとするの會議を以て内諭の次第、直平より翁に通申す。翁宮城より本籍所管の区長へ呈するの書面左の如し。

*1・會議（せんき） 多人數の評議。衆議。 2・通申＝通信。

御内諭拜承着手延期内願

御縣下大和國一大区三小区山辺郡永原村

直平父

中村 直三

本月十二日、御詰所へ、男直平御召出し御内諭被下候事件直平より及通知拜承候に、御管下に於て農學卒業の教師御撰舉勸農に御着手相成候趣不容易。人民の幸福と奉存。殊に男直平に於て、

父有と雖、遠隔の地に在て、孤児に等く、傍に之を教ゆる人の無きを憐み、官費を以て教師御差向教授被爲下候条、明治盛世の皇恩に非すんは如此御仁惠を奉戴する不能。欣喜感泣。平素志願の義に付、即所有の耕地を以て試験場とし、御教導奉請願度候へ共、小農の身分、積年試作に耕地を錯乱し、殊に資本に尽き、祖父より積蓄する資材雜具居宅迄も賣却の末、衆人怨之寄貨無尽を以補

助するを請け候上、直三は遠く諸縣に奉仕する月俸を送付し家族を励し、御縣廳の御愛顧により海内の稻種大豆其外各種を栽培し其分を貧窮の中に尽し、朝恩萬分の一に報し奉らんとする。微力以て其功を奏する未能。然るに今般、御本縣管下人民へ更に勸農御創業之際、小農の手元も不顧、卒示奉請願中途に至り資本金不足より不都合を生し候節は、人民の失望を醸し、本縣の思食、教師の刻苦も水泡に帰し候。半と恐懼戰栗に不堪。然れ共、今日の美舉辭し奉るの途なし。因て耕地を分画し、確乎手元を取締候上出願、一層勉勵御趣意を奉し度。先づ夫迄は有益御見認の良種良苗一種を以、耕地二坪に栽培仕候分、播種栽培の好期を以御下賜相成度。猶居村最寄に於て御教場御開設相成候は、該場中へ直平折々參入を被達、御教授請候様仕度。右情実御憲察特別之思召を以、右願の趣御採用相成度。此段奉内願候。以上。

明治十二年十月

中村直三

御詰舍御中

*1・卒示＝卒爾、輕率に。 2・思食（おぼしめし）＝思召。 3・戰栗＝戰慄。

九月三十日より十月九日に至り、小麦和洋合せ三十六種、大麥和洋を合せ三十種、麥安十五種を播種す。蓋し十月六日七日に霜始て降ると云。本年五月以来、本場に従事し稻其外の作毛收穫を了し、一季の功業既に完きに至る。然るに、今春各府縣より頒送の稻、鄉里に於て試験の分、其成績を各府縣へ報告答謝し、尚種子の交換を請ひ来る。

翁の宮城縣植物試驗場に在るや、明治十二年五月廿七日を以て、從前荒木某從事せる事業を担当す。爾來試作の方法を指揮し、六月六日挿秧を始め、七反の耕地へ二百一十一種及び別に三反の蘆粟を植え、了りしは同月十七日なり。此日、鯛二尾を購求し、一尾は至尊へ通献し奉り、一尾は苗代植田を祭り、其撤饌は場内の衆と共に歓喜を盡したりと云。挿秧を了りし以来、大に可見ものあり。加之、近傍の挿秧に比するに、其先たつこと五六日なりしか故に、行人併立、縣廳の試驗地は肥料充分なるか故に、他の及ぶ處に非す、と賞語するに至る。本場は縣廳を距る毫里にして、長町と云所にあり。其地廣瀬川河幅凡毫町に沿ひ、涼風室に入り、眺望亦佳なり。晝間は室内に在て、事務に服し、而して朝暮耕地を視て、以て之れか指揮を下し、頗る翁の意に適すと云。此時に方り、日清の葛藤あり。翁、宮城縣に在て、其郷里に寄するの書牘、亦以て翁の國家に忠なる一班を見るに足る。其原文を左に録す。

- * 1・挿秧 早苗の植付け。田植え。 2・至尊 天皇の敬称。 3・撤饌（てっせん） 神前供物を取り下げる事。 4・佇立（ちょりつ） 立ち止まる。しばらくの間立つ。 5・琉球藩を廃し、沖繩県とする旨布告した（四月四日）ことをめぐる日清間の争い。 6・書牘 手紙。書簡。

御天子様にも宸襟を被爲惱候。清國の事件も品により。戦争に立至り候も。難計。萬一清國征伐の。御達相成候節は早速御出兵に。御差加へ相成度段願書は。前部先生か。立野の大宮司か。

大和の大宮司かに相頼候て。一日も早く願書可差出。右其時に至り。うろたえぬ様に。懸藏へ申聞け置可し。

右は懸藏壱人に非す。直三は勿論覺悟致し居候間省三や。チカニ。至る迄豫て申聞し置泰平の御世には。米を作り増し。蚕を飼ひ。綿を作り

御天子様の。御案し。被爲下候。人民の。餓寒の。憂の無い。様にと。一心不乱に作法に。力を尽し。御大切なる。事の在る時は。是迄御蔭で。生きて居た。命を。返上する事と。一同覺悟可致置事

當年養蚕生糸の内上の處て。掛目四五分書面に封し込差遣し可申候余は跡より申遣す可候也

明治十二年九月十八日

中村直平殿

外一同江

尚々国民軍と云ふて十七歳より四十歳迄は晚いか早いか。皆な。出る事なり。是を早く覺悟して置く爲に前廣から。申遣し置也戸主も長男も一男も。居候も。皆な絵出也

- * 1・この書簡文の句読点とルビは原文のままである。 2・前部

前部重厚（一八二八—一〇八）高市郡小房（現在、櫛原市）の人。代々大庄屋。学者。門下生約一千名。芝村藩の儒官。維新後、奈良県庁に入るも、大阪府に合併されるや、大阪府会議員となり、奈良県再置運動に尽力。初代八木町長。「奈良公園の父」と仰がれる。明治十五年の特別名譽の金牌賞受賞を記念した式典の際に、直三が恩人と仰ぐ人々の事蹟略記の祭文を出している。本写本第四編に所収されている。その文中の前部重厚も参照されたい。 3・立野 生駒郡三郷町立野、龍田大社。大宮司とは山下政愛のことか。荒川本八四頁参照。 4・

2・等外吏 等外官のこと。明治初期の官制で、判任官の下に位した官吏。
3・蘆粟（ろぞく） もろこしの一種。別称さとうもろこし。

中国原産。一年生草本。茎に大量の糖分を含むので、その汁液を採取し、精糖にする。一時、東北地方等で栽培されたが、現在では見られない。
4・生立（おいたち） 生い立つこと。そだち。
5・底本 は、其蔗、と誤記。琥珀甘蔗 さとうきびの漢名。インド原産。イネ科の多年生草本。
6・伊達氏 仙台藩主。

中村直三翁小傳二編序

其筆を闇めし。実際の情態宛然として、以て追憶する心を深からしめんと欲す。

故に、宮城縣へ奉仕尔來の事蹟を今爰に叙列し、以て第二編となす。然り而して、此編は翁各地に在て、郷里に寄するの手稿家人幸に保存するものゝ中に就き、摘録以て、専ら其蹟を編輯せるか故に、或は善行嘉言の遺漏、又は記事の前後誤りなきを保し難し、讀者幸に諒せよ。

編者識

翁の小傳を編輯するに方り、恰も好し。其第一編なる小冊子は、之を翁の手記雜錄中に得たり。此小冊子なるものは明治十三年九月、内務省御用掛多田元吉奈良紅茶製法傳習所巡視の際、大和國添上郡古市村岡田亀久郎なるもの（曩きに静岡縣紅茶製造傳習所に於て知）話次偶ま、翁の善行嘉言に及ぶ。多田氏、感称の余、翁の履歴を拾輯し、之を朝野に公示せんことを欲し、其履歴の調査を岡田氏に托す。氏、嘗て翁の行為を知ると雖も、或は其錯誤あらんことを恐れ 同村中西伊三郎は翁と最も親善なるを以て、中西氏をして親しく翁に就き、其事を依頼せしむ。十四年二月、翁の脱稿凡そ半はなるを以て、岡田亀久郎之を多田氏に送致せることあり。則ち、其草稿の存するものなり。

而して、其叙事たる、明治十二年、宮城縣の招聘に応し、今縣植物試驗場に在りて、從事する半途に止まり、況や其語句の結を見る能はざるものあり愈遺憾ならずや。然れども、今敢て叨に之れか結尾を補はす。直ちに第一編とし、故らに隔靴搔痒の歎を存するものは此卷を讀むものをして、翁手記の時に方り、或は偶々他事ありて

* 1・岡田亀久郎（一八四五～〇一） 父親は津藩士（藤堂藩）伊賀国阿拜（あへ）郡西山（現在は三重県上野市西山）から幕末に添上郡古市村（現在は奈良市古市町）に移住。古市奉行所勤定役。前掲『奈良市史 通史三』八四頁の「幕末古市奉行所役職」の表を参照。明治四年南藩置県に際し帰農。荒蕪地を開墾し、茶樹の栽培、紅茶、烏龍茶等の製造に従事。奈良県の製茶界の發展に尽力し、明治四十年追賞される。『奈良市史 通史四』（奈良市、一九九五年。）一三〇頁参照。
2・托託。 3・中西伊三郎 荒川本一七三頁に直三が中西氏に出したハガキの文面の紹介がある。それには「先般御約諾之書類過半ニ至ル直三近日出發上京ニ付御談申上度儀有之明日早朝御來臨ヲ仰ク」とある。なお、奈良市古市町の古市南町共同墓地の中西家の墓によれば、明治廿三年九月七日寂五十五歳、とある。同墓地には、中西宗兵衛 寛政元年西暦七月八日行年四十四歳、中西氏俗字隆藏 文化十三年七月廿九日享年廿八歳、俗名中西伊三郎正路 嘉永七甲寅年八月三日行年四十歳、そして、荒川本五五頁に出て来る中西忠福の墓が並ぶ。この墓地の入口には岡田亀久郎の記念碑が建てられている。中西家の墓地の北に、山陵と平城京の調査で有名な北浦定政の墓がある。
4・閣閣。 5・宛然 そつくりそのままの。 6・手稿 手紙。 7・嘉言 いさめとなる良い言葉。

* 1・監定＝鑑定 2・底本は新亮町と誤記。現在の東京都中央区日本橋蛎殻町のこと。

去年、藤井に約せし苗木到着するを以て、村内每戸二種を分與し、剩餘を以て遠近知己の方に送附し、試植なさしむ。九年河瀬秀治公より拜領する葡萄、十一年より実を結び、其味美なり。十二年に至り、一株結果四貫目余。其甘味日本葡萄に勝る。衆庶之を渴望す。因て、之を挿苗として村中に分與し、十三年又挿苗をして村中に分與し、十四年又挿苗を盛大にす。之を合して遠近國內に廣む。木綿の樹苗、アカシヤ樹苗も又同し。

* 1・底本は、川瀬、と写すが、あと的小伝二編で、河瀬某、とあるので、河瀬秀治が正しいようである。河瀬秀治（一八三九～〇七）宮津藩士・官僚・実業家・美術・仏教界の指導者。河瀬家は代々家老職。幕末維新に際し、尊王の建言で藩論を統一して、諸代の為に佐幕的であつた藩主本荘宗秀・宗武父子を助ける。維新後は、官吏としてアメリカから農具を購入したり、茶樹栽培を勧奨したり、群馬・入間両県では製糸工場を建てた。内務、大蔵、農商務大書記官として活躍後、下野・富士製紙会社等を興した。十四頁の 1・本荘宗秀の注、参照。

時に宮城縣直三を招聘ある数回、本縣止ヤハタを不得、宮城縣に出仕を命ぜらる。直三命を奉し、五月七日出發。陸地東京に着し、皇居を拜し奉り、諸先生に謁し、皇居を拜し奉り、東京出發。五月二十五日、宮城に着。登縣。准判任勤業御用掛を任命す。全縣植物試驗場長町宿に有。此地旧藩石川大和守の別荘にして一廓を存す。植物と馬耕との試験場たり故に、判任以下の雇より等外更迄九名日勤、一局を爲す。直三、雇ひ及農業生徒、耕夫、耕女を指揮し試作法を教ゆ。直三出仕迄は、雇上田茂十郎、耕夫に指揮し耕作、田打、綿

等を終る。課長植田氏綿の晚時を令す。直三之を耕夫に教ゆるに、此地綿を蒔とも結果を見ざるの地也、故に、課長十日目毎に下種を命ぜられ、本日迄都て三度下種する。綿、現在の如く蒔、生するに至て柔なり。此上の下種だめなりと云て、下種を肯せず。新任の直三古參の者に壓せられ、止んとすれば、課長きかず。不得止農學生徒若の者を卒ひ、一畝歩計、綿を蒔き、以前蒔捨にして顧みさるの綿と共に育養を爲す。○茲に園中に蘆薈の苗を生する有り。之を聞くに、履杉山氏、是は昨年當縣下に試作せしに、糖製にならす故に、本年は廢棄すべきの評決なれとも、其種子有るが故に、捨物にして、下種せしものと云ふ。直三、課長に之を試作せんことを申す。課長、之は昨年失敗するものなれば、本年は止むに不如。直三云、我秋田に奉職の際、之を植て生立を驗す。又、大和に取りて製糖を驗す。失敗するものに非す。願くは、是を盛大にせん。課長きかず。しからば、三千株を試作し、蘆薈一株種子種付し儘、管内各村不殘一株つ、を分與し、砂糖の原種及作法等の易なる種子の量なるを人民に知らしめ、後年盛大をなすの基礎をせん。課長、大に感し、苗の有丈を試植すべしと、之を許す。時に又、津田先生より琥珀甘蔗の種子を送付せらる。是を蒔添、此二種を植物園中に植るに、二種共長さ一丈二三尺に伸、繁茂す。時に、長野縣の人、村山太郎氏、高知縣に在て、製糖藍法を熟練せし人、宮城縣に来て、奉職す。直三、糖製を委託す。村山氏諾し、先生伊達氏の試製せし旧き器械あるを用ひて製糖を試むるに、上等品の結果を得たり。

* 1・時に、とは明治十二年のこと。本縣とは堺縣のこと。奈良縣は明治九年に廃され、堺縣に合併される。更に、明治十四年、堺縣が廃され、大阪府に合併される。奈良縣の再設置は明治二十年十一月四日。

る。是に依て、樋田氏失望、辭して宮城に轉任す。

*1・浩々たる 広々したさま。 2・疑團 心に結んで解けない疑念。疑いのかたまり。 3・所謂、一八七八年五月十四日の「紀尾井坂の変」。大久保利通（一八三〇年八月十日生まれ）暗殺事件。

衆員、腐米改良をなすは年を積、漸に非され難し。直三速ならんとそれ共、必年を積されはならざるの大事を、始より年を積の論に販すときは、直三の在勤も素餐に等し。彼茲に年を積、我は諸縣を経歴して、改良法を熟考し重ねて、縣令に盡に不如と、辞職を願ふ。縣令敢て免さず。再三に及。時に令公巡村の義有、我坂縣せは必ず販省を許さん、夫迄相待へしと云て、巡行せる。留守中大書記官に伺に、令公坂縣ある共、事を左右に寄て免職さすまし不如、留守中失敬なれとも辞表を出さば、我、令に代て之を免さん。茲に於て辞表を呈す。大書記官之を免す。

*1・衆員 多くの人。人々。 2・素餐 才能または功勞なくして徒に禄を食むこと。 3・彼茲 (ひし) あちらこちら。

依て、時日を移さずして在職中試験する所、稲種及現米を取纏め、之を負て秋田を出發し、仙巖峠の難所を経て、陸中國に出て岩手縣に至。田島俊一氏を問に、當夏死す。大書記官岡部公に謁す。岡部公自ら先に立て當縣勸業試験場を巡視、実況の御説明を辱ふす。敷氏に逢ひ、試作法を聞き、管内の耕法及稻作法を視聞し、諸所に作る處の現米を購求し、之を持添にし、陸前國に至り、宮城縣の小池浩輔氏を訪ひ、樋田氏を訪て、全縣の試作所視聞し、當地に作る現米を購求し、管内諸所の耕法及稻作法を視聞し、現米を諸所に購求し、福島、栃木、埼玉等の諸管下を視聞し、東京に販り、皇居を拜し奉り後、諸先生に謁し、秋田の実況を演舌し、腐米改良法

を質問し、秋田及諸縣下に求る現米を出し、米質を質問し、藤井先生に葡萄を始、有益の苗木送付を約し、代金を渡し終て、³皇居を拜し奉り、汽船に乗り坂國し、大阪府に至り、府知事渡辺公の御老父巣公に謁す。

*1・仙巖峠

底本は仙巖峠と誤記。文意から直三は盛岡に出たと考

えるのが自然なので、田沢湖の東の仙岩峠を越えたのである。なお、荒川本等は仙人峠と誤っている。多分、直三が秋田に行く時に通過した街道を戻ったと解釈したのである。 2・底本は、大阪關と誤記。 3・渡辺公 渡辺昇（一八三八—一九一三）大村藩士。明治四年八月、大阪府大參事、同年十一月同權知事、十年一月同知事、十三年五月離任。大阪府には長官として九年間に在職した。彼については、註21を参照されたい。

巣公數年不問の情を演て、勤務中の艱難を問。清談時を移して退出し、勸業課員久保田一朗氏に會し、諸國の現米を以、大阪府下堂島米商に見せ、米質の精粗を驗し、價格を分別し、以て品位を確立せんことを乞ふ。久保田氏諾く。勸業世話掛に命し、米商有名の者を選て、監定せしめ價格を定めて、直三に報す。然るに謂へらく、秋田米の價格別段下位にあらず。大和米にして秋田米に下る有り。然と雖も、從前の慣習米價を國名に定める故を以、秋田米は海内極下等にて、米質に不拘代價を減す。直三國民の為に慨歎に不耐。此現米數種を持て東京新穀町米商會に至て、米價を付せんことを乞に、僅少の米、之に價格を付し難しと云て、断る。米商會所の見識依て明瞭す。堂島價格見競に付、發意。直三退て、本縣に願い、從前試作する所の稲種に解説を添、海内各府縣に獻し、各府縣に試験有所の良種と交換せんことを願ふ。本縣厚く御補助有。十二年、從前選む處の種類に本年領受する稲種を交え、比植試作を爲す。

十町余、矢橋村¹在り。官宅、土蔵小屋等を以て一廓をなす。監守石川岩之丞²之を護持す。直三茲に移住し、雇夫を使役し、園中へ東京より運搬する苗木を植付。種類を下種し、國許より持参する種種及途中陸前陸中の両國數村に需る種種と、以前秋田管内より集めて植物園に在る種種を合し、百五十余種を浸種し、試作田を見立、試植試験をなし、仙北平鹿の二郡にて四名、秋田郡にて一名、総て五ヶ所に試作地を設け、種種を下種す。

* 1・底本、觀業、と誤記。2・底本では、天橋村、であるが、誤記と考え、直す。石川理紀之助「初めく理」（『老農全集』大正六年刊、二頁参照、及び『石川翁農道要典』昭和十四年刊、八五三頁参照）

では「植物園」は矢橋にあつたことが分かる。現在の八橋町。伊藤永之介著「石川理紀之助」（無明舎出版、一九八七年、復刻版）も参照。3・石川岩之丞、生没年不明。佐竹藩士。石川理紀之助の次男老之助を養子にした事があるが、姻戚關係はない。石川理紀之助が明治十五年官職を辞した後の山田経済会の活動には、石川岩之丞も短期間参加していたようだが、詳細は不明。このことについては、理紀之助のご子孫である石川尚三氏にご教示いただいた。4・陸前陸中 ほぼ、現在の宮城県、岩手県のこと。

時に内務卿大久保公³より樋田魯一氏を御差向、勸業課長として、猪内務省の官員二名を御差向、腐米改良をなさしめ、縣令又樋田、中村を以て之か主任とす。新任の二人主任となるに及て、縣廳旧官員に不平心有。然るに各員命を奉し、腐米改良の見込を出す。該地旧慣たる、季候秋冷に至れば、毎日時雨し、大地乾かず、蓮子は一切無きの地なり。故に刈稻を束ね、之を畔に跨からし逆立とす。垂れる所の稻穂水に浸る。四五日にして畔上に八尺枠⁴を建て、之を心とし、稻を井形に積む。七八日にして之を上下に轉し、積換て、漸く

乾くを背に負ひ飯り、宅地内にて之が稻穂を内にし、株を外にし、丸形に積置て、大地積雪堅氷に至り余業ならざるの時、之を庭に取入、稻扱をなし、其儘臼摺して俵に入、之を東京及大阪に販賣す。

* 1・大久保公 大久保利通のこと。2・樋田魯一（一八三九）一五）大分県の老農。明治八年農商務省に出仕。十八年より二十年まで歐米視察。我国最初の耕地整理法の制定に尽力。大日本農会の幹事等を勤める。千葉県印旛・手賀沼の排水開拓工事を私財を投じて支援するも、中途で薨れた。底本の後の箇所では、樋口、と誤写している所は全て正してある。3・時雨し、秋の末から冬にかけて晏つたり晴れたりしながら、時々急に降る雨。4・底本では、蓮干ホスハ、とダブっている。5・树木があちこちに枝を出すさま。

右の如く乾燥ならざるの稻穂を内にし丸形に積故、袋蒸して米質を損す。又、乾燥ならざる米を俵に入、大庫中に積置故、庫中又蒸發して、夏日青かびを生し、臭氣をなすの腐米となる。之を改良するは上方諸國に在稻掛干に不如と衆議之に決す。然に腐米を生する仙北、平鹿、雄勝の三郡は浩々たる耕地、耕夫一人に一町余を作して、猶余地あるの國郡。殊に水田多して、一般掛干にする用材を一時人民の調達する不能。故に該地飛々に試験村を見立て、之に用材を貸與し、一年改良の手を尽し、其利其費を償に至らば、衆庶利用に因て改良に進歩すへしと。試験村々改良用材買入代價見込書を取纏、計算するに、十余万円にして漸く三郡中の試験場をなす而已。然と雖も此試験をなさされは、國民、我國は腐米をなすの國也として不疑。此疑團⁵は試験の実行に解くものとし、見込書を綴り、之を所持し、令公に隨行して樋田氏上京をなし、十三日東京に著したるに、豈図んや大久保公凶徒の爲に薨去せられ、樋田氏申立御採用無く、漸く千数百円の拜借金を以、試験地を三ヶ所になすの決議とな

令公先に氏に命して求る處の苗木種類を取纏、成田氏と俱に、東京より汽船にて陸前國寒風駅に着船す。此地日本に三景と称する奥州の松島の内也。諸荷物を水上するの間、松島の風景を遊覧し、塩竈の神社、龍產寺等遊歩し、荷物を受取。陸前國を経て陸中國に至る。道中藤原の秀衡、高館、平泉、衣川、一の関其外諸所旧跡を通り、陸中國瀬畠、山口に至る。渺茫たる廣野、馬土の案内するに非されば、道に尋る人家なく、困難究る。此瀬畠の山口と云ふ此村たる止宿する家、夜具有餘無く、家内は積雪嚴寒の中、圍爐裏の回りに夜具なしに臥し、客は寝延を敷、寝たる上に薄き蒲團一枚を覆ふ而已。炬燧の設け無く、寒苦極る。夜明を待に、夜中積雪三尺、往来絶て進退極る。今朝、村民に問て人夫を雇い、二人先に立て雪を両方に搔き除け、荷物を十二人に負せ其の後に爲續。各自経り一尺二三寸の木を境て輪となし、藤を以て其丸形の中を堅横に網たるがんちき¹⁰と云ふ者を足に履き、先に立者の足跡を履み々々て一小路を造り、山路をよち登り、或は下る。一足履み違ふときは數千尋の溪間に落ち、之を救ふの道無。危殆極るの難所、一日に一里を歩むに、夕景に及ぶ。此山中を仙人嶺越と云ふ。此日薄雪、溪間の小村小沢村に着す。瀬畠の山口に等し。寒夜に御衣を脱し玉ふの聖恩を感じず。翌日拂曉の頃より大風、昨日積雪を吹飛し、日光を遮り、風前面を向け難し。故に、此日此處に滞在す。此地たるや、積雪屋根端を埋み、家内雪中には在、日中燈火を点す。陰氣極る。頗に懷旧の情胸に迫る。衆心同意。此家の子息、美聲陰に陥るの小声にて、「親は長崎、子は松前に、離れ々々の苦勞する」、此歌をさも哀れに、繰返しつつして、終日諷て止ます。直三、此歌に慷慨して、「児大和に在て稻穀を送し」、「父は秋田に在て收穫を驗す」、「一塊の

赤心東西に分れ」、「父子同行朝恩に報す」、又「昨日の東山夕日を隠す」、「満地雪に埋れて仙境を爲す」、「直三獨行三百里」、「眞に困る自主自由の権」。（註20）

*1・現在の宮城県塩竈市浦戸寒風沢（さぶさわ）、寒風沢島。2・龍產寺、この寺名を『大日本寺院總覽』（堀由藏編、大正五年、一九六六年復刊、名著刊行会）、「全國寺院名鑑改定第三版」（全日本佛教會編、一九八三年）で調べたが、この寺名はない。有名な瑞願寺ではないかと思うが、不明。

3・藤原の秀衡 秀衡が建立したのは無量光寺だが、直三の行った時は石碑だけだったはず。有名な中尊寺や毛越寺ではなく、秀衡の名を冒頭に置いたことは考えさせられる。

4・高館 安倍頼時が築いた館の地。秀衡がかばった源義經最後の地。現在、義経堂が建立されている。

5・これら諸所旧跡の名称は勿論直三が巡った順番に表記されたものではない。

6・底本は誤字。渺茫 広く遙かなさま。はるかに遠いさま。

7・馬土 音からして、馬奴のことか。馬丁のこと。

8・経り 長さ、ぐらいの意。

9・境で 裂きて。

10・がんちき かんじきのこと。雪に足がもぐらないよう

うに靴や藁靴の下に履く輪状の木や蔓で作るはきもの。凍雪で滑らぬよう爪のついたものもある。現在の登山用具では金属製のものもある。

11・危殆（きたい） 危ないこと。底本の字は、危胎。

翌朝、山口を出立する如く行々て、行程一里半小繫村に宿す。前夜の如し。翌日同所を立て、川尻村に宿す。始て、にしんの塩魚を食す。雪中以前の如し。翌日全所を出立し、此日羽後國平鹿郡横手駅に宿。此地秋田より東京えの大通宿場なり。漸くにして積雪の嶮山を背後に見る。夫より平地、秋田郡久保田町に着。（註20）

*1・底本、訳、と誤記。現在は秋田県横手市。

2・現在は秋田市千秋久保田町。

登縣、勸業御用掛準十五等出仕拝命す。縣の植物園、廳を距る二

種三百余種稻穀株付の儘、アーブランド綿及其綿を以て織る所の木綿、落花生の株付の儘等奉供觀覽、該品を大長持に入、十年春博覽會に出品せんとするに、西南の事あらんとして博覽會延期の評あり。直三歎んで止む。

* 1・閑字。以下同じ。ただし、閑字を付けない所もあるが、そのままでした。2・明治十年二月十三日。註記19参照。3・所謂、西南戰争のこと。4・實際は、八月二一日、東京・上野公園で始まり、十一月三十日閉会。直三も稻穀と収穫表を出品して、大久保利通より龍紋賞牌を受ける。

十年二月、秋田縣令公、農事を盛にし該地の腐米を改良せんとして、直三を召聘す。堺縣直三に命して該縣に行しむ。直三、命を奉して、先東京に到る。直に皇居を拜し奉り、次に竹中氏を訪ぶ。全氏曰く、秋田令公至急御用有て坂京。秋田官吏羽生、成田の両氏直三を待つ。直三、二氏に謁て腐米改良の事實を聞き、從前見聞せざるの珍事なれば、秋田に至る迄に之を東京の諸先生に聞き、教示を請て後、秋田に至らんことを議す。羽生諾。全氏は先達て坂縣し、成田氏と俱に津田先生を始、島村、織田、藤井其外知己の諸先生に謁して間に、皆人腐米の原因を知らす。素より改良の事は始めて聞而已。先実地に就きて事をなすに不如と答ふ。

* 1・秋田縣令 当時は石田英吉（一八三九～一九〇一）、土佐藩医、文久元年、緒方洪庵の門に入る。天誅組の拳兵に参加、長州に逃れる。高杉晋作、坂本竜馬、陸奥宗光らと親交あり。明治八年五月一九日より十五年三月七日まで秋田縣令。

茲に納富介次郎氏は去年米國博覽會掛を被爲命。米國に行くとき、大和の國産の百合根を直三より送り、米國博覽會中に在る有益

の植物と交換を依頼す。全氏坂國、東京に在り。直三之を訪て、交換品を督促す。全氏坂國の荷物海中に沈没して、一物を残さず。今、新宿勧業出張所に在る池田謙藏氏は我と同行せし人にして、彼必植物の種類を持ち坂らん。足下新宿にて之を乞へ。新宿にて、池田氏に會し、是を乞ふ。池田氏、持坂る所の種類盡して、今茲に米國蘆粟甘蔗の種二十五種ある而已と。之を直三に與ふ。

* 1・納富介次郎（のうどみかいじろう）（一八四四～一八八）肥前国小城藩士。工芸教育家。父柴田花守から日本画を学び、後、南画も学ぶ。明治六年、ウイーン万国博覽會審査官として渡欧。各国の工芸技術を学び、帰國後工芸教育に尽力。父親柴田花守（一八〇九～一九〇九）は富士行者としては咲行と称した。不二道の小谷禄行（小谷三志）の門に入り、禄行に従い、全國各地を巡り修養を重ねた。のち、禄行の遺訓を守り、不二道を改革して、神道実行教を興し、初代首長となつた。田中義能著『神道実行教の研究』（昭和十四年、前掲『神道十三派の研究』所収。）参照。

2・蘆粟（ろぞく） もろこしの一種。別称 さとうらごこし。一時東北地方その他の地方で栽培された。

3・甘蔗 さとうきび。

直三之を秋田縣植物園に播種して、試作するに、其丈け一丈二尺結実多量、莖に甘味多し。人民に莖を噛ましめて、甘味を愛する者に此種を與ふ。直三、十一年、秋田を辞するの日、管内秋田郡前田村庄司俊五郎此蘆粟の莖を煮て粘汁とす、必ず来年は、蜜糖に製し、管下に擴充せんと申越せり。十一年、管下仙北郡花館駅なる齋藤恒四郎此蘆粟を一反歩作して、伊勢來宮の節、焚方を上方に學ひ、器械も共に求め坂り、莖を焚て蜜糖を一反歩に七十貫余を得、種二石六七斗を得る、我、秋田管内にて、砂糖製造の元祖とならん、と盛成る報知を成す。

内し、の意で書いているものか。 6・式田本、製造場。

此行始めて津田先生に謁す。先生問て曰、足下嘗つて津田繩を用ひしや。直三曰、使用せり。先生曰、功ありしや。直三曰、無し。³故を以て我縛令之を疑ひ、遠く先生の高論を仰き、使用法の秘事を擧はしむ。先生問ふ、汝使用の法如何せしぞ。直三曰、農業三事記する所の如き終日風無き日は稀なり、故に禾花風に因りて交雑を行なす。使用の前、既に交雑す、是を以て其功少きならん。媒助の法を行ふや、陰地或は溪間に用ひて其功あるべし。是れ直三の愚考也。若又他に空氣の流通も能く、風の吹透す地に用ひるの法あらば、頗くは教を受、販らん。⁴先生云々、汝の言の如し、陰地溪間に用ひて功あり。

風強き地には別段用法なし、天然の媒助にて足れり。○雄ずいの花粉と雌ずいの花粉有る處とは交雑させて、結果するの原因を指示を受。○氣筒¹²の功如何、直三云、此功大也。是は大和全国に往古より傳來す。高低有る地は是を行ふ者多し。土壙を用ひす。竹木小石を用ゆ。○偃曲法¹³如何、直三大に功有。從前梨樹及杉の小木に用。當今農業三事に因て茶園に試む。茶樹大に若芽を生し、旧慣生育之樹より百分五の増殖を得る。先生喜悦す。

* 1・津田先生 津田仙（一八三七—〇七）洋学者・農学者。慶応二年幕府の隨員として渡米、農業を見聞。明治六年ウイーンの万国博覽

会に出席、歐州の農業を学び、翌年「農業三事」を著す。後、麻布に學農社農学校を作り、農業教育に尽力す。2・式田本、問フテ。

3・式田本、功無シ。4・底本では、農事三事、だが、これは津田仙の書名なので直す。5・禾（か） 稲。穀物の総称。6・媒助

の法 植物のめしべとおしへの受粉を津田繩の使用で人工的にたすけ、結実を増やす法。穀類のみならず、果樹、蔬菜等にも応用でき、又品種改良等も可能とする。7・式田本は、中村直三の小伝については

ここで終わり、他に各藩・県等からの褒賞状と辞令等の写しが続いている。それは山根家の写本の第四編に当たるものであるが、両者の比較は後日にしたい。8・販らん¹⁴ 売らん。9・氣筒（法） 肥料の効果をあげる為に、小さな穴を開いた筒を地中に埋設して、空気を地中に送り込むこと。10・底本、全國。11・往古¹⁵ おむかし。12・偃曲法 草木の成長を自然のままにせず、先の枝を適度に下に曲げ、成長の勢いを抑制して、幹、花、果実に養分がいくように工夫すること。13・從前 以前より。以上に関しては、増補版をも参照した。

九年一月、令公命有。勸業寮より御渡に相成苗木と開拓使に購求する苗木種類を管内各小区に分與せられ、剩餘の苗木種類を播種し、溜池を掘り、稻田を開き、殖産試験の基業を立¹⁶。直三を十五等出仕に補し、植物試験の主任とし、逐次盛大に至り、麥種の試作、亜麻等は成熟を爲すの期に至、奈良縣廢せらる¹⁷。直三官を解て、郷里に販る。植物園も共に廢せられ、園中に繁殖せし薑樹及試作の草木は神鹿の食となり、園中忽然草野に変じ、アップラント綿は草中に噴絮し、誰有て之を顧る人無く、鹿の爲に穀菽の類は猶更草木共に種類を絶す。

* 1・底本、會公、と誤記。2・九年三月十七日。3・四月十八

日、奈良縣廢され、堺縣に併合さる。4・薑 くだもの。薑樹¹⁸ 果樹。5・底本、アップラント。以下同じ。6・穀菽（こくしゅく）穀物と大豆の総称。

九年五月、奈良廢縣後、直三郷里に販りて、十数年来盡す所、撰擇の種種を試作し、十年内國勸業博覽會に出品し、良種選擇の法を海内に擴充せんとし、聖上御巡幸の際、堺縣廳に於て、撰擇の種

年勸農寮より賜はる所の埃及綿は熱帯に産する種なるを以て此暖帶なる大和國に植る、徒に労力を費して得る所鮮なし。今賜る所の

「アップランド」綿は產地の寒暖を知らす。之を知らされは又労力を空ふせん。米國博士「ウキード」氏、今京都府に農牧教師たり。其地質季候及び耕法を聞き、後之を試作せん。縣令命して之を聞かしむ。直三出京、「ウキード」氏に面し、之を質す。東五一通辨を爲し、田島俊二之を筆記す。「ウキード」氏曰、度數は南部盛岡の如し、と。溫度を問ふ。曰、京都に比すれば少しく暖なり、と。耕法を聞く。曰、方八尺の地、其中央方一尺五寸、種子十五粒を時く。而して、暫時其苗弱なるを抜き、強なるを残し、終に一本立とす、と。肥料を問ふ。曰、其地廣し故に肥料を施さず、と。末を摘むを問ふ。曰、方八尺の廣き一本立而已故に、高さ七八尺に至りて摘む。或は摘まざるあり。耕主の適意にす、と。歸縣之を上申し、植物園を首とし、所々試作場に之を傳習せしむ。播種の後、小苗を盆栽し、之を持して出京。「ウキード」氏に面し、再び養育法を質問す。氏之を熟視して曰、此地土力の盡きたる地にして陰地なり、と。直三曰、上田なり、と。氏信せず、猶ほ土力盡きたる陰地とす。直三再思熟考して曰く、前の言は誤りなり。素と此綿作地は麥を作りし地なり、土力麥莖に吸収せられし瘠土なり。尚且つ両側青麥の生立せるあり、日光照射を遮る是れ陰地なり。氏の明察なる、直三甚だ感する所なり、と。再問ふ、此陰地の綿培養の料何を以てせん、と。

氏曰、余其土地を知らず、故に辨明する能はず。該地慣習に據り試作すべし、と。直三、歸縣聞知する處を以て、縣下各所に通す。後、之を比するに、從前耕法にして特に麥作の中間下種せし者は、糞を吐くや腐敗するもの十分の八、之に反し、植物園内前期の作物なき

の地は大に上糞を吐く。是に至り、益ます「ウキード」氏言虚ならざるを知る。

*1・式田本、内務省。2・式田本、米國種。3・式田本では、施肥イテ、がない。4・底本では、種、あるが、積は早まきの種のことだから直す。5・式田本、ニ、がない。6・底本、他、と誤写。7・現在の岩手県盛岡市。8・底本の字は不明。著しく、か。式田本で直した。9・式田本、漸次。10・式田本、一本高ノミ。

11・底本、笛。12・式田本、「ウキード」氏ニ示シ再ヒ育養法ヲ。13・瘠土（せきど） 地味がやせて作物の成育の悪い地。14・生立（おいたた）せる 生えて立つ。15・料 肥料の意か。16・式田本、中間ニ。17・糞（じょ） わた。18・式田本、氏ノ言。

是年十一月、農學修業を命ぜられ、竹中參事に隨行す。直三下京、皇居を拜し後、百事を爲す。縣令命あり、「アップランド」綿を幹と共に勸農寮に献せしむ。曩々に本縣植物園中試作せし所の者なり。皇國に於て外國綿糞を獻するは之を以て創始とす。勸農寮令し曰、之を新宿勸業出張所に携へ、之を衆員に示し、試作の実況説明すへしと。直三拜承、出張所に至り、之を詔明す。衆員大に悦び、「アップランド」綿始めて大和に噴糞せしを感す。接待甚厚く、種々勸農寮の試験を審し、且つ想篤教示す。植物試作、洋藍製造、農具製作、用材樹苗の育養、牧畜飼養、苗木育養、肥料堆積、造肥製法場等の数件なり。

*1・百事 種々のこと。2・式田本も、者ノナリ、とあるが、ダブリとして取る。3・令し いいつけ。命令し。式田本、令シテ。4・噴糞 底本は、瞭糞、だが、意味が通じないので、式田本にならう。糞を吐く、又は、ふく。5・撒し もてなし。取扱う。これでは意味が通じない。式田本には、撒導シ、とあるので、脱字か、案

第四大區八小區山邊郡水原村住農

穴脇神社祠官

明治七年十一月

右村副戸長 前田甚蔵
中村直三

前書の通相違無御座候 依て奥印仕候 以上

第四大區八小區戸長山邊郡乙木村

山本精六

*1・底本、宮官。 2・比怯（ひきょう） 卑怯。 3・先達（せんだつ）

勝負または成敗の決する大事の場合。 4・式田本、忌憚ヲ

不顧。 5・底本、詞官。 6・底本、戸村。 7・現在は天理市乙

木町。 8・底本と荒川本等は、満六、であるが、式田本、奥村本、

そして『改定天理市史』（天理市、一九七六年）上巻、三七一頁では、

精六、となっているので直す。

此願書を携へ縣廳に出頭す。戸籍掛宇野氏曰、直三老年国民軍の年齢に在らず、受理する難し、と。直三曰、年齢固より不當なり、故を以て願書を呈す。宇野氏曰、願面既に男子一人あり、何ぞ此二人を出さる。直三曰、願書記載の如く微弱たるを以て、之に代らんとす。宇野氏曰、汝先鋒を望む手術鍛練する処ありや否。直三曰、無し。宇野氏曰、何を以て功を奏する。直三曰、死を以てす。宇野氏曰、汝教導職にあらずや、万一出兵の期に至らは務めて人民を教導し、義に勤ましむるの任たり。今、其身を以て先途に進み、死を急くは其職を空しくするにあらずや。直三曰、然らす。今や人心支那の大國に恐る。言語以て教導するや難し。是を以て卒先身を隠し、

模範標準となりて教導せんことを欲す。今夫直三命を致たさは、二子の爲には支那を不眞戴天の仇國たり。二子奈何ぞ躊躇するを得ん。

必ずや義兵となりて一發を報ゆへし。是即ち二子をして亦朝恩萬分の一を報せしめ、施いて庶民を教導するの術にあらずや。宇野氏曰、今日出兵の命令あらは如何。直三曰、何ぞ明日を待たん。宇野氏曰、然らば前題述ふる所を以て願書を更む可し。直三曰、心決して出所の願書たり、再び之を更む能はず。願意採用之無は、速に却下ありて可ならん。宇野氏、内に入る。小焉ありて上局に召す。直三、令公の前に進む。令公曰、願之趣奇特之至、直に其筋へ上申に及ぶ可し、退きて御沙汰相待つへし、と。直三拜承退出す。後、縣廳に召喚せらる。此時朱書を賜はる。其文に曰。

書面之趣奇特の次第に付其筋に上申に及び候處既に清國御處置済に付此度之儀は採用不相成候事

*1・底本、國氏軍。 2・式田本、向ヲ以テ。 3・式田本、死ヲ以テセン。 4・式田本、言語ヲ。 5・具ニ俱。式田本では、支那ヲ、がなく、以下は、俱ニ不戴天ノ仇國タリ。 6・底本、テテ、とダブっている。 7・底本ではこの一文が欠落したと思われる。その

為に文意が通じないので、式田本と奥村本等を参照して加えた。 8・9・底本では、宇野氏曰然ラハ前題述フル所ヲ以テ願書ヲ以ム可シ直三曰何ゾ明日ヲ待タン宇野氏曰心決シテ出ス所ノ願書タリ再ヒ之ヲ更ムル能ハズ、である。 10・底本、宇野氏曰、とあるが、曰、を取る。 11・底本、小馬、と誤写。式田本で直す。少焉（しばらく）ありて。 12・令 地方長官のこと。當時は藤井千尋權令。 以上に關しては、増補版をも参照した。

八年三月、奈良縣庶務課に轉す。植物試作を命ぜらる時に、内務勸農寮米國「アッブランド」綿種を賜はる。之を植物園始め施いて、國內廿ヶ所に頒與し之を試作せしめんとす。直三上言して曰、先

に命じ、直三郷中村民を和し、敬神の道に入らしむ可しとの内命なり。依りて足下諸事は祠掌に托し、村民一和に盡力すへしと。直三命を拝して穴師神社に奉仕す。社前右下飛泉あり。落つること壱丈五尺許。毎朝、此飛泉に灌浴し、体を潔めて社頭に出つ。寒地溪間の飛泉冬天水柱四五尺に及ぶ。直三沐浴一日の如くす。一月一日、郷中人民群集參拝す。直三飛泉に浴し、單なる白衣に直垂を着し、社頭に出つ。終日服を不換。郷中人民群を排して之を見る。祠掌に問ふ。是誰れぞと。祠掌云ふ、當祠官中村氏なり。神事中毎ねに此の如し、神事畢りて平服に歸ると。人民之を感嘆す。教部本省直三の事蹟を聞きて、小講義に補す。直三命を拜し、郷中に出て、説教を為す。郷中爭論を止めて一同和睦し、一棟三底の神殿三神を合祀するを悔悟し、郷中協議費を以て國內郷社無雙の壯麗を盡し、三棟の神殿を造營す。上棟頗る賑ふ。其日、郷中及び他村隣村より饋を荷ひ、神酒を獻する山の如し。前日申出るを以て神前を距る廿間余廣庭左右に舞臺二ヶ所を設置す。衆庶參拝後、各酔ふあり、舞ふあり、踏むあり、躍るあり、以て歓びを表す。良ありて神饌の餅を撒く。夜に入りて所々煙火を獻す。昼夜頗る雜踏を極む。近時、此のときの賑ひはあらざるなり。正遷宮式畢る。尔來、郷中人心益す一和す。是に至りて直三祠官を辭す。官許さす。

- * 1・式田本では、穴師ノ神社、とある。 2・飛泉 急に落下する水。たき。 3・底本ではこの箇所は、飛泉ニ浴シ單ナル白衣ニ直垂、とあるが、文意からして誤記人と判断し削つた。そして、式田本にない直してある。 4・式田本では、郷中ノ人民、とある。 5・式田本、換ヘス。 6・式田本、他ノ隣村。 7・式田本、餅。 8・式田本、歌フ。 9・式田本、薄ク。 10・式田本、此ノ如キ。

明治七年十一月、吾朝支那に事あらんとす。之に因りて米價騰貴し人心動搖す。直三職教導に在りて其職を尽す能はす。左の願書を認め、地方縣廳に呈す。

* 1・征台の役、のこと。明治四年琉球島民が台湾に漂着し、台湾住民に五四名が殺された事件を利用して、琉球帰属問題の解決と征韓論者らの不満を鎮める為に、この年二月に台湾出兵を決定。五月二二日、西郷従道、台湾に上陸。九月一四日、大久保利通全權、恭親王と交渉を始めるも、難航。駐清英國公使ウェードの仲介で交渉成立、調印（十月三一日）。十一月十六日、大久保利通全權、台湾で西郷都督と会い、撤兵決定。十二月三日、撤退開始。琉球の日本帰属が決まる。

募兵之儀に付御願

奈良野ト大和國第四大区八小區山辺永原村住職
第四大区六小區式上郡穴師村穴師神社祠官兼小講義

中村直三

五十五年九ヶ月

長男 直平
十八歳

次男 愿藏

十五年十一ヶ月

右一人之伴共末だ筋骨微弱之上、父母有るを知つて、御皇恩の廣大なるを忘れ、比怯の振舞可仕と痛心の餘り、御恩澤に浴し、重年仕居候。直三先途に相進み、伴共の素志の為め相勵度、微志御憲察、海外御出兵の期に立至り候節は、祠官御差免、御出兵先鋒に御差加へ被為下度、不顧忌憚奉想願候。以上。

定、が脱字したものと考え、直した。

是年、全縣勸業下用掛を命ぜらる。津枝參事、巡視從行を命し、實地に就きて民益々筋を調査せらる。直三建言す。¹ 宇陀郡高井村より山泊村に至り漢洞に坦途を開き、之を車道とし、萩原河水之を落して初瀬川に至る。猶ほ、京都高瀬川の如く、川舟を造り同郡中腐敗或は焼捨に屬する草木を輸出し、夏日水無き時に至らば、河水を以て乾燥稻田に注ぐ、民の益を爲すや鮮少ならずと。津枝參事巡村に際し、測地熟覽、之を嘉納し、測量を初む。是れ宇陀郡有志者の企望する所なり。

* 1・式田本では、建言ス曰宇陀郡、とある。 2・坦途 平らな道路。この道は所謂伊勢本街道で、現在の国道三六九号線。 3・内牧川、芳野川、そして宇陀川等が萩原（現在の櫛原町）の地で合流するのを、山を開削して、初瀬川と結ぶ計画が何度か試みられた。現状は名張川となり、木津川に合流。 4・底本では、種田、であるが、式田本にならない直した。 5・底本の熟にあたる字は誤字。孰でも、就でもない字。式田本では、該地熟覽、とあり、直す。 6・嘉納 進言などをよみして聞きいれること。 7・式田本では、始ム。

此頃高市飛彈山を開き、之を茶桑園として、式上郡大西、大泉両村の畠地を以て是亦桑茶園とし、養蚕製茶を興起あらんとす。直三奔走昼夜を分かたず。六年に至りて、概皆已に成らんとす。時に四峰、津枝の両君職を免せらる。因りて失敗中止す。後六年三月、藤井權令より金拾円を賜はる。

* 1・現在の櫛原市上飛彈町の日高山 2・現在は桜井市。式田本では、城上郡の古名。以下同様。

明治六年、伊勢神宮大宮司兼中教正本荘宗秀殿より神宮説教に用ひんとし、教導職十四級試補に申付る。直三、勸農事業多忙、豈に説教に從事する暇あらんや。是れに由りて之を辞す。

* 1・本荘宗秀（一八〇九～七三）宮津藩主。老中。幕末、外國掛として活躍。第二次長征では先鋒総督徳川茂承の補佐として軍務を統率したが、戦局不利な為、独裁で和平工作を計り、老中を罷免される。明治六年、神宮大宮司に捕せられた。神道説教祖井上正鉄が老中水野忠邦に疑われ、伊豆三宅島に流刑された契機を作ったのが、本荘宗秀である。田中義能著「神道説教の研究」（昭和七年刊、復刻版「神道十三派の研究」第一書房、一九八七年、所収。）十五頁参照。なお、この論文の末には、本荘家の若殿御殿を行われた、井上と本荘宗秀、家老川瀬（河瀬）勘右衛門の問答の記録が採録されている（七十ヶ七二頁参照）。 2・底本では、教導職、と誤記。 3・式田本では、申付ラル、である。 4・式田本では、依リテ。 5・荒川本等では、五月教導職十四級試補申付、とあり、七月同試補を辞す、とあるので、短期間とは云え本荘の意向を受入れたようにも読めることになる。しかし、本写本第四編所収の「履歴書」によれば、「（上略）教導職十四級試補に被申付辞之」とあり、「同年七月依願教導職十四級試補被差免」と続くので、本荘の要請を受けたが、即座に辞退願いを提出して、二か月後にそれが認められたことになる。（引用文中の傍線は引用者。）

明治七年、奈良縣、穴師神社祠官を命ず。¹ 直三之を辭して、曰く、直三の得る處勤農にありて、神典に暗し、故に、此職を受くるや難しと。社寺掛大橋氏曰、穴師神社は式内の大社、朝廷最も崇敬あるの神社なり。然るを、氏子の中に争論絶へず、敬神の道を失ふ。縣令甚だ之を憂慮す。德望あるの直三之を以て祠官とし、祭祀は祠掌

三謹んで厚謝とし之を受けん。是れ直三の素志なり。落涙數行、別を惜んで去る。一行國に歸る際、廃藩に會す。知事東京に至り、又據る所を失ふ。置縣の官員勸農に着手なく、只僅々十名稻種を頒つた報を得る而已。翌年に至り、富田徳平報知を爲す。昨年頒與の稻種大に収穫を増す、依りて交換肥後の良種十品を送ると。後、年

を閱する三年、原田政七、国人參宮旅宿に言を傳へしめて曰、領受する稻種収穫を增加す、交換して良種四品を送ると。後、明治十二年、富田徳平より報を得曰、今日に至り大和種収穫増額すと。

* 1・底本では、暑、と誤字。 2・柳原敬作（一八一三～八六）幕末、山鹿郡小柳村（現、鹿本郡鹿本町）の庄屋、大庄屋。横井小南と親交があつた。明治十一年、肥後藩出身の青森県令山田秀典の依頼を受け、同県の農事改良教師となり、主として馬耕の指導にある。

3・頃日 近ごろ。 4・式田本では、農事熱心、から、至るの、ま

での一行分がない。 5・式田本では、之ヲ、がない。 6・逆旅

旅館。 7・この文には亂れがあるようと思われる。式田本ではこの箇所は、直三曰稻種ノ貴重ナル那ソ賣買スルニアラン因テ受ケスト彼ノ人封金ヲ以テ之ヲ謝ス、とある。これならば、封金は、寸志として

お金を受け、の意味で理解できる。荒川本はこちらの文を見て書いた

ように思う（前書一七頁参照）。荒川は式田喜平とも親しく交わったと思われる（荒川本五五頁、或は序文、参照）。すると式田家の写

本はこの荒川の爲に用意したものかも知れない。 8・素志 平素の志。

かねての願い。 9・閲す 経過する。歳月を経る。 10・參宮 伊勢神宮への参拝。

11・底本では、四品ヲ後ト、とあるが、式田本

等で直す。

皇城炎上す。直三之を御再築造營の人夫差加へを願はんとす。或

人諭して曰、雇料獻して可なりと。因りて、同志を勧誘し獻金願書を出たさんとす。此際南都日新社なる新聞紙の會社あり。社長は曾つて知る所の人なり。適ひて之を質す。社長諭して曰、汝云ふ、三十円を出すと。是れ過ぎたり、十円可なりと。因りて、金拾円を献す。

* 1・明治六年五月五日。 2・式田本では、之ヲ歎シ御再築、とある。 3・社長 金沢昇平（一八一七～九三）のこと。金沢は、伴林光平の門下生。奈良県最初の新聞「日新記聞」の発行者（註17）。伴林光平（一八一三～六四）は、国学者、歌人。天誅組の挙兵を知り、参加するも敗れ、歌弟子平岡鳩平（北畠房治）と共に逃れるが、捕えられ、処刑される。 4・底本では、論して、であるが、文意からして、式田本に倣い直す。

明治五年、奈良縣監察定附を命す。直三、首として、孝子、義僕、力農、篤志者の実効美事を聞く。若し、褒賞なきの件あらは日新々聞社に投し公衆をして知らしむるを要す（註18）。

* 1・底本は、監察附、であるが、式田本、荒川本では、監察定附、とある。山根家の写本の四編の最後にある「履歴書」は「維新後履歴概略」として、慶応四年正月の官軍隊長吉田俊男からの賞詞云々、に始まり、明治十三年五月に県から褒賞（奈良博覧会一等賞の）までの記載があるものである。どこに提出したものかは不明であるが、ここには、明治五壬申年七月奈良縣監察定附下申付一ヶ月爲手當金四円宛賜ル 縣令四條隆平殿、とある。又、奈良県立図書館所蔵行政文書「故中村直三建碑一件」にある、大阪府勸業課の照会に対する明治十七年四月八日付の奈良郡役所の回答文、号外四九一号を付された「戸籍簿写」にも同様の記載（県令名は省略。）があるので、底本では、

参照されたい。4・式田本では、斗リナル。5・この文は写本第四編「褒賞之寫」の部の冒頭にある。

明治五年、奈良縣令四條隆平殿、參事津枝正信殿¹、桑茶を試植す。苗を求むるに難んす。直三、山根兵藏を先導とし、宇陀郡神末村に至り、尋て勢洲多氣郡²經歷し、桑の実を求め、之を上田三反に播種し、數十万株を作る。耘軒³育養盛大之を語に盡し難かりし。此苗各村に分附し、養蚕盛大を期す。⁴豈圖んや四條 津枝殿の二君免せられて、権令藤井千尋殿之に代る。是に至りて機を失し、失敗中止。遺憾を爲す。⁵止を得ずして、二策⁶を得る。取る其策たるや、⁷有志を勧め、小川堤防或は溜池に之を植え、蚕を養ひ、之を以て小學女生に與へ、此の女生をして養蚕階梯⁸を學はしめ、桑苗を頒⁹、勸誘し、糸を取りて木綿糸に交錯し、所謂糸縞を織り、以て衆を教ゆ。是によりて本村及び近隣諸村稍く養蚕の端緒を開き、年を積て自家絹を織るの家十有数戸に及ぶと云ふ。

*1・四條隆平（しじょううたかとし）（一八四一～一一）堂上公家。兄であり、養父でもあった四條隆譲は文久三年の八月の十八日政変に際し、長州に走ったが、隆平は京都に留まつた。2・津枝參事が吉野等の回村した時のありさまについては、「日新記聞」二四号付録（明治六年四月）に記者の隨行記事有り。参照。3・現在の宇陀郡御杖村神末（こうづえ）。4・式田本では、多氣郡ヲ、とある。勢州は現在の三重県。5・耘軒（うんし） くさぎりつちかうこと。耘は土を返して雑草を除く、軒は土を寄せて苗を育てる。6・之を語に（これをかたるに） 式田本では、其勞言語ニ、とある。7・式田本では、養蚕盛大之ヲ期ス、とある。8・式田本では、殿、がない。9・式田本では、遺憾ニ堪ヘス、とある。10・二策 次の策。11・底本では、二策ヲ得ル取ル其策タルヤ、とあるのでそのま

まにしたが、式田本には、得ル、がない。12・式田本では、溜池隨地之ヲ植エ蚕ヲ養ニ之ヲ以テ、とある。底本では、隨地、を書いて消している。13・階梯 手ほどき、手引。14・式田本では、桑苗を頒¹⁰の後に、ツ一戸十株各家屋周囲塙外ニ植ヘシメ就キテ之ヲ（勸誘シ）、が続く。荒川本と奥村本にも同様の意味の文章が有るので、底本では一行分が抜けたと思われ。15・底本では、最、と誤字。

是より先き明治四年中、熊本藩力農十名を選すに農業遊學に出す内、下田耕作、原田政七の両名藩の添書を奈良縣に呈し、在留農事を學ふを得べき其人を求む。奈良縣之に添書し、二名を直三方に來す。直三命を受け、自得する處を教授し、尚ほ国内力農の許に全行し、地に就き種々の耕法を學ばしむ。尋て、富田徳平、岩下岩太郎¹¹都て十名柳原敬作¹²を以て、直三方に寄宿す。柳原氏は今藩士にして當時小属たり。頃日青森縣判任官にありと云。爾後其一行止まりて農事熱心、初蒔に始まり、稻扱に至るの農事を熟練す。而して、此數月間十名即ち折半の数交代して、諸國に遊學し、時に直三方に集會す。歸國の際、選擇の稲八十余種之をは櫃に容れて、之を送別す。衆人、滯在中の食料を問ふ。直三曰、吾家逆旅に非ず。故に宿泊料を受けすと。是に於て、亦稻穂の料を問ふ。直三曰、稻穂の貴、人封金を以て之を謝すにあらん。因りて受けぬと。被人封金を以て之を謝す。直三曰、各位は遠國の人にして、客たり。直三自國に在りて、主たり。送別は主よりす、客より受くるを知らず。事業固より國家に尽す、各位皆然らん。豈に償の理あらんや。各位若し直三に意あらば、早く國に歸へりて、送る處の稻種を國民に頒ち、曩きに送る所の麦種と共に之を國內に擴充し、國產増殖あるを聞かば、直

建割據の時に非す。所謂他なる者他に非す。直三之を辞する因と全国を思ふてなり。尚は謂ふ、察せられよと固辞して敏る。

* 1・大属以下少属 廃藩置県（七月）から奈良県に併合される（十一月）まで郡山県に置かれた官職名。知事、正権大参事、正権少参事、正権大属、正権少属、史生、廳掌、一等から三等までの使部。註15参照。2・底本では、之を、とあるが、文意が通じないので、式田本にならって、直す。3・式田本では、出シ。4・底本では、公聽、だが、文意からして、直す。公聽 役所の意。式田本の字もおかしいが、廳に似る。5・達し 官からの申し渡しのこと。口達も同義。

6・式田本には、嘗大属より權小属、がない。堀内清三郎については、前掲奈良県行政文書「勅任奏仕判任・軍事官員・学校官員履歴表」に、「郡山藩權少属申付候事 但勧業掛」とある。堀内の身分については「同農」と記されている。「同」とは郡山藩士族のことであるはずだが、彼だけがこう書かれている。7・聞知（ぶんち） 聞いて知る。聞き及んでいる。8・熟議 よく相談すること。9・式田本では、在り。10・底本では、番藩、と誤記。11・式田本では、換スルノ。12・料 手段。所要に供するもの。13・作得 作徳。田畠の作物、五穀や蔬菜類のこと。14・感佩（かんぱい） 他人の好意や恩をかたじけなく感じて心にとめる。深く感じて忘れぬこと。15・式田本では、然リト難トモ一言アリ、とある。16・忌諱 おそれ押ること。いみきらうこと。17・底本は、柳、と誤記。18・式田本では、当藩ニテ、とある。19・式田本では、明日又、とある。20・式田本は、尚ホ、ではなく、伏シテ、である。

是年再び田原本藩、尋て勢州津藩に、柳生藩に、柳羅に諸藩皆農事講究、或は回村勧奨、或は良種分附、一として尽さるなし。時に、海江田武次殿奈良縣令たり。檢見回村にして谷村に至る。穗あり豊熟す。縣令、奇として、其名を問ふ。村民曰、一を善五郎穂と

曰ひ、一を心學穂と曰ふ。縣令熟視、良久しふして曰、何を以て乎、之を名つくる其原因如何と。村民答へて曰、當國山邊郡永原村に篤志者あり、其名を善五郎と称す。是れ其人の送る所なり。心學穂なる者は、其は其人頗る心學を好み、大に衆を感化す故に名つく原因如此、と。縣令信せず。之を探りて事實を得、故を以て直三賞典に與る。

* 1・海江田武次（一八三二～〇六） 薩摩藩士・政治家。桜田門外の変に参加した有村三兄弟の長兄。水戸の藤田東湖と西郷隆盛の仲介者。江戸城受取りの功労者。2・式田本は、毛見。稻の豊凶を検査して、年貢を決める。3・底本では、ヲヲ、とダブっている。4・底本では、手力、とダブっている。5・式田本では、是レ此ノ人。

慶應丙午寅年、奈良北市町に喜三郎なる者あり。始めて之に畠稻の種を受く。試作して上米を得、三年卯年之を吉野郡中に送附し、之を字地の上に試作し、大標を立て、上街道なる往還大路に国人を問はず旅人を論せず之を施し、畠地許なる山里にても米を得るの法を弘めたり。奈良縣之を聞いて、直三を賞せらる。（別紙）

* 1・現在の奈良市北市町。喜三郎の名前が有るが、この協力者の名前は、写本第三編の「畠稻」や、明治十五年の特別金牌賞受賞記念祭典の際の祭文等を調べても出て来ない。何か奇異な感じを覚える。しかも、この第一編は、このあとにある「中村直三翁小傳」（編序）（四五頁）にあるように、直三生存中に書かれたもので、直三自身も認めていたはずのものなので、留意しておきたい。2・字地 畦地（あぜぢ）のつもりか。式田本では、畠地上ニ、である。3・式田本では、上海道。上街道は丹波市街道とも言われた。この場所は古代の上ツ道である。古代の街道と近世以来の街道の関係については註16を

長ニ上申シ或ハ達書ヲ分チテ、とある。5・達書 通達書。達文。

6・静謐 世のおだやかに治まること。太平。7・精義なす 誠実で忠実な。式田本では、精義ナル。8・式田本では、番人小頭。9・鳥丸殿 鳥丸光徳（からすまるみつえ 一八三二～七三）堂上公家。三条実美ら長州派と親しく、尊攘派として活動。10・中沼良三殿 中沼葵園（一八一六～九六）通称、了三。島根出身の儒者、勤王家。京都の儒者鈴木道音の門に入り、名声高まり西郷従道、中岡慎太郎らがその門下生となる。のち、天誅組の乱の翌年、勅命で十津川折立村に文武館を開設、郷士を指導。11・紀より泉揖紀州より泉州、攝津。12・底本は丸山淳三、式田本では、西行半左エ門、樋谷義助。13・底本は鳥羽殿と誤記。14・久我殿 久我通久（こがみみちね 一八四一～一九一五）堂上公家。明治元年正月参与、同二十一日大和国鎮撫總督。

直三私かに謂へらく。陸羽頃静必ず年を累ねし、然らば、東京糧米必ず欠耗に至らん。嘗て、梅田氏に約せるあり、米を作りて分を盡すと。今や、其言を履むの時なりと。益々稻種を選擇し、良種を各藩に献し、耕法百事を建言し、頗る勸農に刻苦熱中す。諸藩之を採納す。芝村藩首として、国内領地回村を命ず。直三回村力農の美事を聞き、之を説きて民庶を勧奨す。續きて、同藩攝津國に在る所領地数村を巡回し、亦農事を勧奨す。畢竟て、褒賞を賜はる。

* 1・底本では、謂ヒヘラク。2・戊辰戦争のこと。3・式田本では、分チ。4・履（ふ）む 実行する。履行。5・刻苦 ほねおり勞める。非常な努力をする。6・式田本では、之カ。7・民庶 庶民。

明治三年三月郡山藩より依頼す。因りて至る。至れば、則領地力

農三十名を會し、其他大属以下少属以至り數名列座、農事を講究討論せしめ、論說を分ちて力農輩に試験を命ず。同年十二月、田原本藩亦依頼あり。前郡山藩の如し。四年三月、郡山藩再依頼あり、至る。亦、去年の如く力農を會す。藩、力農輩に問ふて曰、去年以来試験執行可否如何と。力農輩、聲²を同じくして曰、可なりと。是に於て、其可なる所、領地内に廣告す。而して、力農人員を以て、領地諸村を除し、各其部を擔當し、一般公衆に説明を命ず。重て問題を出し、亦大に農事を講究せしむ。畢りて、直三を公廳に召す。大參事新田義雄殿より大属に至り列席し、前條農事講究の裏状有り。錢五拾貫文を賜はる。大属より達し有り、受け退き、旅宿に眠る。此口達や嘗て大属より權小属堀内清三郎へ命せし條件なり。直三をして聞知、然議せしめんとなり。時、堀内氏旅宿に來。氏曰、當藩足下を望む切なり、足下番人を辞し、奉仕すること如何。直三辞す。氏聽かずとして曰。新田氏曰ふ、直三農を好んで士を好まず。若し當藩に仕ふるときは、居宅固より稻種を驗する所、農家の一席を造成し、試作の料たる田圃を與へ、子孫一家の為すの作得を附し、志を遂げしめ、領地内の農師と為せん。因りて実家は長男に譲り、次男を携へ召に應せよ、と懇々の内諭を蒙る。直三感涙して曰、不肖直三、此の如く愛顧を辱ふす、感謝に堪へざるなり。然して、曰、不肖一言あり¹⁵。請ふ、宥恕せられよ、少しく忌諱に觸るゝあるが如しと雖とも、亦察せられよ。抑、直三は農事を好む。彼此の心あらざるなり。直三、一藩而已に尽すを好まさるなり。今日當藩事を畢り、明日召す所に至り、其事を尽す。固より欲する所なり。敢へて其勞を辞せず。今若当藩に奉仕せは、只々郡山藩主直三となる。又、他に尽すの自由を得ず。直三甚だ之を憂ふ。今や大政維新、往時封

れる。（註14参照。） 13・桂右衛門（一八三〇～七七） 右衛門は通称。本名は久武。薩摩藩家老。慶応三年の大久保利通の倒幕挙兵の決意を支持し、藩の方針を決する上で家老として大きな役割をはたした。霧島山麓の開墾に従事、成功。のち、西南戦争で西郷の要請を容れ、共に死す。式田本では、桂与右衛門。荒川本等では、坪井、桂の名前は消されて、記されていない（一四〇五頁、増補版一頁）。

初め、直三の龍田村に商店を開くや後、大阪に至り、農具の便益を求む。從来、農家必要具たる稻扱^{千把}の製、精あり粗あり。殊に、代價の差異甚だしく、貧民之を購求するに困却す。直三之を感じし、精製なるを選び、代價を廉^しにし、各藩民事役所に之が見本を呈し、該品に惚りて、農商實意を競争せば便宜其中に生せんことを述べ。各藩嘉納、盛大に至らんとするに際し、廃藩置縣、是に中止す。
〔陳述別〕

* 1・便益 便宜で利益のあること。 2・廉 やすね。安価。 3・実意 まことの心。親切な心。 4・嘉納 進言などをよみして聞きいれること。 5・これは荒川本一三五頁の「乍律口上」のことと、次ぎの「口演」（同一三七頁）であろうか。それならば写本第三編にある。

尋て國內に銀を開かんとする別紙口上及ぶ。農工共に相救助し、便益を開かんとする別紙口上書の趣意あり。是又廢藩の時に際し中止す。遺憾言ふべからず、嗚呼。

* 1・この文節は大きな乱れが有るようと思われる。底本のままに起こし、式田本の同箇所のものを次ぎに記す。

尋テ國內ニ鐵治場ヲ設ク、三ヶ所ニ及ブ。農工共ニ相救助シ、便益

ヲ開カントスル。別紙口上書ノ趣意ニアリ。

なお、この口上書については不明である。

降りて慶應四年正月伏見戦争の餘、官軍南隊奈良出帳隊長吉田俊男殿より直三を召す。一日使節三回に及ぶ。直三召に應じて官軍陣所奈良興福寺内東室に至る。平常の赤心を賞せられ、大小刀を賜り、大和國內に潜伏の逆徒を追捕し、一心あるを搜索し、國內鎮静方を命ぜらる。直三謹んで拝命す。曰、今長吏部下に熟練する番人非人を合して一千有餘人有り。長吏出張して之を指揮せは可ならん。吉田殿曰、然り、今汝長吏に諭して出張なさしむへしと。直三直ちに長吏に面し、想々勤王の真義を説き、之を勧む。長吏承諾。壯強の長吏四人嘗て聯合する国内廿三区を四部に分ち、各其方面を部署し、四方散して潜伏隠謀の凶徒を追捕す。五日を出ですして百余人在り、直三陣所に在り、或は達書を分ちて諸方に通するを掌る。幾ならず國內靜謐なるに及びて、長吏國內に於て精義なす國內小頭^を引卒、奈良に還りて陣所詰を為す。已にして、烏丸殿及び參謀中沼良三殿重ねて奈良に出陣、紀より泉攝^ハ鎮静巡視す。長吏喜多四郎太郎、中谷百蔵、小頭番人の内場數に馴れたる神阪壓作、丸山淳藏、西川三左右衛門、樋口義助等數十人、前驅後從、大阪に至る。各國鎮静の後、烏丸殿、從行の者に酒肴を賜り、奈良に歸る。月を跨へて、畿内大に静謐。久我殿代りて奈良に出張。直三等小頭の者居村に歸り、業に就く。

* 1・餘 あと、のち、末。 2・底本は、出帳。式田本は、出張。

3・部署 役目をわりあてること。てわけ。 4・底本には次ぎの一
行分が抜けたと思われる。式田本には、或ハ諸方ノ注進ヲ間キ之ヲ隊

きに結合せし心學會員に議る。有志者二十三名^{別紙に表記す}其費額種類五拾貳石壱斗四升、金四貫九百七拾八匁余を補助せんことを許諾す。是に於て、文久三亥年、始て国内一般各村に大和穂良種を送附擴充せしめ、剩餘を以て、隣國他邦に分ち交換を需む。其翌年、伊勢錦、又翌年、茅原穂と、三年にして国内及他地方に普及す。是れを二種や中種にして、溪間寒冷之地に適せず。暖地に適し、大に収穫あるの報を受く。後連年、諸国に交換し、愈有益を信す。

- * 1・現在の奈良県宇陀郡郡原町秋原。 2・山根兵藏については、本写本第四編にある明治十五年受賞に際しての「農事功労者の功績を称える祭文」を参照。及び、本稿の「三、山根兵藏と神道實行教について」を参照。
- 3・現在の三重県松阪市浜町。河瀬屋は爲換屋。前記「農事功労者の功績を称える祭文」を参照。
- 4・式田本には、同國、はない。
- 5・現在の三重県多気郡勢和村朝柄。木綿屋定七については前記「農事功労者の功績を称える祭文」および注を参照されたい。
- 6・宿弊 古くからの弊害。
- 7・鴻益 大きな利益。
- 8・式田本では、五十六石、となる。荒川本等は山根家のこの写本に掲るので、五十二石、となっている。
- 9・式田本では、国内ニ及ビ他邦ニ、となる。
- 10・底本は、中種、となるが、式田本で直す。

此際、梅田雲濱先生、本國高田に來り、始めて直三を喚ふ。弟淳蔵、學僕たりしの縁故に依りてなり。直三高田旅館に至る。難談數刻、話次仕官に及ぶ。先生仕官を勧む。直三辞す。梅田氏曰、汝身賤にありて志す處大なり。那ぞ士と為つて、其志を遂げざる。直三曰、賤素より賤なり。然れども長吏百事を直三に托し、国内番人を使役する手裏に在り。此番人中義氣あるもの貳百人余、平々たる者

二百人余、小屋持非人又五百人余、都合一千有餘人有、加之無籍なる者、博徒なる者の中、催促に應する、又若干あり。殊に、富農豪商にして義氣あるもの直三の依頼に應する數十人、外公衆の人望を得て、居所は京都¹³を去ること十有三里此地位に住す。志遂け難きに非ず。豈他を望まん乎。今、既に得る所所有り。得る処、運種殖産に在り。其事爲し易くして、其功大なり。是れを直三の分とし之を盡して足りりとす。梅田氏曰、爾リ、再仕官を曰はす。汝、国内に人望を得て志すも、亦國に竭すに在り、幸なる哉。今、長藩国産を大和国に送り、其國産を交換し、以て両國人民の爲に遺利¹⁴ならしめんとし、汝知己有志を募り、國家の爲めに盡力せよ。直三曰、諾。已にして、東奔西馳有志を募り産物捌所を設置す。長藩坪井九右衛門氏始敷名斬次來りて盛大を爲したために、幕府の嫌疑を受くるに至る。事商法に係る、素より不慣習なる梅田、坪井の能くする所に非ず。尚且つ直三之が從たり。計算翻譯、奸商の爲、中途失敗して、功を為さず（註14）。亦、此縁故を以て、稲種を薩長に送進すと雖とも、素と商法熟心の役員なれば、耕作上甚だ疎なり。是を以て、直三素志を果さずして止む。後、薩藩桂右衛門殿より選種送進の依頼を辱ふし、稲種及び麥種を送進す功を以て、目録を賜る。

* 1・話次（ねじ）話しのついて。

2・式田本は、固ヨリ。 3・手裏 手のうち。掌中。 4・平々 平凡な。 5・式田本では、都テ。

6・加之（しかのみならず）これに加えるに。 7・式田本では、無難ナル者博徒ナリ者。 8・式田本では、誠に。 9・公衆民衆。一般の人々。 10・京都 御所のある所。京都。 11・遺利取り残されている利益。 12・坪井九右衛門（一八〇〇（六三）萩藩大祖士。梅田雲濱の建議を入れて、京都、大阪、奈良との物産交易で藩の財政を豊かにしたが、保守恭順主義の為、尊攘派によつて処刑さ

渺からず。該事國內及び隣國に聞ゆ。

- * 1・幕の季年 徳川幕府の末年。 2・性命 人の性と天の命。生
命、いのち。 3・托 託と同義。 4・式田本では、坂道場。荒川
本は土場。 5・式田本では、幸之助。 6・式田本では、弥一郎。
7・式田本では、柳生藩某から郡山藩までがなく、名張藩久保清吉郎
は、伊賀名張藩久保清吉郎として櫛羅藩織田豊雄の後に入っている。
8・底本は、喜一である。式田本と荒川本では、帰一。奈良県立図
書館所蔵行政文書『勅任奏任判任・軍事官員・學校官員履歴表』（明
治四年）により直す。なお、荒川本では浪人名は全て省かれている。
9・式田本では、各自長スル。 10・式田本では、代金ハ。 11・式
田本では、この直三はない。 12・式田本では、衆悦服す、とある。
13・加之（しかのみならず） そればかりでなく。その上に。 14・
甲州流山鹿傳 甲州流とは武田信玄・山本勘助の兵法を江戸時代小幡
勘兵衛景徳（一五七二～一六六三）が中興の祖として興した兵法。山
鹿とは山鹿素行（一六二二～八五）儒学者・兵法学者のこと。兵法は
小幡景徳に学んだ。山鹿著『配所残筆』には「尾畠勘兵衛殿」に学ん
だと書かれる（岩波版『日本思想大系』叢書、三一九頁参照）。 15・
手術（てわざ） 技術。

奉行内命あり。慶應元丑年、奈良町奉行所廓内に於て、赤白二隊
之を分ち、隊長伍長部下を指揮し、野試合を爲し、続て捕亡の妙手
を尽し、高質に供す。奉行山岡備後守殿其熟練に感じ、慰勞として
酒肴を賜はる。此時、傍観者私言して曰、夜警番人にして此の如く
なる、海内未だ曾て見聞せざる所、之れ蓋し吾邦創始ならんと。此
術を學ぶの資たる、此実況を爲せし費たる、悉く各村民費を仰ぎ、
之か補助を以せしなり。長吏之に報せんことを直三に譲る。以前父
祖の遺訓に因り我村民に報せん如く、選擇之稻種を交換し、良種を

各村に擴充し、以て公衆に謝せんことを述ぶ。長吏之を可とし、直
三各村番人をして、各村に在る所、良種を国内に需めしめ、専ら私
田に試作を爲す。

* 1・底本には、赤テ、の語句あり。誤記入と判断し、取る。 2・
荒川本では、慶應元丑年を訂正して、文久二年とし、奉行を桑山左衛
門尉としている（一三頁、増補版一〇頁）。奥村本は註記でこの点に
触れて、いずれか断定しがたい、としている（二四頁）。「奈良市史
通史三」（奈良市、一九八八年）付表1「歷代奈良奉行」によれば、
桑山は文久二年八月死亡、退任。山岡が同月着任、慶應元年十月退任、
である。従って、慶應元年、山岡備後守、で良いと思う。荒川が何に
よつて訂正したかは不明。底本と式田本は山岡費後守としているが、
山岡備後守が正しい。「中村直三農功之碑 附略伝」では山岡費後守。
(拙稿「研究ノートその2」参照) 3・式田本では、報ヒン、とある。
4・底本では、直三以前父祖ノ、とあり文意不明瞭なので（脱字、か）、
式田本は、直三ニ譲ル、とあり、直す。

茲に、宇陀郡萩原村に篤志者あり。山根兵藏と云。此人、文久三
亥年伊勢大廟に謁し、勢洲松阪駅淡町河瀬喜十郎方にて、同国多
氣郡朝柄木綿屋定七より施行する所、良種伊勢錦なる稻種を領受
し、歸りて直三に授く。同年村民忠三郎同國東山中に得る神原穂な
る稻種を授く。直三以前各村に需め試作する處の穂と比植試験をな
すに、此二種各種に優り、大に収穫を増加す。直三、以前稻種を而
むるや、風土の差を恐れしに、其宿弊是に於て水解し、廣く他邦に
稻種を需むる鴻益あるを確信す。謂へらく此種を国内に分ち、當つ
て各村番人に受くる所の村民に報ひ、国内の作増鴻且大に至らば、
實に報國の端緒を開かん。然れども其費額の大なるに困る。之を前

蔽ふべからず。府知事驚聾願意採用、直ちに減租の命あり。皆欣々然とし、雀躍良久しふす。又、而して、村民淳朴又其恩に蒙れす。愈奮励尚ほ一層の力を竭す。隨て、用を節し、費を省ふく、亦怠らざるなり。是を以て、村民大に富有の基本確立す。直三感慨喜悅交も至り、又制すへからず。良ありて曰、嗚呼成れり、嗚呼盡せり。在天の靈地下に瞑せん²⁴然りと雖も吾安すべからず。是れ小成耳¹⁵像安耳苟且耳。嗚呼吾無鳥里の蝙蝠に恥つ。嗚呼管天なり、嗚呼井蛙²¹なり。和州の一何ぞ足れりとせん。語に曰、一國の善士天下の善士を友とす。又、隴を得て蜀を望む。古人又曰、足ることを知ると。嗚呼是小成に安んするを戒むなり。先哲又曰、斃れて後、止むと。是れ其一世を云ふなり。吾何そ此れに懐るあらん。一世を云ふなり。吾三世を望むなり。故に曰ふ、斃れて後、猶止まずと。是廣く種子を交換し國家に報ゆる所の一太原因此ここに胚胎す（註13）。

* 1・百事 もろもろのこと。 2・更革 更始。やりなおすこと。改まり始まること。 3・将た はたまた。 4・式田本は、詳記し。

5・輪度 間車（けんくるま）とか輪宇（わざお）と言われる物。円周六尺の車輪状の測量具。 6・底本は、永原寺。 7・暫然 区別がはつきりしたさま。 8・左券¹¹左契 二分した割符の半片。一を自分の手元に留めて左券として、他を相手にして右券とする。 9・贋聲 聞き恐れる。 10・欣々然 ここにこして喜ぶようす。 11・雀躍 こおどりして喜ぶこと。 12・裏れす なれ過ぎない。 13・富ふ 富裕に同じ。 14・瞑せん（父祖三代の靈も）往生してくれるだろう、の意。 15・小成（しょうせい）些細な成就。 16・耳（のみ） 同向に過ぎない。 17・豫安（とうあん）一時のやさきを溢む。一時のがれ。 18・苟且（こうしょ）かりそめ。間に合せ。 19・無鳥里の蝙蝠 鳥なき里の蝙蝠。優れた人のいない所ではくだら

ない者が幅をきかす、の意。 20・管天 以管窺天、という用例があるので、音の穴から天を窺い見る、の意。転じて、狭い見識。 21・井蛙 井底蛙と同義。井戸の中の蛙。見聞の甚だ狭い者の譬え。 22・式田本では、善士ハ、とある。 23・出典『後漢書、岑彭伝』隴は甘肅省隴西県、蜀は四川省成都の地。隴を得ると、さらには蜀が欲しくなる譬え。転じて、満足を知らない、欲張りのこと。 24・先哲 昔の賢者。 25・一世 直三の父親達のこと。後の、二世は親子の意、三世は父、子、孫三代のこと。 26・慊（あきた）る満足する。

後、幕の季年、強盜有り、暴徒有り、町村内に横行す。番人之を追捕す。或は重傷受くる有り。或は性命を限すあり。長吏之を憂ひ、直三に托して、捕亡の規則を定めしむ。直三義氣有志の番人を選み、共同熟議、国内を貳拾三部に区画し、之を聯合區と爲し、尚且つ国境に接する国々に連絡を通じ、聯合區毎に仮土場を設け、浪士山本佐衛門、同達之助、高橋策次郎、三上力之助、佐野某、明石藩赤松源太郎、同耕六、郡山藩角田弥市郎、深井某、柳生藩某、名張藩久保清吉郎、郡山藩左瀬常之進、金子森之進、大橋帰一、櫛羅藩織田豊雄、泉州岸和田藩廣野一郎太夫、大阪在住一丸伴左衛門、柳生藩長谷川金右え門、浪士佐野源吾等を師とし、棒柔術及び劍鎗長巻其他新發明の捕亡器使用を習練せしめ、各自通する所の捕亡器を製造、之を分與し、代金該村に依頼し村民協議費より出金、該器は村内共に品目なし、番人の用具に供ふ該事を依頼する。直三各所に至り、直三道話を説き、國恩を知らしむ。衆服す。加之、弟淳三を主とし藤岡庄司に就き甲州流山鹿傳を學び、人數を驅引を鍛磨したり。衆議評決規則を編む。手術熟練の番人之を以て暴徒を追捕し、其功績

の二講師を招請し、有志を勧奨し、旧時手島堵庵先生（註10）の興立ありし旧廃舍を再興し、國內に道話を擴む。此時、地頭高取藩幕府領地預り役所に直三を召し、褒賞を賜はる。其文に曰、

三貫文 水原村
番人直三

其方義心得方宣しく心學道執心之趣相聞へ奇特之ことに依之爲御褒美御手限に而被下之

三月間

* 1・写本は諸叢と写す。荒川本では「堵庵」となっている（同書、十頁）。2・底本では、預り後所、と誤記。式田本で直した。3・

手限（てぎり）江戸時代、幕府や藩で、寺社奉行、町奉行、勘定奉行などがそれぞれ自己の権限内で独自に行う裁判のこと。

是年、父没後六年、善五郎平常敬神に厚し、故に佛を信せず。因りて以て心學講師岡本氏を招請し、父を祭るに儒祭を以てし褒賞を靈前に供し、親族及び心學同志を列し道話を講して、祭典を終る。有志者頗る感激。信益す厚く心學の道国内に擴及す。直三聘せられて、講筵に出づ。聴く者数十ヶ村に及ぶ。後、維新の際、心學廢せられて止む。

是より先き、永原村耕地内に畝不足九百六町歩余無地高貳百四十四石余。聚斂の苛酷なる村民疾く苦む。幕府清水家を再興するや、該領地に附するに及びて、歎願採用免を除す。是に於て村民愁眉を開くの時に遇へり。不幸なる哉、数年の後、清水殿紀州に入り後、幕府の領地に歸し、高取藩の預り所となる。是に至りて、亦重斂苛酷。昔時の如し。村民頗る窮困、哀願數回終に東都に愁訴するに至る。

加之、越訴罪に坐し、高取藩獄に繋るゝ者類數名。疾苦言ふ可からず。其反動や衆頗る奮怒の氣を含む。直三謂へらく、彼れ遂に徒黨を結ひ、強訴を爲すあらんと（註11）。之を憂慮す時に、村民中二名の篤志者あり、源四郎と曰ひ、孫四郎と曰ふ（註12）。怡も好し、之と謀り共に與に此れを救ふに從事し、直三以前尽す處の選種作増と、二名刻苦發明せる畦稟の作増、其他肥料の發明耕法の便利等を村民に教授專行して、作増の穀を積蓄し、苛斂に堪へて納税せんことを勧奨し、勤農微志なる書を著はし之を分與す。村民悔悟強訴を絶念し、専ら耕作に努力し、重斂を忍耐し、納税欠かす。勤勉積年以て民たるの務に服す。

* 1・聚斂 無理に租税を納めさせること。2・疾（ひど）く苦しむ疾苦。式田本では、痛ク。3・清水家 德川家の支族、三卿の一つ。4・附する 附（つき）付 預けまかせる。加える。5・底本では、暑暑暑テ、であるが、式田本で直す。6・重斂（ちようれん）重く租税を取り立てる。苛税。7・加之（しかのみならず）そればかりでなく。その上に。8・刻苦（こづく）骨折り労める。非常な努力をする。9・底本は、納説、だが、式田本で直す。

維新の始、奈良府の所轄となる。百事更革の時機に際會す。所謂、好機會なり。父祖三代、村民の恩報ゆる、將た何れの日を得たんや。是に於て、奮發激励又他を思はず、昼は一室中に在り、圖画を表記し、夜は一回六尺の輪度を以て、間数を質し、接續十一ヶ村の耕地を調査し、中央永原村耕地と共に之を大圖画に悉す。前きの畝不足及び無地高、是に至りて、皆然明瞭す。圖面之が左券を為に足れり。之を以て奈良府に出頭、村吏從前疾苦の実況を哀願す。画図の明証

* 1・底本では、門、欠落。川路聖謨については註7を参照されだし。
2・自今（じこん） いまから。以後。 3・今吏 杉を長吏と解して理解するも可能に思われるが、式田本では、今夫レ、とある。この方が分かりやすい。

4・月俸→月俸 月給。 5・地なし 余地なし、の欠落か。或は、他、の誤りか。

6・海内（かいだい） 四海の内。国内。

7・衆多 移しい。 8・同轍 一様。同様。

9・公衆 一般の人々。民衆。

10・足下（そっか） そこもと。あなた。

11・逼迫 厳しく催促すること。

12・瞭知 了知と同義。悟り知ること。

13・底本は、概、であるが、意味が通じないので、式田本に従う。

14・発程 出発。出立。

15・昨 前日。

16・底本は、武が民、だが、式田本で直す。訳すと、箱根路はまだ闇なるに富士

の嶺の 雪より白む 晚の空。

初め、直三川路殿へ敬礼を失せしとき、之を謝罪し、父に乞ひ、弟淳蔵に家事を託し、村民を耕夫に雇ひ、家を辞して父の旧里龍田村に出て、鑄物商を始む。力めて民家必要の器械を撰み、低價に販きて、農業家の労苦を報ふ。人望此に集り、店頭蟻附。時群を爲すに至る。是に至りて長吏、父善五郎に諭し直三を招還し、直三父の命に隨ひ歸郷。旧に依り、農にして番人を兼、又而して長吏用ゆること厚し。直三又勉めて之に酬ゆ。是時に當り、父善五郎弟淳蔵をして京師に遣し、梅田雲濱先生の門に入り學僕たらしむ。而して、直三に於ては田舎師に乏しきを以て、幼弱より論語或は易經の經典餘師を読ましめ、農隙石門に入て心學をなさしむ。時に家大に榮ぶ。村民善五郎に告げて曰、足下夜警番人を辞し、更に農事專業たれど。善五郎肯せすして曰、嗚呼、吾祖父より二代番人と爲り窮を凌ぐ、其恩大なり、今之を辞するときは昔時を忘るゝに似たり、余敢へて辞すと。後、終身番人を勤む。年を享ること六十一、安政二卯年病

にて死す。葬送の日、禮服着用柩を送る其人夥多。帳簿に記する貳百七十九人。簿記せらる一百余人会衆舉りて功労を表して曰、凡そ終身番人にして死後此の如き未だ曾つて見聞せざる所なりと。

* 1・旧里 ふるさと。 2・蟻附（きふ） 蟻が甘きに寄りつくよう

に寄り集まること。 3・京師（けいし） みやこ。京都。 4・

梅田雲濱（一八一五～五九） 若狭小浜藩士。京都の藩塾の講主とな

るも、藩主酒井忠義に藩政批判や海防策建白を建言し、藩を追われる。

尊攘派志士として、水戸、福井、長州と積極的に活動。安政元（一八

五四）年ブチャーチンのロシア艦隊が天保山沖に停泊した時には十津

川郷士と共に走っている。そして、日米通商條約調印に反対して勅許

阻止や、將軍維嗣に一橋慶喜を覚えるべく奔走し、安政の大獄では最

初に逮捕され、幽閉中に病没。大和高田、五条、十津川に友人、知人

多し。なお、長州萩に赴き、坪井九右衛門を介し、長州藩産物御用掛

となっている。註14参照。 5・幼弱 幼い。七歳未満の子供。 6・

餘師 自己に感化を及ぼすものがたくさんある。師と仰ぐべきものが

他に多くあること。 7・農隙 耕作のひま。農業の暇なとき。 8・

昔時（せきじ） むかし。昔日。 9・夥多（かた） おびただしいこと。

是より先き善五郎の病篤にあるや、二男淳蔵梅田を辭して家に歸る。看病至らざるなく盡せりと云ふ。死後、父の遺志を継ぎ、日夜武術に精を凝らす。維新後、番人廢せらるゝの後、警察に從事し、今猶奈良警察署在勤一等巡查たり。長男直三祖母に傳聞する処、祖父の遺志と父の遺訓を守り、雇夫及び家僕松造に卒先し、農事を勉め、運種を專にし、側ら心學を爲し、田井中（註8）、岡本（註9）

くとく) 江戸時代では、田畠の収穫のうち直接耕作している農民の手元に残る部分をさすこととなつた。寛文年間以降、質地小作の展開とともに小作料としての意味に転化した。

4・買得(かいえて)
買い戻すことが出来た。

5・旧時 むかし。いぜん。往時。

6・底本は、之と重複しているが、改行の際の誤りとみて、直す。

式田家の写本では重複はない。以下、式田家の写本は式田本と略す。

7・企望 かかとをあげて立つ。願い望むこと。

8・念慮 おもんばかり。思い。

父善五郎平群郡龍田村作兵衛の二男なり。文化十四五年入家して、直三、淳蔵の二子を産す。養父善助の遺志を継ぎ、番人小頭部長の月俸を以て家事の雜費に充て、作得の米麥は年々旧穀將に盡きんとするとき、物價騰貴し貧民日々の食料に窮す。此際、善五郎所有の米麥、該家人口に應じ之を貸與し、新穀收入の際に至り、低價米麥利子を以て之を收む。此くの如くして年々貸與し、以て父祖の受くる所の旧恩に報す。其殘餘米五斗今猶ほ村内田中平七方にありて、利子米を收む。其他は近年村内富有的なる故を以て返済する者多し。

* 1・現在の奈良県生駒郡斑鳩町竜田 2・人口(じんこう) あたまかず。人数。 3・式田家の写本では、利子ヲ添エ之ヲ収ム。 4・式田本では、旧恩ヲ報ス、とあり、報(かえ)すと訓んだと思われる。

5・富有 富裕に同じ。

以上概要直三祖母に聞く所。農家記傳なく、寺僧隋弱過去帖を賣却して高祖以前を知る由なく、稍く在る墓地と位牌に因りて、其古を信す。

* 1・隋弱 急けて弱いこと。

2・高祖 遠い祖先。

降りて、川路左衛門尉殿奈良町奉行を拝し、大和在職の始め博徒

三輪の政吉始め数名を流罪し、宇陀町番人半次郎の罪蹟を糺し、大和国内番人も関東の如く、穢多非人に擬し、自今取扱方を改むべき旨を布告す。直三父の命を受けて長吏會所に出頭す。直三長吏に迫つて曰、今吏国内番人の慣習たる月俸の幾分を長吏會所に納る。長吏日々奉行所に出勤の雜費、及び身命を抛ち暴徒を捕縛するの旅費、暴徒拘留中の食料等總へて出だすに、地なし。悉く皆支給するに番人の月俸を以てす。其勤此くの如くして、又海内外に比ひなからん。関東の慣習と之異り、日を同じくして語るへからす。今や其功半次郎一人の悪事に埋没し、衆多功勞あるの番人も、川路殿の爲に関東同轍穢多非人の如く、公衆との交りを絶ち為めに、度外視されるときは、以後探索撲滅事を失し、依りて嫌疑を受けんこと必せり。故に以前受くる所の接待と竭す所の事実を審に辨明し、勤務適當の接待あらは、又何をか云わん。足下其所を爲せと長吏逼迫、止むを得ずして上申す。是に於て、直三及他の重なる番人三名を召ひ、白洲に於て、奉行自ら其趣意を詰問す。直三衆に代りて辨明す。言語少しく敬礼を失す。依りて呵り置くの裁決を受く。爾後、川路殿は長吏以下より呈する所、探索書類及び日々捕縛する所、暴徒の衆多なるを見て、其功勞を洞察し、異きの上申虚ならざるを瞭知せしにや、特別の接待あり。在勤中實に愛顧を辱ふす。既にして大阪奉行に轉じらる。発程の昨¹⁴、長吏を召し、厨所に於て離益を賜はる。後、勘定奉行に轉任。長吏菅之助出阪祝詞を奉る。川路殿頗る喜悦せられ、聖謨の歌書して賜はる。後歌に曰、

波古称路波 末太也美奈留尔 不二乃根能

由起與利志良武 安加津幾乃曾良

びすると共に、心より山根民弥さんのご冥福をお祈りしたい。

荒川本はこの写本を底本にして著述されたと考えて大きな誤りはない。しかも、荒川本等では省略されていく人名や事柄が数多くあり、中村直三の思想等を考える上で、それらは重要な意味をもつているものと考え、翻刻することにした。

さて、翻刻に際しては、岩波書店『日本思想大系』等の凡例に倣つた。底本は漢字とカタカナで書かれているが、数詞以外は全て平仮名に改め、古字、俗字、異字、及び合字も改めた。又、底本は句読点を付していないが、読みにくいので、私が句読点を付け、適当に改行した。又、ルビを付し、更に、難解な語句と判明した人名には注を付した。明らかな誤字は訂正し、その旨、注に記した。

なお、国立公文書館に問い合わせた所、同館にはこの農商務省に提出された「故中村直三履歴」は存在しないとの回答であった。直三に関するものは大正時代の追賞に関するもののみが有るとの回答を頂いた。

また、直三と親交のあった式田喜平（註5）のご子孫の手にある写本「老農中村直三傳」もそれを底本に書かれたものと思われる。これは、明治八年、中村直三が津田仙と会うところまで、ほぼ同内容である。そこで、式田公昭さんのご厚意で利用させて貰い、山根家の写本の乱れ等を直させて貰うこととした。現在では、山根家の写本が一応完結したものとしては唯一のものと思われるが、式田家のもの等を利用して、この写本の文意が通じるように努めた。

中村直三翁小傳第壹編

曾祖父善助傳助にして母を喪ふ。父後妻の産む所の季子¹を携へ村内に分居す。其子孫今尚は三戸を存す。傳助不幸にして家産を失ひ、家大に窮す。村民之を憐み、協議費を以て月俸を給與し、村内夜警番人²と為す。

* 1. 季子（きし） 末の子。まっし。

祖父善助傳助の子なり。幼にして母を喪ひ、父亦長病に臥す。家益³す窮す。村民亦之を憐み、父傳助の如く、村内夜警番人と為し、月俸を給與す。善助父子二代村民愛顧の恩に感し、雇は父に受くる處の農業を專にし、夜は薄暮より近村法貴寺村に至り、川畑卯八の門に入り、夜警に要する棒術柔術を練習し、遂に奥音を究む。茲に、大和國は奈良に奉行所（註6）を置かるゝの際、之に附属する長吏と云ふあり。国内番人を總轄し、此番人をして人民の邪正を探索し、暴徒捕亡⁴の主務を辱ふす。善助亦之が部下に屬す。長吏善助の人と爲るを愛して、番人小頭とし、尋て小頭部長とす。善助妻とめは婦人にして最も農事に精し。夫婦忍耐して農事を勉強し、衆に優るの作得を得る。善助夜警番人の月俸を以て家事の雜費に充て、農業事の作得を積みて、父祖の前年賣却せし田地を買得、故とに復し、年を積みて、土蔵、稻小屋等を建築するに至り、旧時父子村民扶助に窮を凌ぎ、今日一家を興起するの恩を懷ひ、之に報せんことを企望し、稻種選擇を始む。直三遺志を継ぐ。善助不幸にして念慮を果さず、四十九歳にして、文政元寅年十月、病みて死す。善助男子なし。善五郎を養子とし、長女さかを以て、之が妻とす。

一、山根家の写本『中村直三翁傳』の翻刻と校注

* 1・與旨 奥深い意味。奥義。

2・爲る 所業。

3・作得（さ

山根家の写本『中村直三翁傳』と その翻刻と校注

研究ノート（その二）――

高木正喬

はじめに

明治三老農の一人中村直三について、私が拙稿を初めて出したのは一九八五年十月二十五日だった（註1）。そこで、中村直三についての研究をするには、荒川清澄著『老農中村直三』（明治四二年、西行洞、以下荒川本と略す。）、それを基本にした奈良県山辺郡農・教育会編『増補老農中村直三』（大正六年、以下増補版と略す。）、そして奥村正一著『老農中村直三翁』（昭和十八年、天理時報社、以下奥村本と略す。）が主要文献として使われているのが現状である事には触れた。しかし、中村直三の思想を探る為には、別の新しい史料を探したいと、まず私は一九九〇年に国立国会図書館所蔵の『中村直三農功之碑附略傳』（明治二十五年、発行者山根兵蔵、水原民藏著）なる小冊子を紹介した（註2）。

ところで、最近、農山村文化協会から大西伍一著『日本老農伝』の復刻本が出たり（一九八五年）、『明治農書全集』『日本農書全集』などが出されている。そこでは、日本の農業技術改良の伝統と

それを支えた思想の再検討の必要性が説かれているように思う。また、明治から昭和にかけて奈良県の反当たりの稲の収穫量は日本全国で一位、二位を争った、と言われるが（註3）、そうした奈良の農業技術の確立の上で中村直三のはたした役割は大きい。その中村直三に関する研究論文は奈良県近代史研究会に属している人々を中心に書かれていることは既に紹介した。最近では、日本評論社の講座『日本技術の社会史』別巻2『人物編』（一九八六年）の中で、岡光夫氏及び田口勝一郎氏が中村直三に関する論文を書いている。しかし、従来の論文が採ってきた史料以外の新史料は残念ながら紹介されておらず、従来の中村直三の評価を再検討するには、はなはだ苦しい状況にある事は変わりない。

そこで今回は、一九九〇年に開かれた小さな研究会で発表したものの（註4）を改稿、加筆してその新しい史料を紹介したい。それは、中村直三の病没直後、直三の功績を追賞して貰う為に、大阪府が奈良郡役所に命じて、「故中村直三履歴」を編集させ、当時の農商務省に提出した「四冊」の本の存在したことが判明した。そのことは奈良県立図書館所蔵の行政文書『故中村直三建碑一件』で分かる。その「四冊」の本についての説明は後述させて貰うが、それを元にして作られたと考えられる写本を今は入手した。これは、国会図書館所蔵の小冊子を紹介するに際して発行者と執筆者に挨拶しているなかつたので、榛原町自明の山根家を訪ねた折に得た。直三と親交があり、その小冊子の発行者である山根兵蔵の曾孫である山根民弥さんにお会いし、色々とお話しを聞く事ができた。見も知らぬ私にそれをお貸し下さった今は亡き山根民弥さんのご厚意を記して感謝申し上げたい。そして、生存中に完成できなかったことをお詫

平成7年度 教科・個人研究テーマ一覧

国語科	「現代社会にいきる古典の授業」	中田勝夫 廣瀬明浩 森中敏行	水の侵食作用と地形 中高理科教材（物理）の再検討 ミニ生態系を用いた物質循環
小野由香里 金藤行雄 小山秀樹 琢磨昌一 中西一彦 平田達彦 樹井英人	徒然草を読む 選択制における小人数古典授業のすすめ方 私達が帰っていく場所 —主題単元学習の探究Ⅱ— 文庫本を使った授業 1. トークタイムを用いた授業展開 2. ええどこでっせ大阪 一大阪新発見・再発見 3. 音で親しむ古典の授業 旅の原点 —「奥の細道」研究 ゼミ形式による「源氏物語」の講読	保健体育科 浦久保寿彦 鎌田剛史 角保宏 武井浩平 田中讓 楠本久美子 瀬崎浩美	「中・高一貫のカリキュラムの検討」 「小・中・高12年間の健康、体力から観た疲労について」 球技指導法の工夫について 球技（バスケットボール）器械運動の学習過程について スポーツにおけるメンタル・マネジメントの必要性について 保健教材の工夫について スポーツに対する態度の測定 外傷発生と疲労との関係 —優勢脳波からの検討— 自分達で活動できる委員会活動を目指して
社会科	「中・高社会科の再検討」	音楽科 諸石孝文	「合唱と創作の指導」 創作領域でのコンピュータの活用
生川年雄 甲山和美 高木正喬 田原悠紀男 出原真哉 吉水裕也	資料の精選と活用 新課程公民科教材の精選と再編成（倫理） 老農 中村直三の研究 (新教育課程の中・高教科書の比較) 実物教材の導入による授業の活性化 地理的事象で社会認識を深める ディベートの論題開発	美術科 宇田秀士 技術家庭科 上田学 良千恵子 英語科 伊藤洋一 井畑公男 金井友厚 楠井啓之 富田大介 東元邦夫 松永淳子	「教科構造の生成と学習内容の構想」 “操作”を楽しむ題材の開発と指導 「新領域における教材開発」 環境教育における福祉機器の教材化 「家庭生活」と他領域との関連について 「到達目標の再検討」 正確に理解し、伝達する能力の育成 コミュニケーションのための指導 教科書の題材を深化させる授業を目指して 意欲を高める評価方法 (内地留学中) 読解能力の養成 四技能の総合的な向上を目指して
数学科	「教材の精選」		
乾東雄 岩瀬謙一 大石明徳 瀬尾祐貴 藤田幸久 松本明美 柳本哲 吉村昇	空間図形の把握とその指導 数学的モデリングと応用について 空間図形の把握とその指導 空間図形の把握とその指導 数学的モデリングと応用について 空間図形の把握とその指導 数学的モデリングと応用について 数学的モデリングと応用について		
理科	「水を題材とした授業研究」		
井上広文 井野口弘治 大仲政憲 岡博昭 柴山元彦	中高物理教材の再検討 附属天王寺方式化学のカリキュラム 水の浄化 附属天王寺方式化学のカリキュラム 水の侵食作用と地形		

研究集録 第38集

平成8年3月15日印刷
平成8年3月16日発行

大阪市天王寺区南河堀町4-88
編集発行者 大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校
大阪教育大学教育学部附属高等学校天王寺校舎

代表者 早川勝廣

印刷所 イマノ印刷工芸社